

構造分析プロジェクト

研究資料 第3号【統計分析】

集落営農展開下の農業構造

——2010年農業センサス分析——

平成25年2月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果をまとめたものですが、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

本研究資料は、平成 23 ～ 25 年度のプロジェクト研究『農業構造の変貌と地域性を踏まえた農業生産主体の形成・再編に関する研究』の中で行った、2010 年農業センサスの分析に係る研究成果を取りまとめたものである。

ところで、農業センサスは 5 年ごとに全国一斉に行われる農業経営体（農家等）の悉皆調査であり、わが国農業構造の現状把握と動向分析を可能とする総合的・体系的な調査データは、常に関係者の注目を集めてきた。今回の 2010 年農業センサスは、「水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）」実施後の農業構造を把握したものであり、同対策の導入が各地域の農業構造にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることがとりわけ高い関心を呼んでいる。加えて、2009 年の政権交代によって翌年度から「戸別所得補償制度」がスタートすることになるが、その出発点での農業構造を正確に把握しておくという観点からも重要な意味を持つものである。

このため当研究所では、この 5 年間の農業構造変動の特徴や地域性を明らかにし、現段階における農業構造問題の所在をいち早く行政および研究の両面に提起することを目的に、2010 年農業センサスの詳細なデータが公表されると同時にチームを編成し、テーマと担当者を決めて多角的に分析を進めてきた。しかし、限られた人員での作業であったため、わが国の農業・農村構造問題を全領域にわたってカバーするには至っておらず、各章でとりあげた課題に対しても、それぞれ十分な分析がしつくされているわけではない。関係諸賢の忌憚のないご批判とご教示をお願いしたい。

なお最後に、センサスデータの提供に便宜を図って頂いた農林水産省統計部センサス統計室の皆様に、深く感謝申し上げる次第である。

平成 25 年 2 月

農林水産政策研究所
構造分析プロジェクト
統計分析チーム

集落営農展開下の農業構造

— 2010 年農業センサス分析 —

目 次

	ページ
序 章 2010年農業センサス分析の視点 ----- 橋詰 登 -----	1
1. はじめに -----	1
2. これまでのセンサス分析で示された論点と2010年調査の変更点 -----	2
(1) 農業構造の変化とこれまでのセンサス分析で示された論点 -----	2
(2) 調査項目の削減と構造把握上の限界 -----	3
3. 政策転換下での構造変動の把握視点 -----	4
(1) 農業構造の変動に直結した集落営農組織 -----	4
(2) 2010年農業センサス分析による構造把握の主眼点 -----	5
4. 本資料の章別構成 -----	6
第1章 農地供給層(中小零細規模農家・土地持ち非農家)の動向 ----- 杉戸克裕 -----	8
1. はじめに -----	8
2. 農家数や経営耕地面積等の動向 -----	8
(1) 農地所有世帯と経営耕地面積, 耕作放棄地等の動向 -----	8
(2) 借入および貸付耕地面積の動向 -----	11
(3) 小 括 -----	13
3. 経営規模別販売農家の動向 -----	13
(1) 階層移動と農地供給の動向 -----	13
(2) 主副業別と経営組織別にみた販売農家の動向 -----	16
(3) 小 括 -----	19
4. おわりに -----	20
第2章 都府県における大規模農家の動向と特徴 ----- 平林光幸 -----	22
1. はじめに -----	22
2. 経営耕地面積5ha以上農家の状況と推移 -----	23
(1) 経営耕地規模別農家数の動向 -----	23
(2) 農産物販売金額規模別農家数の動向 -----	27
(3) 水稻作業受託の動向 -----	29
(4) 土地利用状況 -----	30
(5) 複合化・多角化の動向 -----	30
3. 5ha以上農家の労働力構造と課題 -----	32
(1) 専兼業別および主副業別の分析 -----	32
(2) 農業労働力の高齢化と経営継承問題 -----	34
4. 15ha以上農家の経営内容と特徴 -----	37
(1) 経営耕地面積規模別の動向 -----	37
(2) 経営耕地面積規模別にみた販売金額の動向 -----	38
(3) 土地利用状況 -----	39

(4) 多角化動向 -----	40
5. おわりに ―総括と今後の課題― -----	40
第3章 農家以外の農業事業体の動向とその特徴 ----- 江川 章 -----	43
1. はじめに -----	43
2. 事業体の全体動向とその特徴 -----	44
(1) 事業体の全体動向と主位部門別の動き -----	44
(2) 事業体の法人形態別の動向 -----	45
3. 事業体の規模別動向とその特徴 -----	48
(1) 経営面積規模別の動向 -----	48
(2) 農産物販売金額規模別の動向 -----	50
4. 土地資源と家畜資源における事業体のシェア -----	51
(1) 経営耕地面積に占める事業体のシェア -----	51
(2) 借地面積に占める事業体のシェア -----	53
(3) 耕種部門における事業体のシェア -----	54
(4) 畜産部門における事業体のシェア -----	56
5. 農業機械・労働力の動向 -----	57
(1) 農業機械の保有状況 -----	57
(2) 農業労働力の動向 -----	58
6. おわりに -----	59
第4章 最近の販売農家の世帯員・農業労働力の動向 ----- 松久 勉 -----	61
1. はじめに -----	61
2. 販売農家の世帯員の動向 -----	62
(1) 年齢別世帯員の動向 -----	62
(2) 経営主, 同居後継者の動向 -----	66
(3) 小 括 -----	69
3. 農業労働力の動向 -----	69
(1) 各種労働指標の動向 -----	69
(2) 基幹的農業従事者の動向 -----	71
(3) 自営農業従事日数別従事者数の動向 -----	76
(4) 小 括 -----	79
4. 年齢別の基幹的農業従事者の特徴 -----	80
(1) 農産物販売金額, 農業経営組織別の特徴 -----	80
(2) 農業労働力の保有状況別の特徴 -----	85
(3) 小 括 -----	88
5. おわりに -----	89
第5章 農業センサスにおける農業雇用労働力の存在形態 ----- 松久 勉 -----	91
1. はじめに -----	91
2. 常雇の動向 -----	91
3. 販売農家における常雇の動向 -----	94
(1) 販売農家における常雇の存在状況 -----	94

(2) 農業経営組織別にみた常雇の特徴	95
(3) 農家の労働力保有状態と常雇との関係	97
(4) 都道府県別にみた常雇の存在状況	99
4. 販売農家を除く農業経営体における常雇の動向	102
(1) 販売農家を除く農業経営体における常雇の存在状況	102
(2) 農業経営組織別にみた常雇の特徴	103
5. おわりに	107
 第6章 集落営農展開下での農地利用の変化と地域性	橋詰 登 110
1. はじめに	110
2. 農地総量の変化と減少要因	110
(1) 農地総量の推移	110
(2) 農地の減少要因	111
3. 農地所有主体と集落営農組織の動向	113
(1) 農地所有主体数の動向と地域性	113
(2) 農家および農家以外の農業事業体の経営面積規模別の動き	115
(3) 販売農家の経営耕地面積規模別の階層移動状況	116
(4) 集落営農組織の動向	117
4. 農地の所有と利用の乖離	118
(1) 農地利用の変化	118
(2) 農地の中心的な出し手・受け手の農地利用	119
5. 水田利用の変化とその地域的特徴	125
(1) 借地による水田流動化の進展	125
(2) 水田農業における借地主体の変化	126
(3) 水稻作作業受託の動き	127
6. おわりに	129
 第7章 水田農業における担い手形成と農地集積	小野智昭 132
1. はじめに	132
2. 水田農業における生産主体と水田面積	132
(1) 生産主体と田面積の全国動向	132
(2) 田のある生産主体と田面積の地域別動向	133
(3) 水田農業における借地の動向	137
(4) 水田における土地利用別の担い手	139
3. 農家以外の農業事業体の内実	142
(1) 機械所有	142
(2) 農家と構成員	144
4. おわりに	146
 第8章 農業地域類型別にみた構造変化とその特徴	橋詰 登 149
1. はじめに	149
2. 農業生産主体の量的・質的变化	149
(1) 1990年以降の農家数動向	149
(2) 農家等の農業生産主体数の動向	150

(3) 販売農家の質的变化 -----	153
(4) 組織経営体・農家以外の農業事業体の動向 -----	155
3. 農業労働力の動向 -----	157
4. 農地利用の変化と担い手形成 -----	158
(1) 農地総量の変化 -----	158
(2) 農地の出し手と受け手の動向 -----	159
(3) 借地による農地流動化の動き -----	161
(4) 農家以外の農業事業体の水田農業への進出 -----	162
5. おわりに -----	163
 終 章 2010年農業センサスにみる構造変動と展開方向 ----- 橋詰 登 -----	165
1. 各章における論点の整理 -----	165
(1) 農業生産主体に関する分析から -----	165
(2) 農業労働力に関する分析から -----	166
(3) 農地利用と担い手形成に関する分析から -----	167
(4) 農業地域類型別の分析から -----	167
2. 集落営農展開下での構造変動の特徴と構造把握上の留意点 -----	168
(1) 集落営農の展開と水田農業の構造変化 -----	168
(2) 過渡的な集落営農組織の影響による地域実態と統計の乖離 -----	168
3. 構造変動の行方と残された分析課題 -----	171

序章 2010 年農業センサス分析の視点

1. はじめに

わが国の農業センサスは、西暦の末尾が 0 と 5 の年に全国一斉に行われる農業経営体（農家や農家以外の農業事業体など）の悉皆調査であり、農業の生産・就業構造に関する現状と 5 年間の動向を、小地域ごとに総合的かつ体系的に把握することができる唯一の農業統計である。それがゆえに、調査データとその分析結果は、国や地方自治体、あるいは農業関係団体が、農業・農村の振興を図るための各種施策の企画立案や取組を実行する上での最も重要な基礎データとして常に注目を集めてきた。

当研究所では、農業センサスの結果が公表されるたびに速やかな分析に取り組むとともに、節目の農業センサスにおいては分析チームを編成し、その時々における農業構造問題の所在を総合的な視点から明らかにしてきた⁽¹⁾。今回の 2010 年農業センサスは、政策対象を大規模な農業経営体に絞り込んだ「水田・畑作経営所得安定対策」（品目横断的経営安定対策）実施後の農業構造を把握したものであり、同対策の導入が各地域の農業構造にどのような影響を及ぼしたのかを知る上で高い関心が寄せられている。加えて、2009 年の政権交代によって翌年度から「戸別所得補償制度」がスタートすることになるが、その出発点での農業構造を正確に把握しておくという面からも、今回の農業センサス分析は重要な意味を持っている。

ところで、過疎・高齢化の進行による農業の担い手不足が広範な地域で顕在化するなかで、わが国の農業・農村を長く牽引してきた「昭和一桁世代」もついに全員が後期高齢者世代（75 歳以上）となった。今回の農業センサスでは、経営継承ができなかったこれら世代の離農や経営規模の縮小が本格化していると予想され、これら農家の動向が一つの注目点となろう。また、水田・畑作経営所得安定対策（以下、「経営所得安定対策」という）に対応するために全国各地で設立・再編された集落営農組織、具体的には、稲作あるいは転作での麦や大豆を対象とした組織の急増が、今回の農業センサス結果にどのように反映されているのかも焦点の一つである。

農業センサスは、2005 年に調査方法・定義の大幅な見直しが行われた⁽²⁾。この改正によって「農業経営体」という新しい概念が導入され、それ以前の「世帯」を単位とした把握から「経営」を単位とする把握へと変更された。この 2005 年農業センサスからの「新定義」に基づく時系列比較が今回から行えるようになり、2000 年までの定義である「旧定義」のデータと併用することで、より深みのある分析が可能になったと言える。しかし一方で、今回の農業センサスでは大幅な調査項目の削減・簡素化が行われており、これが構造分析を行う上で大きな障害となっている部分も少なくない。

ここでは、本論に入る前に、過去の農業センサス分析において示された論点を整理する

とともに、2010 年農業センサスでの変更点を踏まえた今回の構造分析の主眼点や本資料の章別構成について述べておきたい。

2. これまでのセンサス分析で示された論点と 2010 年調査の変更点

(1) 農業構造の変化とこれまでのセンサス分析で示された論点

わが国の農業は、「農業基本法」が制定（1961 年）されて以来、一貫して「構造改革」が大きな課題として掲げられてきた。経済成長が持続した 1980 年代までは、機械化の進展に伴う兼業農家の増加や農業労働力の減少が進むなかで、主に集約型農業部門（中小家畜部門が典型的）において大規模経営の成立がみられた。反面、土地利用型農業部門、とりわけ水田農業における大規模経営の形成と、これら事業体への農地集積のスピードは極めて緩やかであった。

このような農業構造が、1990 年代に入って変動する様相を示し始めた。農家数や農業労働力の減少傾向が一段と強まったことによって借地による農地の流動化が加速し、大規模経営（都府県で 5ha 以上）への農地集積が進み始める。しかし一方で、農業担い手の偏在化が進み、担い手が不足する中山間地域や都市的地域での耕作放棄地の増加も顕著となる。この時期の 1995 年農業センサスの総合分析を担当した宇佐美は、そのなかで、1990 年代前半の農業構造の変化を、「農業の縮小・衰退と大規模農家を中心とする再編過程が同時進行しており、農業構造の変動はまさに『世紀末構造変動』である」と称している⁽³⁾。

その後、1999 年に制定された「食料・農業・農村基本法」（新基本法）の政策目標を具体化するための「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定される頃に、時を同じくして調査が実施されたのが 2000 年農業センサスである。新しい世紀を向かえる 2000 年農業センサスの分析は多方面で行われているが⁽⁴⁾、当研究所においてもチームを編成し総合的な農業・農村構造の分析を行った⁽⁵⁾。その分析から得られた知見は、農業構造変化の新たな兆しとして、①零細規模農家（自給的農家を含む）の滞留による農家数・農業労働力の量的減少傾向の鈍化、②中間規模層の空洞化による上層農家形成の困難化、③主に集約的農業部門における雇用型大規模経営の展開、④大規模層への農地集積の進展と全般的な農地利用の後退（特に、田の不作付け地の急増）、⑤水田農業部門における農家に代わる農業主体（農家以外の農業事業体や農業サービス事業体）の躍進等であった。

さらに前回の 2005 年農業センサスは、「食料・農業・農村基本計画」を受けて実施された米政策の抜本的な見直しや、2000 年度から開始された中山間地域等直接支払制度が行われるなかでのものであったが、その分析から、農業構造変化の新たな動きとして、①零細・小規模な販売農家が自給的農家になる動きと、そのまま離農する動きが同時に現れ始めたこと、②都府県における中間規模層の農家で上層への移動が停滞し下層への移動が強まっており、新たな大規模農家の形成・量的確保が一層困難になりつつあること、③農業労働力の高齢化はもはや限界点に達しつつあり、近々基幹農業労働力の量的減少が一気に進む可能性が高いこと、④農地利用においては、農家以外の農業事業体が大規模個別

農家に代わって地域の水田農業の中心的な担い手となっている地域が拡大していること、⑤稲作の作業受委託が水田の貸借に転換する動きが全国的に起こり始めたこと等を指摘した⁽⁶⁾。

そして、これらの動きを踏まえ、筆者は「わが国の農業・農村は今まさに急激な構造変化を間近に控えた極めて重要な時期にあると指摘できる。それは、高齢者が過半を占める現在の歪な農業者の年齢構成や担い手の地域的アンバランスといった現状を踏まえれば疑う余地はない。その兆しが明瞭に、今回のセンサス結果の端々に現れているとみるべきだろう。」と総括した。2010年農業センサスでの分析では、これら前回の分析で把握された構造変化の兆しが、その後どのように動いたのか、地域性を踏まえて明らかにすることが重要な課題の一つであろう。

（２）調査項目の削減と構造把握上の限界

しかし、その前に立ちはだかるのが、前述した今回農業センサスでの調査項目等の見直しである。2010年農業センサスでは、これまで12月1日現在で実施されていた北海道と沖縄県の調査が他の都府県と同じ2月1日現在に変更され、それに伴って北海道用、都府県用、沖縄県用に分かれていた調査票が統一された。この変更自体は、これまでの調査結果と時系列分析する上で大きな支障になるものではない。

これに対し、農業・農村を取り巻く情勢の変化や農業施策の動向への対応、調査環境の変化を理由に行われた調査項目の大幅な削減や簡素化は、農業センサスによってわが国の農業構造を分析する上で様々な制約をもたらすことになった。今回の農業センサスで削減・簡素化された調査項目は、①家族の氏名、②兼業従事状況の把握項目、③他出後継者の農業従事状況に関する項目、④農業の手伝いに関する項目、⑤協業経営組織に関する項目や生産組織への参加状況に関する項目、⑥転作の作目別作付面積、⑦野菜・果樹類等の品目別作付面積など多岐にわたり、しかもこれまでの見直しとは違い農業の基本構造の分析を行う上で重要な項目が多く含まれている。

たとえば、品目別作付面積の調査項目が全面的に削減されたことによって、野菜や果樹といった園芸部門の生産構造の分析は事実上できなくなってしまった。また、兼業従事状況や他出後継者の農業従事状況に関する調査項目の削減は、農家の就業構造の把握にとって大きな痛手となり、農業センサスから農家の経営継承の行方を探る手だてを失った。さらに調査項目の簡素化では、農業の手伝いが臨時雇に含まれたことによって、常雇以外の農業雇用労働力の動向把握が全く行えなくなってしまった。このほか、今回の構造分析を実施するなかで、最も大きな影響を受けたのが協業経営組織に関する項目や生産組織への参加状況に関する調査項目の削減である。これまでの農業センサスでは、これら項目はそれほど重要な項目とはみられてこなかったが、今回の構造変動の大きな要因となった集落営農の組織化状況、さらには集落営農組織と構造変化との関係を直接分析するためには必要不可欠な調査項目であり、残念であると言うほかない。

このように、今回の2010年農業センサスの分析においては、これまで当たり前のよう

に行われてきた基礎的な分析ですら対応が困難なものもあり、分析を実施する上で様々な限界を抱えている。したがって、本資料では、時系列比較が可能な農業の基本構造に関する分析を中心に、最新の構造実態とその動きを明らかにし、地域的特徴を浮き彫りにできるように分析となるよう心がけた。

3. 政策転換下での構造変動の把握視点

(1) 農業構造の変動に直結した集落営農組織

前回の 2005 年農業センサス以降、国の施策としては 2005 年 3 月の「食料・農業・農村基本計画」の見直しを経て、2007 年度から経営所得安定対策が始まる。そしてこのなかで、条件付きではあるが集落営農組織が地域農業の担い手として明確に位置づけられ、直接的な政策対象とされたことから、全国各地で集落営農組織が数多く設立された。

そこで第 0-1 表により、2005 年以降の集落営農の展開状況を集落営農実態調査（農林水産省統計部）の結果によってみると、2006 年から 2008 年にかけての 2 年間に約 3 千近くの組織が増えており、それに伴って、集落営農を構成する農業集落数や構成農家数もこの間に大幅に増加している。農業集落数についてみると、経営所得安定対策が導入される前の 2006 年には約 1 万 7 千集落であったが、導入翌年の 2008 年には約 2 万 6 千集落となっており、この 2 年間に 1 万集落近くで組織化が図られたことになる。

ただし、ここに示された集落営農組織のすべてが農業センサスの調査対象になっているわけではない。集落営農実態調査で把握されている集落営農組織は、集落内の土地利用調整（作付地の団地化等）や農業機械の共同利用のみを行う組織から、集落内の営農を一括して管理・運営する協業経営型の組織まで、法人、非法人を問わず非常に幅広く捉えられている。農業センサスで把握されるのは、農産物の生産や作業受託といった「農業経営」を行っている組織のみであり、一部の集落営農組織が農業センサスで農業経営体（組織経営体）として捉えられているということになる。農業経営体として捉えられた集落営農組織は、2000 年農業センサスまでの旧定義に則せば「販売目的の農家以外の農業事業体」ということになる。

この両者の関係を示したのが第 0-1 図である。経営所得安定対策に加入している集落営農組織（平成 22 年調査で 7,423 組織）は、同対策への加入要件であった「共同販売経理」を必ず行っていることから、その多くが今回の

第0-1表 集落営農組織の展開状況（全国）

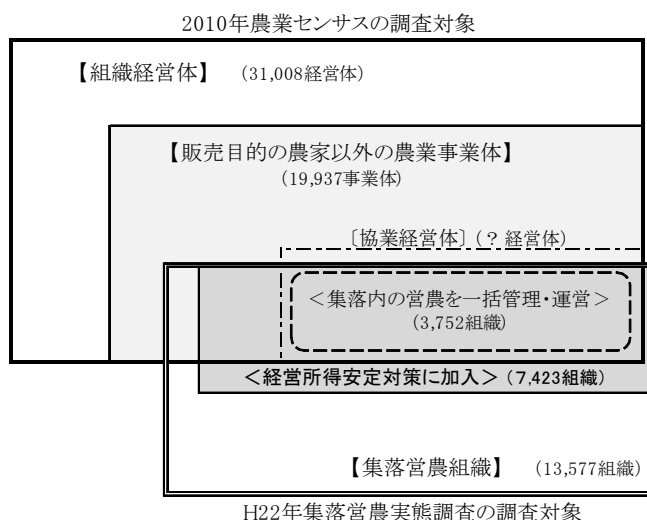
		組 織 数	集落営農を 構成する 農業集落数	構成農家数	集 積 面 積
実 数		組 織	集 落	100戸	100ha
	2005年	10,063	…	4,112	3,531
	2006年	10,481	17,362	4,320	3,600
	2007年	12,095	22,363	4,899	4,366
	2008年	13,062	26,111	5,244	4,837
	2009年	13,436	27,535	5,400	5,018
	2010年	13,577	26,743	5,369	4,951
増 減 率 %	増加量 05-10年	3,514	…	1,257	1,420
	05-06年	4.2	…	5.0	1.9
	06-07年	15.4	28.8	13.4	21.3
	07-08年	8.0	16.8	7.0	10.8
	08-09年	2.9	5.5	3.0	3.7
	09-10年	1.0	▲ 2.9	▲ 0.6	▲ 1.3
	05-10年	34.9	…	30.6	40.2

資料：集落営農実態調査（農林水産省統計部）各年版

農業センサスの調査対象になっていると推察されるが、同対策に未加入の組織であっても農家以外の農業事業体となるものがあり、農業センサスからは両者の重複関係を正確な数値で把握することはできない⁽⁷⁾。

とは言え、この間に増加した集落営農組織の多くが、経営所得安定対策への加入を目的に設立・再編された稲作あるいは転作の麦・大豆を対象とした組織であると考

えられることから、構成農家数や集積面積の増加量（それぞれ5年間に30.6%増、40.2%増、前掲第0-1表参照）からみて、組織の展開によって水田農業の構造が大きく動いた可能性は極めて高いと言えよう。



第0-1図 集落営農組織と組織経営体との重複関係（2010年）

資料：2010年農業センサス、平成22年集落営農実態調査

（2）2010年農業センサス分析による構造把握の主眼点

このような、これまでにない大きな政策転換によって、わが国の農業構造が大きく変動するなかで、調査項目の削減・簡素化に起因する分析上の制約はありつつも、その展開過程をみる上での基本構造の分析として、以下の4点を主要な視点とした。

第1は、農業担い手が不在となった農業集落、いわゆる「担い手空白集落」が多数出現している状況下⁽⁸⁾で、地域農業を担う生産主体の形成がどのように進んでいるのか、家族経営体（販売農家）と組織経営体（農家以外の農業事業体）それぞれに、その展開プロセスと今後の展開方向を検討することである。

第2は、農業従事者の高齢化によって深刻化している、販売農家の農業労働力の実態を明らかにするとともに、大規模経営を中心に不足する農業労働力を補ってきた雇用労働力の確保状況とその動向を検討することである。

第3は、農家から土地持ち非農家に転換した世帯が急増するなかで、農地の所有と利用構造がどのように変化したのか、農地や農作業の出し手の動向と併せ、中心的な引き受け手である大規模個別農家、農家以外の農業事業体それぞれの動向と、両者の分担関係を検討することである。ここでは特に、集落営農の展開によって大きく農業構造が動き出した、水田農業に着目する。

第4は、上記の構造変動について、可能な限り地域性を明らかにすることである。そのために、それぞれの分析において実施する農業地域ブロックあるいは都道府県別の分析結果と併せ、都市、平地、中間、山間といった農業地域類型別の分析を行い、両地域区分から今回の構造変動の地域性を検討する。

4. 本資料の章別構成

本資料は序章と終章のほか、各論部分の8章で構成されている。

まず、第1章から第3章までが、農業生産主体（農家や農家以外の農業事業体）ごとの動向分析である。第1章では、中小規模の販売農家、自給的農家、土地持ち非農家といった農地供給層を対象に、その存在状況と近年の動向を把握するとともに、地域別の特徴を描き出す。すなわち、農地供給サイドから構造変動の要因に接近する。これに対し第2章では、農地の受給層の一つである大規模個別農家の動向を分析する。これまで都府県における大規模経営の分析は5ha以上規模の農家を一括して分析されてきたが、本章では大規模層をさらに細分化し、経営の展開状況や経営継承の問題等について検討する。他方、第3章は、農地受給層として増加傾向にある組織経営体のなかから、地域水田農業の担い手としてその地位を高めつつある農家以外の農業事業体に着目し、その動向と地域的特徴を分析する。

つづく第4章と第5章は、販売農家の農業労働力に関する分析である。まず第4章で、「昭和一桁世代」の人口・農業労働力の動向と全体に及ぼす影響や、若年層の農業労働力の存在形態に着目した分析を行った後、第5章では、近年注目されている農業雇用労働力について分析する。

さらに、第6章と第7章は、農地利用と担い手形成に関する分析である。第6章では、農地の所有と利用に関する近年の動向と変化の特徴を、農地の出し手側と受け手側双方から分析するとともに、水田の借地主体の変化とその地域性について検討する。また第7章では、水田農業の農業生産と水田集積の動向を、農家以外の農業事業体の動きに着目して分析するとともに、同事業体の農業経営体としての内実に関連して、構成員と機械所有の特徴を検討する。

そして第8章は、農業地域類型別の分析である。2010年農業センサスの新旧市区町村別一覧表データを、2008年6月改訂の地域類型区分（旧市区町村単位）によって組替集計し、すでに公表されている2005年農業センサスの地域類型別結果と比較することによって、この5年間ににおける地域類型間での構造変動の違いや特徴を検討する。

最後に終章では、各章での考察を要約しながら、今回の構造変動の特徴とその要因を明らかにし、今後の農業構造を展望していく上での論点を整理する。加えて、今回農業センサス結果をみる上での留意点とともに、残された課題を指摘する。

（橋詰 登）

注(1) たとえば、1980年農業センサスは、石黒重明・川口諦編著（1984）『日本農業の構造と展開方向』、研究叢書103号、2000年農業センサスは、橋詰登・千葉修編著（2003）『日本農業の構造変化と展開方向——2000年センサスによる農業・農村構造の分析——』、農山漁村文化協会、としてそれぞれ1冊の総合分析書として刊行している。また、1995年の農業センサスは当所の機関誌である『農業総合研究』（第51巻第4号、第52巻第2号）に特集を組んで掲載している。

(2) 前回の2005年農業センサスでは、「品目横断的経営安定政策」への移行が検討されるなかで、施

策対象となる農家が行う農業生産活動に着目した統計把握が強く行政側から要請されたことに加え、センサスの簡素合理化が総務省等から強く求められたこともあり、調査体系・定義の抜本的な見直しとともに、大幅な調査項目の削減が行われた。

- (3) 宇佐美繁編著（1997）『日本農業—その構造変動—』，農林統計協会。
- (4) 代表的なものとして，生源寺眞一編（2002）『21 世紀日本農業の基礎構造— 2000 年農業センサス分析—』，農林統計協会がある，
- (5) 橋詰登・千葉修編著（2003）『前掲書』。
- (6) 橋詰登（2008）「日本農業・農村の新たな構造変化 — 2005 年農業センサスの分析 — 」，農林水産政策研究 No.14。
- (7) 集落営農組織のうち「集落内の営農を一括管理・運営する組織」（平成 22 年調査で 3,752 組織）と，農業センサスでの「協業経営体」（旧定義）とが最も重なり度合いの濃い部分と考えられるが，今回の調査項目の見直しによって「協業経営体」に関連する設問項目が削減されているため，この部分の重複関係も検証できない。
- (8) 農林水産省（2012）『2010 年世界農林業センサス総合分析報告書』によると，集落営農組織がある農業集落は全国で 2 万 3 千集落（17 %）であり，このうち，主業農家も存在する集落が 1 万 6 千集落（11 %）存在する。一方，集落営農組織がない農業集落は 11 万 6 千集落（84 %）であり，このうち 4 万 9 千集落（35 %）が主業農家も存在しないいわゆる「担い手空白集落」である。

第 1 章 農地供給層(中小零細規模農家・土地持ち非農家)の動向

1. はじめに

本章の目的は、農林業センサスの総農家のうち、主に中小規模層(経営耕地面積 5ha 未満)⁽¹⁾の販売農家と自給的農家、そして、土地持ち非農家等の分析により、農地供給層の動向を把握することである。

2010 年農林業センサスの結果については、2006 年の「品目横断的経営安定対策」(後に「水田・畑作経営所得安定対策」と改称)の施行による集落営農組織の設立が、農家数の減少傾向や販売目的の農家以外の農業事業体(以下、「農家以外の農業事業体」とする)への農地集積傾向等の統計数値に大きな影響を及ぼしている可能性が指摘されている⁽²⁾。このことは、統計上は離農もしくは面積規模縮小により農地を供給する役割を果たした農家層の中に、集落営農組織に加入することで従前と大きな変化なしに営農を継続しているような農家層が存在していることを示唆している⁽³⁾。集落営農組織は、主に都府県の水田地帯、なかでも相対的に専門的な担い手層の少ない地域において先行して展開し、田を所有する農家や土地持ち非農家によって構成されている。一般に、水田作農家の作目は「水稻＋転作作物」であり、転作部分が麦や大豆等の土地利用部門の場合は、転作部分、もしくは水稻作も含めた全部門が集落営農組織に集積されることが多く、こうした販売農家層が 2010 年農業センサスでは土地持ち非農家、もしくは自家用の野菜作等のみを残した自給的農家に計上されたケースが多数存在すると考えられる。また、転作部分が園芸や畜産等の集約部門の場合は、水稻部門を集落営農組織に預けたことにより、2010 年農業センサスでは集約部門の経営を中心とした販売農家として計上されていることが考えられる。

本章では、2005 年からの 5 年間における集落営農組織の設立による急激な農地集積が行われたもとでの上記のような農家層の存在を念頭に、第 1 に、農地所有世帯(総農家、土地持ち非農家)の戸数や経営耕地面積、借入・貸付耕地面積等を概観して農地供給の全体的な動向を把握し、地域別の特徴を析出するとともに、第 2 に、特徴的な動向を示した地域を対象に、中小規模層の販売農家を経営耕地面積規模別に分析することにより、農地供給サイドの農家層の動向と存在状況の把握を試みる。

2. 農家数や経営耕地面積等の動向

(1) 農地所有世帯と経営耕地面積、耕作放棄地等の動向

まず、2005 年から 2010 年にかけての農地所有世帯数の動向をみると(第 1-1 表)、全国的に総農家数の減少傾向と土地持ち非農家の増加傾向は変わらず、総農家では、販売農家が大幅に減少(約 33 万 2 千戸)し、土地持ち非農家はその約半数の増加(約 17 万 3 千戸)となっている。さらに、経営耕地面積について同様にみると(第 1-2 表)、総農家では

第1-1表 総農家数および土地持ち非農家数の動向

(単位:千戸, %)

	戸数, 世帯数 (2010年)				増減率 (2005-10年)				増減数 (2005-10年)				
	総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	総農家①	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家②	①+②
全 国	2,528	1,631	897	1,374	▲ 11.2	▲ 16.9	1.4	14.4	▲ 320	▲ 332	12	173	▲ 148
北海道	51	44	7	20	▲ 13.4	▲ 15.3	0.5	16.4	▲ 8	▲ 8	0	3	▲ 5
都府県	2,477	1,587	890	1,354	▲ 11.2	▲ 17.0	1.4	14.3	▲ 312	▲ 324	12	170	▲ 143

資料:農業センサス

第1-2表 経営耕地面積の動向

(単位:千ha, %)

	経営耕地面積 (2010年)				増減率 (2005-10年)				増減面積 (2005-10年)				
	総農家	販売農家	自給的農家	農家以外の農業事業体	総農家	販売農家	自給的農家	農家以外の農業事業体	総農家①	販売農家	自給的農家数	農家以外の農業事業体②	①+②
全 国	3,354	3,191	162	340	▲ 7.1	▲ 7.4	0.4	105.0	▲ 255	▲ 255	1	174	▲ 80
北海道	942	941	1	66	▲ 2.6	▲ 2.6	0.6	13.7	▲ 25	▲ 25	0	8	▲ 17
都府県	2,411	2,250	161	275	▲ 8.7	▲ 9.3	0.4	153.5	▲ 230	▲ 230	1	166	▲ 63

資料:農業センサス

第1-3表 耕作放棄地面積の動向

(単位:千ha, %)

	耕作放棄地面積 (2010年)				増減率 (2005-10年)				増減面積 (2005-10年)			
	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家	計	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
全 国	396	124	90	182	2.6	▲ 14.0	13.9	12.0	10	▲ 20	11	19
北海道	18	6	2	10	▲ 9.4	▲ 25.9	▲ 0.3	2.0	▲ 2	▲ 2	▲ 0	0
都府県	378	118	88	172	3.3	▲ 13.3	14.2	12.6	12	▲ 18	11	19

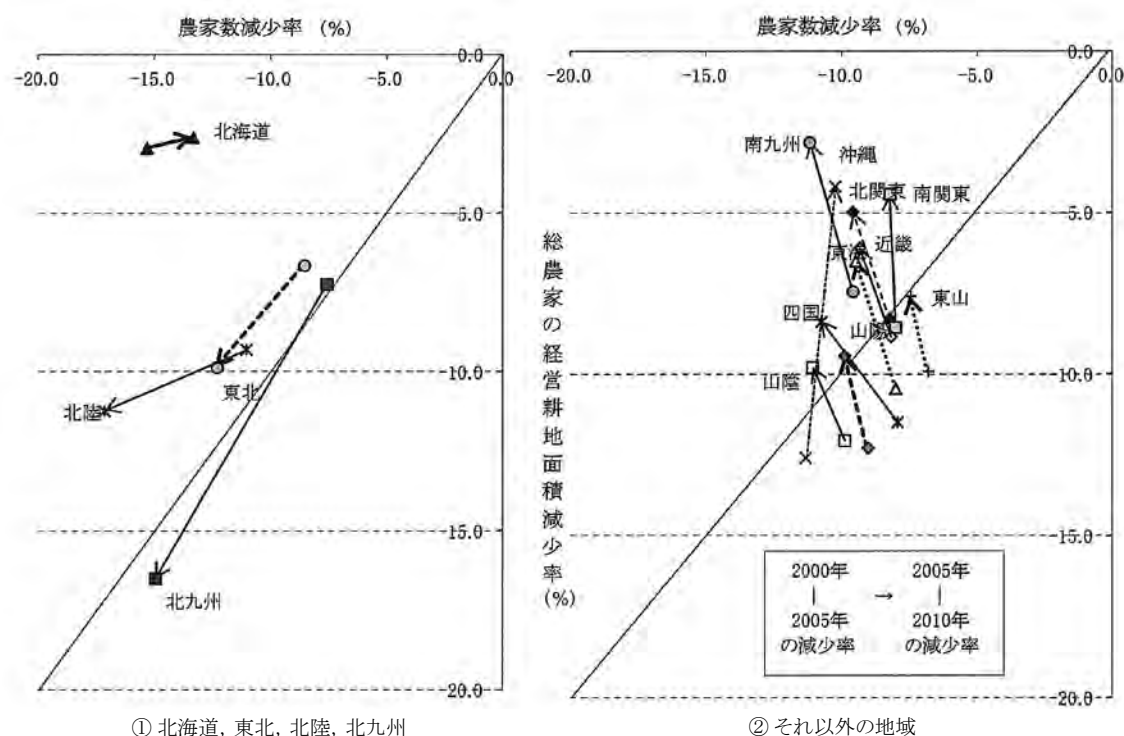
資料:農業センサス

販売農家を中心に減少傾向（約 25 万 5 千 ha）にあるが、農家以外の農業事業体は 2005 年の 2 倍超（約 17 万 4 千 ha）の面積となっており、全体では約 8 万 ha 減少している。ただし、農家以外の農業事業体の経営耕地面積に占めるシェアは全体の約 1 割強に過ぎない。また、耕作放棄地面積は、販売農家で減少（約 2 万 ha）しているが、自給的農家と土地持ち非農家で増加（あわせて約 3 万 ha）しており、全体としては微増傾向（約 1 万 ha）にとどまっている（第 1-3 表）。このように、全体的な縮小後退傾向が継続するなかで、総農家数の減少と土地持ち非農家数の増加によって、農地供給の需要先として農家以外の農業事業体が拡大しつつある。

次に、総農家数の減少率と総農家の経営耕地面積減少率との関係⁽⁴⁾を地域ブロック別にみると（第 1-1 図）、2000 年から 2005 年にかけての 5 年間と 2005 年から 2010 年にかけての 5 年間では、その動向に変化が生じていることが確認できる。2005 年から 2010 年にかけて、東北、北陸および北九州の 3 地域では、農家数減少率が大きく上昇したことに伴い、経営耕地面積減少率も同じように大きく上昇している。他方、これら 3 地域と北海道を除く地域では、2005 年から 2010 年にかけて農家数減少率が上昇しているにもかかわらず経営耕地面積減少率は低下しており、四国、山陽、山陰等のこれまで農業後退的とされてい

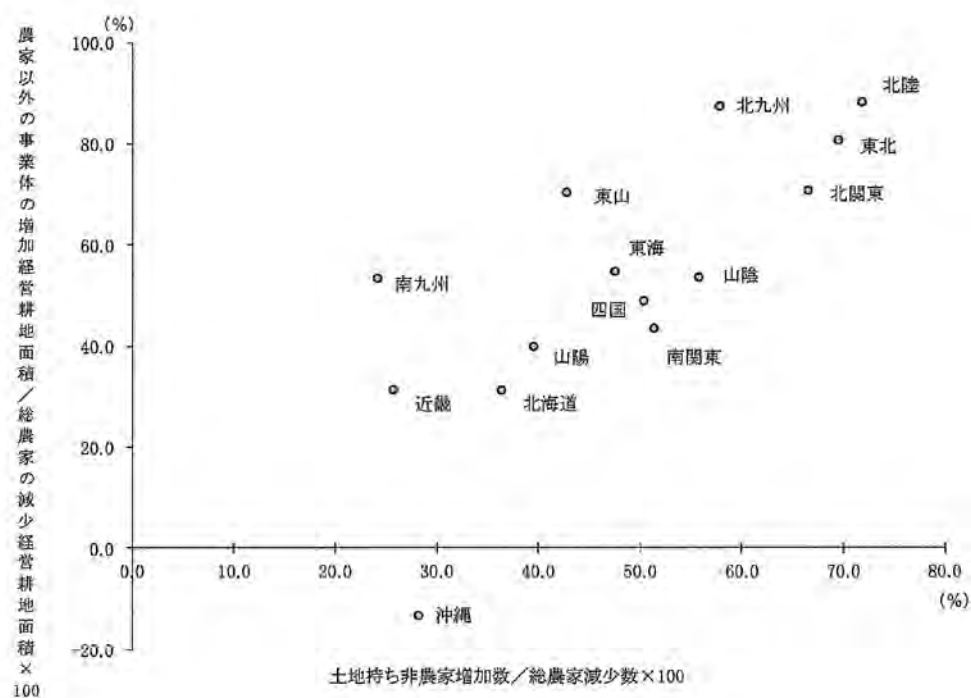
た地域でもその傾向を示している。

さらに、「総農家の減少数に対する土地持ち非農家の増加数の比率」と「総農家の減少経営耕地面積に対する農家以外の農業事業体の増加経営耕地面積の比率」を地域ブロック別にみると(第 1-2 図)、全般に、総農家数の減少傾向に対して土地持ち非農家の増加傾向



第1-1図 地域別に見た総農家数減少と経営耕地面積減少の関係 (2000年→05年→10年)

資料:農業センサス



第1-2図 総農家の減少に対する土地持ち非農家と農家以外の農業事業体の経営耕地面積の関係

資料:農業センサス

が高い地域の方が、総農家の減少した経営耕地面積が農家以外の農業事業体へ集積される傾向がみられ、北陸、北九州、東北では後者の比率が 8 割を超えている。このことは、農地供給層として総農家から土地持ち非農家へと変化した層の存在と、農地需要層となった農家以外の農業事業体が総農家の経営耕地面積減少部分をカバーしている関係が推察できる。

それとは逆に、近畿や北海道では、同比率が 3 割程度と低い。前掲第 1-1 図の結果を考慮すると、近畿のような集落営農組織の先進的地域や農業後退的な地域においても、販売農家のなかで一定の農地需要層が形成されている可能性を示唆している⁽⁵⁾。

(2) 借入および貸付耕地面積の動向

借入耕地面積は、販売農家では約 1 割の増加（約 6 万 9 千 ha）であるが、農家以外の農業事業体では 2005 年の約 2.5 倍の面積へと大幅に増加（約 15 万 9 千 ha）している。その結果、借入耕地面積に占める農家以外の農業事業体のシェアは大幅に上昇しており、全国で約 4 分の 1 を占めるまでになっている。特に、この 5 年間の増加面積に対しては、農家以外の農業事業体が約 7 割を占めている（第 1-4 表）。

一方、貸付耕地面積は、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家のすべてで増加している。増加傾向がもっとも強いのは土地持ち非農家（約 15 万 ha 増加）であり、この 5 年間の貸付耕地増加の約 3 分の 2 を占めている（第 1-5 表）。

次に、経営耕地面積に占める借入耕地面積率を地域ブロック別にみると（第 1-3 図）、北陸（41.5 %）が最も高く、北九州（37.4 %）が次いでいる。2005 年と 2010 年におけるポイント差を比較すると、高い順に、北九州（14.1 ポイント）、北陸（10.1 ポイント）、東北（10.0 ポイント）となっている。また、これら地域は全般的に農家以外の農業事業体による借入

第1-4表 借入耕地面積の動向

(単位:千ha, %)

(単位:千ha, %)

	借入耕地面積 (2010年)				増 減 率 (2005-10年)			増減面積 (2005-10年)		
	総農家 ①	販 売 農 家	農家以外 の 農 業 事 業 体 ②	②/ (①+②)	総農家	販 売 農 家	農家以外 の 農 業 事 業 体	総農家	販 売 農 家	農家以外 の 農 業 事 業 体
全 国	767	760	268	25.9	9.9	10.0	146.8	69	69	159
北海道	185	185	28	13.1	5.5	5.5	23.0	10	10	5
都府県	581	575	240	29.2	11.4	11.5	179.5	59	59	154

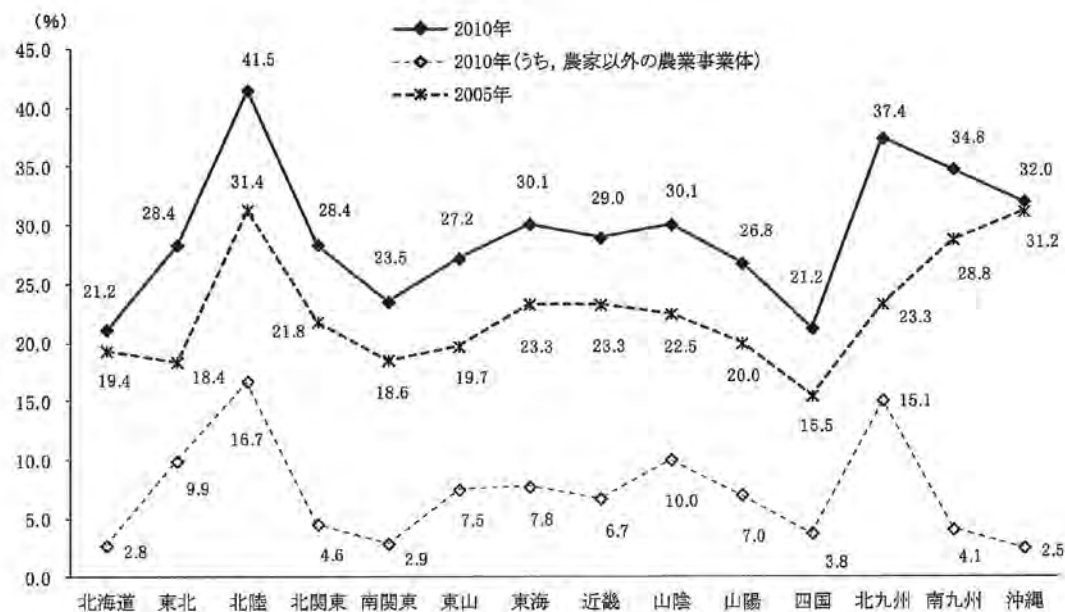
資料:農業センサス

第1-5表 貸付耕地面積の動向

(単位:千ha, %)

	貸付耕地面積 (2010年)				増 減 率 (2005-10年)				増減面積 (2005-10年)			
	総農家	販 売 農 家	自給的 農 家	土地持ち 非 農 家	総農家	販 売 農 家	自給的 農 家	土地持ち 非 農 家	総農家	販 売 農 家	自給的 農 家	土地持ち 非 農 家
全 国	352	197	155	561	28.2	20.1	40.0	36.6	77	33	44	150
北海道	42	29	13	84	14.2	12.4	18.7	25.7	5	3	2	17
都府県	311	168	143	476	30.3	21.6	42.3	38.7	72	30	42	133

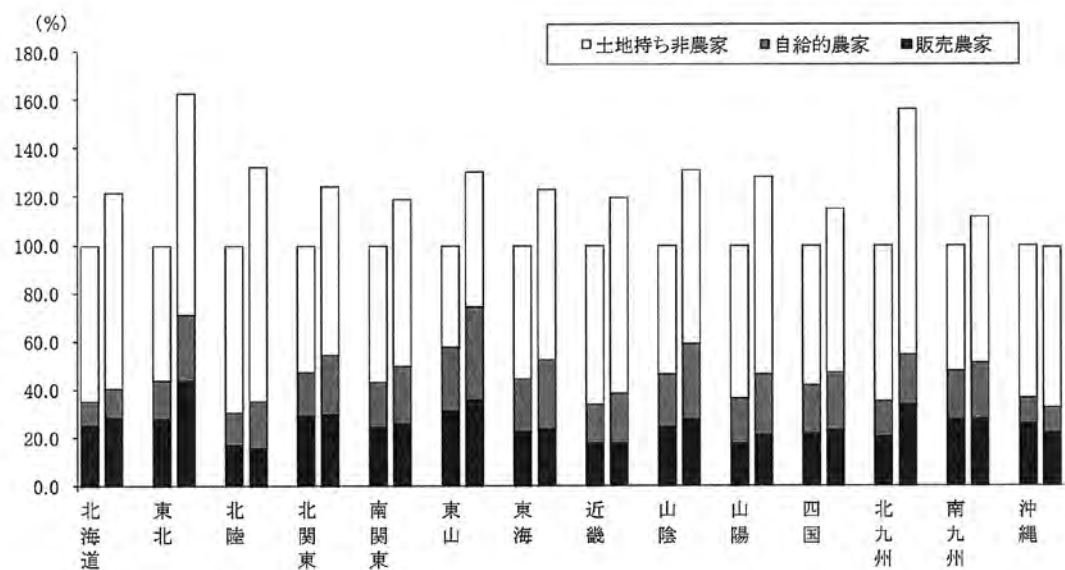
資料:農業センサス



第1-3図 地域別にみた経営耕地面積に占める借入耕地面積の比率

資料: 農業センサス

注. 経営耕地面積に占める借入耕地面積の比率(%) = (総農家の借入耕地面積 + 農家以外の農業事業体の借入耕地面積) / (総農家の経営耕地面積 + 農家以外の農業事業体の経営耕地面積) × 100



第1-4図 地域別にみた農地所有世帯種類別の貸付耕地面積の動向 (2005年=100)

資料: 農業センサス

耕地面積比率も高い傾向にある。

さらに、2005 年を 100 とした指数で貸付耕地面積の動向を地域ブロック別にみると(第1-4 図)、最も増加しているのは東北(63.2 ポイント増)、次いで北九州(56.4 ポイント増)であり、第 3 位の北陸(32.5 ポイント増)とは差が生じている。これを農地所有世帯種類別にみると、東北や北九州では、販売農家も含めて貸付耕地の増加(=農地供給)が進んでいる。これに対して、2005 年時点で他地域よりも農地貸借が進んでいた北陸では、販売農家による貸付耕地は減少傾向にあり、土地持ち非農家を中心にして貸付耕地が増加

している。以上のように北陸と東北および北九州では、農地供給層の成り立ちが異なっている。

(3) 小 括

以上から、2005 年から 2010 年にかけての農地供給層の動向をみると、農地所有世帯種類別には、土地持ち非農家で戸数の増加傾向が強まったが、貸付耕地面積の増加傾向に大きな変化はなく、依然として農地供給の約 3 分の 2 を占めている。自給的農家は、戸数はあまり変化がないが、貸付耕地面積の増加傾向は強まっている。販売農家は、戸数の減少傾向はほぼ変わらず、貸付耕地面積の増加傾向が強まっている。

このように、農地の供給が増えるなかで、依然として農地供給層は土地持ち非農家を中心であるが、2010 年農業センサスでは、自給的農家のみでなく、販売農家においても農地供給層が増加する動きがみられる。また、地域ブロック別には、東北、北陸および北九州の 3 地域で、総農家数の減少と農家以外の農業事業体による農地集積の動きが大きい。このうち、東北と北九州は、集落営農組織の設立により急激に農家以外の農業事業体への農地集積が進んだことが、北陸ではこれまでと集落営農組織数には大きな変化はなく、大規模法人経営等への農地集積が進んだと推察される。これら地域では、集落営農の展開によって、統計の捕捉方法が変わったことも計数値に影響していると考えられる。それ以外の地域では、全体的な縮小後退傾向のもとで、経営耕地面積の減少幅が小さくなる傾向にあり、販売農家のなかでの農地需要層の形成も示唆される。

なお、自給的農家と土地持ち非農家については統計項目が極めて限定されるため、以下では、中小規模層の販売農家の動向について、東北、北陸および北九州の 3 地域を比較してみることにする。

3. 経営規模別販売農家の動向

(1) 階層移動と農地供給の動向

本節では、農家数減少と農地貸借傾向が強かった東北、北陸および北九州を中心に、農地供給層と想定される経営耕地面積規模が 5.0ha 未満の販売農家層の動向を把握する。

まず、販売農家数の減少傾向をみると(第 1-6 表)、都府県では 2000 年から 2005 年の 5 年間の減少戸数に比べ、2005 年から 2010 年にかけての 5 年間の減少戸数の方が約 3 万 9 千戸減っているが、東北、北陸および北九州の 3 地域ではそれぞれ 1 万 1 千戸、4 千戸、9 千戸減少戸数が増えている。

また、経営耕地規模別にみると、都府県では「経営耕地なし」層で 2005 年から 2010 年間に若干戸数が増加しているが、販売農家戸数の 9 割以上を占める「0.3ha 未満」から「4.0 ～ 5.0ha」までの階層ではすべて減少している。なかでも、2000 年から 2005 年に比べ「2.0 ～ 3.0ha」および「3.0 ～ 4.0ha」層の減少戸数が増えており、水田・畑作経営所得安定対策の面積規模要件との関連性が推察される。地域ブロック別にみると、3 地域

第1-6表 経営耕地面積規模別の販売農家数の動向

(単位:戸)

経営耕地面積規模 (2010年)	都 府 県			東 北			北 陸			北九州		
	戸 数	増 減 数		戸 数	増 減 数		戸 数	増 減 数		戸 数	増 減 数	
		05-10年	00-05年		05-10年	00-05年		05-10年	00-05年		05-10年	00-05年
計	1,587,156	▲ 324,278	▲ 362,864	304,975	▲ 65,811	▲ 54,836	124,884	▲ 36,893	▲ 32,998	161,086	▲ 42,730	▲ 33,545
経営耕地なし	3,692	53	▲ 4,544	535	196	149	116	27	▲ 202	624	37	▲ 292
0.3ha 未満	19,612	▲ 2,469		2,519	522		426	▲ 35		2,375	675	
0.3 ～ 0.5ha	320,008	▲ 90,599	▲ 104,474	39,199	▲ 10,531	▲ 10,121	17,785	▲ 7,727	▲ 6,924	29,643	▲ 8,452	▲ 8,666
0.5 ～ 1.0ha	553,350	▲ 119,752	▲ 140,022	80,438	▲ 20,033	▲ 17,689	37,009	▲ 13,547	▲ 11,671	55,694	▲ 13,927	▲ 13,229
1.0 ～ 2.0ha	412,787	▲ 85,635	▲ 93,219	89,976	▲ 21,641	▲ 17,496	38,420	▲ 12,679	▲ 11,092	44,091	▲ 14,191	▲ 10,022
2.0 ～ 3.0ha	134,316	▲ 25,093	▲ 22,306	40,723	▲ 10,286	▲ 7,702	14,634	▲ 3,318	▲ 3,209	14,492	▲ 5,077	▲ 2,386
3.0 ～ 4.0ha	55,977	▲ 7,996	▲ 4,968	18,957	▲ 4,484	▲ 2,948	6,107	▲ 1,009	▲ 750	5,978	▲ 1,789	▲ 152
4.0 ～ 5.0ha	29,691	▲ 86	▲ 317	10,563	▲ 946	▲ 869	3,680	250	43	3,115	▲ 435	277
5.0 ～ 7.5ha	31,809	2,005	2,071	11,889	▲ 158	184	3,745	457	277	3,108	14	404
7.5 ～ 10.0ha	11,450	1,677	1,723	4,442	365	584	1,356	284	146	978	127	232
10.0ha 以上	14,464	3,617	3,192	5,734	1,185	1,072	1,606	404	384	988	288	289

資料: 農業センサス

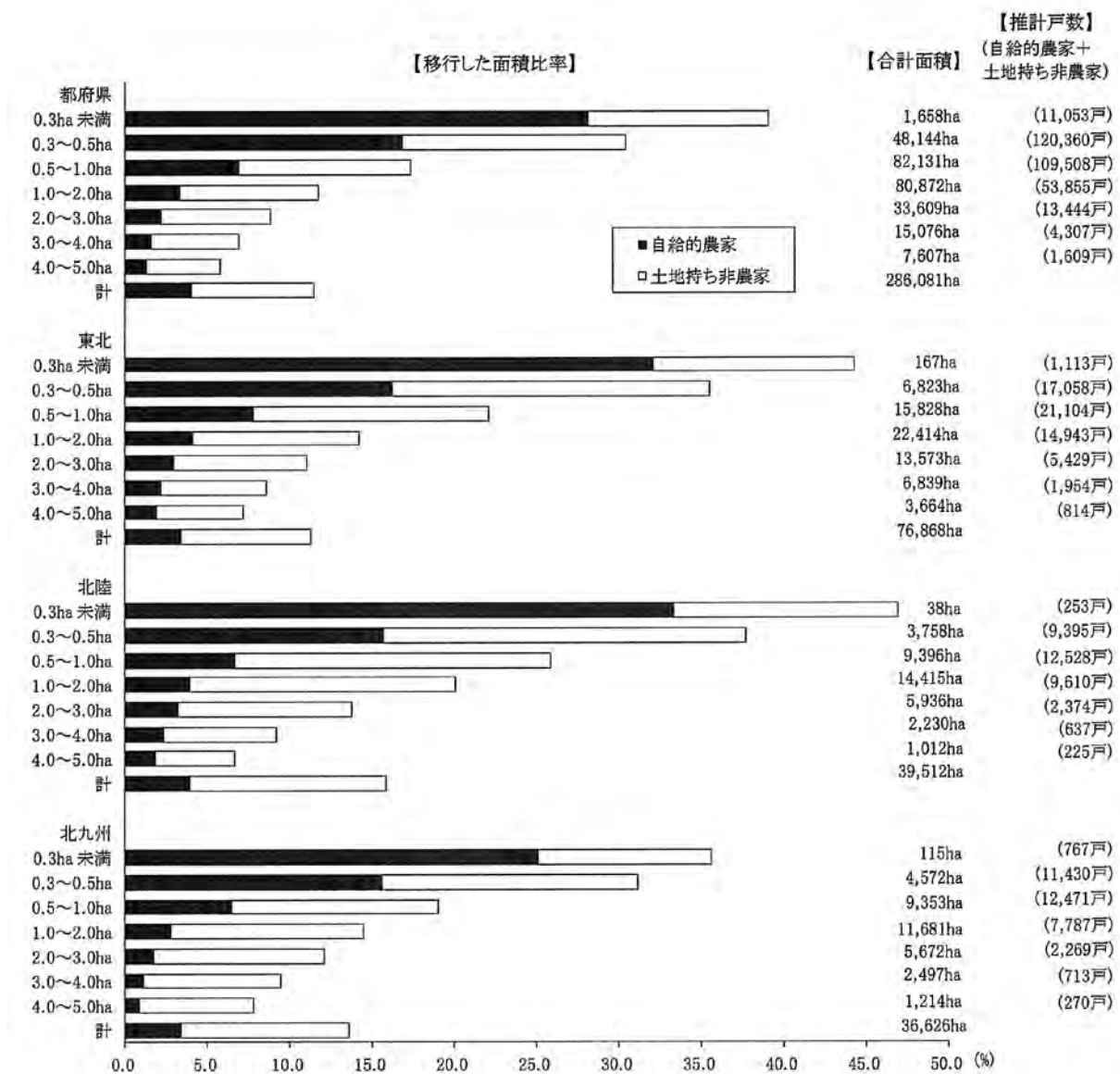
注. 2000年は「0.3ha未満」と「経営耕地なし」の区分がなく、「例外規定」のみである。

ともおおむね同様の傾向を示しているが、北陸では 2000 年から 2005 年間と同じように 4.0ha 未満の各階層で販売農家数が減少している。これに対し、東北では「5.0 ～ 7.5ha」層が、北九州でも「4.0 ～ 5.0ha」層がそれぞれ新たに農家数の減少に転じている。これらの違いの要因の一つとして、地域内に新たに集落営農組織が設立されたことで、4ha の面積要件以上の経営面積を有する販売農家が組織に加入したことも考えられる⁽⁶⁾。

こうした農家数減少による農地供給状況を把握するために、販売農家の経営耕地面積の自給的農家と土地持ち非農家への移行を示したものが第 1-5 図である。これは、2005 年時点における販売農家の経営耕地が 2010 年においてどれだけ自給的農家や土地持ち非農家へ移行したかを、2005 年時点における経営面積規模別にみたものである。これによると、全体で販売農家の経営耕地面積の約 1 割強がこの 5 年間で自給的農家もしくは土地持ち非農家に移行しており、移行した面積比率は経営耕地規模が小さな層ほど高く、都府県では「0.3ha 未満」層で 2005 年の同規模面積の約 4 割、「0.3 ～ 0.5ha」層で同約 3 割を占めている。販売農家からの移行面積のモード層は、都府県で「0.5 ～ 1.0ha」、東北、北陸および北九州では「1.0 ～ 2.0ha」であり、これらを含めた 3.0ha 未満層からの移行面積がおおむね 9 割を占めていることから、販売農家においてはこれら規模層の農家が農地供給層を形成している。

また、自給的農家と土地持ち非農家に移行した販売農家戸数を推計すると、都府県は「0.3 ～ 0.5ha」、東北、北陸および北九州では「0.5 ～ 1.0ha」がモード層であり、3.0ha 未満層までで、前掲第 1-6 表で示した 2005 年から 2010 年にかけて減少した各地域の販売農家戸数のおおむね 9 割を占めている。

次に、前掲第 1-6 表で農家数が減少していた階層に焦点をあて、経営を継続している農



第1-5図 2010年に自給的農家および土地持ち非農家に移行した中小零細規模販売農家の耕地面積および推計戸数

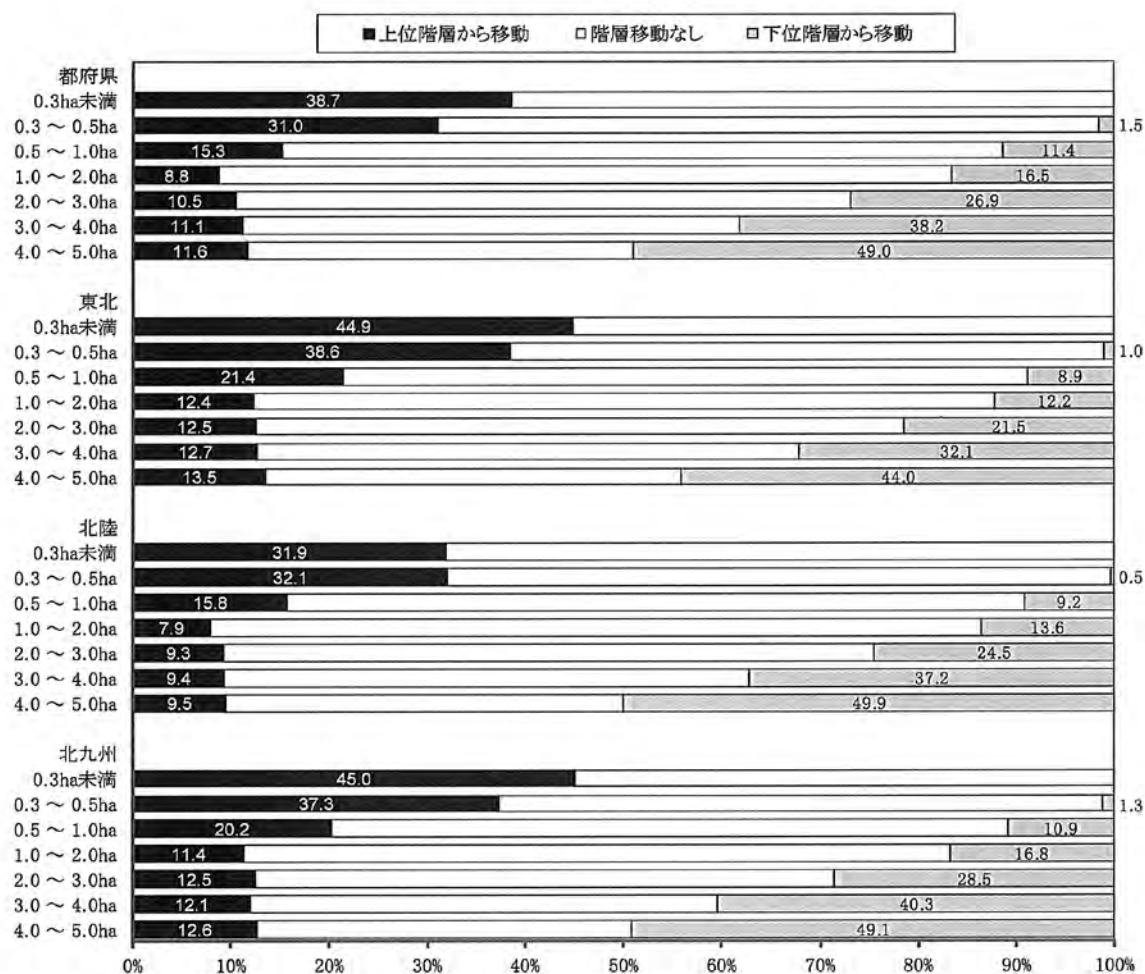
資料：2010年農業センサス農業構造動態統計報告書

注1) 耕地面積は、2010年に自給的農家および土地持ち非農家に移行したものを合計した数値である。

2) 推計戸数は、耕地面積を経営規模の中位数で除して算出した。

家の動向を経営耕地面積規模別の構造動態表（農業経営体：継続のみ）から補足的にみたのが第1-6図である。これによると、2005年から2010年にかけて規模縮小した農地供給層（上位階層からの移動）が規模拡大した農地需要層（下位階層からの移動）より多いのは1.0ha未満層（東北では2.0ha未満層）である。都府県と北陸に比べ、東北と北九州は、1.0ha未満層で規模縮小した販売農家の比率が高く、これら零細規模層に農地供給層の多くが存在していることが考えられる。

また、2010年における経営耕地面積規模別の農地供給状況を把握するために、田について貸付耕地のある販売農家数と田の貸付耕地面積を示したものが第1-7図である。これによると、3地域とも「0.5～1.0ha」層において戸数、面積ともにモード層を成している。貸付耕地(田)のある販売農家数は、東北と北九州ではほぼ全階層で増加傾向にあり、特に



第1-6図 経営耕地面積規模別の階層変動の動向（農業経営体）

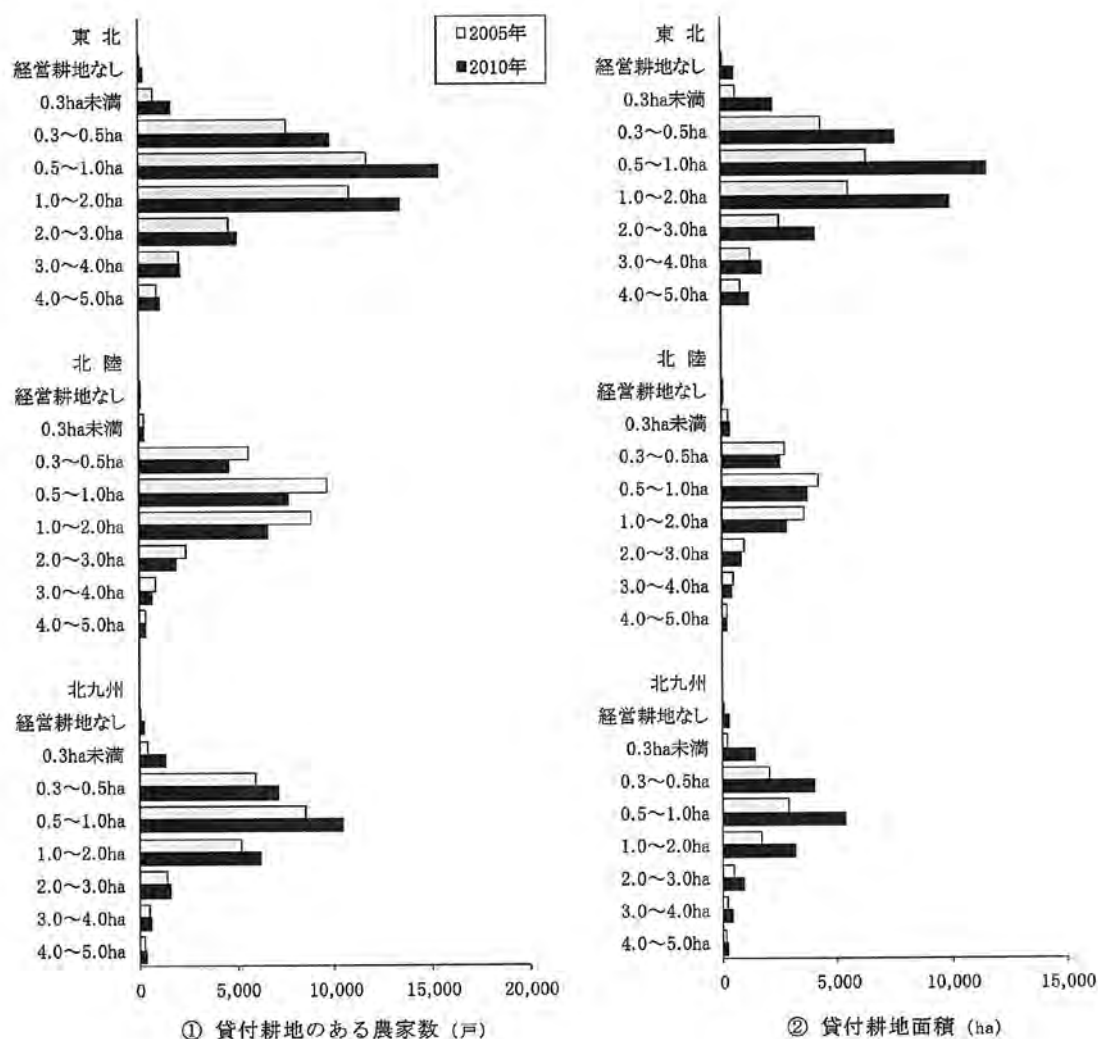
資料:2010年農業センサス農業構造動態統計報告書
注. 継続農業経営体のみを対象としている。

2.0ha 未満層で増加傾向が顕著である。一方、北陸では逆に、ほぼ全階層において貸付耕地のある販売農家数が減少傾向にあり、土地持ち非農家による農地供給が多かった点が確認できる。なお、貸付耕地面積(田)についても、戸数と同様の傾向がみられるが、東北および北九州において、特に 2.0ha 未満層まで貸付耕地面積が戸数以上に急増している。

以上から、経営耕地面積規模が 4.0ha 未満の販売農家層が規模縮小により急激に減少することで、多数の自給的農家や土地持ち非農家が生じ、農地供給層を形成するとともに、零細規模層から 2.0ha 未満層に至るまでの販売農家層においては、貸付耕地面積が急増して農地供給の一翼を担っていると言える。

(2) 主副業別と経営組織別にみた販売農家の動向

さらに、農地供給層である販売農家層の存在状況を経営耕地面積規模別に確認する。まず主副業別の農家数をみると、販売農家数が減少するなかで、全般的に主業農家、準主業農家、副業的農家ともに減少傾向にあるが、経営耕地面積規模別にみると、東北と北九州の「0.3ha 未満」層で農家数が増加しているため主業農家、副業的農家ともに戸数が増加



第1-7図 貸付耕地(田)のある農家数および貸付耕地面積(田)の推移

資料：農業センサス

しているが、販売農家数が急減している「0.3 ～ 0.5ha」層においては、主業農家および準主業農家のうち 65 歳未満の農業専従者がいる農家が増加に転じており、同様に戸数減少が著しい「0.5 ～ 1.0ha」層においても副業的農家の減少戸数に比べて主業農家の減少戸数は極めて小さい値を示している(第 1-7 表)。

次いで、経営組織別にみると、都府県全体では稲作単一経営が大幅に減少しており、露地野菜、施設野菜、肉用牛等の単一経営も減少する傾向にある。しかし、東北と北九州では、露地野菜単一経営が増加しており、特に零細規模層においてその傾向が強くみられる。また、施設野菜や肉用牛の単一経営も零細規模層では増加する傾向がみられる。この要因の一つとして、稲作をはじめとする土地利用部門を集落営農組織に預けて経営面積規模を縮小した販売農家層のなかに、野菜や肉用牛等の集約部門を個人で経営している層が存在していることが考えられる。これに対して北陸では、水稻単作的な地域農業が展開し、土地持ち非農家への移行による農地供給が多いため、全般に都府県全体の傾向に近く、中小規模全層で減少傾向を示している。

このように。規模縮小した農地供給層の一部が零細規模層において主業農家および集約

第1-7表 主副業別および経営組織(単一経営)別販売農家数増減 (2005-10年)

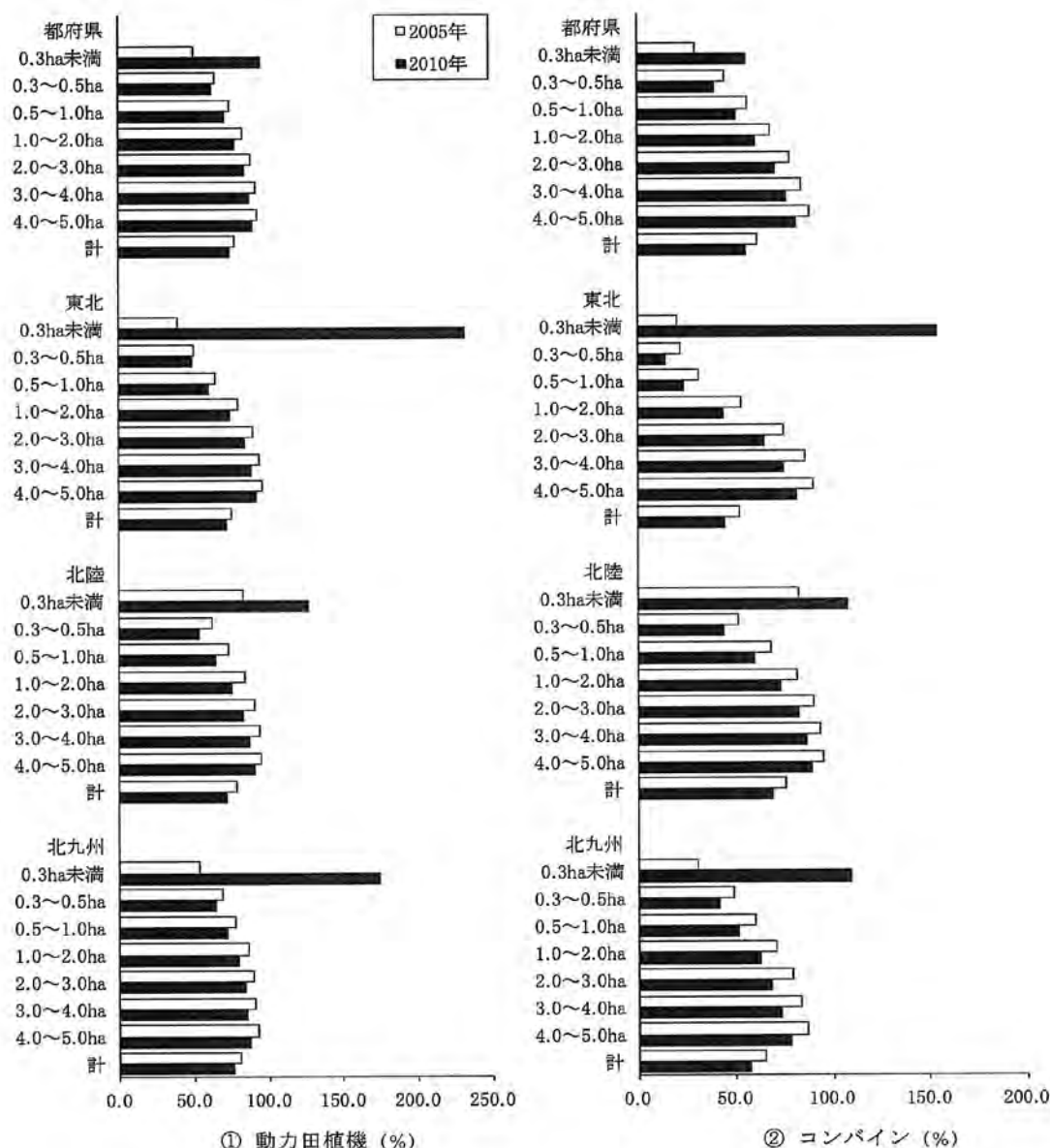
(単位:戸)

	主副業別増減戸数					経営組織別増減戸数 (抜粋)			
	主業農家	65歳未満の 農業専従者 が いる	準主業 農 家	65歳未満の 農業専従者 が いる	副業的 農 家	単 一 経 営			
						稲 作	露地野菜	施設野菜	肉用牛
都府県 計	▲ 63,324	▲ 55,815	▲ 54,543	▲ 2,238	▲ 206,411	▲ 140,164	▲ 1,370	▲ 5,689	▲ 3,390
経営耕地なし	▲ 195	▲ 212	156	123	92	3	5	135	206
0.3ha 未満	▲ 647	▲ 644	▲ 601	▲ 253	▲ 1,221	19	▲ 260	221	31
0.3 ～ 0.5ha	▲ 1,835	▲ 1,377	▲ 7,324	▲ 1,289	▲ 81,440	▲ 29,635	▲ 637	▲ 16	▲ 717
0.5 ～ 1.0ha	▲ 10,221	▲ 8,937	▲ 22,828	▲ 3,513	▲ 86,703	▲ 60,447	▲ 660	▲ 2,192	▲ 1,946
1.0 ～ 2.0ha	▲ 25,473	▲ 22,657	▲ 22,010	▲ 2,769	▲ 38,152	▲ 26,810	▲ 368	▲ 2,187	▲ 1,130
2.0 ～ 3.0ha	▲ 15,116	▲ 13,329	▲ 6,020	393	▲ 3,957	▲ 14,012	▲ 276	▲ 1,125	▲ 345
3.0 ～ 4.0ha	▲ 7,676	▲ 6,742	▲ 862	790	542	▲ 6,998	70	▲ 421	▲ 56
4.0 ～ 5.0ha	▲ 2,823	▲ 2,467	1,180	1,119	1,557	▲ 3,576	▲ 99	▲ 231	▲ 12
東 北 計	▲ 12,269	▲ 10,072	▲ 15,303	530	▲ 38,239	▲ 47,589	1,416	138	147
経営耕地なし	80	68	67	42	49	▲ 2	—	21	138
0.3ha 未満	184	148	209	125	129	34	112	67	144
0.3 ～ 0.5ha	147	175	▲ 666	84	▲ 10,012	▲ 5,910	311	30	▲ 52
0.5 ～ 1.0ha	▲ 129	▲ 137	▲ 4,621	▲ 366	▲ 15,283	▲ 15,576	509	▲ 3	▲ 102
1.0 ～ 2.0ha	▲ 3,501	▲ 2,993	▲ 7,122	▲ 731	▲ 11,018	▲ 9,557	204	▲ 12	▲ 78
2.0 ～ 3.0ha	▲ 3,902	▲ 3,066	▲ 3,549	▲ 173	▲ 2,835	▲ 6,599	57	6	▲ 5
3.0 ～ 4.0ha	▲ 2,961	▲ 2,419	▲ 1,099	40	▲ 424	▲ 4,332	56	6	32
4.0 ～ 5.0ha	▲ 1,413	▲ 1,170	157	327	310	▲ 2,852	8	▲ 4	▲ 18
北 陸 計	▲ 3,743	▲ 2,494	▲ 7,555	232	▲ 25,595	▲ 31,227	▲ 65	1	▲ 9
経営耕地なし	4	5	5	4	18	5	—	▲ 2	8
0.3ha 未満	▲ 7	▲ 1	9	14	▲ 37	▲ 28	10	▲ 6	5
0.3 ～ 0.5ha	▲ 76	▲ 30	▲ 979	▲ 102	▲ 6,672	▲ 5,459	▲ 31	4	▲ 6
0.5 ～ 1.0ha	▲ 305	▲ 132	▲ 2,813	▲ 210	▲ 10,429	▲ 12,085	▲ 7	11	▲ 9
1.0 ～ 2.0ha	▲ 1,082	▲ 622	▲ 3,609	▲ 405	▲ 7,988	▲ 7,416	▲ 3	4	▲ 2
2.0 ～ 3.0ha	▲ 1,001	▲ 770	▲ 1,126	▲ 1	▲ 1,191	▲ 4,063	▲ 5	▲ 7	▲ 9
3.0 ～ 4.0ha	▲ 846	▲ 634	▲ 198	70	35	▲ 1,812	▲ 1	3	4
4.0 ～ 5.0ha	▲ 367	▲ 306	384	247	233	▲ 933	▲ 11	▲ 4	▲ 3
北九州 計	▲ 10,495	▲ 8,997	▲ 6,949	▲ 307	▲ 25,286	▲ 9,666	2,261	▲ 272	▲ 145
経営耕地なし	8	8	6	4	23	—	2	▲ 3	74
0.3ha 未満	252	219	103	64	320	7	270	491	56
0.3 ～ 0.5ha	295	380	▲ 546	92	▲ 8,201	▲ 2,499	413	650	▲ 49
0.5 ～ 1.0ha	▲ 782	▲ 528	▲ 2,516	▲ 294	▲ 10,629	▲ 4,954	766	36	▲ 239
1.0 ～ 2.0ha	▲ 4,761	▲ 4,140	▲ 3,298	▲ 540	▲ 6,132	▲ 1,678	344	▲ 606	▲ 132
2.0 ～ 3.0ha	▲ 3,411	▲ 3,023	▲ 793	16	▲ 873	▲ 712	147	▲ 499	▲ 45
3.0 ～ 4.0ha	▲ 1,589	▲ 1,443	▲ 160	62	▲ 40	2	62	▲ 158	▲ 2
4.0 ～ 5.0ha	▲ 565	▲ 535	49	105	81	▲ 61	71	▲ 132	41

資料:農業センサス

部門単一経営という形態で存在し、増加している。そこで、零細規模層におけるこれら農家の存在状況を補足するために、経営耕地面積規模別に「稲を作った田のある農家に占める動力田植機とコンバインの所有比率」を示したのが第1-8図である。

これによると、全般に経営耕地面積規模が大きいほど機械所有率が高くなり、かつ2005年に比べ機械所有率が減少する傾向にあるが、「0.3ha 未満」層においてのみ2010年の機械所有率が極めて高く、東北、北陸および北九州では100%を超えている。このことは、2005年時点まで稲作を自ら行っていた販売農家層が、機械を所有したまま零細規模層に移行したことを示しており、その要因として集落営農組織への参加が想定される。これら農家は2010年でも、集落営農組織内において自らの機械を使用して農作業を継続していることも考えられる。



第1-8図 稲を作った田のある農家に占める農業機械所有率

資料：農業センサス

(3) 小 括

農地供給層と想定される経営耕地面積規模が 5.0ha 未満の販売農家層の動向について、都府県および東北、北陸、北九州の 3 地域を中心に分析した。その結果、販売農家戸数は水田・畑作経営所得安定対策の規模要件を満たさない中小規模零細農家を中心に、減少戸数を増やしており、規模縮小した零細規模層を中心に農地供給層を形成している。

しかし、集落営農組織による農地集積傾向が強まった東北や北九州では、零細規模の販売農家層において主業農家や集約部門の単一経営が増加しており、稲の作付農家数をはるかに超える稲作作業機械を所有する農家が存在するといった現象も生じている。農地供給層のなかに、これまで想定されていたような単なる「離農予備層」とは言い難い農家層の存在が確認できる。

4. おわりに

2010 年農業センサスの結果では、集落営農組織をはじめとする農家以外の農業事業者の農地需要の拡大に伴い、土地持ち非農家や自給的農家のみでなく、販売農家層にまで広く農地供給層が拡大した。特に、東北と北九州は、水田・畑作経営所得安定対策の施行による集落営農組織数の急増とそれに伴う農地集積により、中小規模層の販売農家数が著しく減少したが、そのなかで零細規模層の主業農家戸数や集約部門単一経営戸数の増加等に見られるように、単純に「規模縮小→離農」に向かうのではなく、集落営農組織との間で作付作物の分担関係を変えることで担い手の存在形態が変化している側面がうかがえた。

このような現象が、政策的要因による一時的なものか、持続的な構造変動なのかについては、2010 年農業センサス結果のみでは把握することが困難であり、現地調査により実態を把握することが重要な課題となる。加えて、次の農業センサスにおいても引き続き農地供給層の動向と存在状況の確認を行っていくことが課題である。

(杉戸 克裕)

注(1) 本章では、中小規模層の販売農家のうち、1.0ha 未満を「零細規模層」、1.0 ～ 2.0ha を「小規模層」、2.0 ～ 5.0ha を「中規模層」と分類する。

(2) たとえば、農林水産政策研究所(2011)「近年の農業構造変化の特徴と地域性に関する研究成果報告」2011 年 5 月 17 日発表、1 ～ 21 ページ、橋詰登(2012)「座長解題 近年の農業構造変化の特徴と展開方向ー 2010 年センサスの分析からー」農業問題研究学会 2012 年春季大会報告予稿集、1 ～ 8 ページ等がある。なお、2005 年から 2010 年にかけての集落営農組織数、構成戸数と集積面積の地域ブロック別動向は付表のとおりである。

付表 地域別集落営農組織数、構成農家数と集積面積（2005-10年）

	組 織 数			集 積 面 積		
	2005年	2010年	増減率	2005年	2010年	増減率
全 国	10,063	13,577	34.9	353	495	40.2
北海道	396	289	▲ 27.0	88	63	▲ 28.8
東 北	1,624	2,997	84.5	61	134	121.6
北 陸	1,912	2,089	9.3	51	55	8.0
北関東	217	471	117.1	7	17	129.4
南関東	62	155	150.0	2	8	286.8
東 山	184	310	68.5	11	22	109.9
東 海	753	790	4.9	21	26	24.3
近 畿	1,585	1,771	11.7	28	29	3.9
山 陰	564	674	19.5	10	11	10.1
山 陽	1,022	1,085	6.2	19	21	10.9
四 国	193	378	95.9	7	13	90.8
北九州	1,402	2,325	65.8	43	88	103.1
南九州	143	237	65.7	5	8	60.7
沖 縄	6	6	0.0	1	1	▲ 1.6

資料: 集落営農実態調査結果

(3) 集落営農組織へ加入する農家のうちの多くは、水田・畑作経営所得安定対策（当時は品目横断的経営安定対策）の加入要件の一つである、経営面積規模要件（都府県 4ha 以上、北海道 10ha 以上）

未満の農家と考えられる。

- (4) このような観点から地域別の特徴を見出したものに、1995 年農業センサスでは、田畑保(1997)「1990 年代の農業構造」『農業総合研究』第 51 巻第 4 号、107 ～ 157 ページ、2000 年農業センサスでは、井上裕之(2002)「農地の所有と利用の構造変化」、生源寺眞一編著、『21 世紀日本農業の基礎構造』、農林統計協会、82 ～ 132 ページ、小野智昭(2003)「農業構造の変化と農地利用」、橋詰登・千葉修編著、『日本農業の構造変化と展開方向』農林水産政策研究叢書第 2 号、107 ～ 150 ページ、2005 年農業センサスでは、細山隆夫(2008)「農地利用の変化と担い手の実態」、小田切徳美編『日本の農業』、農林統計協会、87 ～ 134 ページ等がある。
- (5) 四国を筆頭にした西日本の農業後退的地域については、1995 年農業センサスの結果から、宇佐美繁(1997)「農業構造の変貌」宇佐美繁編著『日本農業 その構造変動』、農林統計協会において、経営耕地面積 5ha 以上の大規模経営層の増加傾向が乏しい状況を「四国的状況」と指摘されている。2010 年農業センサスにおいてこのような地域では、前掲第 1-1 図のような傾向がみられるとともに、水田・畑作経営所得安定対策の面積規模要件とも関連して、経営耕地面積 4ha 以上層が増加するような傾向を示しており、販売農家のなかで一定の農地需要層が形成されていることが考えられるが、本章では割愛する。
- (6) 本章では地域別の特徴を対象としているが、同地域内でも県別の動向が異なる場合があり、注意が必要である。たとえば、橋詰登(2011)「コメント 1」第 47 回東北農業経済学会・秋田大会シンポジウム資料、では 2010 年農業センサスで東北地域 6 県における販売農家数の増減分岐点の動向が異なる点について、水田・畑作経営所得安定対策への対応状況の違いにより生じた可能性を指摘している。

第2章 都府県における大規模農家の動向と特徴

1. はじめに

わが国の農業構造は小規模兼業農家と一部の大規模農家が併存している状況が長く続いてきたが、これまで農業を担ってきた昭和・平成世代が75歳以上の後期高齢者となり、離農や規模縮小が進むなかで、農業構造が大きく変動しつつある。すなわち、小規模兼業農家の離農後の農地を大規模農家や法人経営が集積する動きと、集落営農組織の設立による地域農業の維持存続である。

2010年農業センサスの特徴の一つは、集落営農組織などの組織経営体が大幅に増加し、地域によっては農家数が大幅に減少するなかで、組織の設立と農地集積が進んでいる点である。橋詰[9]はそれらの動向から「組織対応型」地域、「個別農家対応型」地域、「組織・個別農家分担型」地域を析出し、地域性を明快に描き出している。さらに、急速に増加する集落営農についても、「先発型組織化地域」、「後発型組織化急進地域」、「後発型組織化進行地域」として時系列的な検討を加えている。

また、組織経営体の動向が注目されるなかで、安藤[1]は販売農家の減少率と経営耕地5ha以上農家の農地集積率に正の相関関係を見いだすなかで、このような動きを農業解体的な動きとみるべきか、農業構造の再編の動きとみるべきか、問題を提起している。

以上のような指摘は、集落営農組織の設立によって小規模農家の営農が継続される動きと、小規模農家の離農跡地を大規模農家が集積する二つの再編の動きがあることを示唆している。とは言え、後にみるように農地のシェアは依然として5ha以上農家で高く、大規模農家が農地集積の中心的な存在であることに変わりはない。しかし、農家労働力の高齢化が進展するとともに、農産物価格は全体的に下落を続けている等、農業経営を取り巻く環境は厳しい状況に置かれており、大規模農家の動向についての検討が重要であると考えられる。

結論を先取りして言えば、これまで経営耕地面積5ha以上を大規模農家の指標の一つとして検討が行われてきたが、5ha以上と言えども準主業および副業的農家に該当する農家が増加しており、担い手とは呼べないような状況になりつつある。現在においても5ha以上の農家数シェアは圧倒的に低く、依然として地域的に点的な存在であるが、5ha以上と言えども営農継続が困難となってきた状況になりつつあり、これら大規模農家の状況を検討することが必要である。また、近年では地域によっては20haや30haの面積を経営する農家も散見されるようになりつつあり、これら大規模農家の動向についても検討が求められている。その数が100以上となった超大規模農家については、2005年から

データが公表されており、今回のセンサスとの時系列分析が可能となった。

そこで本章では、以下2. で 5ha 以上農家の基本的な動向を確認した後、3. でこれら農家の経営継承問題について検討し、さらに4. で 15ha 以上の大規模農家の動向について検討を行う。

2. 経営耕地面積 5ha 以上農家の状況と推移

(1) 経営耕地規模別農家数の動向

販売農家数は一貫して減少を続けるとともに、その減少率は加速度的に推移している。

第 2-1 表をみると、1990 年には都府県の販売農家は 288 万戸であったのが、2010 年には 159 万戸にまで減少している。減少率は 90-95 年が 10.6 %、1995-00 年が 11.8 %であったが、2000-05 年では 16.0 %、2005-10 年では 17.0 %へと、この 10 年間の減少率は高まっている。また、農家数の増減分岐点は 90-95 年および 1995-00 年では 4.0ha であったが、2000-05 年および 2005-10 年には 5.0ha へ上昇している⁽¹⁾。

このように、販売農家全体では農家数が大幅に減少しているが、5ha 以上の販売農家数は着実に増加しており、1990 年の 2.6 万戸から 2010 年には 5.8 万戸へとこの 20 年間で約 2 倍となっている。なかでも、農家数のシェアが 0.1 %にも満たなかった 15ha 以上の規模の農家が、2010 年には 0.4 %のシェアを占めるまでに至っている。

ただし、この 10 年間の 5ha 以上の各層の農家の動向をみると、「15ha 以上」を除くと増加率とともに増加数も鈍化傾向にあり、「5.0 ～ 7.0ha」の増加数は 2000-05 年の 1,693 戸から 2005-10 年の 1,432 戸に、「7.0 ～ 10.0ha」は 2,101 戸から 2,250 戸に、「10 ～ 15ha」

第2-1表 経営耕地規模別販売農家数の推移（1990～2010年、都府県）

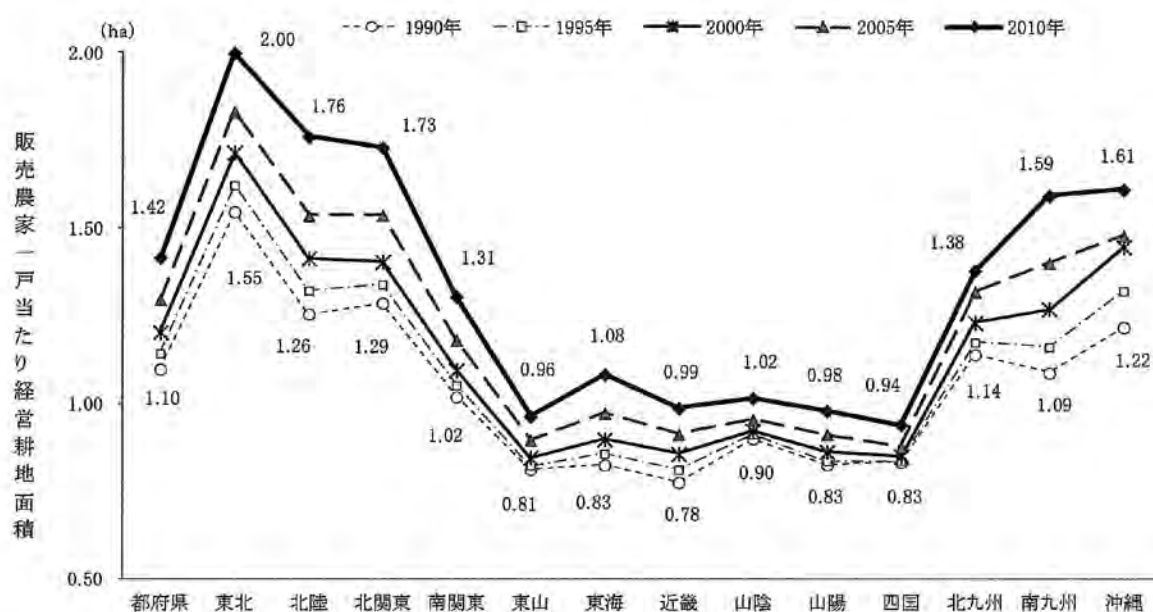
		(単位:戸, %)									
		販売農家	1ha未満	1～2	2～3	3～4	4～5	5～7	7～10	10～15	15ha以上
実数	1990年	2,883,823	1,752,951	782,483	222,317	72,588	27,066	17,371	5,623	2,037	1,387
	1995年	2,577,815	1,557,423	681,865	201,449	71,855	29,547	21,777	8,540	3,304	2,055
	2000年	2,274,298	1,358,469	591,641	181,715	68,941	30,094	24,542	11,241	4,823	2,832
	2005年	1,911,434	1,109,429	498,422	159,409	63,973	29,777	26,235	13,342	6,688	4,159
	2010年	1,587,156	896,662	412,787	134,316	55,977	29,691	27,667	15,592	8,668	5,796
構成比	1990年	100.0	60.8	27.1	7.7	2.5	0.9	0.6	0.2	0.1	0.0
	1995年	100.0	60.4	26.5	7.8	2.8	1.1	0.8	0.3	0.1	0.1
	2000年	100.0	59.7	26.0	8.0	3.0	1.3	1.1	0.5	0.2	0.1
	2005年	100.0	58.0	26.1	8.3	3.3	1.6	1.4	0.7	0.3	0.2
	2010年	100.0	56.5	26.0	8.5	3.5	1.9	1.7	1.0	0.5	0.4
増減数	1990-95年	▲ 306,008	▲ 195,528	▲ 100,618	▲ 20,868	▲ 733	2,481	4,406	2,917	1,267	668
	1995-00年	▲ 303,517	▲ 198,954	▲ 90,224	▲ 19,734	▲ 2,914	547	2,765	2,701	1,519	777
	2000-05年	▲ 362,864	▲ 249,040	▲ 93,219	▲ 22,306	▲ 4,968	▲ 317	1,693	2,101	1,865	1,327
	2005-10年	▲ 324,278	▲ 212,767	▲ 85,635	▲ 25,093	▲ 7,996	▲ 86	1,432	2,250	1,980	1,637
増減率	1990-95年	▲ 10.6	▲ 11.2	▲ 12.9	▲ 9.4	▲ 1.0	9.2	25.4	51.9	62.2	48.2
	1995-00年	▲ 11.8	▲ 12.8	▲ 13.2	▲ 9.8	▲ 4.1	1.9	12.7	31.6	46.0	37.8
	2000-05年	▲ 16.0	▲ 18.3	▲ 15.8	▲ 12.3	▲ 7.2	▲ 1.1	6.9	18.7	38.7	46.9
	2005-10年	▲ 17.0	▲ 19.2	▲ 17.2	▲ 15.7	▲ 12.5	▲ 0.3	5.5	16.9	29.6	39.4

資料:農業センサス

は 1,865 戸から 1,980 戸にそれぞれ減少または鈍化している。その一方で「15ha 以上」は 1,327 戸から 1,637 戸へと増加している。つまり、「15ha 以上」を除くと、2005-10 年の増加数は 2000-05 年の増加数を顕著に上回るような動きになっているとまでは言えない状況にある。

また、販売農家 1 戸当たりの経営耕地面積をみると、都府県では 2010 年で 1.42ha となり、1990 年の 1.10ha から 0.32ha (29.1 %) 拡大している（第 2-1 図）。ただし、地域ブロック別にみると、一様に拡大しているわけではない。2010 年で都府県平均よりも 1 戸当たりの経営面積が大きな地域は、東北（2.00ha）、北陸（1.76ha）、北関東（1.73ha）、南九州（1.59ha）および沖縄（1.61ha）である。その一方で、都府県平均よりも小さな地域は南関東（1.31ha）、東山（0.96ha）、東海（1.08ha）、近畿（0.99ha）、山陰（1.02ha）、山陽（0.98ha）、四国（0.94ha）および北九州（1.38ha）であり、1ha 未満の地域がいまだに 4 地域存在している。これらの地域のなかには、南関東や東海などの園芸作が盛んな地域や、東山、山陰、山陽、四国などの中山間地域を多く抱える地域が含まれており、これらの地域では 20 年を経過しても、1 戸当たりの経営耕地面積は 0.1ha 程度の増加にとどまっている。そのため、全体としてみると、構造変動が大きく進んでいるが、条件不利地域などを多く抱える地域では、規模拡大の動きが相対的に遅れており、年を追うごとにその差が拡大している。

以上のような点を踏まえて、地域ブロック別に 5ha 以上農家の動向を検討するが、その前に、組織経営体について、大規模農家との関係で農地面積シェアの動向をみておきたい。今回の構造変動の一つの特徴は、既述の通り、水田・畑作経営所得安定対策によって設立された集落営農組織が大幅に増加している点である。ここで問題となるのは、その動向が大規模農家の動向にも少なくない影響を与えている点である。



第2-1図 地域ブロック別の販売農家1戸当たり経営耕地面積の推移

資料：農業センサス

注：折れ線グラフの上に配置した数値は2010年、下に配置した数値は1990年の1戸当たり経営耕地面積である。

第2-2表は2010年における農地面積シェアと、その2005年からの変化を地域ブロック別に示したものである。まず「田」についてみると、2010年における経営耕地規模5ha以上農家の面積シェアは20.8％、組織経営体は同13.1％である。これを地域ブロック別にみると、5ha以上農家の面積シェアが高いのは東北、北陸、北関東、東海および沖縄であり、いずれも20％以上の田面積を集積している。一方、組織経営体の面積シェアは、北陸および北九州で20％を超えており、東北、東山および山陰の同シェアも都府県平均を上回る水準となっている。

さらに、2005年の面積シェアとのポイント差をみると、組織経営体のシェアが都府県で9.0ポイント上昇しており、この5年間の集落営農組織の急増を反映している。地域ブロック別には、特に東北、北陸、東山および北九州で10ポイントを超える大幅な上昇となっている。その一方で、5ha以上農家の面積シェアは北陸、北関東、南関東、東海、南九州および沖縄で大きく上昇しており、北陸を除くと組織経営体のシェアの上昇があまり大きくなかった地域で5ha以上農家への田の集積が進んでいる。

次に「畑」についてみると、2010年の都府県における経営耕地5ha以上の農家の面積シェアは24.0％、組織経営体は12.1％であり、両者の合計は36.1％となり田の集積（両者で33.9％）よりもやや高い水準にある。地域ブロック別にみると、5ha以上農家の面積シェアは東北、北陸、北関東、南九州および沖縄で都府県平均よりも高い水準にあり、おおよそ25％以上のシェアを有している。他方、組織経営体の面積シェアは、東北、北陸、東山、山陰および北九州で都府県平均よりも高い。なお、この5年間の面積シェアの変動についてみると、5ha以上農家では北陸、北関東、北九州および南九州でシェアの上昇度合いがやや大きい。その一方で組織経営体のシェアは、東海で4.8ポイント上昇し

第2-2表 農家および組織経営体における農地シェアの動向（都府県）

（単位：％）

	田				畑			
	2010年		2005年とのポイント差		2010年		2005年とのポイント差	
	5ha以上農家の面積シェア	組織経営体の面積シェア	5ha以上農家	組織経営体	5ha以上農家の面積シェア	組織経営体の面積シェア	5ha以上農家	組織経営体
都府県	20.8	13.1	4.4	9.0	24.0	12.1	3.1	1.8
東北	28.2	13.4	4.2	10.6	33.0	21.3	1.4	1.5
北陸	21.9	20.1	4.6	10.3	24.2	13.1	3.5	1.6
北関東	24.8	6.5	6.1	4.6	28.6	7.3	4.7	2.5
南関東	18.5	4.2	6.1	2.3	8.6	4.6	2.2	1.9
東山	14.5	15.4	4.2	11.3	17.2	13.2	2.4	0.6
東海	21.0	13.0	5.9	5.5	11.2	10.1	2.3	4.8
近畿	13.2	9.4	3.6	4.2	7.0	7.0	▲0.8	2.0
山陰	10.6	13.9	2.9	7.1	17.4	16.7	3.2	1.4
山陽	10.9	10.3	2.9	6.5	16.1	11.6	0.9	1.4
四国	7.1	6.1	2.8	4.7	6.0	8.0	1.3	0.1
北九州	14.3	21.7	2.3	20.2	23.2	14.3	4.1	0.4
南九州	18.5	2.8	5.5	1.7	29.6	8.3	5.7	2.0
沖縄	56.4	2.7	11.2	2.5	27.8	6.1	3.1	0.7

資料：農業センサス

注1) 農業経営体の経営面積を農地総量として、経営耕地規模5ha以上農家と組織経営体の経営面積で除した。

2) 網掛けは都府県よりも高い値を示す。

ているほかはあまり大きな変動はみられない。

以上のように、組織経営体による経営田面積が大幅に増加しており、大規模農家は組織経営体（集落営農組織）の動向に影響を受けながら農地の集積を図っていることがうかがえる。

これらの点を念頭に置きながら、地域ブロック別に大規模経営農家の動きを検討したい（第2-3表）。まず、経営耕地規模「5～15ha」の農家数の変化をみると、農家数シェアが都府県平均よりも高い地域は東北、北陸、北関東、南九州および沖縄であるが、2005年と2010年ではさほど大きな変化はない。しかし、農家数の増加率をみると、これまで5ha以上農家数のシェアが低かった地域で高い増加率を示しており、南関東、東海、近畿、山陰、山陽、四国、南九州などが都府県平均の増加率を5ポイント以上上回っている⁽²⁾。

また、「15ha以上」の農家数シェアをみると、2010年において都府県平均を上回っているのは東北、北陸および北関東の3地域のみである。ただし、これら農家数の増加率は沖縄を除いて、いずれの地域も2割を超えている。そのなかでも、北関東、南関東、東山、山陰、北九州および南九州では1.5倍以上に農家数が増えており、「15ha以上」の農家数はこれら農家のシェアが低かった地域で増加していることがわかる。

さらに、「5～15ha」と「15ha以上」との農家の増加数を比較すると、東北、東山、東海、山陰、北九州などの地域では「15ha以上」の増加数が「5～15ha」の増加数に比べやや多い。これまでは、「5～15ha」の農家が厚みを増しながら、「15ha以上」を形成してきたが、これら層の増加数が鈍化したことによって、構造的な厚みが薄くなりつつあることを示している⁽³⁾。

第2-3表 地域ブロック別経営耕地規模5ha以上農家の変化

(単位:戸, %)

（単位：戸、％）

	2010年販売農家数		5～15ha				15ha以上				15ha以上増加 数／5～15ha 増 加 数
			農家数シェア		増加数	増加率	農家数シェア		増加数	増加率	
	5～15ha	15ha以上	2005年	2010年			2005年	2010年			
都 府 県	51,927	5,796	2.4	3.3	5,662	12.2	0.2	0.4	1,648	39.4	0.29
東 北	19,779	2,286	5.1	6.5	881	4.7	0.5	0.7	515	28.8	0.58
北 陸	6,080	627	3.2	4.9	977	19.1	0.3	0.5	171	36.6	0.18
北 関 東	7,088	731	3.4	4.7	976	16.0	0.3	0.5	247	50.4	0.25
南 関 東	2,361	255	1.3	2.0	579	32.5	0.1	0.2	89	53.6	0.15
東 山	990	157	0.9	1.2	116	13.3	0.1	0.2	66	72.5	0.57
東 海	2,010	571	0.9	1.3	333	19.9	0.2	0.4	175	43.8	0.53
近 畿	1,658	276	0.8	1.1	339	25.7	0.1	0.2	62	29.0	0.18
山 陰	607	77	1.0	1.3	89	17.2	0.1	0.2	29	60.4	0.33
山 陽	1,228	149	0.8	1.2	196	19.0	0.1	0.1	31	26.3	0.16
四 国	670	41	0.4	0.7	182	37.3	0.0	0.0	20	95.2	0.11
北 九 州	4,754	320	2.2	3.0	302	6.8	0.1	0.2	127	65.8	0.42
南 九 州	3,882	250	3.6	5.1	634	19.5	0.2	0.3	110	77.3	0.17
沖 縄	820	56	4.4	5.4	58	7.6	0.3	0.4	6	12.0	0.10

資料:農業センサス

注1) 網掛けをした数値は都府県よりも高い数値を示す。

2) ゴシック体は都府県よりも5ポイント以上高い数値を示す。

3) 増加率は2005年から2010年の増加率を示す。

(2) 農産物販売金額規模別農家数の動向

ここで経営耕地規模別の動きとともに、農産物販売金額規模別の動向についてもみておきたい。まず**第2-4表**をみると、1995年には農産物販売金額「500万円以上」の農家が31.1万戸、「1,000万円以上」が12.8万戸存在していたが、この年をピークにこれら農家が急激に減少している。特に2005-10年の5年間の農家数減少率は「500万円以上」および「1,000万円以上」とともに17.9%の高い水準であった。その結果、2010年には「500万円以上」の農家は20.1万戸、「1,000万円以上」層では9.6万戸となり、10万戸を割り込んだ水準になっている。

第2-4表 農産物販売金額規模別販売農家数の推移

(単位: 戸, %)

		販売農家計	300～ 500万円	500～ 700万円	700～ 1,000万円	1,000～ 1,500万円	1,500～ 2,000万円	2,000～ 3,000万円	3,000万円 以 上	500万円 以 上	1,000万円 以 上
実 数	1990年	2,883,823	217,712	104,937	72,712	47,015	19,739	15,989	16,988	277,380	99,731
	1995年	2,577,815	197,660	104,880	78,097	59,141	26,319	21,182	21,640	311,259	128,282
	2000年	2,274,298	144,991	79,485	68,357	52,262	25,389	20,740	18,853	265,086	117,244
	2005年	1,911,434	127,567	68,402	59,752	53,217	23,133	20,436	19,825	244,765	116,611
	2010年	1,587,156	98,580	53,618	51,715	42,632	19,425	16,746	16,915	201,051	95,718
構 成 比	1990年	100.0	7.5	3.6	2.5	1.6	0.7	0.6	0.6	9.6	3.5
	1995年	100.0	7.7	4.1	3.0	2.3	1.0	0.8	0.8	12.1	5.0
	2000年	100.0	6.4	3.5	3.0	2.3	1.1	0.9	0.8	11.7	5.2
	2005年	100.0	6.7	3.6	3.1	2.8	1.2	1.1	1.0	12.8	6.1
	2010年	100.0	6.2	3.4	3.3	2.7	1.2	1.1	1.1	12.7	6.0
増 減 率	1990-95年	▲ 10.6	▲ 9.2	▲ 0.1	7.4	25.8	33.3	32.5	27.4	12.2	28.6
	1995-00年	▲ 11.8	▲ 26.6	▲ 24.2	▲ 12.5	▲ 11.6	▲ 3.5	▲ 2.1	▲ 12.9	▲ 14.8	▲ 8.6
	2000-05年	▲ 16.0	▲ 12.0	▲ 13.9	▲ 12.6	1.8	▲ 8.9	▲ 1.5	5.2	▲ 7.7	▲ 0.5
	2005-10年	▲ 17.0	▲ 22.7	▲ 21.6	▲ 13.5	▲ 19.9	▲ 16.0	▲ 18.1	▲ 14.7	▲ 17.9	▲ 17.9

資料: 農業センサス

第2-5表 農産物販売金額500万円以上における農業経営組織別農家数

(単位: 戸, %)

	500～700万円			700～1,000万円			1,000万円以上			うち、3,000万円以上		
	構 成 比		増減率	構 成 比		増減率	構 成 比		増減率	構 成 比		増減率
	2005年	2010年	05-10年	2005年	2010年	05-10年	2005年	2010年	05-10年	2005年	2010年	05-10年
販 売 農 家	100.0	100.0	▲ 21.6	100.0	100.0	▲ 13.5	100.0	100.0	▲ 17.9	100.0	100.0	▲ 14.7
単 一 経 営	61.9	66.8	▲ 15.5	62.5	67.6	▲ 6.4	71.9	71.4	▲ 18.5	87.3	84.6	▲ 17.3
稲作単一	11.9	15.9	▲ 4.5	7.5	10.8	▲ 25.3	3.4	5.1	▲ 22.6	1.5	2.2	▲ 28.3
工芸農作物単一	4.6	3.9	▲ 33.4	5.3	4.1	▲ 32.2	5.0	3.8	▲ 36.7	2.7	2.2	▲ 29.5
露地野菜単一	8.8	9.6	▲ 14.9	9.1	10.4	▲ 1.0	9.7	10.5	▲ 11.1	6.5	7.7	▲ 1.0
施設野菜単一	9.5	10.2	▲ 15.8	13.6	14.5	▲ 8.2	15.9	15.9	▲ 17.8	7.3	8.4	▲ 0.8
果樹類単一	16.9	16.4	▲ 23.9	15.3	14.8	▲ 16.4	7.5	7.3	▲ 20.9	1.4	2.0	▲ 18.8
花き・花木単一	4.2	4.3	▲ 20.1	5.1	5.3	▲ 11.1	8.8	8.1	▲ 24.0	11.5	9.2	▲ 31.3
酪農単一	0.9	0.9	▲ 26.9	1.6	1.6	▲ 14.5	9.1	8.4	▲ 24.9	21.0	19.9	▲ 19.3
肉用牛単一	2.4	2.8	▲ 8.0	2.2	2.8	▲ 9.8	4.9	5.2	▲ 12.1	13.9	13.8	▲ 15.3
養豚単一	0.3	0.2	▲ 33.0	0.4	0.4	▲ 10.9	2.6	2.3	▲ 27.4	9.5	8.3	▲ 25.5
養鶏単一	0.3	0.3	▲ 15.7	0.4	0.4	▲ 21.6	2.3	2.1	▲ 24.1	8.5	7.9	▲ 20.8
準 単 一 経 営	28.2	28.3	▲ 21.4	27.7	29.3	▲ 8.4	21.4	21.8	▲ 16.5	10.2	12.2	2.2
稲作主位	6.3	7.0	▲ 12.0	5.0	6.6	▲ 15.3	2.6	3.3	▲ 3.9	0.8	1.2	▲ 31.6
複 合 経 営	9.9	10.1	▲ 20.1	9.8	11.2	▲ 1.3	6.7	6.8	▲ 16.5	2.5	3.2	▲ 6.2

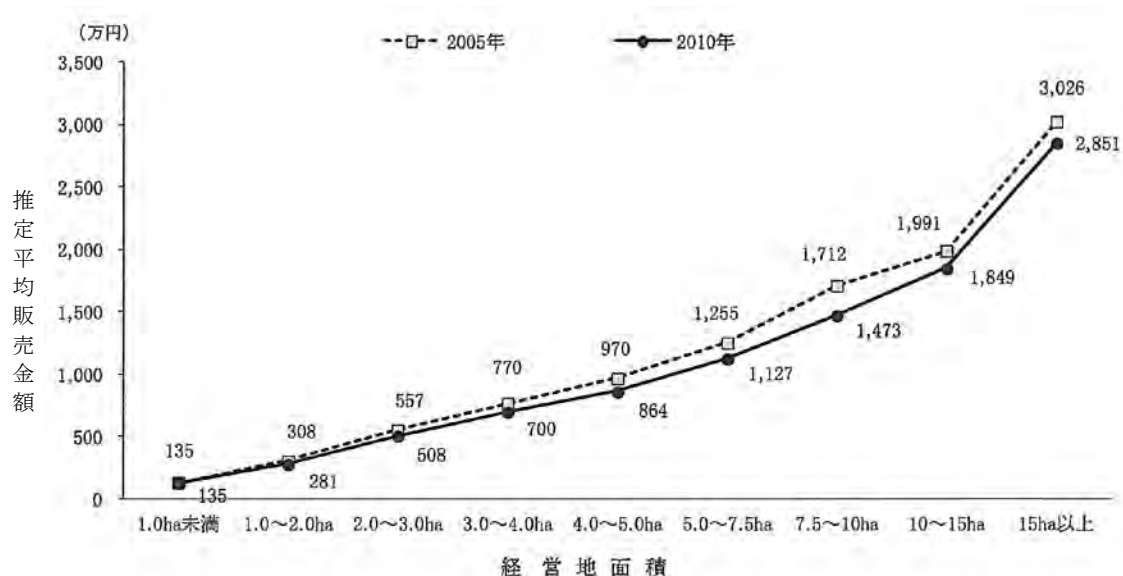
資料: 農業センサス

注: 2010年において構成比が2%未満の部門と「その他の作物」、「その他の畜産」については割愛した。

そこで 500 万円以上の販売金額がある農家について、第 2-5 表より経営組織別の動向をみると、いずれの販売金額層でも農家数が増加しているのは稲作単一経営のみである。特に「700 ～ 1,000 万円」、「1,000 万円以上」では、両者ともに 20 % 以上農家数が増加している。また、稲作が主位部門の準単一経営農家は「700 ～ 1,000 万円」、「1,000 万円以上」では増加しているが、「500 ～ 700 万円」では 1 割以上減少している。準単一経営全体では、稲作収入が大きな農家以外での減少率が高く、「1,000 万円以上」層でも 16.5 % の減少となっている。

さらに、第 2-2 図をみると、経営耕地面積規模別の推定平均販売金額は 2005 年から 2010 年にかけて減少しており、特に「5.0ha 以上」ではどの階層も 100 万円以上減少している。減少額をみると、「5.0 ～ 7.5ha」は 2005 年の 1,255 万円から 2010 年には 1,127 万円へと 128 万円の減少（11.4 % 減）、「7.5 ～ 10ha」は 1,712 万円から 1,473 万円へと 239 万円の減少（14.0 % 減）、「10 ～ 15ha」は 1,991 万円から 1,849 万円へと 142 万円の減少（7.1 % 減）となっており、「15ha 以上」でも 3,026 万円から 2,851 万円へと 175 万円も減少している（5.8 % 減）。

以上のように、経営耕地面積の規模階層が同一であれば、いずれも推定平均販売金額は減少している。土地利用型農業について言えば、販売金額を維持あるいは増加させるためには、農地を集積して経営面積の拡大を図ることが一つの重要な方法と言える。特に稲作について考えると、米の販売価格の下落によって単位面積当たりの販売金額が減少しているなか、他方で小規模農家の離農が進んでおり、これら農家の農地を集積して経営面積を拡大することによって、結果として農産物販売金額収入を増加させていると推察される。ただし、大規模経営農家の形成度合いには地域差があるため、すべての地域で経営規模の拡大によって、収入を維持・増加しているとは必ずしも言えない状況である。



第2-2図 経営耕地面積規模別の推定平均販売金額

資料：農業センサス

注. 推定平均販売額は、各経営面積規模別の販売金額の推定された総額から販売農家数で除した金額である。

総額の推定に当たっては、小田切[2008]、木下[2008]を参考にして、販売金額の中位数に農家数を乗じた値とした。

(3) 水稲作業受託の動向

第2-6表 経営耕地面積別水稲作業受託の推移（都府県）

（単位：％）

稲作農家が収入拡大を図るためには、経営面積を拡大するほかに作業受託面積を増やす方法もある。そこで大規模農家の水稲作業受託の動向をみると、受託面積は減少している状況にある。

第 2-6 表 は 2000 年と 2010 年の経営耕地面積規模別の水稲作業受託の推

		受託農家割合	面積割合				
			全作業	基幹3作業	耕起・代かき	田植	稲刈・脱穀
2000年	販売農家	6.6	2.1	7.2	4.6	5.4	11.7
	5～10ha	39.4	5.4	17.0	9.5	12.4	29.0
	10～15ha	47.7	9.5	19.4	11.6	13.2	33.5
	15ha以上	40.4	9.3	15.9	11.4	11.3	25.1
2010年	販売農家	6.5	1.7	6.2	3.8	4.8	10.0
	5～10ha	35.2	3.3	11.3	6.3	8.6	18.8
	10～15ha	47.8	3.8	12.5	6.8	9.1	21.6
	15ha以上	54.5	5.6	13.0	8.4	9.6	21.0

資料：農業センサス

注1) 面積割合とは、各作業の受託面積を稲作付面積で除した値である。

2) 基幹3作業とは、耕起・代かき、田植、稲刈・脱穀の各受託面積の合計を3で除した面積を基に算出している。

移を示している。まず、水稲作業を受託している農家割合をみると、「5～10ha」では2000年の39.4％から2010年の35.2％へ4.2ポイント低下しているが、「10～15ha」では47.7％から47.8％へと0.1ポイント、「15ha以上」では40.4％から54.5％へと14.1ポイントそれぞれ上昇している。ただし、稲作付面積に対する作業受託面積の割合でみると、すべての層でその割合が低下しており、全作業受託面積割合は「5～10ha」が5.4％から3.3％へ、「10～15ha」が9.5％から3.8％へ、「15ha以上」が9.3％から5.6％へ低下している。また、部分作業受託面積においても同様の傾向にあり、基幹3作業の平均面積割合をみると、5～10ha層が17.0％から11.3％へ、「10～15ha」が19.4％から12.5％へ、「15ha以上」が15.9％から13.0％へと低下している。

以上のように、水稲作業受託の動向を経営耕地面積別にみると、「5～10ha」では受託農家割合と受託面積割合の両者が低下しているのに対し、「10～15ha」と「15ha以上」では受託農家割合が同水準またはやや上昇しつつも、作業受託面積割合は低下している。

次に、地域ブロック別に作業受託の動向を検討する（**第 2-7 表**）。販売農家全体では作業受託面積割合に際だった変化はみられないが、大規模経営においては地域によって大きく異なっている。2000年の東山および東海では、「5ha以上」の各層で受託面積割合が50％を超えていたが、2010年には同割合が大きく低下している。これら地域を含め、この10年間に受託面積割合が15ポイント以上低下した地域が、「5～10ha」で3地域（東山、東海、近畿）、「10～15ha」で5地域（東山、東海、山陰、四国、南九州）、「15ha以上」で6地域（北陸、北関東、東山、東海、山陰、北九州）ある。総じて、経営耕地規模が大きくなるにしたがって作業受託面積割合は低下する傾向にある。この要因としては、第1に作業受託から賃貸借への移行が進んだこと、第2に集落営農組織に小規模農家に参加することによって、これら農家の田面積が組織の借地面積にカウントされたことが考えられる。

第2-7表 地域ブロック別水稻作業受託面積の動向

(単位:%)

	作業受託農家実施割合								全作業+基幹3作業面積割合							
	販売農家計		5～10ha		10～15ha		15ha以上		販売農家計		5～10ha		10～15ha		15ha以上	
	2000年	2010年	2000年	2010年	2000年	2010年	2000年	2010年	2000年	2010年	2000年	2010年	2000年	2010年	2000年	2010年
東 北	9.9	10.3	43.3	40.6	42.8	46.8	21.0	39.8	10.2	9.6	18.5	15.0	20.4	15.2	8.9	11.9
北 陸	10.2	9.9	47.8	38.9	69.6	59.1	77.7	72.1	8.6	5.6	18.0	8.7	22.2	10.2	29.6	10.8
北関東	5.4	6.1	35.0	30.2	49.3	47.6	55.5	62.9	8.6	7.4	26.0	14.9	32.3	17.9	51.2	20.7
南関東	3.6	4.0	40.1	32.6	57.9	46.0	60.0	63.5	5.2	4.9	22.1	8.8	21.4	11.5	22.6	18.0
東 山	5.5	5.5	38.6	40.2	42.2	53.0	52.5	69.4	15.2	14.1	66.9	34.4	77.2	31.1	79.7	47.1
東 海	4.5	4.7	52.1	38.7	68.9	65.9	84.2	81.8	15.0	12.2	60.0	29.6	71.0	44.8	114.8	87.9
近 畿	6.9	5.7	49.4	45.8	68.0	64.7	67.2	71.4	8.0	5.4	21.0	13.0	22.1	12.6	14.2	9.3
山 陰	8.4	8.5	47.0	57.0	48.3	57.8	51.9	53.2	12.9	11.0	58.4	33.8	36.0	33.4	33.6	18.3
山 陽	6.0	5.7	45.0	45.7	54.0	55.1	48.1	61.1	7.2	5.6	26.1	15.1	40.3	16.2	11.9	14.0
四 国	3.9	3.6	29.8	36.2	57.1	52.6	33.3	70.7	5.7	4.5	16.9	10.4	33.4	14.0	22.2	15.7
北九州	6.2	5.1	33.4	26.3	46.0	40.9	41.7	52.5	8.0	6.5	21.7	13.1	20.9	14.4	38.4	17.8
南九州	4.6	5.1	17.8	17.9	17.3	23.9	24.0	29.2	11.6	11.1	35.6	23.0	125.3	35.0	40.4	36.4

資料: 農業センサス

注1) 数値の算出方法は第6表を参照。

2) 「作業受託農家実施割合」については、05～10年で5ポイント以上減少している数値を網掛けし、5ポイント以上増加している数値はゴシック体とした。
また、「全作業+基幹3作業面積割合」については、多くの地域、規模層で大幅に減少しているため、15ポイント以上減少している数値に網掛けを行った。

(4) 土地利用状況

次に、経営耕地規模 5ha 以上層における経営田の利用状況をみると、2005 年と 2010 年では特に大きな違いはみられない（第 2-8 表）。販売農家全体では、2010 年の稲作付面積割合が 77.7 %，稲以外の作付面積割合が 14.4 %であるが、経営耕地規模が大きくなるにしたがって稲作付面積割合は低下し、稲以外の作付面積割合が上昇

第2-8表 大規模農家における土地利用状況（都府県）

(単位:ha, %)

			販売農家	5～10ha	10～15ha	15ha以上
2005年	構成比	経営田面積	1,782,279	185,709	55,833	63,530
		稲作付面積	76.9	75.4	73.1	70.6
		うち二毛作面積	3.6	4.5	4.4	3.3
		稲以外作付面積	15.4	20.0	22.8	26.5
		不作付面積	7.6	4.7	4.1	3.0
2010年	構成比	経営田面積	1,585,553	1,232,405	228,316	124,832
		稲作付面積	77.7	76.2	74.5	72.1
		うち二毛作面積	3.0	0.7	1.6	4.0
		稲以外作付面積	14.4	18.8	21.3	25.1
		不作付面積	7.9	5.1	4.2	2.9

資料: 農業センサス

する傾向にあり、「15ha 以上」での稲作付面積割合は 72.1 %，稲以外の作付面積割合は 25.1 %となっている。加えて、不作付面積割合も規模が大きくなるにつれ低下する傾向にあり、「15ha 以上」では 2.9 %と低い。

(5) 複合化・多角化の動向

1) 大規模経営における複合化の動向

大規模農家における複合化の動向をみると（第 2-9 表），販売農家全体としては大きな変化はなく，2010 年の単一経営農家割合は 79.0 %，準単一経営農家割合は 16.3 %，複合経営農家割合は 4.8 %である。ただし，経営耕地規模が 15ha 以上になると単一経営農家割合が 2000 年の 71.1 %から 2010 年には 62.6 %に低下し，逆に，準単一経営農家割合が

第2-9表 農業経営組織別農家割合の推移（都府県）

（単位：％）

		販売農家計	5～10ha	10～15ha	15ha以上	うち、稲作部門の割合			
						販売農家計	5～10ha	10～15ha	15ha以上
単 一 経 営	2000年	78.0	58.1	62.6	71.1	55.2	36.0	35.0	41.0
	2005年	78.2	59.0	62.2	64.8	53.4	38.5	37.6	40.6
	2010年	79.0	59.7	61.0	62.6	53.1	38.0	39.8	41.7
準 単 一	2000年	17.5	30.8	27.8	21.1	6.9	15.6	17.6	13.8
	2005年	17.0	29.8	27.0	25.0	6.5	13.8	17.5	18.0
	2010年	16.3	29.5	28.6	27.2	5.9	14.9	19.0	20.2
複 合 経 営	2000年	4.4	11.1	9.6	7.8				
	2005年	4.8	11.2	10.8	10.1				
	2010年	4.8	10.8	10.4	10.2				

資料：農業センサス

注：「単一経営」とは農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営を、「準単一経営」とは主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営を、「複合経営」とは主位部門の販売金額が6割未満の経営をいう。

21.1％から27.2％へ上昇している。また、稲作単一経営の割合は各層とも4割前後で変化が小さいものの、「15ha以上」での稲作準単一経営の割合は2000年の13.8％から2010年には20.2％へと上昇している。すなわち、稲作部門に関して言えば、15ha以上農家数は増加しながらも、稲作単一経営割合には変化がないことから、稲作単一経営と稲作を基幹としながらも複合部門を導入している経営が並進して増加している状況がうかがえる。

2）多角化動向

さらに事業の多角化部門として、直接販売の動きについて検討したい。2010年農業センサスにおける特徴の一つに、農業経営の多角化における代表的な取組である直接販売の動きが停滞し始めた点があげられる。

そこで第2-10表をみると、販売農家全体では2000年の8.1万戸から2005年には31.8万戸へと急激に増加したが、2010年には31.6万戸へと減少に転じている。なかでも経営耕地規模が大きな農家では、取組農家数は増加しているものの、農家数自体の増加に比較して増加数が少ないために取組割合は低下している。たとえば、都府県の経営耕地「15ha以上」では、2000年の22.0％から2005年の38.1％へと16.1ポイントも上昇したが、2010年には33.3％となり5年間で4.8ポイント減少している。地域的にみても、近畿を除くすべての地域ブロックが同様の傾向にあり、たとえば2005年には56.2％の高い取組割合を示していた北陸の「15ha以上」でも、取組農家数は増加しているが取組割合は49.0％へと7.2ポイント減少している。

このような直接販売の動きが停滞している要因としては、後述する農家の労働力に課題があることが要因の一つとして考えられる。直接販売にあたっては、消費者対応や出荷作業などの新たな手間が増えるが、それに対して農家の労働力の減少や高齢化が進んでいることがその理由の一つと推察される。

第2-10表 経営耕地規模別直接販売取組農家の推移（都府県）

(単位:戸, %)

		取 組 農 家				取 組 割 合			
		販売農家計	5～10ha	10～15ha	15ha以上	販売農家計	5～10ha	10～15ha	15ha以上
都府県	2000年	81,047	3,959	813	623	3.6	11.1	16.9	22.0
	2005年	318,196	10,128	2,137	1,583	16.6	25.6	32.0	38.1
	2010年	315,545	10,145	2,451	1,930	19.9	23.5	28.3	33.3
東 北	2000年	12,813	1,483	248	216	3.0	9.7	12.0	15.4
	2005年	45,281	3,805	693	484	12.2	23.6	25.0	27.3
	2010年	40,925	3,385	774	529	13.4	20.7	22.4	23.1
北 陸	2000年	4,392	535	124	97	2.3	13.6	23.6	33.2
	2005年	22,259	1,469	364	258	13.8	33.7	49.0	56.2
	2010年	21,601	1,563	434	307	17.3	30.6	44.3	49.0
関 東・ 東 山	2000年	27,559	757	154	89	5.5	11.7	17.4	23.7
	2005年	85,282	1,873	425	310	20.5	25.1	32.5	41.7
	2010年	78,467	1,833	457	373	22.2	21.2	25.5	32.6
東 海	2000年	8,693	224	67	88	3.8	18.6	24.5	37.6
	2005年	34,273	489	153	217	18.8	36.6	44.9	54.7
	2010年	37,310	635	189	284	24.6	39.8	45.7	49.7
近 畿	2000年	6,870	192	62	57	3.3	20.6	36.0	44.5
	2005年	34,948	506	122	132	19.9	45.5	58.7	61.7
	2010年	43,624	778	189	203	28.8	56.1	69.5	73.6
中 国・ 四 国	2000年	9,849	189	55	20	2.8	13.3	23.4	17.7
	2005年	50,451	603	127	76	17.2	35.0	40.4	40.6
	2010年	50,646	667	141	96	20.5	32.0	33.6	36.0
九 州・ 沖 縄	2000年	10,871	579	103	57	3.0	9.0	15.6	25.4
	2005年	45,702	1,383	253	132	14.7	18.5	25.3	34.4
	2010年	42,972	1,284	267	203	17.0	15.8	19.9	32.4

資料:農業センサス

注. 前期と比較して、減少した数値はゴシック体で示した。

3. 5ha 以上農家の労働力構造と課題

(1) 専兼業別および主副業別の分析

経営耕地が「5ha 以上」の農家は 2005 年の 50,424 戸から 2010 年では 57,723 戸へと 7,299 戸増加しているが、その一方で土地生産性は低下しており、農産物価格の下落に対して経営耕地面積を拡大することによって、販売金額を維持しようとする動きがみてとれる。

本節では、さらに担い手層をみる上で指標となる専兼業別および主副業別の分類を用い、大規模農家の労働力等の状況について考察を深めてみたい。

まず、「5 ～ 15ha」についてみると（第 2-11 表）、専業農家は 13,809 戸から 18,584 戸へ 4,775 戸増加しているが、男子生産年齢人口のいる専業農家は 3,131 戸の増加であり、その寄与率は増加数全体の 55.2 %にとどまっている。また、第 2 種兼業農家は 6,870 戸から 11,106 戸へと 4,236 戸増加しており、その寄与率は 88.7 %と男子生産年齢人口のいる専業農家を上回っている。つまり、2005 年から 2010 年にかけて「5 ～ 15ha」の農家数が増加しているが、第 1 種兼業農家が減少するなかで、男子生産年齢人口がいない専業農家と第 2 種兼業農家の増加が大きく寄与したと言える。

第2-11表 専兼業別および主副業別にみた大規模農家の変化（都府県）

(単位: 戸, %)

			販売農家	5～15ha	15ha以上				販売農家	5～15ha	15ha以上
実数 (戸数)	2005年	計	1,911,434	46,265	4,159	主業農家	65歳未満	計	1,911,434	46,265	4,159
		専業農家	416,038	13,809	1,920			主業農家	391,266	37,066	3,871
		男子生産年齢	167,020	12,262	1,828		副業的農家	65歳未満	333,701	34,558	3,780
		第1種兼業農家	289,823	25,586	2,049			準主業農家	440,363	5,632	156
		第2種兼業農家	1,205,573	6,870	190			副業的農家	1,079,805	3,567	132
	2010年	計	1,587,156	51,927	5,796	主業農家	65歳未満	計	1,587,156	51,927	5,796
		専業農家	424,734	18,584	2,661			主業農家	327,942	36,607	4,992
		男子生産年齢	164,313	15,393	2,416		副業的農家	65歳未満	277,886	34,034	4,854
		第1種兼業農家	212,647	22,237	2,565			準主業農家	385,820	9,052	502
		第2種兼業農家	949,775	11,106	570			副業的農家	873,394	6,268	302
構成比	2005年	専業農家	21.8	29.8	46.2	65歳未満	主業農家	主業農家	20.5	80.1	93.1
		男子生産年齢	8.7	26.5	44.0			65歳未満	17.5	74.7	90.9
		第1種兼業農家	15.2	55.3	49.3	副業的農家	準主業農家	準主業農家	23.0	12.2	3.8
		第2種兼業農家	63.1	14.8	4.6			副業的農家	56.5	7.7	3.2
		計	26.8	35.8	45.9			主業農家	20.7	70.5	86.1
	2010年	男子生産年齢	10.4	29.6	41.7	65歳未満	主業農家	65歳未満	17.5	65.5	83.7
		第1種兼業農家	13.4	42.8	44.3			準主業農家	24.3	17.4	8.7
		第2種兼業農家	59.8	21.4	9.8	副業的農家	準主業農家	副業的農家	55.0	12.1	5.2
		計	▲ 324,278	5,662	1,637			計	▲ 324,278	5,662	1,637
		専業農家	8,696	4,775	741			主業農家	▲ 63,324	▲ 459	1,121
増減数	2005年	男子生産年齢	▲ 2,707	3,131	588	65歳未満	主業農家	65歳未満	▲ 55,815	▲ 524	1,074
		第1種兼業農家	▲ 77,176	▲ 3,349	516			準主業農家	▲ 54,543	3,420	346
		第2種兼業農家	▲ 255,798	4,236	380	副業的農家	準主業農家	副業的農家	▲ 206,411	2,701	170
		計	▲ 17.0	12.2	39.4			計	▲ 17.0	12.2	39.4
		専業農家	2.1	34.6	38.6			主業農家	▲ 16.2	▲ 1.2	29.0
増減率	2005年	男子生産年齢	▲ 1.6	25.5	32.2	65歳未満	主業農家	65歳未満	▲ 16.7	▲ 1.5	28.4
		第1種兼業農家	▲ 26.6	▲ 13.1	25.2			準主業農家	▲ 12.4	60.7	221.8
		第2種兼業農家	▲ 21.2	61.7	200.0	副業的農家	準主業農家	副業的農家	▲ 19.1	75.7	128.8
		計	100.0	100.0	100.0			計	100.0	100.0	100.0
		専業農家	▲ 2.7	84.3	45.3			主業農家	19.5	▲ 8.1	68.5
寄与率	2005年	男子生産年齢	0.8	55.3	35.9	65歳未満	主業農家	65歳未満	17.2	▲ 9.3	65.6
		第1種兼業農家	23.8	▲ 59.1	31.5			準主業農家	16.8	60.4	21.1
		第2種兼業農家	78.9	74.8	23.2	副業的農家	準主業農家	副業的農家	63.7	47.7	10.4
		計	100.0	100.0	100.0			計	100.0	100.0	100.0
		専業農家	▲ 2.7	84.3	45.3			主業農家	19.5	▲ 8.1	68.5

資料: 各年農業センサス

注1) 「男子生産年齢」とは男子生産年齢人口がいる専業農家であり、「65歳未満」とは65歳未満の農業従事者がいる主業農家であることを示している。

2) 主業農家とは農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

3) 主業農家とは農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。

4) 副業的農家とは1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家および準主業農家以外の農家)をいう。

同様に主副業別にもみると、2005年から2010年にかけて「5～15ha」規模の主業農家は減少に転じており、準主業農家と副業的農家の増加によって、全体の農家数が増加している。つまり、農業所得への依存度が低い農家または農業に60日以上従事した65歳未満の世帯員がいない農家がシェアを高めている。

このような動きは経営耕地「15ha以上」の農家においても同様にみられる。同農家は2005年の4,159戸から2010年には5,796戸へと1,637戸増加(39.4%増)した。その内訳をみると、第2種兼業農家は2005年には190戸のみであったが、2010年には570戸へと380戸も増加しており、その寄与率は23.2%にも達する。また、主副業別にみると、主業農家は3,871戸から4,992戸へと1,121戸増加(29.0%増)している。その寄与率は68.5%と高いものの、準主業農家および副業的農家の合計したそれは31.5%と無視でき

第2-12表 地域ブロック別にみる大規模農家の動向

(単位:戸, %)

(単位:戸, %)

	5～15ha 農 家 増加数	寄 与 率					15ha以上農家 増加数	寄 与 率				
		主 業 家 農 家	準主業 農 家	副 業 的 農 家				主 業 家 農 家	準主業 農 家	副 業 的 農 家		
				専 業 家 農 家	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家				専 業 家 農 家	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家
都府県	5,662	▲ 8.1	60.4	29.0	4.3	14.4	1,637	68.5	21.1	9.3	▲ 1.0	2.1
東 北	881	▲ 131.1	139.8	56.3	8.2	26.8	511	74.6	17.4	11.0	▲ 3.5	0.6
北 陸	977	▲ 15.1	73.2	17.8	3.9	20.3	168	50.6	33.9	11.3	▲ 1.8	6.0
北 関 東	976	5.4	47.6	26.4	5.8	14.7	245	78.4	13.9	6.5	0.4	0.8
南 関 東	579	34.4	29.4	16.4	7.6	12.3	89	62.9	21.3	13.5	0.0	2.2
東 山	116	12.1	54.3	27.6	0.9	5.2	66	35.2	40.7	21.4	0.0	2.7
東 海	333	10.2	49.8	15.3	8.7	15.9	174	23.7	45.6	12.6	5.9	12.2
近 畿	339	20.1	37.5	22.4	5.0	15.0	62	24.2	37.7	20.7	4.2	13.2
山 陰	89	0.0	52.8	27.0	3.4	16.9	29	82.8	6.9	6.9	▲ 3.4	6.9
山 陽	196	28.6	26.5	36.7	▲ 2.6	10.7	31	38.7	35.5	32.3	▲ 16.1	9.7
四 国	182	51.6	31.9	17.6	0.0	▲ 1.1	20	52.5	31.2	16.8	0.0	▲ 0.5
北九州	302	▲ 14.6	63.6	51.0	▲ 4.6	4.6	127	13.5	48.0	36.6	▲ 1.9	3.7
南九州	634	56.2	17.7	26.3	▲ 2.2	2.1	109	80.7	11.9	5.5	2.8	▲ 0.9

資料:農業センサス

ない水準にある。加えて、この 5 年間で準主業農家は 3 倍以上、副業的農家も 2 倍以上に大幅に増加している。

以上の点をさらに検討するために、地域ブロックにみたのが第 2-12 表である。副業的農家については、さらに細かく検討するため専兼業別に細分し表出した。

まず、「5 ～ 15ha」についてみると、東北、北陸および北九州では主業農家の寄与率がマイナスであり、特に東北では▲ 131.1 %と非常に低い数値を示している。その一方で、これらの地域では準主業農家の増加率が高く、副業的農家の増加率もやや高い⁽⁴⁾。また、主業農家の寄与率がマイナスではない他の地域においても、全般的に主業農家の寄与率は高くなく、準主業農家や副業的農家の寄与率が高い地域が多いことから、全国的に高齢農家や兼業農家のシェアが拡大しており、農業経営の脆弱化がみられる。

さらに、「15ha 以上」をみると、主業農家が中心的ではありつつも、兼業農家や高齢農家の存在を見逃せない。東北、北陸、北関東、南関東、山陰、四国および南九州では主業農家が中心的であるが、東海、近畿および北九州では準主業農家が中心的であり、東山、山陽などの地域では高齢専業農家のシェアが急激に拡大しているといった地域性が確認できる。

以上のように、経営耕地規模が 15ha を超える農家といえども、農業経営の内実は変容しつつあり、脆弱化の傾向にあることがうかがえる。

(2) 農業労働力の高齢化と経営継承問題

基幹的農業従事者数は 2005 年の 213 万人（男子 115 万人、女子 97 万人）から 2010 年には 195 万人（男子 109 万人、女子 86 万人）へと 5 年間で 18 万人減少したが、経営耕

地 5ha 以上層では農家数の増加に伴って、同従事者数も増加している（第 2-13 表）。

また、1 戸当たりの基幹的農業従事者数は、販売農家全体で 1.11 人から 1.23 人へと約 0.2 人増加している。これを 5ha 以上層についてみると、経営耕地規模が大きくなるにしたがって人数が増加しており、5.0 ～ 7.5ha 層の 2.11 人から、「15ha 以上」になると 2.63 人にまで増加している。なお、2005 年からの変化をみると、人数はやや減少傾向にあるものの、特に目立った変化はみられない。

しかし年齢別にみると、基幹的農業従事者の高齢化は確実に進んでおり、大規模層においても例外ではないことがわかる。第 2-14 表によると、販売農家全体では基幹的農業従事者の 65 歳以上割合は男子が 2005 年の 61.4 %から 2010 年には 62.9 %に、女子は 55.9 %から 62.2 %に高まっており、男子は引き続き高い割合で推移しており、これまで低かった女子でも高齢化が進み、男女ともに 60 %を超える水準になった。

また、経営耕地「5ha 以上」では、販売農家全体と比較して 65 歳以上の割合は低いものの、この 5 年間に同割合は上昇しており、これら大規模層においても基幹的農業従事者の高齢化が進んでいる。たとえば、2005 年において 65 歳以上の割合が最も低かった「15ha 以上」では、男子が 20.6 %から 24.5 %へ、女子が 22.5 %から 28.0 %へと上昇する一方で、29 歳以下および 30 ～ 59 歳以下の割合はともに低下しており、男子では 29 歳

第2-13表 経営耕地面積規模別基幹的農業従事者の推移（都府県）

（単位：人、人/戸）

	基幹的農業従事者数				1戸当たり人数					
	2005年		2010年		2005年			2010年		
	男 子	女 子	男 子	女 子	男女計	男 子	女 子	男女計	男 子	女 子
販 売 農 家	1,151,917	973,487	1,091,501	858,726	1.11	0.60	0.51	1.23	0.69	0.54
5.0～7.5ha	35,859	27,666	38,792	28,299	2.13	1.20	0.93	2.11	1.22	0.89
7.5～10ha	12,970	9,639	15,030	10,663	2.31	1.33	0.99	2.24	1.31	0.93
10～15ha	9,459	6,785	12,288	8,354	2.43	1.41	1.01	2.38	1.42	0.96
15ha 以上	6,460	4,646	9,105	6,158	2.67	1.55	1.12	2.63	1.57	1.06

資料：農業センサス

第2-14表 経営耕地規模別基幹的農業従事者割合（都府県）

（単位：%）

		男 子							女 子						
		29歳以下	30～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	65歳以上	29歳以下	30～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	65歳以上
2005年	販 売 農 家	2.1	25.3	11.2	17.2	20.5	23.7	61.4	0.6	29.2	14.2	18.7	19.0	18.2	55.9
	5.0～7.5ha	6.1	52.5	11.8	11.5	9.3	8.8	29.6	1.8	54.2	13.2	12.0	9.9	8.9	30.8
	7.5～10ha	7.5	55.8	11.3	9.6	7.5	8.2	25.4	2.2	58.0	12.5	10.3	8.5	8.5	27.3
	10～15ha	9.1	57.1	10.6	9.0	7.1	7.2	23.3	3.0	59.7	11.8	9.1	8.7	7.7	25.5
	15ha 以上	11.3	57.7	10.3	7.8	6.3	6.5	20.6	3.7	62.3	11.4	8.9	7.1	6.6	22.5
2010年	販 売 農 家	1.9	22.2	13.0	14.3	17.6	31.0	62.9	0.6	23.7	13.6	15.9	18.5	27.7	62.2
	5.0～7.5ha	4.9	43.3	16.6	12.3	10.2	12.6	35.2	1.5	43.8	16.6	13.1	10.9	14.2	38.2
	7.5～10ha	6.1	46.4	16.9	11.1	8.4	11.0	30.5	1.6	47.4	16.7	11.4	9.7	13.3	34.3
	10～15ha	7.8	49.1	16.0	10.0	7.5	9.6	27.1	2.3	50.0	16.4	11.1	8.0	12.3	31.4
	15ha 以上	9.2	50.6	15.7	9.3	6.8	8.3	24.5	2.7	52.3	17.0	10.7	7.1	10.1	28.0

資料：農業センサス

以下の割合が 11.3 %から 9.2 %に，30 ～ 59 歳以下の割合も 57.7 %から 50.6 %になっている。

また，経営耕地規模別に経営者年齢をみると（第 2-15 表），経営耕地規模が大きくなるにしたがって 65 歳以上の割合は低下している。販売農家全体では，ほぼ半数にあたる 49.5 %を 65 歳以上の経営者が占めているが，「5.0 ～ 7.5ha」では 27.5 %，「7.5 ～ 10.0ha」は 23.8 %，「10 ～ 15ha」は 21.7 %であり，

「15ha 以上」になると 20.3 %にまで低下する。ただし，60 ～ 64 歳の経営者の割合は，販売農家全体では 16.9 %であるが，5ha 以上ではすべての階層で 20 %を超えている。後継者への経営移譲がスムーズに行われなければ，5 年後にはこの層が 65 ～ 69 歳へ移動するため，65 歳以上の割合が大規模農家においても急激に上昇することが考えられる。

そこで，問題となるのは後継者の存在である。後継者のいる農家割合は販売農家全体では 60.2 %であり，経営耕地規模が大きくなるにしたがってその割合は上昇する傾向にある。同農家割合は「5.0 ～ 7.5ha」が 65.6 %，7.5 ～ 10.0ha 層が 67.6 %，「10 ～ 15ha」が 68.8 %であり，「15ha 以上」では 70.7 %にまでなる。また，経営者の年齢階層が上がるほど，また経営耕地規模が大きくなるほど後継者のいる割合も上昇する傾向にある。ただし，「15ha 以上」で経営者年齢が 80 歳以上の農家も僅かではあるが存在しており，その中には後継者を確保できていない農家が 9 %ある。他の規模層にも 1 割前後このような農家が存在しており，経営継承に課題を抱える大規模農家が一定程度存在していることが確認できる。つまり，昭和一桁世代のリタイアが本格化するなかで，大規模農家の一部では経営移譲が難しいためにリタイアができず，営農を継続しているという構造が依然として残されているとも考えられる^⑤。

また，第 2-16 表は経営耕地面積別に家族経営構成をみたものであるが，「15ha 以上」でも一世代による経営が 27.3 %存在する。加えて，そのうち経営主が 65 歳以上の一世代経営が 6.9 %あり，経営主が 65 歳を超えても後継者世代が就農していない農家が一定程度存在していることがこの表からも確認できる。

以上のように，今後は大規模経営においても，経営継承が課題となる農家が出現してくる可能性があり，これら農家が経営している農地の受け手確保が深刻な地域問題になることも予想される。

第2-15表 経営耕地面積規模別・経営者年齢別の農家割合および後継者のいる農家割合（2010年，都府県）

（単位：％）

	経営者年齢別農家数割合					
	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80歳以上	65歳以上
販売農家	16.9	13.4	14.0	12.5	9.6	49.5
5.0～7.5ha	22.3	13.7	8.5	3.9	1.4	27.5
7.5～10ha	23.4	12.9	6.9	2.9	1.1	23.8
10～15ha	23.4	11.7	6.2	2.4	1.2	21.7
15ha 以上	24.5	11.5	5.3	2.3	1.2	20.3

	経営者年齢別後継者のいる農家割合					
	販売農家	60～64歳	65～69	70～74	75～79	80歳以上
販売農家	60.2	61.6	63.3	65.3	69.0	76.5
5.0～7.5ha	65.6	72.8	76.3	79.7	84.0	87.6
7.5～10ha	67.6	77.3	78.9	78.9	83.0	87.9
10～15ha	68.8	79.3	80.2	81.9	89.2	88.8
15ha 以上	70.7	84.0	83.9	86.0	90.4	91.0

資料：各年農業センサス

注：「後継者」とは農業経営の後継者を示す。

第2-16表 経営耕地面積別家族経営構成別農家数（都府県）

（単位：%）

		一世代 経 営		二世 代 経 営	三世 代 経 営	経 営 主 65歳以上	一世代 経 営		一 人	夫 婦
		一 人	夫 婦				一 人	夫 婦		
2000年	全 体	63.4	27.8	35.2	34.7	2.0				
	5～10ha	34.3	5.1	28.9	58.2	7.6				
	10～15ha	30.0	4.1	25.7	60.8	9.3				
	15ha以上	26.9	2.8	23.6	62.8	10.3				
2010年	全 体	68.2	33.2	34.5	29.1	2.7	49.5	37.5	15.3	22.0
	5～10ha	40.2	9.2	30.7	50.9	8.8	26.6	12.9	2.5	10.3
	10～15ha	34.0	7.2	26.3	54.8	11.2	21.7	8.6	1.6	6.9
	15ha以上	27.3	6.0	21.0	60.9	11.7	20.3	6.9	1.7	5.2

資料：農業センサス

注1) 2000年の数値は「家族経営」であり、販売農家とは厳密には一致しない。

2) 家族構成員は「経営者」と「経営構成員（経営者以外で自営農業に30日以上従事する世帯員または他出の農業後継者）」で構成される（江川[2003]より）。

4. 15 ha 以上農家の経営内容と特徴

前節まででみたように、5ha から 15ha にかけての農家では、第 2 種兼業農家や準主業・副業的農家が大幅に増加している。これまで、都府県においてはもっぱら 5ha 以上が大規模農家を表す指標として用いられており、これら農家数のシェアをみても依然として点的な存在であることに変わりはない。加えて、農家労働力の構成や経営継承などの視点からみると、5ha 以上の規模の農家といえども不安定な状況にあると言える。

ただし、その一方で 20ha を超えるような超大規模農家も各地でみられるようになってきており、さらにより大規模な面積を経営する農家を対象とした研究が必要とされている。従来までのセンサス分析では、公表データの制約もあって最上位の階層に「15ha 以上」を位置づけた分析が行われてきた。しかし、2005 年農業センサスから「15ha 以上」をさらに細分した集計結果の公表が行われるようになっており、この階層における 2005 年農業センサスと 2010 年農業センサスの比較による時系列分析が初めて可能となった。そこで以下では、15ha 以上の各層における農家の動向について検討する。

(1) 経営耕地面積規模別の動向

第 2-17 表によると、経営耕地面積 15ha 以上の農家は 2000 年の 2,832 戸から 2010 年の 5,796 戸へと 10 年間で 2 倍に増加した。その内訳をみると、2010 年における「15 ～ 20ha」は 3,008 戸、「20 ～ 30ha」は 1,921 戸、「30 ～ 50ha」は 701 戸、「50ha 以上」は 166 戸であり、全規模層で 2000-05 年の増加数を 2005-10 年の

第2-17表 経営耕地面積規模別農家数

（単位：戸，%）

		15ha以上	15～20	20～30	30～50	50ha以上
実数	2000年	2,832	1,705	820	245	62
	2005年	4,159	2,297	1,306	450	106
	2010年	5,796	3,008	1,921	701	166
増減数	2000-05年	1,327	592	486	205	44
	2005-10年	1,637	711	615	251	60
増減率	2000-05年	46.9	34.7	59.3	83.7	71.0
	2005-10年	39.4	31.0	47.1	55.8	56.6

資料：農業センサス

第2-18表 経営耕地面積15ha以上農家の地域ブロック別シェアの推移

(単位:%)

	15～20ha			20～30			30～50			50ha以上		
	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年
東 北	53.4	46.9	42.6	46.5	38.7	38.5	38.4	35.3	32.2	33.9	31.1	23.5
北 陸	9.3	10.2	10.3	12.3	12.2	12.4	9.4	11.8	9.6	14.5	11.3	6.6
北関東	8.2	10.5	12.2	8.8	12.5	11.8	9.8	14.0	15.8	14.5	17.0	15.7
南関東	2.1	3.7	4.0	3.0	4.4	4.6	3.3	4.0	4.6	1.6	5.7	8.4
東 山	1.8	1.9	2.7	2.9	2.8	2.8	1.2	2.0	2.6	4.8	1.9	2.4
東 海	6.4	6.6	6.5	8.8	11.0	10.3	18.8	17.8	19.0	11.3	20.8	25.9
近 畿	4.1	4.7	4.4	4.9	5.7	5.2	6.5	6.4	5.4	3.2	2.8	4.8
山 陰	1.2	1.4	1.4	0.5	0.8	1.5	0.8	0.9	0.6	-	-	0.6
山 陽	2.9	3.3	2.7	2.8	2.8	2.4	1.2	0.9	2.7	1.6	2.8	0.6
四 国	0.4	0.8	0.8	0.2	0.2	0.6	-	-	0.6	-	-	-
北九州	4.8	5.2	6.2	3.2	4.5	5.4	3.3	2.9	3.0	6.5	1.9	6.0
南九州	3.8	3.5	4.9	3.4	3.4	3.9	3.7	2.7	3.3	3.2	3.8	3.0
沖 縄	1.4	1.3	1.2	2.7	0.9	0.6	3.7	1.3	0.7	4.8	0.9	2.4

資料:農業センサス

注. 網掛けはシェアが10%を超えている数値を示す。

増加数が上回っている。特に「30～50ha」、「50ha以上」では、引き続き50%を超える増加率を保っており、近年急激に増加していることがわかる。

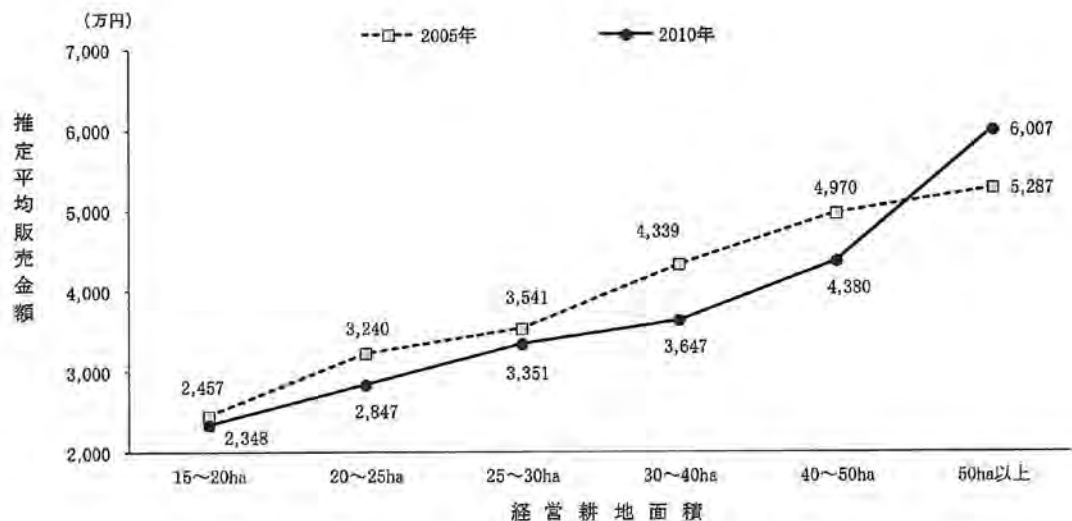
また、15ha以上農家の動向を地域ブロック別にみたのが第2-18表である。まず、各規模層で共通しているのは東北でのこれら農家数の高いシェアであり、2010年でのシェアは「15～20ha」が42.6%、「20～30ha」が38.5%、「30～50ha」が32.2%、「50ha以上」が23.5%である。ただし、近年、北陸、北関東、東海などを中心に15haを超える大規模経営農家が増加しており、東北のシェアは低下傾向にある。また、「50ha以上」のシェアは、東海で急激に上昇し25.9%にまで達しており、東北の23.5%を上回って大規模農家が形成されている。

以上のように、大規模経営農家はこれまでの東北一極集中的な構造から、北陸、北関東および東海でも急増しており、広汎に形成されつつある。ただし、四国、山陰、山陽および東山では、15haを超える農家数は増加しつつも依然として低調な状況にあり、地域的な偏在、すなわち東日本と西日本における農業構造の違いがより鮮明に現れている。

(2) 経営耕地面積規模別にみた販売金額の動向

第2-3図によると、推定平均販売金額は5年前と比較して大きく減少しており、大規模な経営ほど平均販売金額の減少幅が大きい。「15～20ha」は2005年の2,457万円から2010年には2,348万円へと109万円減少(4.5%減)しているのに対して、「30～50ha」は4,970万円から4,380万円へと590万円も減少(11.9%減)している⁽⁶⁾。

また、20haから50haにかけての各層の販売金額をみると、当該規模層の2005年の販売金額水準は2010年では一つ上の規模層のそれとほぼ一致する。すなわち、2005年の「20～25ha」(3,240万円)は2010年の「25～30ha」(3,351万円)、2005年の「25～30ha」(3,541万円)は2010年の「30～40ha」(3,641万円)、2005年の「30～40ha」(4,339



第2-3図 経営耕地面積規模別の推定平均農産物販売金額（都府県）

資料：農業センサス

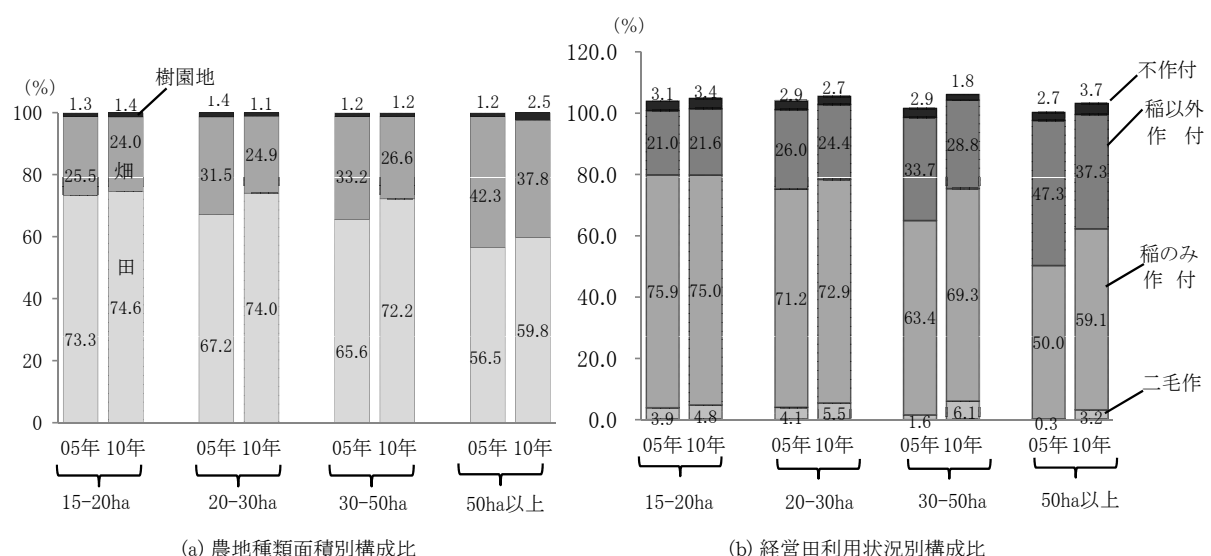
注：推定平均販売額は、各経営面積規模別の販売金額の推定された総額から販売農家数で除した金額である。

総額の推定に当たっては、小田切[2008]、木下[2008]を参考にして、販売金額の中位数に農家数を乗じた値とした。

万円）は 2010 年の「40 ～ 50ha」（4,380 万円）と同水準であり，2005 年の販売金額水準を維持するためには，経営耕地面積規模の 1 階層の上向が必要となる。ただし，「50ha 以上」では 5,287 万円から 6,007 万円へと 720 万円増加（13.7 %増）している。これは次節でみるように，当該規模層の稲の作付面積割合が上昇したためであると考えられる。

（3）土地利用状況

第 2-4 図によると，経営耕地面積が大きくなるにしたがって田面積割合が低下し，畑面積割合が拡大している。2010 年の田面積割合は「15 ～ 20ha」が 74.6 %，「20 ～ 30ha」が 74.0 %，「30 ～ 50ha」が 72.2 %，「50ha 以上」が 59.8 %となる。また，2005 年と比



第2-4図 経営耕地面積規模別の土地利用状況の変化（都府県）

資料：農業センサス

注：田面積，畑面積，樹園地面積は，それぞれ販売農家の経営耕地面積である。

較して田面積割合は全規模層で拡大しており、特に「20～30ha」と「30～50ha」では2005年から約7ポイント上昇している。これは後述するように、この間に増加した大規模農家の多くが、水田作経営を中心とした農家であったためと考えられる。

さらに、経営田の利用状況についてみると、面積規模が大きくなるにしたがって、稲作付面積割合が低下し、稲以外の作付面積割合が上昇している。2010年における稲作付面積割合は、「15～20ha」で75.0%、「20～30ha」で72.9%、「30～50ha」で69.3%、「50ha以上」で59.1%となっている。ただし、2005年と比較して、「30～50ha」および「50ha以上」では稲作付面積割合の上昇が大きく、「30～50ha」では2005年の63.4%から69.3%へ、「50ha以上」では50.0%から59.1%へ、それぞれ5.9ポイント、9.1ポイント上昇している。

(4) 多角化動向

最後に、第2-19表により農業生産関連事業への取組状況をみると、農産物加工は取組自体は少ないものの、5年間に着実に取組農家数が増加しており、「15～20ha」では2005年の131戸から2010年には173戸へ、「20～30ha」では79戸から161戸へ、「30～50ha」では43戸から55戸へ、「50ha以上」では10戸から27戸へと増えている。また、取組割合も30～50ha層を除いて上昇しており、特に「50ha以上」では9.4%から16.3%へと約7ポイントの上昇となっている。

また、直接販売も取組農家数は増加しており、「15～20ha」では878戸から932戸に、「20～30ha」は470戸から661戸に、「30～50ha」では192戸から265戸に、「50ha以上」では43戸から72戸にそれぞれ増えている。ただし、取組割合は「50ha以上」が40.6%から43.4%に上昇しているものの、それ以外の各層では低下している。

第2-19表 農業生産関連事業に取り組む農家数および主要な取組の動向

(単位:戸, %)

		取組農家数				取組割合			
		15～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上	15～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上
農業生産関連事業 に取り組む農家	2005年	931	501	205	44	40.5	38.4	45.6	41.5
	2010年	1,022	730	286	82	34.0	38.0	40.8	49.4
農産物加工	2005年	131	79	43	10	5.7	6.0	9.6	9.4
	2010年	173	161	55	27	5.8	8.4	7.8	16.3
直接販売	2005年	878	470	192	43	38.2	36.0	42.7	40.6
	2010年	932	661	265	72	31.0	34.4	37.8	43.4

資料:農業センサス

注. 農業生産関連事業として、2010年センサスでは、「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「貸農園・体験農園等」、「観光農園」、「農家民宿」、「農家レストラン」、「海外への輸出」、「その他」が標章されている。これらの取組のうち少ない取組は表出を略した。

5. おわりに -総括と今後の課題-

本章では経営耕地面積5ha以上農家の動向についての検討を行った。2010年農業セン

サスにおける特徴的の点一つは、5ha から 15ha にかけての農家においても農業労働力の高齢化が進んでいることであった。主副業別および専兼業別分類を用いて分析を行ったところ、準主業・副業的農家や第2種兼業農家が大きく増加しており、5ha 以上の大規模な農家においても、農家所得に占める農業所得の割合が低下していたり、65 歳未満の農業労働力が相対的に減少していることが明らかになった。また、15ha 以上の農家においても、一世代農家率が高く、加えて後継者の確保に課題がある農家の存在も確認された。5ha 以上の大規模農家といえども農業を次世代へ継承することは容易なことではなく、現在においても、一部の地域では大きな課題となっていると考えられる。

また、2005 年農業センサスから 100ha 以上までの経営耕地面積規模別のクロス集計が公表されるようになり、今回のセンサス結果と併せて 15ha 以上の農家を細分した時系列分析が初めて可能となった。この分析からは、基本的な動きは 5ha 以上の各層と大きな違いはなく、規模が大きくなるにしたがって経営田面積に占める稲以外の作付面積割合が高くなるとともに、農業生産関連事業への取組割合も上昇していることが明らかとなった。

さらに、15ha 以上の各層では、農産物加工や直接販売に取り組む農家は、農家数、割合ともに 2005 年よりも上昇しており、これら事業に積極的に取り組んでいる様子が見えてきた。この動きの背景には、近年の農産物販売金額の低下が考えられる。各経営面積別に販売金額を推計したところ、2005 年と比較して全階層で販売金額が減少しており、販売金額を維持するためには経営規模を拡大するか、農業生産関連事業に取り組むことなどが必要となる。15ha を超える規模の農家は、着実に農家数が増加するとともに多様な事業展開を進めており、販売金額の減少への対応策として経営規模の拡大ばかりでなく、事業の多角化を推し進めていることも数字上から確認できた。

以上のように、大規模農家における上向展開の方向性は狭隘化しつつも、一部の大規模農家においては多様な取組がみられる。今後はこれらの動向を現地調査に基づいて、地域の多様性を踏まえて再検討をするなかで理論化していくことが必要である。

(平林 光幸)

注(1) ただし、「4.0 ～ 5.0ha」の減少率は 2000-05 年の 1.1 %から 2005-10 年には 0.3 %へと減少率を低下させているが、水田・畑作経営所得安定対策が作用していると推測される。

(2) 都府県の 5ha 以上農家は 2010 年で 5.8 万戸あるが、その 38 %のシェアを東北が占めており、都府県の増加率は東北の動向に少なくない影響を受けている。このため、多くの地域が都府県平均の増加率を上回っている。

(3) このような状況として考えられるのは、「5 ～ 15ha」が集落営農組織に参加している場合や、条件不利地域を多く抱える地域であっても、特定の平地地域を中心に規模拡大している場合などが考えられる。

(4) 副業的農家や準主業農家が増加しているため、東北では経営耕地規模が「5 ～ 15ha」の増加の動きが「15ha 以上」に比較して停滞傾向になったと考えられる。

(5) 澤田守氏[2]は 2005 年農業センサス分析において、75 歳以上の経営者について分析を行い、四国や山陽では 75 歳以上の経営者率が高い一方で、農地の継承率が低く、農業継承が先延ばしされて

いるという側面だけではなく、農業継承される可能性が低い農家であることなどを指摘している。

- (6) 経営形態別農業統計調査（個別）によると、都府県農家における平均農業所得（2007-09 年の 3 カ年平均）は経営耕地面積「15 ～ 20ha」が 713 万円、20ha 以上が 1,148 万円であり、「20ha 以上」の経営面積で 1 千万円台を超える水準となる。それに対して、跡継ぎ世代に相当すると考えられる年齢層の給与所得をみると、「40 ～ 44 歳」が 579 万円、「45 ～ 49 歳」が 620 万円、「50 ～ 54 歳」が 629 万円（国税庁「民間給与実態統計調査（平成 21 年分）」）である。このデータは大都市部までを含んでいるため、農村部における平均給与よりもやや高くなっていると考えられるが、これに嫁や経営主の妻のパート収入などを加えると、農外所得は農業所得に匹敵する額になると考えられる。

【引用・参考文献】

- [1] 安藤光義「農業脆弱化の深化か、構造再編の進展かー 2010 農林業センサスを読むー」『経済』, 第 189 号, 新日本出版社, 2011 年。
- [2] 江川章「家族経営の世代構成と農地利用」橋詰登・千葉修編著『日本農業の構造変化と展開方向ー 2000 年センサスによる農業・農村構造ー』, 農文協, 2003 年。
- [3] 小田切徳美「日本農業の変貌」小田切徳美編著『日本の農業ー 2005 年農業センサス分析ー』, 農林統計協会, 2008 年。
- [4] 木下幸雄「農業経営と農業構造」小田切徳美編著『日本の農業ー 2005 年農業センサス分析ー』, 農林統計協会, 2008 年。
- [5] 澤田守「労働力の変化と農業就業構造」小田切徳美編著『日本の農業ー 2005 年農業センサス分析ー』, 農林統計協会, 2008 年。
- [6] 農業と経済「特集 日本の農業構造はどう動いたかー農業センサスでみるー」, 第 77 巻第 6 号, 昭和堂, 2011 年。
- [7] 橋詰登・千葉修編著『日本農業の構造変化と展開方向ー 2000 年センサスによる農業・農村構造ー』, 農文協, 2003 年。
- [8] 橋詰登「農地の所有・利用構造の変化と地域性」（原田純孝編著『地域農業の再生と農地制度（シリーズ 地域の再生 9）』, 農山漁村文化協会, 2011 年。
- [9] 橋詰登「水田農業の構造変化とその地域性に関する統計分析」, 農林水産政策研究レビュー, 第 41 号, 農林水産政策研究所, 2011 年。
- [10] 細山隆夫「農地利用の変化と担い手の実態」小田切徳美編著『日本の農業ー 2005 年農業センサス分析ー』, 農林統計協会, 2008 年。

第3章 農家以外の農業事業体の動向とその特徴

1. はじめに

本章は、農業センサスにおける農家以外の農業事業体（以下、「事業体」と略す）の統計を用いて、事業体の全体動向や経営・販売額規模、農地・家畜の資源量等の現状を把握することを目的にしている。

これまでの事業体に関する分析では、現在の事業体の統計構成となった1970年農業センサスからの研究蓄積⁽¹⁾がある。このうち、1990年農業センサスの事業体分析を行った宇佐美は、事業体の動向について「50年代は旧型事業体（筆者注：学校田や社寺田，集落共有田を有する事業体）の解体による事業体減少期，60年代は『協業の助長』に誘導された協業経営体および会社の増加による事業体の増加期，70年代以降は会社の漸増，協業経営体の漸減が重なり合った事業体の停滞期という外観を帯びながら，内部構成は協業経営体を経て，会社形態の進出が顕著となる段階に至っており，事業体の近代的・企業性格が全般的に強められてくる過程にあった」⁽²⁾と指摘している。こうした事業体の企業性の高まりは，農家と比較すると隔絶する経営規模を持った畜産部門（特に中小家畜部門）において顕著にみられる傾向であった。畜産部門を主とした中小規模事業体の統合・再編と大規模事業体への資源の集中が進んだのが1990年までの特徴であったと言えよう。

このような事業体の動きに対して，1995年以降は事業体の部門構成に変化が生じてきた。1995年農業センサスで確認された稲作に取り組む事業体の増加を皮切りに，2000年農業センサスからは水田作部門で経営展開を図る事業体の動きが本格化したのである。この動きは，その後の2005年農業センサスならびに，本章で取り扱う2010年農業センサスでも確認され，事業体が水田農業に与える影響力はますます大きくなっている。

水田作経営の事業体が増加した背景には，水田作をめぐる政策与件の変化がある。2000年以降は，米政策改革推進対策（2004年），水田・畑作経営所得安定対策（2007年）をはじめとする水田作にかかわる諸対策が打ち出され，現場レベルでは組織化や法人化が急がれた。各地で集落営農組織の設立が相次いだのは，その典型的な動きであろう。こうした状況を受けて水田作へ経営展開を図る事業体が増加し，それがセンサス統計上でも確認されているのである。

しかしながら，事業体による水田作の経営展開は一様ではなく，法人化の進展度合いや農地の集積状況において様相を異にしている。このような動きをとらえるためには，政策与件が変化し，事業体の水田作経営が本格化した2000年以降の動向に着目する必要がある。以上のことを踏まえ，本章では事業体のセンサス統計を用い，主として事業体の水田作部門を対象にした分析を行っている。ただし，これまで事業体の経営部門の主流であった畜産部門をはじめ，園芸作においても事業体は経営展開を図っており，その動向につ

いても考察の対象としている。

本章の構成は以下のとおりである。まず、2. では事業体の全体動向を概観し、そのなかから三つの組織形態（農事組合法人、会社、非法人）を取り出し、地域別や主位部門別の動向分析を行っている。次に、3. では、事業体の経営耕地規模別や農産物販売額規模別の動向とその特徴を考察する。4. では、農地資源と家畜資源における事業体のシェアを、販売農家のデータと合わせて把握し、5. では農業機械や農業労働力の保有状況を分析している。最後に6. では、全体を概括するとともに、今後の研究課題を提示する。

2. 事業体の全体動向とその特徴

（1）事業体の全体動向と主位部門別の動き

第3-1表は、1970年を起点として2010年までの全事業体の長期的動向を示したものである。事業体総数は1995年の10,000経営体を底とするまで減少したものの、その後は一転して、2005年の16,102事業体（2000年比で52.6%増）、2010年の21,681事業体（2005年比で34.6%増）へと急増している。その内訳をみると、販売目的の事業体が2005年以降は大きく増加しており⁽³⁾、2010年で全事業体の92.0%を占める。それに対して、牧草地経営体やその他事業体の割合は低下しており、2010年では両者合わせて8.0%と、1割に満たない。近年では販売目的の事業体が事業体全体の動向に影響を及ぼしていることがわかる。

販売目的の事業体を構成する組織形態をみると、農事組合法人や会社、非法人が2000年以降は増加しており、これら三つの形態で全事業体の86.7%（2010年）を占めている。なお、販売目的の事業体のうち、経営耕地面積が20ha以上の事業体と、農産物販売金額の1億円以上の事業体はいずれも増加しているが、近年では前者の増加率の方が高い。後述するように、これは水田作へ経営展開を図る事業体が増えていることを示すものである。

第3-1表 農家以外の農業事業体(全事業体)の推移

	実 数							増減率		構成比		
	1970年	1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	00-05年	05-10年	2000年	2005年	2010年
計	12,230	12,601	11,620	10,000	10,554	16,102	21,681	52.6	34.6	100.0	100.0	100.0
販売目的	7,370	8,092	7,474	6,439	7,542	13,742	19,937	82.2	45.1	71.5	85.3	92.0
農事組合法人	1,402	1,546	1,324	1,017	1,341	1,663	3,077	24.0	85.0	12.7	10.3	14.2
会 社	1,968	2,961	3,036	3,066	3,446	6,016	8,395	74.6	39.5	32.7	37.4	38.7
非法人	3,124	2,073	2,123	1,108	2,190	4,784	7,318	118.4	53.0	20.8	29.7	33.8
その他	876	1,512	991	1,248	565	1,279	1,147	126.4	▲ 10.3	5.4	7.9	5.3
農協等団体	487	984	662	264	309	643	652	108.1	1.4	2.9	4.0	3.0
国・地方公共団体等	-	55	73	80	80	258	108	222.5	▲ 58.1	0.8	1.6	0.5
その他	389	473	256	904	176	378	387	114.8	2.4	1.7	2.3	1.8
(うち、経営耕地面積20ha以上)	(551)	(740)	(909)	(986)	(1,222)	(2,149)	(5,487)	(75.9)	(155.3)	(16.2)	(15.6)	(27.5)
(うち、農産物販売金額1億円以上)	(244)	(1,410)	(1,852)	(1,885)	(1,980)	(2,616)	(3,185)	(32.1)	(21.8)	(26.3)	(16.2)	(16.0)
牧草地経営体	1,567	1,489	1,464	1,218	1,130	712	1,128	▲ 37.0	58.4	10.7	4.4	5.2
その他事業体	3,293	3,020	2,682	2,343	1,882	1,648	616	▲ 12.4	▲ 62.6	17.8	10.2	2.8

資料：農業センサス

注 1) 1970年と1980年の経営耕地面積20ha以上は、協業経営体と会社を合計したもの。

2) 以下の分析では特段の注記がない限り、資料は農業センサスによる。また図表タイトルは事業体と略す。

第3-2表 事業体の主位部門構成の変化

(単位:事業体, %)

	実 数					増減率		構成比					【参考:販売農家】	
	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	90-00年	00-10年	70年	80年	90年	00年	10年	増減率	構成比
													00-10年	2010年
計	7,370	8,092	7,302	7,412	19,013	1.5	156.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	▲ 15.1	100.0
耕種部門	3,073	3,743	3,767	4,550	15,542	20.8	241.6	41.7	46.3	51.6	61.4	81.7	▲ 14.9	95.3
稲 作	813	715	582	1,312	7,499	125.4	471.6	11.0	8.8	8.0	17.7	39.4	▲ 16.5	59.8
麦類作	—	—	719	501	1,022	▲ 30.3	104.0	—	—	9.8	6.8	5.4	▲ 70.6	0.3
雑穀・いも類・豆類	—	—	396	487	1,324	23.0	171.9	—	—	5.4	6.6	7.0	▲ 7.2	2.2
工芸農作物	197	264	181	172	527	▲ 5.0	206.4	2.7	3.3	2.5	2.3	2.8	▲ 24.2	3.4
露地野菜	73	233	210	190	1,063	▲ 9.5	459.5	1.0	2.9	2.9	2.6	5.6	▲ 3.2	9.7
施設野菜	1,246	1,040	355	305	1,080	▲ 14.1	254.1	16.9	12.9	4.9	4.1	5.7	▲ 11.4	5.5
果樹類			412	394	837	▲ 4.4	112.4			5.6	5.3	4.4	▲ 9.2	11.1
花き・花木	744	1,491	912	507	1,176	▲ 44.4	132.0	10.1	18.4	12.5	6.8	6.2	▲ 13.1	2.6
その他作物				682	1,014	—	48.7				9.2	5.3	▲ 27.7	0.8
畜産部門	3,578	4,063	3,430	2,853	3,298	▲ 16.8	15.6	48.5	50.2	47.0	38.5	17.3	▲ 18.8	4.6
酪 農	582	508	343	349	574	1.7	64.5	7.9	6.3	4.7	4.7	3.0	▲ 21.6	1.3
肉用牛	311	681	721	673	758	▲ 6.7	12.6	4.2	8.4	9.9	9.1	4.0	▲ 15.8	2.7
養 豚	897	927	716	635	944	▲ 11.3	48.7	12.2	11.5	9.8	8.6	5.0	▲ 29.5	0.2
養 鶏	1,665	1,730	1,453	1,047	1,018	▲ 27.9	▲ 2.8	22.6	21.4	19.9	14.1	5.4	▲ 22.5	0.3
その他の畜産	123	217	197	149	4	▲ 24.4	▲ 97.3	1.7	2.7	2.7	2.0	0.0	▲ 13.2	0.1
養 蚕	719	286	105	9	173	▲ 91.4	1,822.2	9.8	3.5	1.4	0.1	0.9	▲ 53.3	0.0

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) 70年と80年は純収益が1位部門、90年以降は農産物販売金額1位部門の事業体をカウントしている。

第3-2表は、販売目的の事業体の主位部門別（1970年、1980年は純収益が1位部門、1990年以降は農産物販売金額が1位部門）の事業体数と構成比の変化を示したものである。まず、耕種部門は1970年以降では一貫して増加し、2010年では15,542事業体と、販売目的の事業体の81.7%を占めるようになった。その内訳をみると、2000年から2010年にかけて耕種部門を構成する主位部門はすべて伸長した。このうち、稲作は1990年までは減少傾向にあったが、2000年以降は一転して大きく増加している。また、水田転作作物として栽培されることが多い麦類作や雑穀・いも類・豆類も同様に増加している。これら水田作部門は販売目的の事業体の51.8%（2010年）を占めており、前掲**第3-1表**でみた全事業体の動向に影響を及ぼしている。

他方、畜産部門は増減を繰り返しながら、販売目的の事業体に占める割合を低下させている。1970年に48.5%であった畜産部門は、2010年には17.3%となり、なかでも事業体の主流部門であった中小家畜（養豚、養鶏）におけるシェア低下が著しい。他部門に先んじて競争・淘汰が進んだ結果を示している。

なお、参考欄に掲載している販売農家の動向をみると、ほとんどの主位部門において2000年から2010年にかけて10%以上の減少率となっており、同期間に多くの主位部門で増加がみられる事業体とは対照的である。販売農家の離農（もしくは自給的農家へのシフト）や、販売農家から事業体への組織形態の変更が起き、農業経営体の全般にわたって再編が進行していることがうかがえる。

（2）事業体の組織形態別の動向

販売目的の事業体のなかで、増加傾向にある農事組合法人、会社、非法人（前掲**第3-1**

第3-3表 地域ブロック別にみた事業体の組織形態の動向

(単位: 事業体, %)

	実 数			増減率		寄与率						構成比		
						2000-05年			2005-10年			2010年		
	2000年	2005年	2010年	00-05年	05-10年	農事組 合法人	会 社	非法人	農事組 合法人	会 社	非法人	農事組 合法人	会 社	非法人
全 国	7,542	13,742	19,937	82.2	45.1	5.2	41.5	41.8	22.8	38.4	40.9	15.4	42.1	36.7
北海道	838	1,163	1,263	38.8	8.6	4.3	58.2	17.8	7.0	145.0	▲ 41.0	11.6	72.9	5.9
都府県	6,704	12,579	18,674	87.6	48.5	5.2	40.5	43.2	23.1	36.7	42.2	15.7	40.0	38.8
東 北	1,383	2,315	3,371	67.4	45.6	▲ 0.9	34.8	58.6	15.9	28.3	57.8	11.9	34.6	49.1
北 陸	989	1,780	2,609	80.0	46.6	11.4	30.2	52.5	58.0	21.2	19.9	28.3	25.2	43.2
北関東	377	809	1,172	114.6	44.9	4.9	50.2	34.5	14.9	46.0	41.0	10.1	54.9	30.1
南関東	323	714	940	121.1	31.7	4.9	37.3	28.4	19.5	89.8	22.1	12.0	60.6	21.7
東 山	255	643	894	152.2	39.0	0.5	48.5	40.7	19.5	72.1	10.4	13.5	54.7	23.7
東 海	540	1,246	1,717	130.7	37.8	6.4	46.0	37.8	5.1	44.2	49.3	12.3	44.3	37.4
近 畿	760	1,355	1,874	78.3	38.3	3.5	27.2	59.5	17.0	32.8	48.2	11.4	24.8	58.9
山 陰	213	431	620	102.3	43.9	12.8	28.9	50.0	40.7	31.2	31.2	25.0	31.3	36.8
山 陽	455	701	965	54.1	37.7	22.8	29.3	39.0	53.8	38.6	15.9	30.3	41.5	23.1
四 国	220	497	706	125.9	42.1	1.4	62.5	23.1	32.5	48.3	14.4	15.7	56.7	17.6
北九州	541	950	2,433	75.6	156.1	2.7	47.2	29.6	13.4	21.0	66.7	13.7	31.2	49.9
南九州	534	878	1,106	64.4	26.0	▲ 2.0	64.8	27.6	14.0	97.8	▲ 10.1	8.5	72.8	8.7

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) 全国に沖縄県の数値は入れているが、地域ブロック別では掲載していない。

3) 増加寄与率の内訳には、表掲載の法人形態以外にも農協等団体や国・地方公共団体、その他法人があるが、省略している。そのため、寄与率、構成比とも合計は100にはならない。

4) ゴチックは、各地域ブロックにおいて増加寄与率が最も高い法人形態を示している。

5) 下線部は、全国の数値よりも10ポイント以上高い各地域ブロックの構成比を示している。

表を参照)に着目し、その地域ブロック別の動向をみたものが第 3-3 表である。まず、2000-05 年では、全国ベースで会社（増加寄与率が 41.5%）と非法人（同 41.8%）が事業体数の伸びを牽引している。これを地域ブロック別にみると、北海道や北関東、南関東、東山、東海、四国、北九州、南九州では会社、東北や北陸、近畿、山陰、山陽では非法人の寄与率が高い。

次に 2005-10 年の増加寄与率をみると、全国ベースでは会社（38.4%）と非法人（40.9%）の寄与率が依然として高く、構成比でも高い割合となっている。こうしたなか、農事組合法人の増加寄与率が 2000-05 年の 5.2%から 2005-10 年の 22.8%へと上昇している。地域ブロック別にみても同様の傾向がみられ、なかでも北陸や山陰、山陽では農事組合法人の寄与率の上昇幅が大きい。北陸や山陰、山陽は集落営農の先進地域であることから、これら 3 地域を先頭集団として、2005-10 年には集落営農組織の法人化が全国的に動き始めたとみてよいだろう。

さらに、組織形態と前述した主位部門とをクロスしたものが第 3-4 表である。まず、稲作や麦類作、雑穀・いも類・豆類といった水田作（転作を含む）にかかわる作物をみると、2000-05 年では非法人の寄与率が高くなっている。これが 2005-10 年になると、稲作における非法人の増加寄与率は依然高いものの、麦類作では農事組合法人、雑穀・いも類・豆類では会社が牽引役となっている。また、雑穀・いも類・豆類においては、会社ほどではないが、農事組合法人の寄与率も 44.3%と高い。前掲第 3-3 表で確認した 2005-10 年で進展した集落営農の法人化は、主として転作作物（麦類・豆類）での動きであると言えよう。ただし、構成比でみると、稲作も含めた水田作部門では非法人の割合が 5 ～ 8 割と高い

第3-4表 主位部門別にみた事業体の組織形態の動向

(単位:事業体, %)

	2000-05年				2005-10年				2010年		
	増減数	寄与率			増減数	寄与率			構成比		
		計	農事組 合法人	会 社	非法人	農事組 合法人	会 社	非法人	農事組 合法人	会 社	非法人
稲 作	1,495	18.4	31.2	46.7	4,692	25.3	14.8	58.5	23.0	19.0	55.8
麦類作	444	5.2	5.6	84.2	77	103.9	14.3	▲ 5.2	11.7	5.0	81.8
雑穀・いも類・豆類	593	6.9	10.6	76.2	244	44.3	60.2	▲ 8.2	12.5	19.7	63.4
工芸農作物	270	6.7	55.9	25.9	85	34.1	128.2	▲ 45.9	17.1	60.9	16.9
露地野菜	381	0.5	55.6	29.7	492	11.0	78.7	3.9	10.1	63.7	17.2
施設野菜	496	2.2	71.0	17.1	279	7.9	87.8	1.1	11.3	69.9	12.3
果樹類	263	▲ 4.9	49.4	39.2	180	3.9	96.1	▲ 7.8	15.8	50.7	23.3
花き・花木	506	2.8	64.8	26.5	163	▲ 8.6	126.4	▲ 23.9	5.7	77.0	11.6
酪 農	128	▲ 3.1	103.1	0.8	97	▲ 14.4	121.6	2.1	16.7	74.6	4.5
肉用牛	38	▲ 65.8	205.3	▲ 15.8	47	▲ 51.1	236.2	8.5	11.5	64.5	7.1
養 豚	203	▲ 2.5	99.5	8.4	106	▲ 17.0	126.4	▲ 6.6	8.4	86.0	2.1
養 鶏	12	▲ 308.3	141.7	175.0	▲ 41	48.8	14.6	12.2	7.2	86.1	4.1

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) 増加寄与率の内訳には、農協等団体や国・地方公共団体、その他法人があるが、省略。寄与率・構成比の合計は100にはならない。

3) ゴチックは、各部門において最も増加寄与率または構成比が高いものを示している。

4) 増減数がマイナスの場合は、寄与率がマイナスのものが増加寄与率となる。

割合を占めている。

他方、工芸農作物、園芸作（露地野菜、施設野菜、果樹類、花き・花木）、畜産（酪農、肉用牛、養豚）では、会社の寄与率が 2000-05 年から 2005-10 年にかけて高まっており、2010 年の構成比でみても会社が 5 ～ 8 割を占めている。これら部門での会社の成長とそのシェアが大きいことが確認できる。

さらに、主位部門のうちで水田作部門（稲作、麦・大豆・雑穀）に着目し、地域ブロック別に組織形態の動向をみると（第 3-5 表）、稲作については、2005-10 年に都府県で 4,639 事業体が増加しており、そのうちの 3,113 事業体（67.1%）は東北、北陸、北九州の 3 地域に集中している。ただし、これら地域における増加内容は異なっており、北陸では農事組合法人が最も多く増加し、その構成比（2010 年で 34.7%）も全国平均（同 23.0%）より 10 ポイント以上高い。この北陸に近い動きを示す地域として、山陰や山陽を挙げることができる。それらに対して、東北と北九州では非法人の増加が著しく、その構成比は東北で 65.8%、北九州で 78.0%と高くなっており、その他の地域では近畿でも同様の動きが確認できる。

次に、麦・大豆・雑穀の地域別動向をみると、都府県での 2005-10 年の増加数（293 事業体）の 7 割に当たる 209 事業体が北九州で増加し、その一方で、東北や北陸では麦・大豆・雑穀を主位部門とする事業体数が減少している。

前述した稲作の動向と合わせてみると、東北や北陸では、いずれも転作部門に稲作を取り込み、稲作が主位部門となった事業体がこの 5 年間で増加していることがわかる。ただし、その組織形態をみると、東北では非法人のままであるが、北陸では法人化が進んだと考えることができる。他方、北九州では主位部門が稲作である事業体と、麦・大豆・雑穀である事業体が大きく増加し、両部門とも主流は非法人となっている。北九州の水田作

第3-5表 地域ブロック別にみた稲作および麦・大豆・雑穀における事業体の組織形態の動向

(単位:事業体,%)

	稲 作							麦・大豆・雑穀						
	増減数 (2005-10年)				構成比 (2010年)			増減数 (2005-10年)				構成比 (2010年)		
	計	農事組 合法人	会 社	非法人	農事組 合法人	会 社	非法人	計	農事組 合法人	会 社	非法人	農事組 合法人	会 社	非法人
全 国	4,692	1,186	693	2,744	23.0	19.0	55.8	321	188	158	▲ 24	12.1	13.3	71.4
北海道	53	2	43	7	17.5	62.8	17.5	28	8	40	▲ 17	23.3	61.0	6.9
都府県	4,639	1,184	650	2,737	23.1	18.1	56.5	293	180	118	▲ 7	11.3	9.8	76.1
東 北	1,117	138	134	838	13.6	19.6	65.8	▲ 105	32	15	▲ 150	9.5	6.2	81.9
北 陸	1,024	480	169	369	34.7	20.8	42.8	▲ 146	8	4	▲ 156	7.7	4.8	85.7
北関東	202	33	40	120	15.7	22.7	58.0	74	12	7	55	10.8	9.7	75.8
南関東	41	15	19	2	27.6	26.0	39.4	50	14	12	21	18.7	15.4	60.4
東 山	126	26	28	65	17.8	27.4	50.5	34	14	1	13	19.8	8.6	60.5
東 海	254	37	62	140	17.3	23.7	54.1	▲ 4	4	▲ 1	▲ 7	9.6	5.8	80.8
近 畿	372	82	51	222	12.8	13.3	70.4	53	3	7	44	2.0	3.1	93.1
山 陰	155	83	10	65	40.7	13.6	44.4	11	0	3	7	0.0	11.1	86.1
山 陽	262	132	48	81	48.7	19.2	29.9	20	6	5	9	17.4	15.2	65.2
四 国	88	31	12	43	26.9	20.9	48.5	31	31	3	▲ 4	55.0	11.7	31.7
北九州	972	118	61	790	12.8	8.3	78.0	209	47	11	154	18.4	6.7	73.2
南九州	27	9	16	3	18.0	48.0	26.0	67	10	51	7	10.7	71.8	15.5

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象とし、稲作、麦・大豆・雑穀を販売金額1位とする事業体をカウント。

2) 全国に沖縄県の数値は入れているが、地域ブロック別では掲載していない。

3) 表掲載の法人形態以外にも農協等団体や国・地方公共団体、その他法人があるが、省略している。そのため構成比の合計は100にはならない。

4) 構成比の下線部は全国より、10ポイント以上上回っている箇所。

にかかわる事業体は非法人の組織が牽引役となって増加したと言えるだろう。

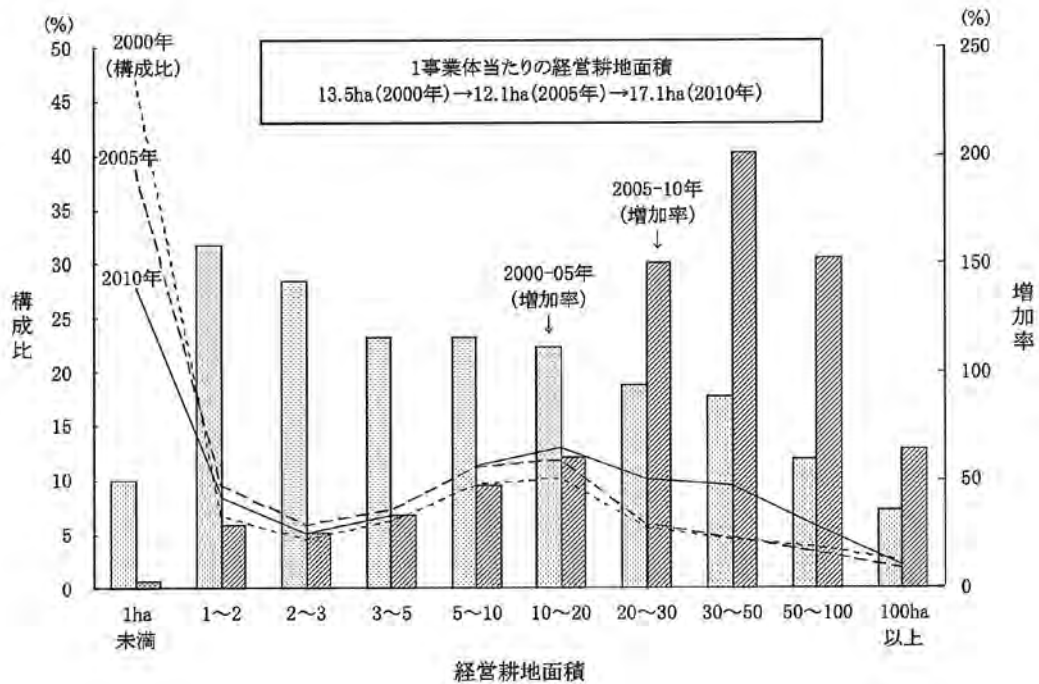
なお、北海道では稲作、麦・大豆・雑穀とも会社の増加数（2005-10年）が多く、構成比をみても高くなっている。北海道では水田作における会社化が進んでいることを示している。

3. 事業体の規模別動向とその特徴

(1) 経営面積規模別の動向

第3-1図は、経営耕地面積規模別の構成比（2000年～2010年）と増加率（2000-05年，2005-10年）を示したものである。2000-05年の増加率をみると、経営耕地面積が大規模になるほど、増加率が低くなる（1ha未満層を除く）。こうした動きとは対照的に、2005-10年では「30～50ha」までは大規模層ほど増加率が高まっている。経営耕地面積規模ごとに増加率の変化をみると、2000-05年に比べて2005-10年の増加率は、20ha未満の小中規模層では低下する一方、20haを超える大規模層では増加率が上昇している。なかでも、「20～30ha」、「30～50ha」、「50～100ha」の各階層において、増加率が大きく高まっていることが確認できる。その結果、2010年の構成比をみると、20ha以上層に厚みをもった構成比となり、1事業体当たりの経営耕地面積は12.1ha（2005年）から17.1ha（2010年）へと拡大している。

さらに、第3-6表には、2000-05年から2005-10年にかけて増加率が大きく高まった「20～30ha」、「30～50ha」、「50～100ha」の階層に着目し、地域ブロック別の動向を示し



第3-1図 経営耕地面積別にみた事業体の構成比と増加率

注. 販売目的の農家以外の農業事業体を対象.

第3-6表 地域ブロック別にみた大規模事業体の動向

(単位: %)

	増減率 (2005-10年)			2010年の構成比 (2005年の構成比)					
	20~30ha	30~50ha	50~100ha	20~100ha	20~30ha	30~50ha	50~100ha		
全 国	150.5	201.4	152.6	25.4 (13.7)	10.1 (5.9)	9.5 (4.6)	5.7 (3.3)		
北海道	▲ 9.2	41.2	21.6	38.4 (35.1)	7.8 (9.4)	12.7 (9.8)	17.8 (15.9)		
都府県	175.5	236.8	244.3	24.5 (11.7)	10.3 (5.5)	9.3 (4.1)	4.9 (2.1)		
東 北	187.9	320.2	471.7	39.8 (15.2)	14.8 (7.5)	14.8 (5.1)	10.2 (2.6)		
北 陸	133.0	145.7	97.4	40.7 (25.7)	18.4 (11.6)	16.5 (9.8)	5.8 (4.3)		
北関東	184.8	445.0	281.3	22.5 (8.5)	8.0 (4.1)	9.3 (2.5)	5.2 (2.0)		
南関東	173.3	88.9	157.1	9.9 (5.6)	4.4 (2.1)	3.6 (2.5)	1.9 (1.0)		
東 山	173.3	291.7	210.0	13.3 (5.8)	4.6 (2.3)	5.3 (1.9)	3.5 (1.6)		
東 海	100.0	80.0	83.3	14.0 (10.3)	5.6 (3.9)	5.2 (4.0)	3.2 (2.4)		
近 畿	109.4	77.4	83.3	10.0 (7.1)	5.9 (3.9)	2.9 (2.3)	1.2 (0.9)		
山 陰	131.0	80.0	25.0	17.6 (13.0)	10.8 (6.7)	4.4 (3.5)	2.4 (2.8)		
山 陽	113.6	100.0	110.0	18.8 (12.4)	9.7 (6.3)	6.8 (4.7)	2.2 (1.4)		
四 国	366.7	1,300.0	650.0	10.1 (2.0)	4.0 (1.2)	4.0 (0.4)	2.1 (0.4)		
北九州	705.1	1,460.0	1,272.7	31.9 (7.4)	12.9 (4.1)	12.8 (2.1)	6.2 (1.2)		
南九州	81.5	100.0	69.2	9.7 (6.6)	4.4 (3.1)	3.3 (2.1)	2.0 (1.5)		

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象.

2) 全国に沖縄県の数値は入れているが, 地域ブロック別では掲載していない.

3) ()内は2005年の構成比を示す.

4) 四角囲みは2005年から2010年にかけて5ポイント以上, 上昇した2010年の構成比を示す.

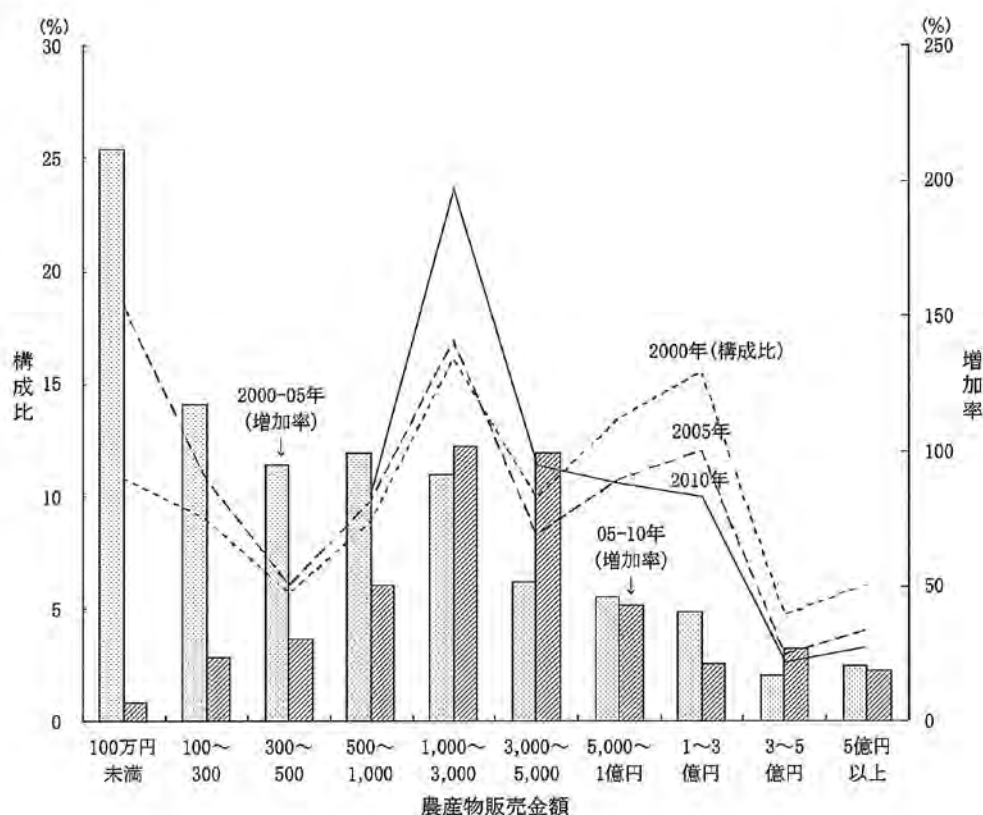
ている。いずれの地域ブロックにおいても, 2005-10 年の増加率は各階層において高くなっている(北海道の「20 ~ 30ha」を除く)。構成比をみると, 東北や北陸, 北九州では 2005 年から 2010 年にかけて「20 ~ 30ha」, 「30 ~ 50ha」, 「50 ~ 100ha」の各階層の構成比が大きく高まっており, これら階層を合計した構成割合は 2010 年で 3 ~ 4 割に達してい

る。東北や北陸、北九州では大規模事業体が大きく伸長したことが確認できる。

（２）農産物販売金額規模別の動向

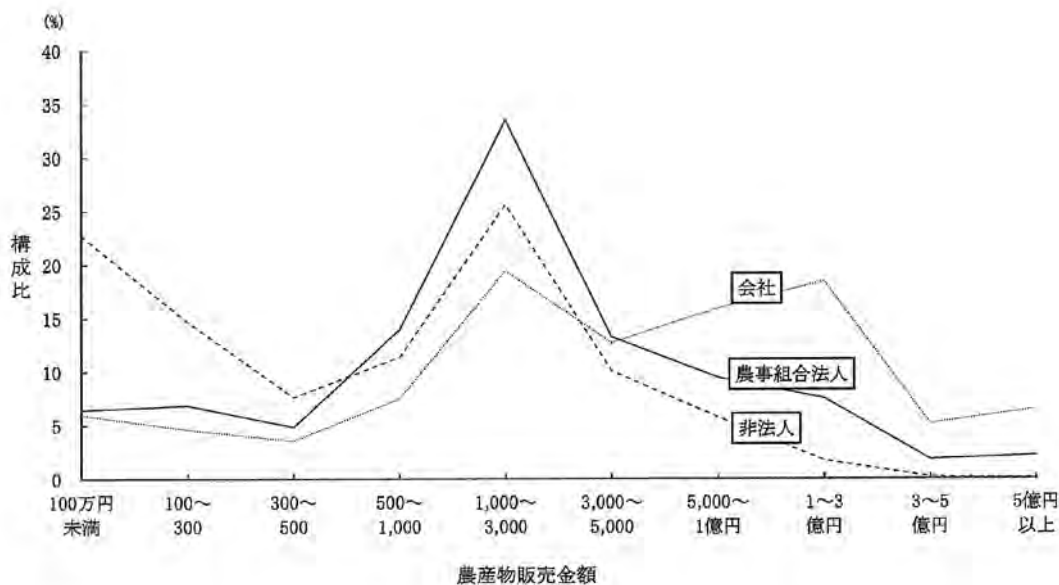
農産物販売金額規模に関し、2000-05年、2005-10年の増加率ならびに2000年、2005年、2010年の構成比を示したものが**第3-2図**である。増加率をみると、2000-05年では農産物販売金額が大きい階層ほど増加率が低下する傾向にあったが、2005-10年では「1,000～3,000万円」、「3,000～5,000万円」の増加率を頂点としたかたちとなり、しかも両階層では2000-05年から2005-10年にかけて増加率が高まっている。その結果、構成比をみると、「100万円未満」、「1,000～3,000万円」、「1～3億円」という三つの山の分布（2000年、2005年）から、「1,000～3,000万円」という中規模層に厚みを持った分布（2010年）へと変化している。

さらに、10年の構成比を組織形態別にみると（**第3-3図**）、農事組合法人、会社、非法人はいずれも「1,000～3,000万円」の割合が最も高く、なかでも農事組合法人は同階層を頂点とする分布となっている。それに対し、会社では「1～3億円」、非法人では「100万円未満」が「1,000～3,000万円」とともに高い割合を示している。農産物販売金額規模でみると、会社は大中規模層、農事組合法人は中規模層、非法人では小中規模層に事業体が多く分布していることが確認できる。



第3-2図 農産物販売金額別にみた事業体の構成比と増加率

注. 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。



第3-3図 農産物販売金額別にみた事業体の構成比（組織形態別，2010年）

注. 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

4. 土地資源と家畜資源における事業体のシェア

（1）経営耕地面積に占める事業体のシェア

第3-7表は、農地資源に占める事業体のシェア（2000年～2010年）について、販売農家を併記して示したものである。まず、経営耕地面積をみると、販売農家のうち、「5ha未満」はシェアを低下させており、10年には5割を切って49.6%となっている。また、「5～10ha」のシェアは9%台で推移している。これらに対して、販売農家の「10～20ha」、「20ha以上」と事業体は、いずれもシェアが着実に上昇しており、2010年での販売農家10ha以上層は31.3%（「10～20ha」は8.1%、「20ha以上」は23.2%）、事業体は9.6%のシェアを占めている。

第3-7表 農地資源に占める販売農家および事業体のシェア

(単位: %)

		経営耕地面積			田面積			稲作田			稲以外を作った田 (転作田)			畑面積			樹園地面積		
		00年	05年	10年	00年	05年	10年	00年	05年	10年	00年	05年	10年	00年	05年	10年	00年	05年	10年
		97.4	95.4	90.4	98	96.1	88.0	99	97	90	96.0	90.3	78.5	95.5	94.0	93	98	97.0	96.1
販売農家	計	97.4	95.4	90.4	98	96.1	88.0	99	97	90	96.0	90.3	78.5	95.5	94.0	93	98	97.0	96.1
	5ha未満	74.7	57.6	49.6	87.3	71.9	59.8	87.8	75.3	63.8	82.0	53.3	37.9	51.0	29.0	26.9	92.6	90.3	87.4
	5～10ha	9.6	9.1	9.5	7.6	11.2	11.7	7.6	11.1	11.9	9.2	13.4	12.1	13.9	6.3	6.5	4.0	5.4	6.5
	10～20ha	13.1	7.6	8.1	3.6	8.2	9.3	3.5	7.6	8.8	12.6	13.0	30.6	7.6	7.3	1.1	1.0	1.5	
事業体	20ha以上	21.2	23.2		4.7	7.1		3.4	5.3		11.0	15.4		51.1	52.5		0.3	0.6	
	事業体	2.6	4.6	9.6	1.5	3.9	12.0	1.1	2.6	10.1	3.8	9.7	21.5	4.5	6.0	6.8	2.3	3.0	3.9

注 1) 事業体については、販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) 各項目の面積の母数は、販売農家+事業体(販売目的)である。

地目別にみると、田面積では、販売農家の 5ha 未満層はシェアを低下させつつも、経営耕地面積のシェアに比べ各年とも 1 割程度高い水準にある。他方、「5 ～ 10ha」、「10 ～ 20ha」、「20ha 以上」はシェアを拡大しているが、前二者は経営耕地面積のシェアよりもやや高い水準となっているのに対し、「20ha 以上」のシェアは 10 ポイント以上も低い。こうした動きは、田面積のうち稲作田でほぼ同様の傾向がみられる。

他方、稲以外を作った田（転作田）では「5ha 未満」のシェアが稲作田に比べて大きく低下している。そのかわりに「10 ～ 20ha」、「20ha 以上」のシェアが上昇しており、これら大規模農家層のシェアは 2010 年でそれぞれ 13.0%、15.4%となっている。販売農家においては、大規模層が転作田においてシェアを拡大させているといえるだろう。

事業体についてみると、田面積に占めるシェアは 2005 年の 3.9%から 2010 年の 12.0%へと大きく上昇している。この傾向は稲作田、転作田ともにみられ、稲作田では 2.6%（2005 年）から 10.1%（2010 年）へ、転作田では 9.7%（2005 年）から 21.5%（2010 年）へとシェアが急激に高まっている。事業体は、稲作田はもとより、転作田においても主要な受け手となっていることが確認できる。

畑面積では販売農家の「20ha 以上」が 52.5%（2010 年）、樹園地面積では「5ha 未満」が 87.4%を占めており、前者における大規模農家層、後者における小規模農家層への農地資源の集中が際立っている。事業体のシェアについてみれば、畑面積、樹園地面積ともに 1 割にも満たない水準にある。これらのことから、近年事業体は水田作を主舞台に経営を展開していると言えるだろう。

次に、事業体の水田作への経営展開に関して、地域ブロック別にみたものが第 3-8 表である。田面積のシェアをみると、都府県では 2005 年から 2010 年にかけて 4.0%から 12.8%へと大きく上昇しており、その傾向は東北や北陸、東山、東海、山陰、北九州において顕著に現れている。これらの地域は、田面積のうち稲作田でもほぼ同様の傾向を示しており、

第3-8表 地域ブロック別にみた経営耕地面積と田面積の事業体シェア

(単位: %)

	田面積			稲作田			稲以外を作った田 (転作田)		
	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年
北海道	1.4	2.9	5.4	0.9	2.2	4.3	2.1	3.9	6.6
都府県	1.5	4.0	12.8	1.1	2.6	10.6	4.3	11.5	26.3
東 北	1.2	2.9	13.0	0.5	1.1	10.7	5.6	12.0	26.8
北 陸	4.4	9.8	20.0	3.8	7.3	17.6	11.2	28.2	41.8
北関東	0.4	1.8	6.4	0.3	1.0	4.6	1.4	6.2	16.0
南関東	0.4	1.9	4.1	0.3	1.2	2.6	2.4	12.7	30.2
東 山	1.1	4.1	15.3	1.0	2.7	13.4	1.7	9.8	25.7
東 海	2.6	7.4	12.8	1.9	5.1	9.8	7.2	20.3	29.6
近 畿	1.9	5.1	9.3	1.6	3.6	7.6	3.8	12.8	20.3
山 陰	1.7	6.8	13.5	1.4	5.7	12.1	2.6	13.8	23.9
山 陽	1.0	3.7	9.8	0.8	3.3	8.4	2.5	7.0	19.7
四 国	0.3	1.4	6.1	0.2	1.2	3.7	1.0	3.0	16.0
北九州	0.7	1.5	21.5	0.5	0.9	19.1	1.5	3.6	32.4
南九州	0.2	1.1	2.6	0.1	0.6	1.9	0.5	2.4	5.0

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) 各項目の面積の母数は、販売農家+事業体(販売目的)である。

3) ゴシックは、10%を超えるものを示す。

2010年の稲作田のシェアはそれぞれ10%を超えている（ただし、東海を除く）。

他方、転作田に関してみると、北海道と南九州を除く地域において、転作田の2010年のシェアが10～40%台の水準にある。なかでも、前述した稲作田のシェアが高かった東北や北陸、東海、山陰では稲作田でのシェア拡大に先行するかたちで転作田のシェアが高まっており、いずれも2010年の転作田のシェアが20%を超す高さにある。これらの地域では、転作への取組から活動を開始した集落営農組織がその後に稲作を取り入れたと推察される。なお、北九州では2005年から2010年にかけて、稲作田と転作田のシェアが同時に上昇しており、上記の地域とは異なる特徴を示している。

（2）借地面積に占める事業体のシェア

第3-9表は、田および畑の借入耕地面積に占める事業体のシェアを販売農家も含めて示したものである（いずれも都府県を対象とする）。まず、田をみると、販売農家では、「5ha未満」の借地面積は2005年から2010年にかけて減少しているが、それ以外の階層では増加し、しかも大規模農家層ほど借地面積の増加率が高まっている。借地率は、いずれの農家層においても2005年から2010年にかけて上昇し、大規模農家層ほど借地率が高い。ただし、借地面積のシェアという点に関しては、大規模農家層に大きく集中しておらず、ストックとしての借地面積は10ha以上の二つの規模層で18.8%にとどまっている。

他方、事業体の田の借地面積は68,833ha（2005年）から215,486ha（2010年）へと急激な伸び（増加率は213.1%）を示している。借地面積の増加寄与率をみると、事業体は75.2%を占めていることから、事業体はこの5年間に発生した借地の主要な受け手となっていることが確認できる。また、ストックという点でも、事業体のシェアは2005年の15.4%から33.5%へと大きく上昇している。事業体の借地率は2010年で92.5%と極めて高いことから、事業体は販売農家と比較して、極めて借地に依存した経営であると言える。

第3-9表 販売農家および事業体の借入面積の動向（都府県）

（単位：ha, %）

		借入耕地面積		増加率 05-10年	増 加 寄与率	借地率		シェア	
		2005年	2010年			2005年	2010年	2005年	2010年
田	合 計	448,174	643,209	43.5	100.0	24.1	35.4	100.0	100.0
	販売農家	379,341	427,723	12.8	24.8	21.3	27.0	84.6	66.5
	5ha未満	211,674	199,282	▲ 5.9	▲ 6.4	14.3	16.5	47.2	31.0
	5～10ha	88,381	107,149	21.2	9.6	47.6	51.8	19.7	16.7
	10～20ha	51,759	74,786	44.5	11.8	61.6	65.9	11.5	11.6
	20ha以上	27,527	46,507	68.9	9.7	77.8	79.2	6.1	7.2
	事業体	68,833	215,486	213.1	75.2	91.8	92.4	15.4	33.5
畑	合 計	130,161	145,033	11.4	100.0	25.7	29.2	100.0	100.0
	販売農家	115,670	124,638	7.8	60.3	24.1	26.9	88.9	85.9
	5ha未満	60,626	59,706	▲ 1.5	▲ 6.2	16.5	17.8	46.6	41.2
	5～10ha	27,825	30,835	10.8	20.2	44.3	45.6	21.4	21.3
	10～20ha	16,227	20,213	24.6	26.8	51.9	54.8	12.5	13.9
	20ha以上	10,992	13,885	26.3	19.5	60.5	62.1	8.4	9.6
	事業体	14,491	20,395	40.7	39.7	53.8	60.6	11.1	14.1

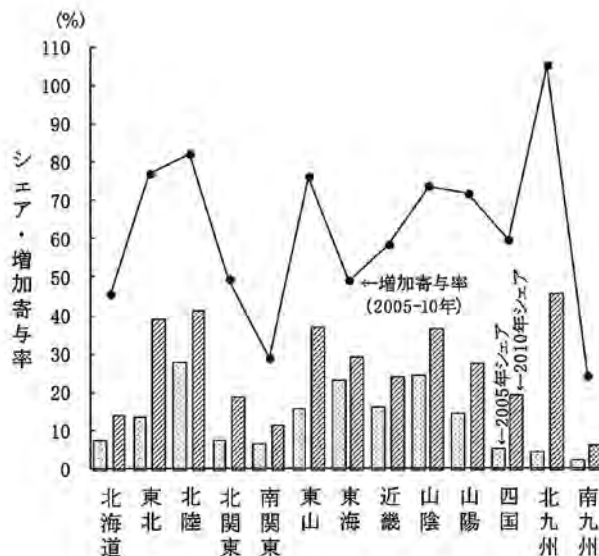
注 1) 事業体については、販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) 畑は樹園地を除いたもの。

3) 各項目の面積の母数は、販売農家+事業体(販売目的)である。

4) 借地率は、田借入耕地面積÷田経営耕地面積×100または、畑借地面積÷畑経営耕地面積×100

畑についてみると、販売農家では田と同様に、「5ha 未満」で借地面積が減少し、大規模農家層ほど借地面積の増加率や借地率が高い。それらに対し、事業体は大規模農家層よりも借地の増加率が 40.7%と高く、5 年間の増加寄与率も 39.7%となっている。ただし、事業体の畑の借地率（10 年で 60.6%）やシェア（同 14.1%）は、田よりも低い水準にある。畑における借地展開は進んでいるものの、田ほどの借地集積の水準には達していないことがわかる。



第3-4図 地域ブロック別にみた田の借入耕地面積の増加寄与率とシェア

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
2) 事業体と販売農家の借地面積合計を母数にした事業体シェアと、借地面積合計の増加分に対する事業体の寄与率を示している。

さらに第 3-4 図は、事業体の田の借入耕地面積に着目し、地域ブロック別に増加寄与率（2005-10 年）と借地面積シェア（2005 年，2010 年）を示したものである。すべての地域において田の借地面積シェアは 2005 年から 2010 年にかけて上昇しているが、シェアの上昇幅は東北（5 年間で 25.3 ポイント増）や東山（同 21.4 ポイント増）、北九州（同 41.0 ポイント増）で高い。これら地域はいずれも借地面積の増加寄与率が 70%を超えており、事業体が借地によって水田の集積を図っている様子が見える。

（3）耕種部門における事業体のシェア

第 3-10 表は、耕種部門における事業体の作物別栽培面積とそのシェアの動向を示したものである。いずれの作物も栽培面積は増加傾向にあるが、なかでも稲、麦類、雑穀、豆類といった水田作での作物（転作を含む）の増加率が高く、その事業体シェアは 2010 年

第3-10表 作物別にみた事業体の栽培面積の動向

（単位:ha, %）

	栽培面積			増減率		シェア		
	2000年	2005年	2010年	2000-05年	2005-10年	2000年	2005年	2010年
稲	17,671	37,970	147,691	114.9	289.0	1.2	2.7	10.8
麦 類	11,114	23,631	74,902	112.6	217.0	5.5	9.6	28.1
雑 穀	1,569	3,999	9,153	154.9	128.9	6.1	12.0	21.3
いも類	1,898	2,534	4,883	33.5	92.7	1.9	2.8	5.3
豆 類	8,750	23,771	53,164	171.7	123.7	7.7	16.1	32.3
工芸農作物	2,363	5,620	7,292	137.8	29.8	1.4	3.7	4.9
野菜類	3,182	7,430	15,269	133.5	105.5	1.3	3.1	6.0
花き類・花木	2,428	1,843	2,330	▲ 24.1	26.4	8.1	7.8	10.0

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。

2) シェアは販売農家と事業体の栽培面積合計に占める事業体の面積割合。

3) ゴチックはシェアで10%を超える箇所。

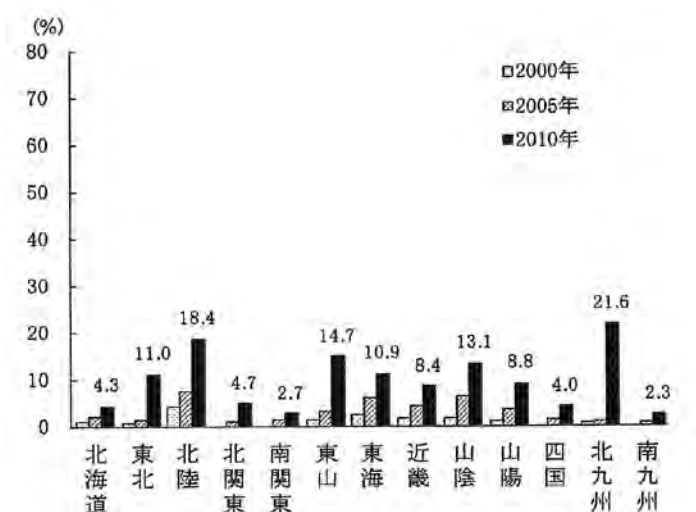
で 10 ～ 30%の水準にある。ただし、雑穀と豆類は 2005 年から先行してシェアが 10%を超え、稲、麦類は 2010 年からシェアが急上昇しているという違いがみられる。他方、工芸農作物や野菜類、花き類・花木では水田作での作物のようなシェア拡大はみられない。

上記の水田作のうち、稲、麦類、豆類に着目して、事業体の栽培面積シェアの推移を地域ブロック別にみたものが第 3-5 図～第 3-7 図である。まず、稲をみると、2005 年まではすべての地域で栽培面積シェアが 1 桁台であったが、2010 年になるとシェアが大きく上昇する地域が現れ、東北や北陸、東山、東海、山陰、北九州では 10%を超えるようになった。稲においては、2005 年から 2010 年の間に事業体が伸長したことが確認できる。

他方、都府県で転作作物として栽培されることが多い麦類と大豆は、稲と比較すると、事業体の栽培面積シェアが総じて高く、2010 年では麦が 20 ～ 70%台、大豆が 20 ～ 60%台の水準にある（北海道を除く）。

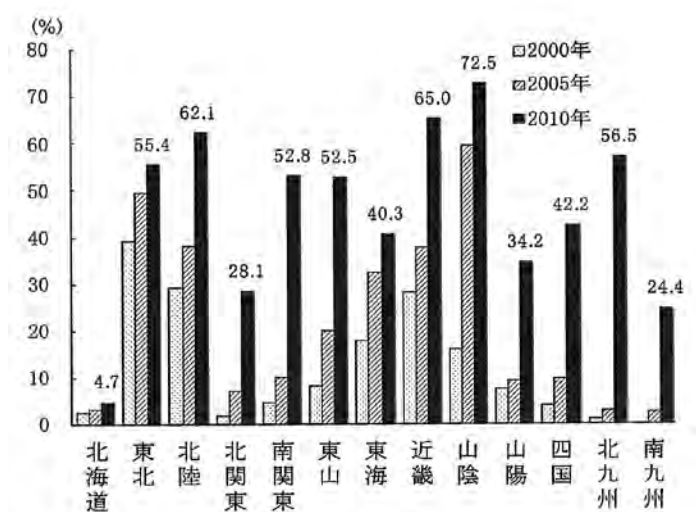
ただし、そのシェア拡大の動きは地域によって異なっている。麦についてみると、東北、北陸、東海、近畿、山陰は 2000 年段階で事業体の栽培面積シェアが 10%を超えていた地域である。このうち、東北は 2000 年から 2010 年にかけて徐々にシェアが上昇しているのに対し、東海と山陰は 2005 年、北陸と近畿は 2010 年にシェアが大きく上昇しているといった違いがある。上記以外の地域には、2005 年までは事業体の栽培面積のシェアが低く、2010 年にシェアが大きく上昇するという共通点がある。

他方、大豆では、東北、北陸、東海が麦類と同様に、2000 年のシェアが 10%を超えている地域であったが、東北および北陸は 2000 年から 2010 年にかけて、東海は 2005 年にそれぞれシェ



第3-5図 地域ブロック別にみた稲の栽培面積のシェア

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
2) シェアは販売農家と農家以外の事業体の栽培面積合計に占める事業体の面積割合。

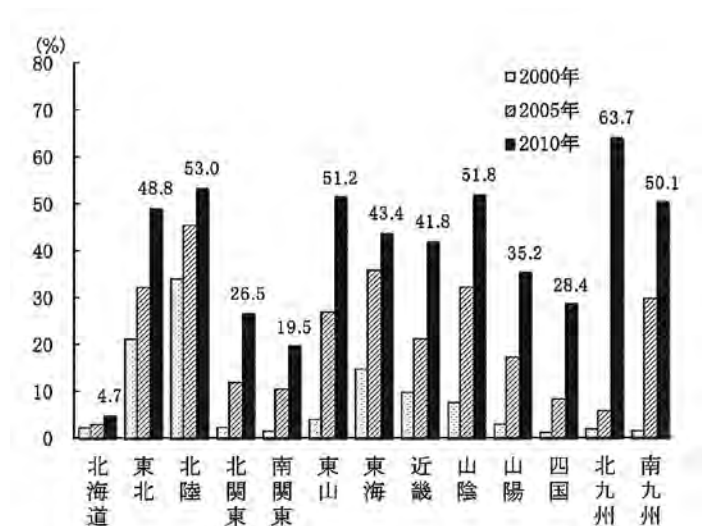


第3-6図 地域ブロック別にみた麦類の栽培面積のシェア

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
2) シェアは販売農家と農家以外の事業体の栽培面積合計に占める事業体の面積割合。

アが拡大している。上記以外の地域の大豆栽培面積シェアは、2000 年にはいずれも低い水準にあったが、東山、山陰、山陽、南九州は 2005 年に、北関東、南関東、山陽、四国は 2010 年に大きく上昇している。

以上のことから、水田転作の麦類や大豆の栽培状況をみると、東北、北陸、東海、近畿の事業体が先頭集団を走っており、それらに続く山陰が 2005 年に、北関東、南関東、東山、山陽、四国、北九州が 2010 年に追いついたと言えるだろう。



第3-7図 地域ブロック別にみた豆類の栽培面積のシェア

注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
2) シェアは販売農家と農家以外の事業体の栽培面積合計に占める事業体の面積割合。

(4) 畜産部門における事業体のシェア

第 3-11 表は、家畜資源における事業体のシェアを示したものである。2005 年から 2010 年にかけて、家畜を飼養する事業体数とその家畜資源は堅調に増加している。家畜資源の増加率が飼養事業体数の増加率よりも高いことから（乳用牛やブロイラーで顕著）、1 事業体当たりの家畜飼養頭羽数は増加傾向にある。この家畜飼養頭羽数は、販売農家と比較すると、隔絶する規模にあることが確認できる。その結果、飼養頭羽数の事業体シェアは上昇傾向にあり、2010 年では採卵鶏の 79.8 %をはじめ、豚（64.3%）、ブロイラー（56.1 %）のシェアが 50%を超える高さにある。中小家畜部門における事業体の優位性（販売農家と比較して）が一層高まったと言えよう。

第3-11表 家畜資源における農家以外の農業事業体の動向

	事業体数		増減率	頭羽数 (千頭, 千羽)		増減率	1事業体当たり 飼養頭羽数		飼養頭羽数シェア	
	2005年	2010年	10/05年	2005年	2010年	10/05年	2005年	2010年	2005年	2010年
乳用牛	535	637	19.1	124	162	31.3	231 (55)	255 (62)	7.6	10.6
肉用牛	966	1,109	14.8	553	658	19.1	572 (24)	594 (27)	22.2	27.0
豚	892	974	9.2	4,511	5,015	11.2	5,057 (642)	5,149 (721)	55.3	64.3
採卵鶏	848	859	1.3	103,268	118,999	15.2	121,778 (6,804)	138,531 (7,500)	72.0	79.8
ブロイラー	233	272	16.7	215,071	312,264	45.2	923,051 (11,973)	1,148,030 (131,842)	45.7	56.1

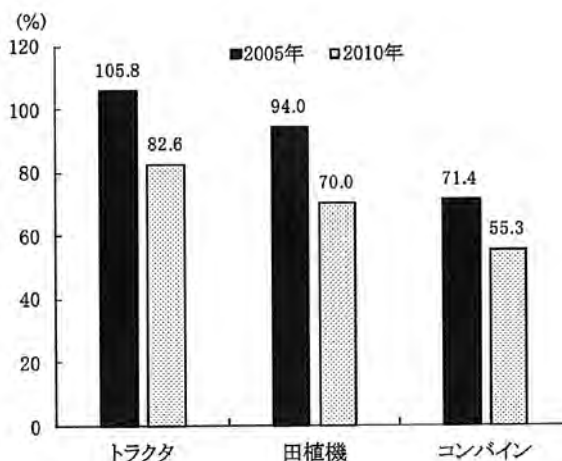
注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
2) シェアは販売農家と事業体の家畜資源に占める事業体の割合。
3) 1事業体当たりの飼養頭羽数にある()は販売農家の数値。

5. 農業機械・労働力の動向

(1) 農業機械の保有状況

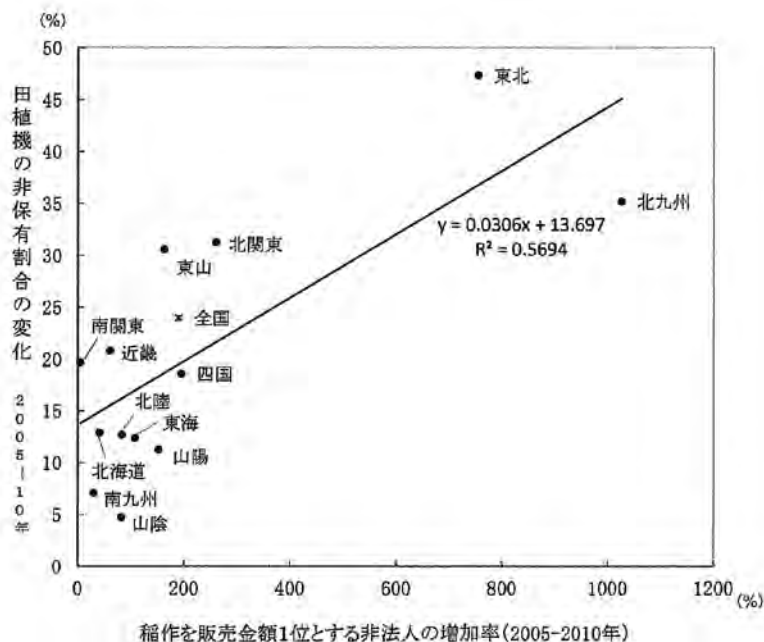
事業体の農業機械の保有状況を確認するために、第3-8図にはトラクタ、田植機、コンバインそれぞれの保有割合を示している。ここでいう保有割合とは、トラクタおよびコンバインでは、それぞれを保有している事業体数を借入耕地のある事業体数で除したものの、田植機では、それを保有している事業体数を稲の作付をした事業体数で割ったものである。これら農業機械の保有割合を2005-10年の変化でみると、トラクタでは105.8%から82.6%へ、田植機では94.0%から70.0%へ、コンバインでは71.4%から55.3%へといずれも低下している。こうした状況を逆にいえば、農業機械を保有していない事業体の割合が高まっていることを示しており、なかでもコンバインは2010年では約半数の事業体が保有していない状況にある。集落営農組織の構成員の保有する農業機械が組織に移管せずに、個別に使用されている状態にあることがうかがえる。

このような状態となりやすい集落営農組織の組織形態は、法人化されていない事業体であろう。そこで、農業機械のうちで田植機を取り上げ、それを保有していない事業体の割合（前述した田植機の保有割合を100から差し引いたもの）の変化と、稲作を販売金額1位とする非法人事業体の増加率との関係を地域ブロック単



第3-8図 農業機械の保有割合の変化

- 注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
 2) トラクタ、田植機、コンバインの保有割合は下記のとおり。
 ・トラクタを保有している事業体 ÷ 借入耕地のある事業体
 ・田植機を保有している事業体 ÷ 稲作付をした事業体
 ・コンバインを保有している事業体 ÷ 借入耕地のある事業体



第3-9図 田植機の非保有割合の変化と稲作非法人の増加率との関係

- 注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
 2) 田植機の所有割合は田植機を保有している事業体 ÷ 稲作付をした事業体

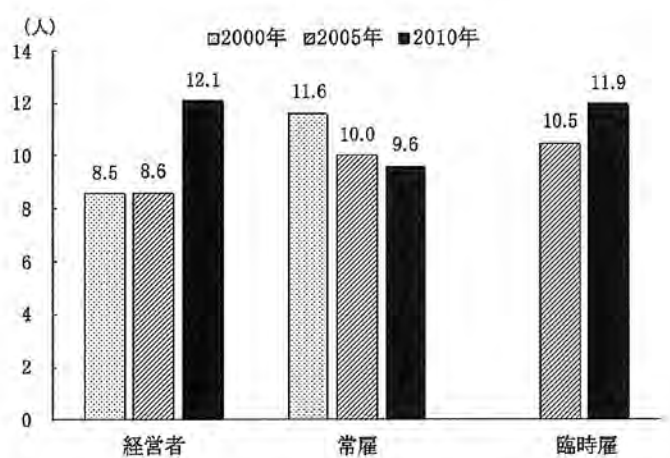
位でみたものが**第 3-9 図**である。両者の間には正の相関がみられ、非法人の増加率が高い東北や北九州では、田植機の非保有割合が大きく上昇していることがわかる。これら地域では、集落営農組織の構成員が田植機を個別利用している傾向が強く現れていると言えるだろう。

（２）農業労働力の動向

第 3-10 図は 1 事業体当たりの実人数ベースの農業労働力（経営者・常雇・臨時雇）の変化を示したものである。まず、経営者（経営の責任者や役員、構成員を含む）をみると、2000 年（8.5 人）と 2005 年（8.6 人）ではあまり変化がみられないものの、2010 年には大きく増加し、12.1 人となっている。事業体の構成員となる者が急速に増えたことを示している。

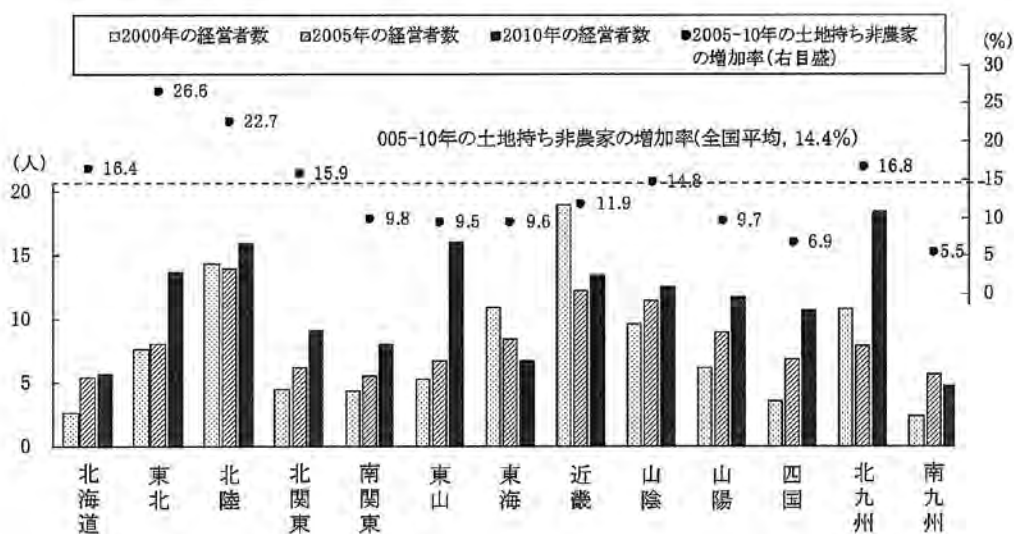
他方、常雇は 2000 年から 2010 年にかけて減少傾向、臨時雇は 2005 年から 2010 年にかけて増加傾向にある（臨時雇では 2000 年の実人数統計がない）。いずれの増減幅も 1 人前後であり、経営者のような大きな変化はみられない。

前掲**第 3-10 図**で実人数に大きな変化があった経営者に着目し、地域ブロック別にみたものが**第 3-11 図**である。ほとんどの地域で経営者の実人数は増加傾向にあり、なかでも 2005



第3-10図 1事業体当たりの経営者・常雇・臨時雇の推移

- 注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
 2) 経営者・常雇・臨時雇とも実人数ベース。臨時雇の2000年の実人数統計はない。
 3) 経営者には経営の責任者・役員・構成員を含む。



第3-11図 地域ブロック別にみた1事業体当たりの経営者の推移

- 注 1) 販売目的の農家以外の農業事業体を対象。
 2) 経営者には経営の責任者・役員・構成員を含む実人数ベースである。

年から 2010 年にかけて東北や東山、北九州での増加幅が大きい。これらの地域では同期間に集落営農組織が多く設立され、その構成員となるものが多く現われたと推察できる。

なお、集落営農組織の構成員となった者は、統計上は農家定義から外れ、土地持ち非農家としてカウントされる。同図に示した 2005-10 年の土地持ち非農家の増加率と照合すると、同期間に経営者の増加幅が大きい東北と北九州では、土地持ち非農家の増加率がそれぞれ 26.6%、16.8%と全国平均（14.4%）よりも高くなっている。両地域をはじめとして、集落営農組織のなかに多くの農家を取り込まれたと言えるだろう。以上にみた事業体の農業労働力の動きから、外部の雇用者（常雇・臨時雇）の拡大という点での変化は少なく、むしろ農家から構成員への移動という内部変化が大きいことが確認できる。

6. おわりに

以上みてきたように、近年では農産物販売を目的とする事業体が増加しており、その多くは水田作部門で経営展開を図っている。水田作への展開は事業体の経営規模構成に変化をもたらしており、経営耕地面積が 20 ～ 100ha の中大規模層が 2005-10 年に大きく増加し、事業体の平均経営耕地面積も 12.1ha（2005 年）から 17.1ha（2010 年）へと拡大した。

経営耕地面積に占める事業体のシェアをみると、事業体は稲作田、転作田ともに主要な担い手となっており、農地貸付が発生した場合にそれを借り入れる割合も高い状態にある。こうした事業体の動向を踏まえると、水田作に取り組む事業体が近年急激に生まれ、水田作の構造変化の主役となっているようにみえる。

しかし、事業体の経営実態をみれば、そうした評価を行うのは早計である。これまで農家であった者が事業体（主として集落営農組織）の構成員となり、その結果として多くの事業体が設立されたことが事業体増加の背景にある。農業労働力の動向で確認したように、近年の事業体の人的構成の変化は、農家から事業体構成員という内部変化の様相を示している。また、水田利用に関係する農業機械の保有状況をみても、個別利用の農業機械が組織へ移管せず、個別利用のままとなっている事業体（非法人）も少なくない。農家の裁量のある程度残したまま、経営単位が農家から組織（事業体）へ拡大したのが、水田作にかかわる事業体の実態ではなかろうか。このことは、稲作や麦類作、雑穀・いも類・豆類を主位部門とする事業体において、それぞれの過半が非法人の組織形態となっていることにも表れている。

とは言え、水田作に取り組む事業体の先進地域では法人化が着実に進行しており、組織としての成熟がみられる。その組織展開については、本章の分析結果から、①非法人形態での転作部門（麦類作、豆類等）への取組みから始まり、その後、②転作部門の法人化（または非法人のまま）のもとでの稲作部門の導入を経て、③稲作を主位部門とする法人事業体が展開するというプロセスを描くことができる。こうしたプロセスは地域差を伴いながら進行しており、たとえば①～②の過程にあるのは北九州、②～③過程は東北、③は北陸や山陰、山陽と位置づけることができよう。ここで注目すべきは、上記①・②の段階にあ

る非法人の事業体の数が多く、事業体全体の動向に影響を及ぼしていることである。水田作における非法人の増加が顕著な東北や北九州では、その経営耕地面積や農産物販売金額をみてもメガ任意組織の事業体が誕生している。なかでも、北九州はその典型的な事例だと言える。

他方、北陸や山陰、山陽では稲作を主位部門とする法人化（農事組合法人化）が進行しており、転作田はもちろん、稲作田やその栽培面積においても事業体のシェアが拡大している。こうした地域では、本来的な意味で事業体が構造変化の主役となりつつある。

こうした地域差が一定のタイムラグを伴いつつも、法人化への過程を進むのかどうかは次回以降の農業センサスでの検証を待たねばならない。現状では、こうした統計分析と併せて地域実態の調査分析を進めていく必要があるだろう⁽⁴⁾。

（江川 章）

注(1) 過去の事業体の統計分析については、1970年農業センサスでは暉峻[7]、1980年農業センサスでは今村[2]、1990年農業センサスでは松木[9]および宇佐美[3]、1995年農業センサスでは江川[4]、2000年および2005年農業センサスでは鈴村[5][6]、2010年農業センサスでは西川[8]の成果がある。

(2) 宇佐美[3]の158頁。

(3) 事業体が2005年に大きく増加した要因として、鈴村は政策与件の変更のほかに、事業体調査に農業サービス事業体や一戸一法人が混入していること、調査単位が本社から事業所単位の調査になったことを挙げている。

(4) 統計分析と実態調査を合わせた総合的な構造分析に関しては、安藤[1]の成果がある。

【参考文献】

- [1] 安藤光義『農業構造変動の地域分析』農文協，2012年
- [2] 今村奈良臣「企業的農業経営体の存在構造」磯辺俊彦・窪谷順次編『日本農業の構造分析』農林統計協会，1982年
- [3] 宇佐美 繁「農家以外の農業事業体の性格」磯辺俊彦編『危機における家族農業経営』日本経済評論社，1993年
- [4] 江川 章「農家以外の農業事業体の動向」農業総合研究所『農業総合研究』第52巻第2号，1998年4月
- [5] 鈴村源太郎「水田農業における農家以外の農業事業体の新展開」橋詰 登・千葉 修編『日本農業の構造変化と展開方向』農文協，2003年
- [6] 鈴村源太郎「農家以外の農業事業体を基軸とした構造変化」小田切徳美編『日本の農業』農林統計協会，2008年
- [7] 暉峻衆三「国家独占資本主義のもとでの農民層分解」井野隆一・暉峻衆三・重富 健一編『国家独占資本主義と農業』大月書店，1971年
- [8] 西川邦夫「組織経営体の展開と地域農業の構造変動」安藤光義編『日本農業の構造変動』農林統計協会，2013年
- [9] 松木洋一『日本農林業事業体分析』日本経済評論社，1992年

第4章 最近の販売農家の世帯員・農業労働力の動向

1. はじめに

わが国の戦後の農業労働力の動向をみる場合、最も注目されてきたのが、いわゆる「昭和一桁世代」（1925 ～ 34 年生まれ）である。この世代の出生数自体は、前後の年齢層と大きく異なっているわけではなかったが、これ以前の年齢層が戦争等の影響、これ以降の年齢層が高度成長期に他産業へ大量流出するなかで、この世代だけは比較的流出が少なかったため、農家人口の多い世代となったのである。加えて、これ以降の世代が兼業を主とした就業形態をとるなかで、「昭和一桁世代」は農業専業あるいは農業を主とした就業者の割合が高かったため、この世代のウエイトは農家人口以上に農業労働力で高まった（1980 年（男女計）では、「15 歳以上」農家人口の約 2 割、基幹的農業従事者の約 3 割が昭和一桁世代）。

このため、この世代が急激に減少すると農業生産への大きな影響が懸念されることから、その動向が注目されてきた。しかし、60 歳代となってリタイアが始まると考えられていた 1990 年代に入っても、この世代の基幹的農業従事者は減少せず（総数が減少したため、総数に占める割合はむしろ上昇）、依然として、主たる農業労働力となっていた。そして 2000 年代に入り、「昭和一桁世代」も男性の平均寿命（ほぼ 80 歳）に達するようになると、この世代の人口減少率が高まり、就業構造に大きな変化が生じてきている。

以上のような動向を踏まえ、「昭和一桁世代」の人口・農業労働力の減少の状況と、それが全体の農家人口や農業労働力にどのような影響を与えているかを中心に分析するのが本章の第 1 の課題である。具体的には、年齢別の農家人口の動向の特徴を整理するとともに、世帯主、同居後継者の動向から、世代交代の状況を明らかにする。また、農業労働の年齢別分析から、最近の農業労働力の動向の特徴を整理するとともに、「昭和一桁世代」の減少に対し、どの世代がその補完をしているかを明らかにする。

次に、将来の日本農業を担っていくのは現在の若い農業労働力であるため、若年層の農業労働力の存在形態を明らかにすることが第 2 の課題である。具体的には、各種経営形態ごとの基幹的農業従事者を年齢別に比較することで、若い農業力の特徴を明らかにする。

ところで、農業センサスにおける「人」に関する調査は、販売農家とそれ以外の農業経営体で大きく異なる。販売農家については、非農業従事者も含めた 15 歳以上の世帯員について、世帯員ごとに「世帯主との続柄」、「性別・年齢」、「自営農業に従事した日数」、「過去 1 年間の生活の主な状態」などが調査されているのに対し、販売農家以外では「経営の責任者・役員」と「構成員のうち農業経営に従事した者の従事日数別人数」しか捉え

られていない。以上のことから、本章のような分析ができるのは販売農家に限られることになる。

2. 販売農家の世帯員の動向

(1) 年齢別世帯員の動向

販売農家の世帯員の分析を始めるに当たって、販売農家数の動向をみておきたい。**第4-1表**からわかるように、販売農家は各期間とも10%以上の高い減少率を示しており、特に2000年以降は16%台にまで高まってきている。これに対し、自給的農家を含めた総農家では、各期間ともに10%前後の減少であり、「総農家+土地持ち非農家」では4%前後と低い減少率となっている。つまり、農業にかかわる世帯（農地を5a以上所有するか10a以上経営している世帯）が大きく減っていないなか、30a以上の農業経営している販売農家は大きく減少している。構成比をみると、1990年には販売農家は64.4%を占めていたが、しだいにその割合は低下し、2005年に50%を切り、2010年には41.8%にまで低下している。

当然ながら、販売農家の減少は世帯員数の減少をもたらすことになる。販売農家の世帯員数は、1戸当たりの世帯員数が減少傾向にあるため、販売農家数以上の減少率となっており、2000年代の減少率は20%を超える高い割合を示している。1戸当たりの世帯員数は1990年代には0.1人前後の緩やかな減少であったが、2000-05年には0.22人減、2005-10年は0.28人減と減少幅が拡大している⁽¹⁾。表には示さなかったが、世帯員数別農家数では、「4人以下」で割合が上昇しており、特に「2人」の割合が高まっている。2組以上の夫婦が同居していない「3人以下」の販売農家の割合は、2000年が35.4%、2005年が40.2%、2010年は46.6%と高まっており、「4人以上」にも2組以上の夫婦がいない場合（子供が2人以上など）があることを考えると、販売農家の半数以上は1組の夫婦しかいなくなっていると考えられる。

第4-1表 農家数、農家人口(男女別、年齢3区分)の動向

		農家数等 (戸)			農家の世帯員数 (販売農家) (人)						
		土地持ち 非農家+ 総農家数	総農家数	販 売 農家数	総 数	1戸当たり 世帯員数	男	子	女	子	14歳以下 15～64歳 65歳以上
実 数	1990年	4,610	3,835	2,971	13,878	4.67	6,779	7,099			2,456 8,713 2,709
	1995年	4,350	3,444	2,651	12,037	4.54	5,880	6,158			1,816 7,317 2,904
	2000年	4,218	3,120	2,337	10,467	4.48	5,129	5,338			1,390 6,141 2,936
	2005年	4,050	2,848	1,963	8,370	4.26	4,116	4,255			900 4,824 2,646
	2010年	3,902	2,528	1,631	6,503	3.99	3,209	3,294			615 3,658 2,231
構 成 比	1990年	100.0	83.2	64.4	100.0		48.8	51.2			17.7 62.8 19.5
	1995年	100.0	79.2	61.0	100.0		48.8	51.2			15.1 60.8 24.1
	2000年	100.0	74.0	55.4	100.0		49.0	51.0			13.3 58.7 28.0
	2005年	100.0	70.3	48.5	100.0		49.2	50.8			10.8 57.6 31.6
	2010年	100.0	64.8	41.8	100.0		49.3	50.7			9.5 56.2 34.3
減 少 率	1990-95年	5.6	10.2	10.7	13.3	2.8	13.3	13.3			26.1 16.0 ▲ 7.2
	1995-00年	3.0	9.4	11.9	13.0	1.3	12.8	13.3			23.4 16.1 ▲ 1.1
	2000-05年	4.0	8.7	16.0	20.0	4.8	19.8	20.3			35.2 21.4 9.9
	2005-10年	3.6	11.2	16.9	22.3	6.5	22.0	22.6			31.7 24.2 15.7

資料：農業センサス

注. 土地持ち非農家とは、5a以上の農地あるいは耕作放棄地を所有しているが、経営耕地は10a未満の世帯。

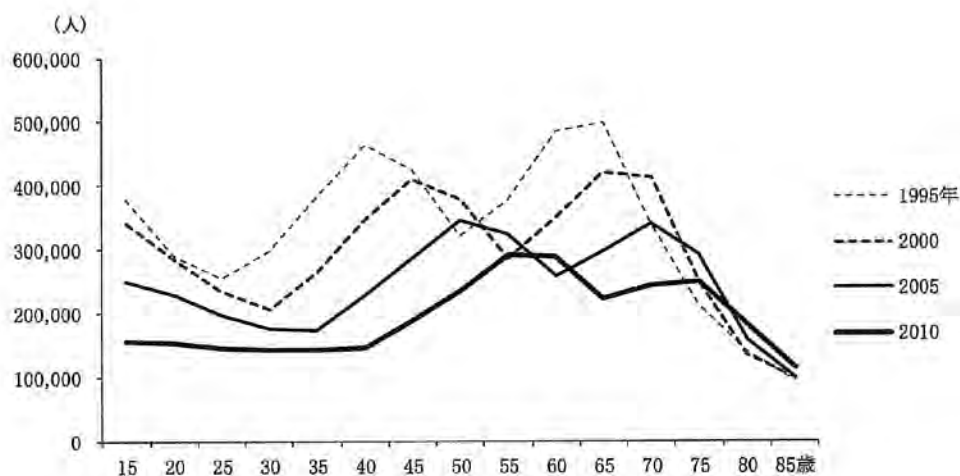
男女別の世帯員数をみると、一貫して女子が多いが、男子比率は上昇している。日本全体では女子の方が平均寿命が高いため、高齢化とともに女子の割合が高まるのとは逆の動きを示している。

年齢 3 区分別にみると、減少が目立っているのは「14 歳以下」人口であり、1990 年からの 20 年間で 4 分の 1 にまで減少している⁽²⁾。生産年齢人口（15 ～ 64 歳）は、総世帯数の減少をやや上回る減少率で推移しているため、構成比も低下傾向にある。「65 歳以上」（以下では「高齢者」とする）は、1990 年代には増加していたが、2000 年代以降は減少に転じており、しかも急速にその減少率は高まってきている。農家人口に占める割合が高い「昭和一桁世代」が、死亡率の高い年齢層に到達し、しだいにその数を減らしてきていることが要因と考えられる。

以上のように、販売農家数の減少率が高まるなかで、農家人口も減少率を高めている。と同時に、1 戸当たりの世帯員数も減少しており、販売農家の半数程度は「1 夫婦しかない世帯」となっている。また、1990 年代まで増加していた高齢者が、2000 年からは減少するようになり、農家人口は全年齢層での減少へと変化してきている。

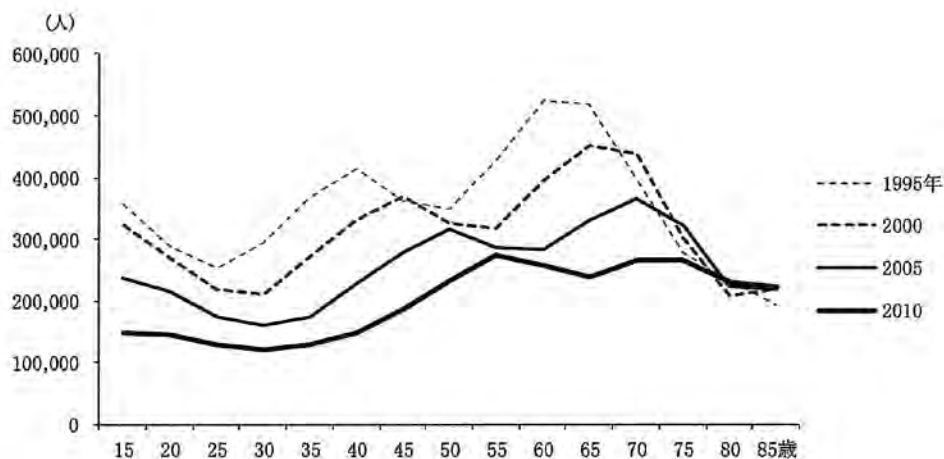
第 4-1 表では、年齢 3 区分の農家人口の動向を示したが、各年齢の動向をみるために、5 歳刻みの人口の推移を示したのが、**第 4-1 図**（男子）、**第 4-2 図**（女子）である。両図ともに、1995 年には、「昭和一桁世代」（60 歳代）と「昭和 20 年代生まれ」⁽³⁾（40 歳代）の二つにピークがみられた。その後、加齢とともに 5 歳ずつ移行していきながらそのピークはしだいに低下している。2005 年までの男子は二つのピークがはっきりとしていたが、2010 年になると、一つのピークのみに変化しつつある。

一方、女子については、1995 年時点で「昭和 20 年代生まれ」の人数が「昭和一桁世代」よりかなり少なく、2005 年以降は「昭和 20 年代生まれ」でのはっきりとしたピークがみられなくなった。2010 年には、男子のような明確なピークはなくなり、55 歳から 79 歳までほぼ同数の分布となっている。また、1990 年代には男女ともに「15 ～ 19 歳」でやや大きなピークがみられたが、その後は急速に減少している。1990 年代に人数の多かつ



第4-1図 年齢別の農家世帯員の動向（男子）

資料：農業センサス



第4-2図 年齢別の農家世帯員の動向（女子）

資料：農業センサス

たこの年齢層は、「20 歳代」で大きく減少しており、2010 年では男女ともに、45 歳未満はほぼフラットな形となっている（2010 年の 20 歳前後の層が、従来のように大きく減少すると仮定すると、2010 年時点でみられたフラットな形は続かず、左下がりの分布に変化する可能性が高い）。

人口の年齢変動は、調査年ごとに加齢することを考慮してコーホートで比較（たとえば、ある年の「30 ～ 34 歳」と 5 年後の「35 ～ 39 歳」を比較。つまり生年を基準に比較。）することが多い。「15 歳以上」の農家人口についてコーホート比較する場合、新たに増加する「15 ～ 19 歳」（期末年齢）と、人口変動が生じる「20 歳以上」に分けてみる必要がある。

まず、「20 歳以上」の減少（つまり、期首の「15 歳以上」人口と期末の「20 歳以上」人口の差）をみると（第 4-2 表）、減少率は 1995-00 年の男子 17.8 %、女子 17.7%から 2005-10 年にはそれぞれ 25.0 %、25.4 %へと上昇している。ただし、減少数（男女計）は、1995-00 年が 181 万人、2000-05 年が 209 万人、2005-10 年が 188 万人であり、2005-10 年には男女ともに実数では減少幅が縮小している。一方、新規の増加である「15 ～ 19 歳」は、総数以上の高い減少率を示しており、実数（男女計）では、1995-00 年の 66 万人増から 2005-10 年には 30 万人増へと増加数が半減している。2005-10 年では「20 歳以上」の減少数は減ったものの、増加分となる「15 ～ 19 歳」人口が大きく減少したため、総数（「15 歳以上」農家人口）の男女計の減少数はほとんど変わっていない（男女別には、男子が横ばい、女子が僅かに減少）。このため、「20 歳以上」の減少数に対する「15 ～ 19 歳」の増加数割合（補充率と考えられる）は、男女計で 1995-00 年の 36.8%から 2005-10 年には 16.0%へと大きく低下しており、離農や死亡等による減少に対し、農家子弟による補充率がかなり低下していることがわかる。

次に、「20 歳以上」について年齢層別にみると、各期間ともに、20 歳代（「20 ～ 29 歳」）、30 歳代（「30 ～ 39 歳」）と「75 歳以上」の年齢層で 20%以上の高い減少率を示しており、

第4-2表 年齢別農家世帯員数(15歳以上)の動向(販売農家, 男女別, コーホート変化)

(単位: %, 千人)

		総数の 変 化	15～19歳 の増加	20 歳 以 上	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～74	75～84	85 歳 以 上
減少率	男子	1995-00年	12.8	22.9	17.8	21.8	14.3	10.6	10.9	7.5	15.5	21.2
		2000-05年	19.8	35.5	22.9	31.7	21.6	15.8	15.0	9.9	17.0	23.9
		2005-10年	22.0	32.0	25.0	37.5	23.6	16.8	16.7	11.2	16.4	23.0
	女子	1995-00年	13.3	24.0	17.7	23.9	12.4	10.3	9.8	8.0	14.6	19.1
		2000-05年	20.3	35.0	23.2	34.5	22.0	15.9	13.3	10.5	17.9	23.1
		2005-10年	22.6	31.5	25.4	39.2	25.0	17.6	14.9	10.4	17.9	23.3
減少数	男子	1995-00年	539	▲ 340	880	145	79	90	81	29	153	133
		2000-05年	760	▲ 251	1,011	199	96	97	118	28	130	132
		2005-10年	760	▲ 155	914	180	88	67	105	36	91	143
	女子	1995-00年	605	▲ 325	930	154	68	80	70	35	152	207
		2000-05年	847	▲ 236	1,083	206	95	96	93	33	152	210
		2005-10年	822	▲ 148	970	178	84	71	88	30	110	219
寄与率	男子	1995-00年		38.7	100.0	16.5	9.0	10.2	9.3	3.2	17.4	15.1
		2000-05年		24.8	100.0	19.6	9.5	9.5	11.7	2.8	12.9	13.1
		2005-10年		16.9	100.0	19.7	9.6	7.3	11.5	4.0	9.9	15.7
	女子	1995-00年		34.9	100.0	16.6	7.3	8.6	7.5	3.7	16.4	22.2
		2000-05年		21.8	100.0	19.0	8.7	8.9	8.6	3.1	14.0	19.4
		2005-10年		15.2	100.0	18.3	8.6	7.3	9.1	3.1	11.4	22.6

資料: 農業センサス

注1) 20歳以上については、コーホート変化の減少率および減少数である(年齢は期末年齢)。

2) 「20歳以上」は、期首人口の15歳以上と期末年齢の20歳以上の変化である。

3) 「15～19歳」は、各年次の実数および減少率である。

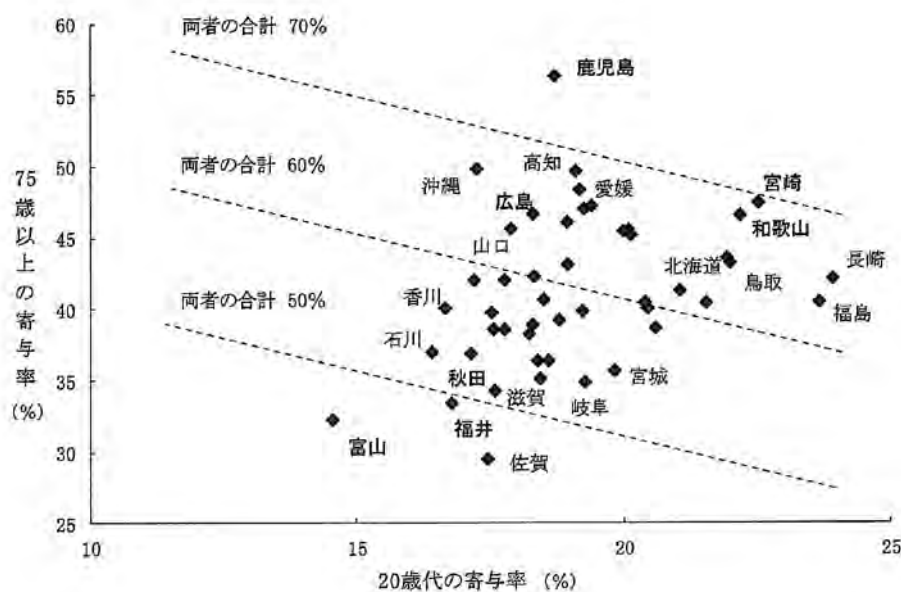
4) 寄与率は、「20歳以上の減少数計」を100としたものである(「15～19歳」も同様)。

進学・就職や結婚等による他出や別居等によると思われる若年層と、死亡や離農によると思われる後期高齢者層で減少している。男女別の減少率をみると、若年層は女子の方がやや高く、高齢者層では「75～84歳」で男子の割合が高い。減少数の合計では、女子が多くなっているが、その差は「85歳以上」によるところが大きい。年齢と男女の死亡数の差からみて、「85歳以上」の女子はすでに配偶者を亡くした経営主の母・祖母の死亡等による減少が生じているためと思われる。

年次変化では、男女ともに2000-05年では「50歳代以下」で減少率が高まる(特に、20歳代および30歳代)とともに減少数が増えているのに対し、「60歳以上」の年齢層では減少率に大きな変動はみられない⁽⁴⁾。これに対し2005-10年では、男女ともに「50歳以下」の減少率は高まっているが、減少数(実数)はやや減少しており、総数の減少が影響している。

「20歳以上」の減少について年齢別寄与率をみると、当然ながら減少率の高い若年層と後期高齢者で寄与率が高い。2005-10年の寄与率は、男子では「75～84歳」が22.2%、「20～29歳」が19.7%、「85歳以上」が15.7%、女子では「85歳以上」が22.6%、「75～84歳」が19.5%、「20～29歳」が18.3%となっており、この3階層で減少数の6割を占めている。この三つの階層の寄与率は、1995-00年と比較していずれも上昇しており、農家人口は「20歳代」と「75歳以上」で減少する傾向がやや強まっている。

以上のように、コーホート比較をしてみると、2005-10年の「20歳以上」人口の減少傾向が弱まる一方で、「15～19歳」人口が大幅に減少したため、農家人口の減少数の合計



第4-3図 農家人口の減少に占める20歳代、75歳以上の割合（男女計、2005-10年）

資料：農業センサス

注：コーホート減少率に占める20歳代および75歳以上の割合。

は 2000-05 年とほぼ同数となっている。「20 歳以上」人口の減少は、主に「20 歳代」と「75 歳以上」で生じており、その寄与率は近年高まる傾向にある。人口割合の高まっている「75 歳以上」で寄与率が上昇することは当然なところであるが、人口が大きく減少している「20 歳代」において以前よりも減少率が高まっていることは、農家人口を維持することがますます困難になっていることを示している。

そこで、「20 歳以上」の人口減少に対する「20 歳代」と「75 歳以上」の寄与率（2005-10 年）を都道府県別にみると、かなりの差が生じていることが分かる（第 4-3 図）。今回のセンサスで大幅に農家が減少した佐賀や富山では、「20 歳代」と「75 歳以上」の寄与率の合計が 50 %を下回っている。このことは、死亡や移動の割合が低いと考えられる「30 ～ 74 歳」での減少が過半を占めていることを示しており、集落営農組織の増加に伴う農家数の減少が影響していると推測される。同様の影響もあって、福井、石川、滋賀、宮城、秋田などの水田地域で、「20 歳代」と「75 歳以上」の合計の割合が低くなっている。

一方、「75 歳以上」の寄与率が高いのは、鹿児島、沖縄、高知、愛媛など西日本の暖かい地域であり、畑作が盛んな地域が多い。75 歳未満でリタイアする者が少ないため、「75 歳以上」の割合が高くなっていると考えられる。なお、「20 歳代」の寄与率は、「75 歳以上」のように都道府県による差が大きい。長崎、北海道、宮崎などの遠隔地での割合が高く、減少数の 2 割以上を占めている。

（2）経営主、同居後継者の動向

ところで、世帯主のほとんど（2010 年で 93.9%）が男子であるため、1 戸当たりの農家世帯員が減少することにより、男子世帯員における世帯主の割合が高まることになる。男

子世帯員を、「経営主」、「同居後継者」、「配偶者」、「それ以外」の四つに分けてみると、「経営主」の割合（15歳以上農家人口）が、2000年の49.5%から2010年の52.9%へと上昇している（第4-3表）。また、「同居後継者」の割合は2000-05年に大きく低下し、2005-10年にはほとんど変わっていない⁵⁾。「同居後継者」の実数は、2000年の120万人から2010年には62万人と半減しており、将来的には農家が大きく減少するおそれがある。

年齢別にみると、「29歳以下」層は、「同居後継者」か「それ以外」が主であるが、2005年には「同居後継者」の割合が大きく低下し、「それ以外」の割合が上昇している（実数においても増加）。少子化が進んでいるため、次男・三男の増加とは考えられないので、長男であっても「後継者」（つぎの代で農業経営を継承することが確認されている者）とはみなされていない者が増えたためと考えられる。2010年になると、29歳以下人口が32.9%と高い減少率となったため、「同居後継者」も大きく減少している。

「30～49歳」層は、2000-05年では、「経営主」の割合が大きく低下する一方で、「それ以外」の割合が上昇している。農業経営を継承して経営主となる者が激減する一方で、「後継者」でない者が増えたためである。2005-10年になると、「経営主」の人数は半減し、その割合も23.3%にまで低下している。一方で、同居後継者の割合は上昇しており、経営継承が遅れていることの現れと言えよう。

「50～59歳」層は、「経営主」と「同居後継者」で大宗を占めているが、「経営主」の割合が、2000年の85.3%から2010年の74.3%へと11.0ポイントも低下している。「30～49歳」層でも指摘したが、この年齢層でも経営継承が遅れている。

「60歳以上」層は、同居後継者はいないと仮定している。「60～74歳」層をみると、「経営主」の割合が2000年の80.0%から2010年には89.8%に上昇しており、この世代のほとんどが「経営主」となっている（つまり、世代交代が行われていない）。「75歳以上」層をみると、2000年の「経

第4-3表 「世帯主との間柄」別年齢別世帯人員(男子)の動向

(単位:千人, %)

（単位：十人、％）

			15歳以上	29歳以下	30-49	50-59	60-74	75歳以上
実数	2000年	世帯員総数	4,416	862	1,229	663	1,181	481
		経営主	2,185	4	478	565	945	192
		同居後継者	1,197	466	656	76	-	-
		配偶者	37	1	13	10	12	2
		それ以外	996	391	82	12	223	287
	2005年	世帯員総数	3,656	678	863	669	896	549
		経営主	1,855	3	275	537	765	275
		同居後継者	800	260	436	103	-	-
		配偶者	30	1	10	11	6	2
		それ以外	970	414	141	18	125	272
	2010年	世帯員総数	2,896	455	618	527	753	543
		経営主	1,532	2	144	391	676	318
		同居後継者	621	165	341	116	-	-
		配偶者	30	1	9	12	7	3
		それ以外	713	288	125	8	70	222
構成比	2000年	世帯員総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		経営主	49.5	0.5	38.9	85.3	80.0	39.9
		同居後継者	27.1	54.1	53.4	11.4	-	-
		配偶者	0.8	0.1	1.0	1.4	1.0	0.4
		それ以外	22.6	45.3	6.7	1.9	18.9	59.7
	2005年	世帯員総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		経営主	50.8	0.4	31.9	80.2	85.4	50.2
		同居後継者	21.9	38.4	50.6	15.5	-	-
		配偶者	0.8	0.1	1.2	1.7	0.6	0.3
		それ以外	26.5	61.1	16.3	2.7	14.0	49.5
	2010年	世帯員総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		経営主	52.9	0.5	23.3	74.3	89.8	58.6
		同居後継者	21.4	36.2	55.1	22.0	-	-
		配偶者	1.0	0.1	1.4	2.2	0.9	0.5
		それ以外	24.6	63.2	20.2	1.5	9.3	40.9

資料:農業センサス

注1) 「配偶者」の人数は、「女子の経営主」及び「女子の同居後継者」のうち、「配偶者のいる者」から求めた。その際、配偶者の年齢は経営主・同居後継者と同一と仮定した。

2) 同居後継者の50歳以上はすべて50歳代と仮定した。

3) 「それ以外」とは、経営主、同居後継者、配偶者以外の者をいう。

営主」の割合は 4 割であったのが、2005 年に 5 割、2010 年には 6 割と上昇しており、「75 歳以上」でも過半は「経営主」のままとなっている。

以上のように、「75 歳以上」になっても経営主のままである者の割合が増える一方で、40 歳代および 50 歳代では同居後継者の割合が上昇しており、経営継承が遅れていることは明らかである。なお、経営継承が遅れていることや、40 歳代および 50 歳代で女子よりも男子が多いことからみて、結婚問題が影響していることが考えられる。そこで第 4-4 表に

第4-4表 世帯主および同居後継者のうち配偶者のいる割合
(年齢別, 男子)

(単位: %)

	経 営 主			同居後継者		
	2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年
総 数	90.9	89.5	87.9	46.5	48.5	47.4
30歳未満	44.9	37.5	36.9	11.0	12.1	11.7
30～34	68.6	61.2	59.8	50.5	44.3	39.7
35～39	79.5	72.2	68.7	66.8	59.4	51.7
40～44	84.4	79.8	74.6	75.0	70.2	60.6
45～49	88.2	84.2	79.8	79.2	76.7	69.1
50～54	91.8	87.5	83.5	84.1	81.3	76.2
(50歳以上)						
55～59	94.3	91.5	87.5			
60～64	94.6	94.0	91.0			
65～69	93.8	94.0	93.2			
70～74	92.0	92.7	92.5			
75歳以上	87.1	87.1	86.8			

資料: 農業センサス

注: 同居配偶者については、50歳以上の年齢の詳細は不明。

よって、男子の世帯主・後継者別に配偶者のいる割合をみると、総数では経営主が調査ごとに 1 ポイント程度ずつ低下しており、2005 年に上昇していた同居後継者も 2010 年には 1 ポイント低下している（2005 年は、第 4-3 表からわかるように、配偶者の割合の低い 29 歳以下層で同居後継者数が大幅に減少したことが影響している）。

経営主について年齢別の動向をみると、65 歳未満はどの年齢層においても配偶者のいる割合が低下している。特に、2010 年の「35 ～ 49 歳」層では 2000 年よりも 10 ポイント近く低下しており、配偶者のいる割合が急速に低下していることがわかる。調査ごとに 1 階層上との比較であるコーホートで比較してみると、2010 年の「45 ～ 49 歳」層は 2000 年の「35 ～ 39 歳」層と差はなく、40 歳代で配偶者のいる割合はほとんど上昇していないことがわかる。このような状況が続くと、経営者の配偶者のいる割合は、今後さらに低下することが懸念される。また、同居後継者について年齢別の動向をみると、「35 ～ 39 歳」、「40 ～ 44 歳」層では 2000 年からの 10 年間で 15 ポイント前後低下しており、経営主以上に配偶者のいる割合が低下している。この年代での経営継承が遅れていることを指摘したが、配偶者がいないために、同居後継者への代替わりが遅れている可能性もある（一般に既婚率が高い 35 ～ 49 歳層における配偶者のいる割合を比較してみると、経営主の方が 10 ポイント以上高い）。

以上のような経営主、同居後継者の状況を踏まえ、家族構成別の年齢別経営主割合（世帯員のうち、経営主である割合）をみたのが第 4-5 表である。家族構成別農家割合は、一世代家族経営のうち「一人家族経営」が 30.8 %、同「夫婦家族経営」が 36.5%、「二世代家族経営」が 29.5%と、ほぼこの 3 類型が 3 分の 1 ずつを占めている。年齢別にみると、経営主割合が 5 割未満である「50 歳未満」の各年齢層では、「二世代家族経営」と「一人家族経営」の割合が高く、「夫婦家族経営」の割合は非常に低い。経営主割合が 8 割を超える「55 ～ 74 歳」の各年齢層では、「夫婦家族経営」が最も高い割合を示している。こ

の年齢層では夫婦ともに農業に従事している経営が多いことがうかがわれる。「75 ～ 79 歳」層でも 7 割以上は経営主であり、「夫婦家族経営」の経営主割合は 9 割以上と高い。「80 ～ 84 歳」層になると、経営主割合は低下しているが、全体では 55.1%、「一世代家族経営」では 67.2%と、依然として高い。

以上のように、1 戸当たりの世帯員数が減少するなかで、経営主である割合は高まっているが、「50 歳未満」に限ると、その割合は低下している。30 歳代では後継者かどうか未定の者

が多く存在するとともに、40 歳代では同居後継者の割合が上昇しており、世代交代が遅れる傾向にある。また、「一世代家族経営」では後継者となる者がいないこともあって、かなりの高齢まで経営主となっている。

(3) 小 括

販売農家の世帯員数は、販売農家戸数の減少、1 戸当たりの世帯員数の減少により、減少傾向が続いている。年齢別には、「昭和一桁世代」が大幅に減少して、この世代のピークがみられなくなっている。ただし、男子では、「昭和 20 年代生まれ」のピークが残っているのに対し、女子ではこの年齢層の人口が男子よりも少ないため、明確なピークがみられなくなっており、男女で年齢分布の形が異なってきている。

農家人口の年齢動向をコーホートで比較すると、高齢者の減少数は縮小しているものの「15 ～ 19 歳」層の増加数が著しく減少したため、「15 歳以上」農家人口の総減少数はほぼ横ばいとなっている。「15 ～ 19 歳」層での増加数の大幅な減少は、農家人口の補充率の低下であり、将来的には大きく農家数が減少することを示している。

また、1 戸当たりの世帯員数が減少するなかで、世帯主割合は上昇しているが、「50 歳以下」の各年齢層では同割合が低下しており、世代交代が遅れていることを示している。その背景として、未婚率の上昇が影響していると推測される。

3. 農業労働力の動向

(1) 各種労働指標の動向

第4-5表 家族構成別の年齢別経営主割合（2010年、男子）

(単位:千人, %)

	合 計	一世代家族経営			二 世 代 家族経営	三代等 家族経営
		小 計	一人家族 経 営	夫婦家族 経 営		
経 営 者 数 (構成比)	1,531,733 100.0	1,037,509 67.7	471,854 30.8	558,673 36.5	452,204 29.5	42,020 2.7
経 営 主 割 合	30歳未満	0.5	0.4	0.5	0.1	0.5
	30～34	4.2	2.8	4.3	1.3	4.8
	35～39	11.4	7.3	12.5	3.0	11.7
	40～44	25.7	17.9	30.4	6.7	34.8
	45～49	45.0	37.9	51.7	19.8	66.9
	50～54	64.7	63.7	69.5	54.3	78.9
	55～59	82.1	84.7	82.8	88.4	84.6
	60～64	91.6	93.9	90.8	97.4	84.7
	65～69	92.2	96.4	92.8	98.8	80.0
	70～74	85.4	93.8	85.3	98.4	65.4
合	75～79	73.5	86.4	73.5	95.5	52.3
	80～84	55.1	67.5	59.5	77.1	40.6
	85歳以上	31.7	35.3	42.8	25.6	17.1

資料:農業センサス

注1) 世帯主が男子である農家のみを対象とした。

2) 年齢別世帯員に占める経営主の割合を示した。

農業センサスにおける農業労働力の指標としては、1 日でも自営農業に従事した「農業従事者」について、自営農業以外の仕事との比較および仕事为主かどうかで定義される「農業就業人口」（自営農業のみか自営農業が主の者）、「基幹的農業従事者」（農業就業人口のうち、仕事为主の者）と、自営農業従事日数により定義される「農業専従者」（自営農業従事日数 150 日以上のある者）の 2 種類が用いられている。

以下では、この農業労働力として用いられる各指標の動向をみていきたい。**第 4-6 表**に、男女別の農業労働力の動向を示したが、2010 年の実数をみると、15 歳以上の農家人口（男女計）600 万人弱のうち、農業従事者は 454 万人（15 歳以上農家人口の 77.0%）であるが、主要な労働力である基幹的農業従事者は 205 万人（同 34.8%）、農業専従者は 151 万人（同 25.6%）であり、15 歳以上農家人口の 3 割程度を占めている。男女を比較すると、「15 歳以上」農家人口は女子がやや多くなっているが、農業労働力の各指標では、どの調査時においても農業就業人口を除いて、男子の数が多い。また、農業労働力の減少率をみると、15 歳以上農家人口の減少率が高まる傾向にあるなかで、各労働力指標には異なる動きがみられる。なお、農業就業人口は調査ごとの変動が大きく、1995-00 年の減少率は 6.0 %であるのに対し、2005-10 年は 22.3 %と非常に高い。このように大きく変動した要因としては、2000 年の調査で「ゼロ日」が導入されたこと⁽⁶⁾、2010 年に「自営業以外との比較」の調査項目に変更⁽⁷⁾があったことが考えられる。農業就業人口の変動は、以上のような調査票

第4-6表 農業労働力の動向（販売農家）

（単位：千人、%）

(単位:千人,%)

			15歳以上 農家人口	非 農 業 従 事 者	農 業 労 働 力			
					農業従事者	農業就業人口	基幹的農業 従 事 者	農業専従者
実 数	男女計	1995年	10,221	2,824	7,398	4,140	2,560	1,963
		2000年	9,077	2,221	6,856	3,891	2,400	1,847
		2005年	7,470	1,908	5,562	3,353	2,241	1,684
		2010年	5,888	1,352	4,536	2,606	2,051	1,505
	男	1995年	4,955	995	3,960	1,767	1,372	1,046
		2000年	4,416	778	3,638	1,721	1,260	988
		2005年	3,656	679	2,976	1,564	1,214	926
		2010年	2,896	462	2,434	1,306	1,148	875
	女	1995年	5,266	1,829	3,438	2,372	1,188	917
		2000年	4,662	1,443	3,219	2,171	1,140	859
		2005年	3,815	1,229	2,586	1,788	1,027	758
		2010年	2,993	891	2,102	1,300	903	630
減 少 率	男女計	1990-95年	10.5	3.6	12.9	14.1	12.5	16.3
		1995-00年	11.2	21.4	7.3	6.0	6.3	5.9
		2000-05年	17.7	14.1	18.9	13.8	6.6	8.8
		2005-10年	21.2	29.1	18.4	22.3	8.4	10.6
	男	1990-95年	10.5	8.9	10.8	10.6	9.9	14.7
		1995-00年	10.9	21.8	8.1	2.6	8.2	5.5
		2000-05年	17.2	12.7	18.2	9.1	3.6	6.4
		2005-10年	20.8	32.0	18.2	16.5	5.4	5.4
	女	1990-95年	10.6	0.4	15.2	16.5	15.4	17.9
		1995-00年	11.5	21.1	6.4	8.5	4.1	6.4
		2000-05年	18.2	14.8	19.7	17.6	10.0	11.7
		2005-10年	21.5	27.5	18.7	27.3	12.0	16.9

資料：農業センサス

注：農業専従者は、自営農業に150日以上従事した者。

の変更による影響が大きいことから、今回の分析では対象からはずすこととした。

まず、農業従事者についてみると、1990年代は10%前後の減少率であったが、2000年以降は18%台へと高まっている。この減少率の上昇は「15歳以上」農家人口の減少率が高まったことが直接影響していると考えられるが、2005-10年では「15歳以上」農家人口の減少率を男女計で2.8ポイント下回っており、農家世帯員のなかで農業従事する者の割合が若干高まっている。

次に、基幹的農業従事者をみると、男女計の減少率は1995年以降一桁台にとどまっている。男女別には、男子が2000年以降5%前後の低い減少率であるのに対し、女子は10%以上と高い。このため、基幹的農業従事者に占める男子の割合は2000年の52.5%から2010年の56.0%へと高まる傾向にある。なお、農業専従者についても、ほぼ基幹的農業従事者と同様の傾向がみられるが、女子の減少率が基幹的農業従事者以上に高まっているため、男子の占める割合が2010年には58.1%にまで上昇している。

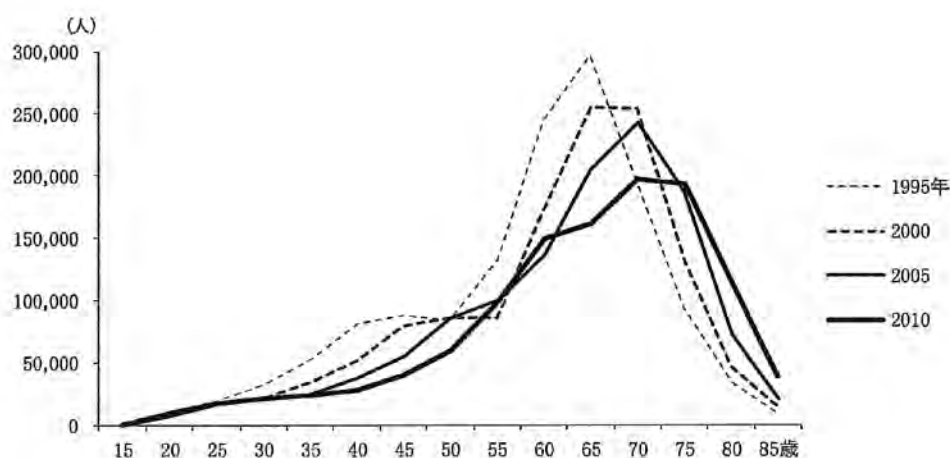
このように、「15歳以上」農家人口の減少率が高まるなかで、基幹的農業従事者、農業専従者といったコアな農業労働力の減少率は小さく、その数は比較的維持されていることがわかる。ただし、これは男子においてみられるものであり、女子については減少傾向が強まってきている。つまり、「農業労働の男子化」が進んでいると考えられる。

（2）基幹的農業従事者の動向

1）年齢別の動向

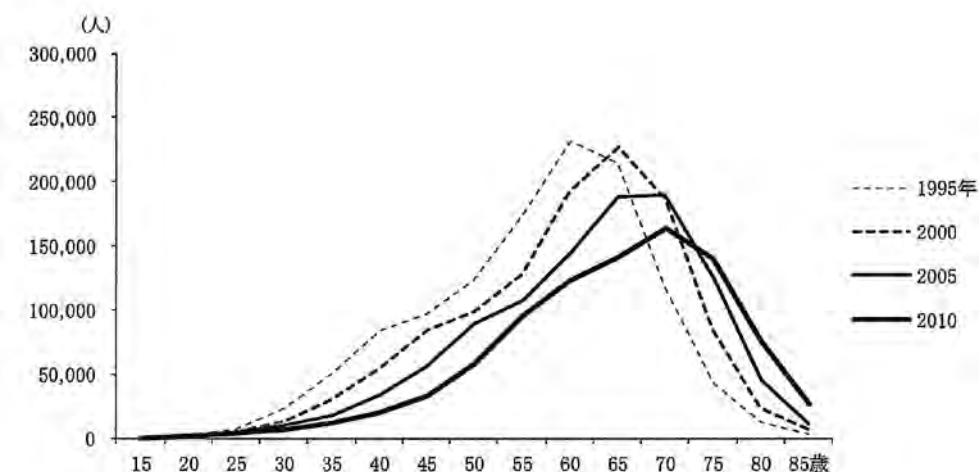
そこで、基幹的農業従事者の動向に男女差があることを踏まえ、男女により年齢別基幹的農業従事者の分布がどのように異なるかをみたのが、**第4-4図**、**第4-5図**である。世帯員の分布（前掲**第4-1図**、**第4-2図**を参照）と比較すると、世帯員のように二つの山ができていくわけではなく、一つの山しかない。この山の頂点に位置する年齢層が「昭和一桁世代」であり、この世代に基幹的農業従事者が集中していることがわかる。

まず男子についてみると、「昭和一桁世代」のピークはしだいに減少しているものの、



第4-4図 年齢別の基幹的農業従事者の動向（男子）

資料：農業センサス



第4-5図 年齢別の基幹的農業従事者の動向（女子）

資料：農業センサス

2010 年になっても「75 ～ 79 歳」は基幹的農業従事者数の多い年齢層となっている（死亡率の高い「80 歳代」になると、大きく減少している）。2005 年と 2010 年のグラフを比較すると、2010 年で従事者が大幅に減少しているのは「70 歳前後」層であり、また、「50 歳前後」層もやや減少している。一方、「80 歳以上」層は増加していることがわかる。つまり、「70 歳前後」層での減少はあるものの、他の年齢階層での減少は少なく、「80 歳以上」層での増加もあって、全体として基幹的農業従事者はあまり減らなかったのである。

次に女子についてみると、2005 年まで「昭和一桁世代」の後半（1995 年で「60 ～ 64 歳」）の年齢層がモード層であったが、2010 年には一つ下の年齢層にモード層が変わっている。ただし、2010 年のモード層である「70 ～ 75 歳」でも男子より 3 万人も少なく、男子よりも緩やかな形状を描いている。2005 年と 2010 年のグラフを比較すると、40 歳代から 70 歳代前半まで、すべての年齢層で減少していることがわかる。調査ごとに加齢により 1 階層右にシフトしていくことになるが、女子の「60 歳未満」では、ほぼそのまま右に平行移動しており、新たに基幹的農業従事者となる者が非常に少ないことがわかる。

第4-7表 「昭和1桁世代」、「昭和20年代生まれ」の農業労働力におけるシェアの動向

（単位：％）

			1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
農業従事者	昭和一桁世代	男女計	25.4	25.3	23.2	20.9	16.7
		男子	24.1	23.9	21.9	19.9	15.8
		女子	26.9	26.9	24.7	22.1	17.7
基幹的農業従事者	昭和20年代生まれ	男女計	18.9	19.9	20.1	21.4	23.3
		男子	19.9	20.8	20.8	21.7	23.2
		女子	17.8	18.9	19.5	21.0	23.3
農業従事者	昭和一桁世代	男女計	35.2	38.6	38.4	33.2	25.6
		男子	34.0	39.5	40.4	35.4	26.8
		女子	36.5	37.6	36.3	30.7	24.0
基幹的農業従事者	昭和20年代生まれ	男女計	13.0	13.7	14.6	17.1	22.6
		男子	11.9	12.3	13.1	15.2	21.4
		女子	14.1	15.3	16.2	19.2	24.2

資料：農業センサス

注：「昭和1桁世代」は1925～35年生まれ、「昭和20年代生まれ」は1945～54年生まれ。

参考までに、第4-7表に「昭和一桁世代」の農業従事者、基幹的農業従事者に占める割合の推移を示した（「昭和一桁世代」とともに世帯員数の多い「昭和20年代生まれ」も掲載した）。農家世帯員と類似した動向の農業従事者では、「昭

和一桁世代」が1995年まで25.3%を占めていたが、2000年以降その割合が低下し、2010年には16.7%にまで下がっている。一方、「昭和20年代生まれ」は、緩やかにその割を上昇させており、2005年以降は「昭和一桁世代」を上回る割合となっている。「昭和一桁世代」と「昭和20年代生まれ」を合計すると、1995年の45.2%をピークに低下しているが、2010年でも40.0%と高い割合を維持している。

同様に、基幹的農業従事者についてみると、「昭和一桁世代」の割合は1995年まで上昇し4割近くを占めていたが、2005年以降急速に低下し、2010年には25.6%となっている。男女別にみると、1990年代にその割合を上昇させたのは男子であり、女子はほとんど変化していない。男子では定年退職等により、基幹的農業従事者となった者が多かったためと考えられる。なお、2005年以降は、男女ともに大幅に低下しており、2010年の割合は男女で差がなくなっている。一方、「昭和20年代生まれ」は、2000年までは緩やかな上昇を示していたが、2005年以降にその割合を大きく上昇させている（ただし、2010年でも男女計では「昭和一桁世代」よりも低い）。「昭和一桁世代」と「昭和20年代生まれ」を合計すると、2000年までその割合が上昇して53.0%にまで高まった後に低下しているが、2010年でも48.2%とほぼ半数が両者によって占められている。

以上のように、2000年以降は、「昭和一桁世代」の従事者の減少分を「昭和20年代生まれ」で補充している状況がうかがわれる。

2) コーホート比較からみた基幹的農業従事者の変化の特徴

ところで、基幹的農業従事者では、男女により年齢別分布の動向に差があることを示したが、この点をコーホート変化によって詳細にみていきたい。**第4-8表**は、基幹的農業従事者の年齢別のコーホート変化について、増減数と就業率で示したものである。農家世帯員が減少傾向にあるため、就業率が上昇しても、実数では減少する場合があることに注意

第4-8表 基幹的農業従事者の動向（販売農家、男女別、コーホート変化）

(単位: %, 千人)

			総数の 変化	29歳 以下	30～ 39	40～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65～ 69	70～ 74	75歳 以上	69歳 以下 (64歳 以下)	70歳 以上 (65歳 以上)
増 減 数	男 子	1990-95年	▲150	12	▲5	▲13	▲3	▲3	31	▲7	▲45	▲117	12	▲162
		1995-00年	▲112	16	4	▲2	▲2	2	41	9	▲43	▲138	68	▲181
		2000-05年	▲45	18	8	6	6	14	49	30	▲12	▲164	131	▲176
		2005-10年	▲66	14	6	5	5	12	49	26	▲7	▲176	117	▲183
	女 子	1990-95年	▲217	5	5	▲16	▲11	▲19	▲20	▲46	▲54	▲61	▲56	▲161
		1995-00年	▲48	5	12	5	3	5	18	▲4	▲29	▲62	47	▲96
		2000-05年	▲113	5	9	5	5	8	17	▲5	▲37	▲120	49	▲162
		2005-10年	▲123	4	5	2	2	6	15	▲3	▲24	▲129	33	▲156
就 業 率 の 変 化	男 子	1990-95年	0.3	0.8	1.0	0.5	1.5	2.8	10.1	6.7	▲0.1	▲3.3	/	
		1995-00年	0.8	1.5	2.4	1.6	2.2	3.8	14.5	10.1	2.2	▲2.3		
		2000-05年	4.7	2.5	4.6	3.8	5.5	7.9	22.2	18.6	10.7	1.2		
		2005-10年	6.4	3.2	5.4	4.7	6.1	8.7	20.9	20.5	12.5	5.0		
	女 子	1990-95年	▲1.2	0.4	1.9	0.2	0.1	▲0.2	▲0.1	▲2.0	▲6.4	▲2.9		
		1995-00年	1.9	0.5	3.4	2.7	3.8	5.1	8.1	5.9	1.0	▲0.3		
		2000-05年	2.5	0.8	4.0	3.6	5.3	6.9	10.7	7.8	1.9	▲1.9		
		2005-10年	3.3	0.9	3.3	3.3	4.6	6.6	10.3	8.6	4.6	0.8		

資料: 農業センサス

注1) 増減数はコーホート変化の増減数である(年齢は期末年齢)。

2) 当該年齢の、就業率のコーホート変化の差である。

する必要がある。年齢別の増減数の変化をみると、90-95年は男女の若年層と男子の「60～64歳」層以外の年齢層ではすべて減少となっていた。就業率の変化も僅か0.3%の上昇に過ぎず、世帯員数の減少によって基幹的農業従事者も減少していたと言えよう。就業率が変化しないということは、基幹的農業従事者と非基幹的農業従事者の減少率に差がないことを意味している。つまり、農業が主である基幹的農業従事者が残って、非基幹的農業従事者でより多く減少しているわけではなかったのである。それが1995-00年になると、就業率がやや上昇し、実数では男子の30歳代、40歳代、50歳代はほぼ横ばい、女子ではこの年齢層で増加するようになった。女子では、「65～74歳」の減少数が大幅に低下したこともあり、全体の減少数は90-95年の21.7万人から1995-00年には4.8万人へと大幅に縮小した。このことは、農家世帯員の減少は非基幹的農業従事者の減少のみに変化していることを示している。

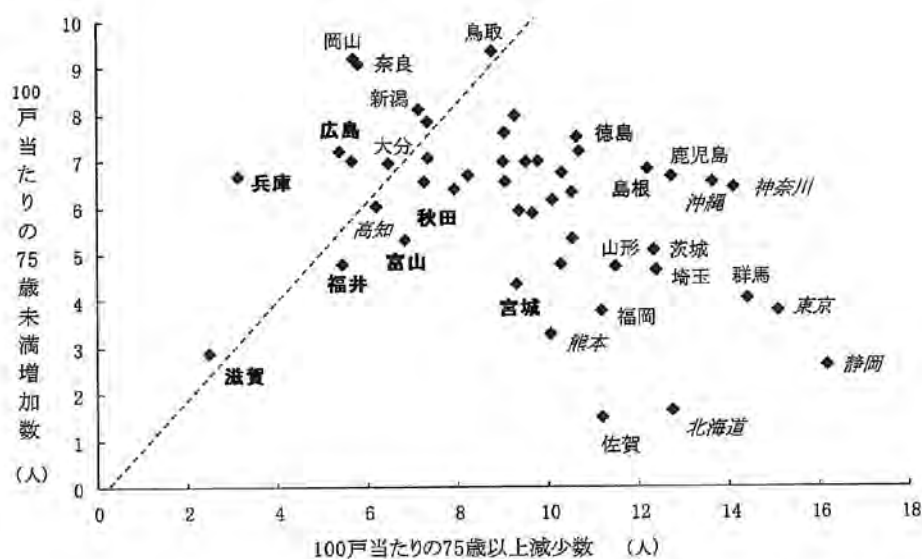
さらに2000年以降は、男女ともに「64歳以下」（男子は「69歳以下」まで）で、就業率が上昇し、実数でも増加している。つまり、非基幹的農業従事者の一部が基幹的農業従事者へと就業異動するようになってきている。男子の年齢別の変化をみると、29歳以下で1万人以上の増加、30歳代～50歳代でも増加、定年退職等による就業変化と思われる60歳代で大きく増加（就業率も大きく上昇）し、70歳を超えると減少している。また、女子もほぼ同様であるが、「29歳以下」と「60歳前後」の増加が男子より少ないこと、減少が「65歳以上」から始まっている点が男子と異なる。このような違いのため、男子「69歳以下」の合計が、2000年以降10万人を超えているのに対し、女子の「64歳以下」の合計は5万人にも達していない。男子の「70歳以上」、女子の「65歳以上」の減少数の合計は男子の方が多いが、それ以下の年齢層での増加数は男女差が大きいいため、男子での総数の減少が少なくなっている。

2000年以降の共通点として、男女ともに「64歳以下」（男子は「69歳以下」まで）の実数で増加するようになってきていることを指摘したが、2000-05年と2005-10年で違いもみられる。一つは、男女ともに「70～74歳」の減少数が縮小し、「75歳以上」の減少数が増加していることである。実数の多い「昭和一桁世代」が「75歳以上」となったことも影響しているが、「75歳未満」ではリタイアする者が少なくなっている（つまり、かなりの高齢まで基幹的農業従事者のままである）ことの現れと言えよう。もう一つは、女子において、30、40歳代の増加数が減少していることである。2000-05年では30歳代、40歳代の増加数の合計はほぼ同じ（男子1.4万人増、女子1.1万人増）であったのに対し、2005-10年では男子は変わらず、女子は0.7万人増に減少している。就業率の上昇に大きな変化がないことからみて、農家人口が大きく減少していることが影響している。

以上のように、2000年以降、30歳代、40歳代でも基幹的農業従事者が増加するようになったこと、「60歳前後」での増加数が増えたこと等により、男子では「69歳以下」、女子では「64歳以下」の各年齢層で、コーホート変化による従事者数が増加するようになってきている。ただし、この世代のコーホート変化による従事者数の増加は、主に男子であり、女子については1995-00年の増加数とほぼ同様の値（2005-10年になるとやや縮小）

である。男子の「70 歳以上」、女子の「65 歳以上」での減少数は、「74 歳以下」の減少幅の縮小と「75 歳以上」の減少数の増大から推測されるリタイア年齢の上昇のなかで、男子（「70 歳以上」）の 2005-10 年の減少数はやや増大し、女子（「65 歳以上」）の 2005-10 年の減少数はやや縮小している。この結果、2000 年以降の男子では基幹的農業従事者の総数の減少は以前よりも緩やかになっている（ただし、2005-10 年の総数の減少数は拡大）。これに対し、女子では 64 歳以下の増加数が少ないため、10 万人以上も減少している（2005-10 年の 64 歳以下の増加数はさらに縮小）。なお、男子においては、69 歳以下での増加数の増大を指摘したが、そのうちの 6 割以上が 60 歳代での増加である。「昭和一桁世代」の減少を、定年退職者で補充しているのである。前掲第7表で、基幹的農業従事者は「昭和一桁世代」と「昭和 20 年代生まれ」の両方で過半を占めていると述べたが、「昭和 20 年代生まれ」が今後の「昭和一桁世代」の減少分の一定量を補充するのではないかと推測される。

男子では、「75 歳以上」の減少数をそれ以下の年齢層で補充していると述べたが、都道府県別にみると大きな差がある。第 4-6 図は、第 4-8 表と同じ方法で計算した「75 歳以上」の減少数と「75 歳未満」の増加数を 2005 年の農家数で割って、100 戸当たりにしたものである。この図の 45 度線より上方にある県は、基幹的農業従事者の数そのものが 2005-10 年で増加しており、下方にある都府県は減少している。前者には岡山、広島、兵庫等の 10 県が該当するが、総じて 100 戸当たりの「75 歳以上」減少数が少ない。また、「75 歳以上」の減少数、「75 歳未満」の増加数ともに少ない県には、2005 年時点ですでに男子基幹的農業従事者が少なくなっていた県（富山、福井、滋賀、兵庫等）が多く、定年退職等を機に新たに基幹的農業従事者となった者によって、リタイア分がほぼ補充されていることがうかがわれる。



第4-6図 基幹的農業従事者の75歳未満増加数と75歳以上減少数(2005-10年, 男子)

資料:農業センサス

注1) コーホート変化において、75歳以上減少数と75歳未満の増加数を示した。

2) 年齢は、期末年齢である。

3) 2005年の農家戸数に対する割合である。

4) 太字は、2005年の基幹的農業従事者の少ない10県、斜字は多い10都道府県である。

一方、2005 年時点に男子基幹的農業従事者の多かった県（北海道、神奈川、静岡、沖縄等）では、100 戸当たり「75 歳以上」減少数が 15 人前後と多い。また、「75 歳未満」でも基幹的農業従事者となっている者の割合が比較的高いため、定年退職による増加の余地が相対的に少なく、100 戸当たり「75 歳未満」増加数が少ない都道府県が多い。

全国的には、男子の基幹的農業従事者は比較的維持されていると述べたが、これまで基幹的農業従事者が多かった都道府県では、同従事者が大幅に減ってきている。これら都道府県は農業生産が活発なところが多く、基幹的農業労働力の著しい減少によって、農業生産に深刻な影響が生じることが懸念される。

（3）自営農業従事日数別従事者数の動向

次に、もう一つの労働指標である自営農業従事日数別従事者数をみていきたい。この自営農業従事日数別従事者数は、1 日の労働時間を 8 時間として調査期日前 1 年間に自営農業に従事した日数を 8 区分（ゼロ日も含めて）のなかから選択するものである。農業以外の仕事への就業状況が反映される農業就業状態別の指標とは異なり、あくまでも農業従事日数のみからとらえた指標である。なお、自営農業従事日数別のうち、「150 日以上」を「農業専従者」、「30 ～ 149 日」を「準農業専従者」と定義されている。また、比較のために、農業に従事していない者も農業従事者（「農業非従事」）としている。

第 4-9 表に、最近の農業従事日数別従事者割合を示した。2010 年の男子（総数）では、農業従事日数が「30 日未満」の割合が最も高く、次いで「250 日以上」、「農業非従事」の順であり、従事日数の両極で割合が高い。2000 年と 2010 年を比較すると、「30 日未満」が 5.2 ポイント、「農業非従事」が 1.7 ポイント低下する一方、「100 日以上」の階層はすべて 1 ポイント以上上昇しており、特に「250 日以上」は 5.3 ポイントも上昇している。

第4-9表 農業従事日数別農家世帯員割合の動向

(単位: %)

			合 計	農業非従事	農 業 従 事						
					30日未満	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上
男 子	総 数	2000年	100.0	17.6	26.2	15.4	11.3	7.1	5.2	5.0	12.1
		2005年	100.0	18.6	23.4	13.4	11.5	7.8	5.7	5.8	13.8
		2010年	100.0	15.9	21.0	12.3	11.7	8.8	6.7	6.2	17.4
	60 歳 未 満	2000年	100.0	21.8	34.6	15.7	9.8	4.4	2.2	2.3	9.2
		2005年	100.0	24.5	31.7	14.0	10.1	4.6	2.3	2.5	10.3
		2010年	100.0	22.0	31.5	13.1	9.8	5.5	3.1	2.8	12.3
	60 歳 以 上	2000年	100.0	10.6	12.3	14.9	13.7	11.7	10.3	9.5	17.0
		2005年	100.0	9.5	10.8	12.5	13.7	12.6	10.9	10.8	19.3
		2010年	100.0	8.5	8.1	11.3	14.1	12.9	11.1	10.3	23.6
女 子	総 数	2000年	100.0	31.0	25.6	11.4	7.8	5.9	4.8	4.7	8.9
		2005年	100.0	32.2	23.5	10.2	7.9	6.3	5.0	5.0	9.9
		2010年	100.0	29.8	23.3	10.4	8.7	6.7	5.3	5.0	10.7
	60 歳 未 満	2000年	100.0	35.0	31.7	9.9	5.8	3.5	2.7	3.1	8.1
		2005年	100.0	38.6	29.8	8.7	5.8	3.4	2.4	2.9	8.3
		2010年	100.0	36.8	31.5	8.7	5.8	3.5	2.5	2.8	8.4
	60 歳 以 上	2000年	100.0	25.6	17.5	13.2	10.4	9.0	7.6	6.7	9.9
		2005年	100.0	24.6	16.0	11.9	10.4	9.7	8.0	7.5	11.8
		2010年	100.0	22.6	14.9	12.2	11.7	10.1	8.2	7.4	13.0

資料：農業センサス

また、他産業で就業する者の多い「60 歳未満」と「60 歳以上」に分けてみると、従事日数別の構成に大きな差がみられる。「60 歳未満」は、3 カ年ともに、「30 日未満」、「農業非従事」の順で高く。両者の合計で過半数を占めている。「30 日以上」では、「30 ～ 59 日」と「250 日以上」の両極端で割合が高く、「150 ～ 199 日」、「200 ～ 249 日」の割合が非常に低い。農業専従者である「150 日以上」のうち、2/3 は「250 日以上」である（ただし、「250 日以上」の割合は「60 歳以上」より低い）。2010 年の「60 歳以上」では、「農業非従事」や「30 日未満」の割合がともに 1 割程度と少なく、「250 日以上」を除く「30 日以上」のすべての階層で 1 割強を占めており、農業従事状況が多様であることがうかがわれる。割合の高い階層は、「250 日以上」、「60 ～ 99 日」、「100 ～ 149 日」であり、年中農業に従事している者と 100 日前後農業に従事する者の二つに大きく分けられる。

動向をみると、「60 歳未満」では、「30 日未満」の割合がやや低下し、「250 日以上」がやや上昇しているが、全体としては大きな変動はみられない。一方、「60 歳以上」の動向をみると「60 日未満」（「農業非従事」を含む）の各年齢層では構成割合が低下傾向、「60 日以上」の各層では上昇傾向にあり、「60 日」を境に対照的な動きとなっている。構成割合の上昇している「60 日以上」の区分のなかでも、特に上昇が顕著なのは「250 日以上」であり、2010 年には 23.6 % とほぼ 4 分の 1 を占めている。「60 歳以上」では、農業専従者となる 150 日以上従事した者の半数以上が「250 日以上」ということになり、年間を通して農業に従事する者が増えていることがわかる。

次に、女子についてみると、男子よりも「農業非従事」の割合が 2 割程度も高く、かつ「60 日未満」の割合も高くなっており、農業従事日数の少ない者の割合が高い。最近の構成割合の動向をみても、「250 日以上」の割合がやや上昇している以外は大きな変化はみられない。特に、「60 歳未満」では各階層の構成割合の変化が小さく、「250 日以上」の割合も変わっていない。一方、「60 歳以上」では、男子ほど顕著ではないが、構成割合が「60 日未満」の各階層で低下し、「60 日以上」の各階層で上昇する傾向がみられる。特に、構成割合の上昇が目立つのは、「250 日以上」であり、女子においても、年間を通して就業する者の割合が上昇してきている。

以上のように、農家世帯員の農業従事日数別割合では「250 日以上」の割合が高まっており、より農業に従事する方向にあることがわかるが、同割合が高い上昇を示しているのは主に「60 歳以上」男子であり、「60 歳未満」男子でのこの区分の上昇は緩やかである。つまり、高齢者が農業従事日数を増やしていることがわかる。

第 4-9 表では、同じ年齢区分での比較を行ったが、コーホート変化についてみておきたい。**第 4-10 表**に男子の実数の変化を示した（女子は表を省略）。1995-00 年は、「29 歳以下」（総数）で 19 万 5 千人の増加があったが、その多くは「60 日未満」であり、「60 日以上」は 2 万 6 千人であった。また、30 歳から 59 歳までの各年齢層では、「60 日未満」での減少と「60 日以上」の増加がみられるが、このうち、「60 日未満」については、「30 ～ 39 歳」で「非農業従事」の減少人数が多かったが、「40 ～ 49 歳」および「50 ～ 59 歳」では「60 日未満」の減少の方が多くなっている。この年齢層では共通して、「60 ～ 149

第4-10表 自営農業従事日数別年齢別農業従事者の動向（コーホート変化，男子）

(単位:千人)

		合 計	29歳以下	30～39	40～49	50～59	60～64	65～74	75歳以上
1995-00年	総 数	▲ 539	195	▲ 79	▲ 90	▲ 81	▲ 29	▲ 153	▲ 303
	非農業従事	▲ 217	5	▲ 78	▲ 46	▲ 16	▲ 2	▲ 0	▲ 79
	60日未満	▲ 173	164	▲ 18	▲ 67	▲ 78	▲ 44	▲ 63	▲ 67
	60日以上	▲ 149	26	17	23	12	18	▲ 90	▲ 156
	60～149日	▲ 91	10	12	21	9	▲ 3	▲ 60	▲ 80
	150日以上	▲ 58	15	5	2	3	21	▲ 29	▲ 76
2000-05年	総 数	▲ 760	53	▲ 96	▲ 97	▲ 118	▲ 28	▲ 130	▲ 344
	非農業従事	▲ 99	▲ 5	▲ 33	▲ 8	▲ 9	▲ 1	1	▲ 44
	60日未満	▲ 492	33	▲ 74	▲ 97	▲ 121	▲ 48	▲ 81	▲ 104
	60日以上	▲ 169	25	11	8	12	21	▲ 51	▲ 195
	60～149日	▲ 106	9	5	4	0	▲ 4	▲ 38	▲ 83
	150日以上	▲ 63	16	7	4	11	25	▲ 13	▲ 112
2005-10年	総 数	▲ 760	▲ 26	▲ 88	▲ 67	▲ 105	▲ 36	▲ 91	▲ 346
	非農業従事	▲ 217	▲ 76	▲ 60	▲ 28	▲ 19	▲ 3	1	▲ 32
	60日未満	▲ 380	31	▲ 39	▲ 53	▲ 107	▲ 56	▲ 58	▲ 97
	60日以上	▲ 162	20	11	13	20	23	▲ 33	▲ 217
	60～149日	▲ 112	7	4	5	▲ 1	▲ 9	▲ 34	▲ 84
	150日以上	▲ 50	13	7	9	22	32	1	▲ 134

資料:農業センサス

日」の増加数が「150 日以上」の増加数を上回っている。

さらに、「60～64 歳」では、世帯員数 28.5 千人が減少する一方で、「150 日以上」で 21.3 千人増加となっており、離農するか農業専従者になるかの分かれる年齢層であったことが分かる。また、「65～74 歳」は、主に「60 日未満」と「60～149 日」で減少しているのに対し、「75 歳以上」では、「150 日以上」の減少数も多い。75 歳を超えて、年間 150 日以上も農業従事することが困難になってきたためと思われる。

これが 2000-05 年になると、まず、29 歳以下の増加人数が 5 万 3 千人となり 1995-00 年の 4 分の 1 に縮小する。農業従事日数別では「60 日未満」が激減しており、若年層で自営農業を手伝うものが急減したことを示している。また、「30～39 歳」および「40～49 歳」では、「非農業従事」、「60 日未満」が減少している点は 1995-00 年と同様であるが、「30～39 歳」でも「60 日未満」の減少数が多くなっており、「40～49 歳」および「50～59 歳」ではほぼすべてが「60 日未満」での減少である。一方、増加が続く「60 日以上」では、「30～39 歳」および「50～59 歳」で「150 日以上」の増加数が「60～149 日」を上回っており、ほぼ年間を通した農業従事をする者が多くなっている（「150 日以上」の増加の過半は「250 日以上」での増加である）。さらに、「60～64 歳」では、1995-00 年と大きな差はみられないが、「150 日以上」の増加人数がやや増えている。「65～74 歳」もほぼ動向に変化はないが、「60 日未満」の減少人数が拡大する一方で、「60 日以上」では減少人数が縮小しており、特に「150 日以上」はほとんど減らなくなっている。このことは、「150 日以上」の者が 75 歳の年齢区分に達するまで、「150 日以上」農業従事を行っていることを示している。一方、「75 歳以上」では「150 日以上」での減少人数が最も多くなる。

2005-10 年の「29 歳以下」では、それまで増加していた世帯員が減少に転じている（第 4-2

表で示したように、「15～19歳」人口は2000-05年から2005-10年で96千人減少している。ただし、減少は主に「非農業従事」で生じており、農業従事する者の増加数は2000-05年と大きな変化はみられない。30歳から59歳までの各年齢層では、引き続き「60日以上」で増加がみられるが、特に「150日以上」での増加人数が増えている（表では、「150日以上」でまとめているが、より詳しくみると、「30～39歳」および「40～49歳」の増加のほとんどは「250日以上」であり、「50～59歳」になると、「150～199日」と「250日以上」の増加人数はほぼ同程度である）。また、「60～64歳」では2000-05年と大きな差がみられないが、「150日以上」の増加人数がさらに増えている（特に、「250日以上」は2000-05年の8千人増から2005-10年には1万4千人増へと、倍増に近い伸びを示している）。さらに、「65～74歳」では、「150日以上」の従事者数がほぼ横ばいへと転じている。農家の大幅な減少やこの年齢層での死亡・病気等による減少がある程度発生することを考えると、実質的に増加していると考えられる。つまり、この年齢層になってもさらに農業従事日数を増やす者が多数存在していることを示している。なお、「75歳以上」では、2000-05年と同様に「150日以上」の減少人数が拡大している。

第4-9表で、男子の「60歳以上」で、農業従事日数が「150日以上」（農業専従者）の割合が高まっていることを指摘したが、その要因は「60～64歳」で同区分の増加人数が増えていること、「65～74歳」では同区分の減少人数が減ったことによるものであった。これは、定年退職等を契機に農業従事日数を増やした者が増加するとともに、70歳前後の年齢になっても農業従事日数を減らさない者が多くなってきていることによるものである。従来の定年後の農業は健康維持や農地保全のための就業と考えられてきたが、現在では60歳未満の者に劣らず主要な農業労働力へと変化してきていると考えられる。

表には示さなかった女子の特徴を述べておくと、「29歳以下」は男子と同様に世帯員数が減少しているため、農業従事者は減少している。30歳から59歳までの各年齢層では「60日以上」の増加人数は男子より少なく、特に「150日以上」の増加人数が縮小している。また、「60～64歳」における「150日以上」は増加傾向にあるが、増加人数は2005-10年で4千人と男子よりも著しく少ない。このため、男子では64歳以下で「150日以上」の増加人数が増えているのに対し、女子では横ばいかやや減となっている。一方、「65歳以上」から「150日以上」の人数が減少しており、その減少人数は1995-00年は8万人、2000-05年は12万人、2005-10年は15万人と、増加傾向にある。「64歳以下」の年齢層での増加人数の停滞と65歳以上の年齢層での減少人数の増加によって、「150日以上」の減少人数は拡大している。

（4）小 括

農業労働力でかなり高いシェアを有していた「昭和一桁世代」は、2000年以降、実数では大きく減少しているものの、2010年でも基幹的農業従事者の約4分の1を占めており、依然として高いシェアを有している。「昭和一桁世代」の減少に対し、男子の基幹的農業従事者においては、「昭和20年代生まれ」を中心に増加がみられるため、「昭和一桁

世代」の減少分に近い程度の補充がされており、結果として総数の減少率は低くとどまっている。一方、女子においては、「昭和一桁世代」の減少分を補充する程の増加がみられず、基幹的農業従事者の減少率が高まっている。

男子の基幹的農業従事者の増加は主に 60 歳前後の年齢層によるものであり、他の仕事を定年退職等により増加したことから考えると、以前から農業に従事していた「他主農従」であった者の多くが「農業専従」へと就業状態を変化させたものと言える。男子では「他主農従」の者が多いために基幹的農業従事者となる人数も多くなるが、女子では「他主農従」の者が男子よりも少ないため、増加する人数が少なくなる。地域別にみても、兼業化の進んだ地域では、基幹的農業従事者の減少が少なく、なかには 60 歳前後を中心とした増加が一定量あった結果、基幹的農業従事者が増加するよう県もみられた。農家世帯員が大きく減少しているなかでは、現在の就業状況が「他主農従」である者も貴重な農業労働力であり、定年を機会に地域農業のコアな労働力として位置づけていく必要がある。2010 年に「60 ～ 64 歳」で農業従事日数 250 日以上の方が増えていることからみて、実態もその方向に進んでいることがうかがわれる。

4. 年齢別の基幹的農業従事者の特徴

（1）農産物販売金額、農業経営組織別の特徴

前節では農業労働力の分析において、基幹的農業従事者を一括りとして扱ってきたが、年齢によりその特徴は大きく異なると考えられる。本節では、基幹的農業従事者の年齢別の特徴を農業販売金額別、農業経営組織別、農業労働保有状態別等からみていきたい。なお、男女により差がみられる項目が多いが、本章の分析では男子を中心として、女子についてはその特徴を簡単に述べるにとどめる。また、2010 年の男子基幹的農業従事者の 4 分の 3 は「60 歳以上」であるため、総数については「60 歳以上」の特徴が反映されやすいことに注意する必要がある。

まず、農産物販売金額別にみると（第 4-11 表）、60 歳を境に大きく異なっていることがわかる。最も高い割合となった階層（モード層）は、「54 歳以下」ではどの階層も「1,000 ～ 1,500 万円」であるのに対し、「60 歳以上」では「50 万円未満」となっている。「49 歳以下」では「700 万円以上」の各階層の割合を合計すると過半を占め、販売額が比較的多い農家に多くの基幹的農業従事者が存在していることがわかる。また、1,000 万円を超える販売金額での割合は、より若い年齢層である「29 歳以下」で最も高くなっており、若年で基幹的農業従事者となっている者は販売金額の多い農家の世帯員であることがわかる。

他方、50 歳代（「50 ～ 54 歳」および「55 ～ 59 歳」）になると、「700 万円以上」の各階層の割合がやや低くなり、逆に「500 万円未満」の割合がやや高くなっている。50 歳代では、販売金額が 100 万円に満たない階層にも 1 ～ 2 割程度の基幹的農業従事者が存在しており、ばらついた分布となっているが、そのなかでも、農業収入のみでの生活は困

第4-11表 農業販売金額別の基幹的農業従事者割合（男子年齢別、2010年）

(単位:人, %)

	総 数	15～29歳	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
計（実数）	1,148,008	25,336	45,056	67,704	59,311	97,173	148,705	704,723
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
販 売 な し	5.1	0.8	1.0	1.3	1.6	2.1	4.1	6.8
50万円未満	20.7	3.1	3.2	4.8	6.6	8.9	17.6	27.4
50～100	14.4	3.1	3.4	5.1	6.9	8.5	12.8	18.2
100～200	13.9	4.7	5.5	7.7	9.5	11.0	13.5	16.2
200～300	8.6	4.6	5.5	7.7	8.5	9.2	9.1	8.9
300～500	9.0	7.8	9.0	11.5	12.2	12.5	10.8	7.7
500～700	5.7	7.4	8.6	9.5	9.5	9.3	7.3	4.0
700～1,000	6.3	12.0	12.3	13.0	12.3	11.1	7.9	3.6
1,000～1,500	6.1	15.9	15.3	13.9	12.7	10.7	7.0	3.0
1,500～2,000	3.2	10.5	10.2	8.1	6.6	5.4	3.3	1.4
2,000～3,000	3.2	12.3	11.1	8.2	6.4	5.2	3.2	1.4
3,000～5,000	2.3	10.4	8.9	5.8	4.6	3.7	2.1	0.9
5,000万円以上	1.4	7.4	6.1	3.4	2.6	2.3	1.3	0.5

資料:農業センサス

注: 各年齢層で最も高い階層を網掛けし太字とした。

難であるが家計においてその収入が重要な柱になっていると思われる「300～500万円」での割合がやや高い。また、「60歳以上」になると、販売金額の少ない階層での割合が高くなり、特に「65歳以上」では過半が「100万円未満」となっている。つまり、「49歳以下」の男子基幹的農業従事者は、農産物販売金額の多い階層の農家にいるのに対し、60歳を超えた同従事者の多くは、販売金額の非常に少ない階層の農家にいるのである。このことは、農産物の販売額だけで生活できるような農家でないと若年層は就農しないこと、「60歳以上」になると低収入でも農業に従事していることを示している。なお、女子もほぼ同じ傾向を示している。

若年層の基幹的農業従事者は、農産物販売額の多い農家に多いことを指摘したが、農産物販売額は作目による差が大きい。このため、農業経営組織別にみたのが第4-12表である。総数としては、稲作単一が33.7%、準単一複合経営が20.2%と多く、準単一経営のなかでは販売1位の作目が稲作である経営が多いことを考えると、ほぼ半数の基幹的農業従事者は、稲作に関連している農家にいると考えられる。年齢別にみると、「54歳以下」の年齢層では特定の作目に集中しておらず、最も高い割合となっているのが「準単一複合経営」で2割強、「稲作単一」、「果樹類単一」および「施設野菜単一」でそれぞれ1割程度を占めており、多様な経営組織の農家に基幹的農業従事者が存在している。一方、「55歳以上」になると、「稲作単一」の割合が高くなり、「65歳以上」では4割を超えている。

「65歳以上」では、「稲作単一」以外の単一経営では「果樹類単一」が9.3%、「露地野菜単一」が6.1%であるほかは、いずれもその割合は非常に小さく、多くが稲作を中心とした農家であることがわかる。「65歳以上」の基幹的農業従事者は、稲作を主とした販売金額の少ない農家に多いことがわかる。

なお、女子も男子と同様の傾向にあるが、「49歳以下」の3階層では、男子よりも「施設野菜単一」の割合が高く、「稲作単一」の割合が低い。「50歳以上」の4階層ともに「果

第4-12表 農業経営組織別の基幹的農業従事者割合（男子年齢別，2010年）

(単位:戸,%)

(単位:戸, %)

		総 数	15～29歳	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
計（実数）		1,148,008	25,336	45,056	67,704	59,311	97,173	148,705	704,723
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
単一経営	稲 作	33.7	10.6	10.9	13.6	17.7	23.4	34.0	40.6
	麦 類 作	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	雑穀・いも類・豆類	1.0	1.1	0.9	1.1	1.1	0.9	0.9	1.1
	工芸農作物	2.7	3.1	3.2	3.7	4.2	3.4	2.7	2.4
	露地野菜	6.8	9.2	9.3	9.2	8.6	7.7	6.6	6.1
	施設野菜	4.9	10.3	10.8	10.0	8.7	7.4	5.3	3.1
	果 樹 類	9.8	9.5	10.4	11.9	11.2	10.3	10.0	9.3
	花き・花木	2.7	5.3	6.3	5.0	4.6	4.2	2.9	1.8
	その他の作物	0.6	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8	0.7	0.5
	酪 農	2.1	8.2	6.4	5.0	4.6	3.9	2.1	0.9
肉 用 牛	2.1	3.6	3.1	3.1	3.2	2.7	2.0	1.8	
準単一複合経営		20.2	22.9	23.2	23.3	22.6	22.7	20.5	19.0
複 合 経 営		7.3	12.5	11.5	10.4	9.6	8.9	7.4	6.2
販 売 な し		5.1	0.8	1.0	1.3	1.6	2.1	4.1	6.8

資料:農業センサス

注. 各年齢層で最も高い階層を網掛けし太字とした。

樹類単一」，「60歳以上」の2階層では「露地野菜単一」が男子よりも1ポイント程度高く，「稲作単一」の割合がどの階層でも2ポイント以上低い。女子は，全体的に男子よりも園芸部門での割合が高く，稲作部門で低い。

男子の「49歳以下」の基幹的農業従事者の作目が多様であることを指摘したが，その地域性をみたのが第4-13表である。総数では，北海道，熊本，千葉で「49歳以下」の男子基幹的農業従事者が多く，これら道県を含む上位5位までの道府県で3分の1，10位までではほぼ半数を占め，一部の道府県に集中していることがわかる。若年層の男子基幹的農業従事者がいる農家は，様々な経営組織を行っていることを示したが，経営組織別にみると同従事者割合の高い道府県は異なっている。「稲作単一」は北海道が最も多く，ついで新潟，秋田となっており，表には示していないがその後には東北の各県が続く（上位10位以内に東北6県のうち，岩手を除く5県が該当，それ以外は，茨城，千葉，栃木）。上

第4-13表 農業経営組織別にみた男子基幹的農業従事者の49歳以下の多い都道府県（2010年）

(単位:%)

	第1位		第2位		第3位		上位の占める割合		
	都道府県名	割合	都道府県名	割合	都道府県名	割合	5位まで	10位まで	20位まで
総 数	北海道	13.4	熊 本	5.5	千 葉	4.5	32.0	48.6	74.0
稲 作 単 一	北海道	10.5	新 潟	10.0	秋 田	7.3	38.6	61.3	80.9
工芸農作物単一	静 岡	18.8	鹿児島	17.3	沖 縄	14.9	62.9	79.7	94.7
露地野菜単一	千 葉	10.7	茨 城	8.1	長 野	8.0	42.3	65.7	86.0
施設野菜単一	熊 本	14.1	高 知	8.5	茨 城	8.3	43.3	67.6	87.9
果樹類単一	青 森	14.6	和歌山	13.0	愛 媛	8.7	50.0	68.4	84.4
花き・花木単一	愛 知	17.0	福 岡	7.1	埼 玉	7.0	41.0	57.5	79.5
酪 農 単 一	北海道	50.9	岩 手	4.3	栃 木	4.1	65.8	76.4	89.0
肉用牛単一	鹿児島	16.2	宮 崎	15.9	北海道	7.9	52.4	71.9	87.8
準単一複合経営	北海道	12.6	熊 本	5.8	千 葉	5.2	32.4	50.4	76.1
複 合 経 営	北海道	38.5	熊 本	4.3	宮 崎	3.0	51.5	65.0	83.7

資料:農業センサス

注. 農業経営組織別に49歳以下男子基幹的農業従事者の多い都道府県および上位の都道府県の占める割合を示した。

位 10 県で 6 割を占めており、稲作単一経営において若年層の基幹的農業従事者がいる地域は極めて限られている。「工芸農作物単一」は品目が地域により限定されており、第 1 位の静岡は主に茶、第 2 位の鹿児島はさとうきびおよび茶、3 位の沖縄はさとうきびが主である（4 位の熊本はイグサ）。工芸農作物は地域性が強いいため、上位 5 位で 6 割を占め、20 位まででほぼ総数に近い割合となる。「露地野菜栽培単一」では、千葉、茨城、長野といった都市近郊地帯や高原野菜地帯を抱える県での割合が高い（上位 10 位のうち、関東・東山が 7 都県。それ以外は、愛知、北海道、青森）。上位県のシェアをみると、5 位までで 4 割、10 位までで 3 分の 2 を占めており、一部地域に集中している。「施設野菜单一」については、熊本、高知、茨城の順となっており、上位 10 位の県には、九州の 4 県、関東・東山の 3 県、東海の 2 県が該当しており、一部地域に集中している。上位の県では、時期的に全国で高いシェアを有する品目（たとえば、熊本では秋冬トマト、メロン）のある県が多い。なお、施設野菜は露地野菜よりも気候条件に影響しにくいと考えられるが、「施設野菜单一」の集中の度合いは「露地野菜单一」とほとんど変わっていない。「果樹類単一」も、青森（りんご）、和歌山（みかん、梅）、愛媛（みかん）といった全国的に生産シェアの高い品目を有する県で若年層が残っている。「花き・花木単一」は第 1 位の愛知のシェアは 17.0%と高いものの他の県のシェアは低く、単一経営のなかでは集中度が低い。「酪農単一」は北海道だけで過半を占めており、「肉用牛単一」も上位の 5 県で過半を占めるなど一部の県に集中している。

以上のように、49 歳以下の男子基幹的農業従事者がいる農家の経営作目は多様であるが、品目ごとにみると一部の地域や県に集中している。総じて、地域として特産物となっている品目がある地域で若い農業労働力が残っている。

2010 年における 49 歳以下の男子基幹的農業従事者の作目は多様であることを指摘したが、どの部門で増えているのであろうか。これを確認するために、年齢別のコーホート変化を示したのが**第 4-14 表**である。年齢を 5 歳階級でみると大きな表になるので、表のように「15 ～ 49 歳」、「50 ～ 69 歳」、「70 歳以上」の 3 階層に分け、2000-05 年と 2005-10 年との差をみた。2000-05 年の総数で増加しているのは、増加人数が多い順に「販売なし」、「肉用牛単一」、「施設野菜单一」、「麦類作単一」であり、「稲作単一」や「露地野菜单一」も僅かながら減少しているがほぼ横ばいである。年齢別にみると、「15 ～ 49 歳」層で 3 万 2 千人の増加がみられるが、特定の作目で増加しているわけではなく、最も増加人数が多い「稲作単一」でも 5 千人にすぎない。「50 ～ 69 歳」層では、9 万 9 千人の増加のうち、「稲作単一」が 5 万 6 千人、「販売なし」が 1 万 6 千人であり、「稲作単一」が過半を占めている。また、「露地野菜单一」、「果樹類単一」、「肉用牛単一」では、「15 ～ 49 歳」層よりもこの年齢層での増加が多い。一方、「酪農単一」、「花き・花木単一」はこの年齢層でも減少している。「70 歳以上」層では「販売なし」を除いて、どの作目でも減少となっているが、減少人数が多いのは「稲作単一」、「準単一複合経営」および「果樹類単一」である。「稲作単一」は「70 歳以上」層の減少に相当する従事者数の増加が「50 ～ 69 歳」層であったため、ほぼ横ばいであったことがわかる。

第4-14表 農業経営組織別の基幹的農業従事者の年齢別変化数(男子)

(単位:人)

		2000-05年				2005-10年			
		総 数	15～49歳	50～69	70歳以上	総 数	15～49歳	50～69	70歳以上
合 計		▲ 45,481	32,036	98,607	▲ 176,124	▲ 66,156	25,201	91,829	▲ 183,186
単 一 経 営	稲 作	▲ 793	5,336	55,633	▲ 61,762	19,724	5,582	61,217	▲ 47,075
	麦 類 作	395	84	398	▲ 87	▲ 973	▲ 38	▲ 120	▲ 815
	雑穀・いも 類・豆類	▲ 682	402	1,211	▲ 2,295	91	357	1,218	▲ 1,484
	工芸農作物	▲ 4,775	1,453	1,478	▲ 7,706	▲ 8,181	184	▲ 89	▲ 8,276
	露地野菜	▲ 241	3,268	5,944	▲ 9,453	365	3,006	6,308	▲ 8,949
	施設野菜	1,554	4,352	2,534	▲ 5,332	▲ 6,229	2,391	▲ 156	▲ 8,464
	果 樹 類	▲ 7,380	3,689	7,470	▲ 18,539	▲ 6,985	2,991	6,935	▲ 16,911
	花き・花木	▲ 4,275	1,184	▲ 483	▲ 4,976	▲ 5,424	332	▲ 1,117	▲ 4,639
	その他の作物	▲ 3,142	▲ 113	▲ 771	▲ 2,258	▲ 2,213	▲ 81	▲ 569	▲ 1,563
	酪 農	▲ 3,728	1,311	▲ 1,690	▲ 3,349	▲ 5,510	557	▲ 2,478	▲ 3,589
肉用牛		3,197	1,524	3,023	▲ 1,350	▲ 1,147	1,190	1,712	▲ 4,049
準単一複合経営		▲ 46,557	4,461	5,089	▲ 56,107	▲ 28,096	5,964	10,963	▲ 45,023
複 合 経 営		▲ 6,989	3,257	3,483	▲ 13,729	▲ 9,042	2,538	2,366	▲ 13,946
販 売 な し		30,401	1,507	16,312	12,582	▲ 9,808	171	6,590	▲ 16,569

資料:農業センサス

注. コーホート変化の増減数である(年齢は期末年齢)。

2005-10 年になると、男子基幹的農業従事者総数の減少が進むなかで、人数が増加しているのは「稲作単一」と「露地野菜单一」のみである。2000-05 年に増加していた「販売なし」、「施設野菜单一」、「肉用牛単一」は減少に転じている。「販売なし」であった基幹的農業従事者は、「稲作単一」に移動したと推測され、2005-10 年の「稲作単一」は増加に転じている（「販売なし」農家は、2005 年の 227 千戸から 2010 年の 157 千戸へと 30.8% の大幅な減少となっている）。ただし、前述した傾向はいずれも販売農家のみの動向であり、販売農家が協業化等により「家族による経営でない」経営に移行した場合にも、基幹的農業従事者の減少となることに注意する必要がある。

年齢別にみると、「15～49 歳」層での 2005-10 年の増加人数 2 万 5 千人は、2000-05 年より 7 千人弱減少している。作目別では、「工芸農作物単一」、「花き・花木単一」、「酪農単一」で 2005-10 年の増加数が 2000-05 年の増加数の半分以上に減っている。また、「施設野菜单一」、「工芸農作物単一」では増加人数が 1 千人以上も減少している。「準単一複合経営」で増加しているものの、全体としては一部の作目での減少が顕著である。結果として、49 歳以下で 1 千人以上増加する作目は少なくなっている。「50～69 歳」層では 9 万 2 千人の増加であるが、「稲作単一」が 6 万 1 千人と 3 分の 2 を占めている。それ以外では、「露地野菜单一」および「果樹類単一」で 6 千人強の増加がみられる。「70 歳以上」層で 2000-05 年と 2005-10 年の差をみると、減少幅の大きい経営組織は 2 万 9 千人減の「販売なし」、次いで「施設野菜单一」および「肉用牛単一」の 3 千人減である。減少の縮小した経営組織では、1 万 5 千人縮小した「稲作単一」、1 万 1 千人縮小した「準単一複合経営」であり、70 歳以上になっても基幹的農業従事者のまま稲作を中心に農業就業している者が多くなっていることを示している。

以上のように、2000-05 年に男子基幹的農業従事者が増加していた「施設野菜单一」や

「肉用牛単一」が減少に転じる一方で、「稲作単一」では大幅な増加に転じている。「稲作単一」では、定年退職等による就業変化が多いと考えられる「50～69歳」層での大幅な増加が「70歳以上」層の減少を埋め合わせており、総数では稲作の労働力はあまり減ってはいない。また、「49歳以下」については、2000-05年で多くの作目で増加がみられたが、2005-10年になると、「工芸農作物単一」、「花き・花木単一」、「酪農単一」では増加数が縮小するなど作目により差が生じてきている。なお、女子については、2005-10年では、すべての農業経営組織において減少している（「稲作単一」は2000-05年よりも減少人数が縮小）。年齢別には、「15～49歳」層での増加人数がほぼ半減しており、特に「施設野菜単一」および「果樹類単一」で大きく減少している。

（2）農業労働力の保有状況別の特徴

農家世帯員の分析において「30～49歳」の後継者の割合が上昇していること（前掲第4-3表参照）から世代交代の遅れを指摘したが、農業労働力はどうのような家族経営構成に多いのだろうか。第4-15表からもわかるように、基幹的農業従事者の総数では一世代家族経営の割合が53.8%（うち、夫婦家族経営が37.1%）、二世代家族経営（9割以上が夫婦家族経営）が40.7%であり、一世代または二世代の夫婦家族経営が多くなっている。年齢別にみると、「15～29歳」では、親世代あるいは親・祖父母世代とともに農業に就業

第4-15表 家族経営構成別の基幹的農業従事者割合（男子年齢別、2010年）

(単位:人, %)								
	総数	15～29歳	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
合計(実数)	1,148,008	25,336	45,056	67,704	59,311	97,173	148,705	704,723
合計(構成比)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一世代家族経営	53.8	3.4	7.4	17.1	33.1	48.5	63.2	62.6
うち、一人家族経営	15.9	2.8	4.0	7.1	12.5	16.2	18.6	17.7
うち、夫婦家族経営	37.1	0.5	3.1	9.3	19.3	30.9	43.4	44.4
二世代家族経営	40.7	56.5	78.4	78.2	57.5	42.5	32.2	34.3
三世代等家族経営	5.5	40.1	14.2	4.8	9.4	9.1	4.7	3.2

資料:農業センサス

注:各年齢層で最も高い階層を太字とした。

第4-16表 農業投下労働規模別の基幹的農業従事者割合（男子年齢別、2010年）

(単位:人, %)								
	総数	15～29歳	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
合計(実数)	1,148,008	25,336	45,056	67,704	59,311	97,173	148,705	704,723
合計(構成比)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.5単位未満	5.0	0.2	0.3	0.7	1.6	2.6	5.2	6.4
0.5～1.0	14.7	1.4	1.5	3.2	5.6	8.2	14.2	18.9
1.0～2.0	28.7	6.1	8.1	14.0	20.3	24.3	28.8	33.5
2.0～3.0	25.0	11.9	15.8	23.0	27.0	29.0	28.0	25.0
3.0～4.0	10.6	17.1	18.3	18.8	17.8	15.1	10.8	7.8
4.0～5.0	8.8	31.6	29.9	21.7	15.3	11.6	7.5	4.7
5.0～8.0	6.2	26.9	21.6	16.3	10.7	7.7	4.5	3.3
8.0単位以上	1.0	4.8	4.5	2.1	1.6	1.5	0.9	0.4

資料:農業センサス

注1) 1単位は225日である。

2) 各年齢層で最も高い階層を網掛けし太字とした。

する者が多いため、二世世代家族経営あるいは三世世代家族経営の割合が高い。「30～39歳」および「40～49歳」では二世世代家族経営がそれぞれ78.4%、78.2%と高い割合を占め、親世代とともに農業に就業している者が多い。また、一世世代家族経営の「30～39歳」では、一人家族経営が夫婦家族経営より多く、若年層では必ずしも夫婦経営ではないことがわかる。「60歳以上」の年齢層になると、一世世代家族経営の者が過半を占めるようになり、そのうちの7割程度は夫婦家族経営である。以上のように、「59歳以下」（特に「49歳以下」）の基幹的農業従事者は、二世世代または三世世代経営のなかで従事しており、「60歳以上」の同従事者は夫婦を主とした一世世代家族経営が多いなど、年齢層によって家族経営構成の違いがみられる。

若年層の基幹的農業従事者が主に二世世代以上の家族経営が多いということは、農家として多くの労働力が確保されていると考えられる。これを検証するためにみたのが、**第4-16表**の農業投下労働規模別の基幹的農業従事者割合である。総数では、「1～2単位」、「2～3単位」の割合が高く、基幹的農業従事者が1人あるいは2人いると思われる農家に多いことがわかる。年齢別にみると、「15～29歳」および「30～39歳」では4単位以上が過半を占めており、これら基幹的農業従事者の若年層は農業投下労働の多い農家に存在していることがわかる。「40～49歳」および「50～59歳」では、4単位を超えるような農家の割合は低下し、「2～3単位」の割合が高くなっている。「60歳以上」になると、「1～2単位」の割合が最も高くなっている。1人か夫婦のみの就業の投下労働と考えられる「2単位未満」が「60～64歳」で48.2%、「65歳以上」で58.8%と6割近くを占めており、この年齢層の基幹的農業従事者は夫婦（あるいは1人）で農業をする者が多いことを示している。

これを2005年と比較してみると（図表省略）、総数では「1単位未満」が2.1ポイント、「5単位以上」が0.3ポイントそれぞれ上昇している。「1単位未満」の上昇は主に65歳以上によるものであり、「65歳以上」の男子基幹的農業従事者が主に1人で労働するようになってきている。また、「5単位以上」について2005年と比較すると、「29歳以下」で1.7ポイント、「30歳代」で3.7ポイントそれぞれ上昇するなど、若年層ではより農業投下労働力の多い農家で就業する傾向が強まっている。ここでも、若年層と高齢者で大きな違いがみられる。

さらに、農業労働力の保有状況による男子基幹的農業従事者の違いを示したのが、**第4-17表**である。基幹的農業従事者の多くは農業専従者となっているため、基幹的農業従事者の4分の3は「専従者あり」となっている。そのうち「男女の専従者がいる」農家が48.9%と、男子基幹的農業従事者のほぼ半数は女子の専従者もいる農家に存在している。年齢別には、「54歳以下」の各年齢層では9割以上が「専従者あり」となっているが、この年齢層の男子基幹的農業従事者が専従者となっているためである。「55歳以上」の年齢

第4-17表 農業労働力保有状態別の基幹的農業従事者割合（男子年齢別、2010年）

(単位: 人, %)

	総 数	15～29歳	30～39	40～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
合 計 (実 数)	1,148,008	25,336	45,056	67,704	59,311	97,173	148,705	704,723
合 計 (構成比)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専 従 者 あり	76.1	95.9	95.9	94.0	91.5	88.6	79.2	68.7
うち、男女の専従者	48.9	80.1	78.5	71.1	62.9	58.4	49.3	41.2
うち、男子の専従者のみ	26.1	14.9	16.8	22.2	28.0	29.6	29.0	26.1
専 従 者 なし	23.9	4.1	4.1	6.0	8.5	11.4	20.8	31.3
男女の準専従者	9.7	2.1	2.1	2.6	2.9	3.5	6.8	13.2
男の準専従者のみ	11.1	1.6	1.6	2.7	4.6	6.7	11.6	13.9
準専従者もない	2.9	0.4	0.3	0.5	0.9	1.1	2.3	4.0

資料: 農業センサス

注. 専従者は、自家農業に150日以上従事した者、準専従者は60日以上従事した者。

層になると、基幹的農業従事者でも専従者ではない者の割合が高まるため、「専従者なし」の農家の割合が高まっている。また、「男女の専従者がいる」農家の割合が年齢とともに低下している。これは、配偶者が農業専従者でなくなったわけではなく、「親夫婦+後継者」の農家において、母親が高齢化により農業専従者でなくなることによるものと考えられる。

農業投下労働規模別における最も割合の高い階層が、「30～39歳」では「4～5単位」であるのに対し、「40～49歳」では「2～3単位」と異なることを指摘した（前掲第4-16表参照）が、「40～49歳」で「男女の専従者がいる」農家の割合が低下していることから親世代の労働状態の変化が影響していると推測される。

なお、「60～64歳」になると、「男女の専従者がいる」農家は半数以下となるが、「専従者なし」の「男女の準専従者がいる」農家を含めると、56.1%となる。依然として、男女（多くは夫婦と考えられる）で農業就業している農家が主であるが、男のみの農家（「男子の専従者のみ」または「男子の準専従者のみ」の農家）も4割を占めている。この年齢層では農業投下労働規模が2単位未満の農家が半数を占めていることを踏まえると、男子基幹的農業従事者がほぼ1人で農業従事している農家が多いと考えられる。

ところで、労働保有状態別の農家数はどうであろうか。最近の推移をみたのが第4-18表であるが、「専従者あり」の農家数減少率が販売農家全体の減少率を下回っているため、構成比は上昇しており、2010年には5割を超えている。以前は、政策対象として注目されていた「60歳未満男子農業専従者あり」の農家（いわゆる「中核農家」）は、2000年以降に12%台の減少となっているが、全体の減少率よりも低いいため、販売農家に占める割合はやや上昇している。

さらに、「専従者あり」の農家を、「男女専従者あり」、「男子専従者のみ」、「女子専従者のみ」に分けてみると、「男女専従者あり」農家が過半を占めているが、「男子専従者のみ」の農家割合が高まっている。特に、2005-10年には、「男子専従者のみ」の農家は実数でも唯一増加している。女子専従者が大きく減少するなかで、結果として「男子専従

第4-18表 労働保有状態別農家数の推移

		実 数 (千戸)			構 成 比 (%)			減 少 率 (%)		
		2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年	95-00年	00-05年	05-10年
合 計		2,337	1,963	1,631	100.0	100.0	100.0	11.9	16.0	16.9
専 従 者 あり		1,032	933	854	44.1	47.5	52.4	6.0	9.6	8.5
うち、65歳未満専従者あり		640	518	455	27.4	26.4	27.9	19.9	19.1	12.0
うち、60歳未満男子専従者あり		349	304	266	14.9	15.5	16.3	19.8	12.9	12.6
男 女 別	男女専従者あり	598	542	464	25.6	27.6	28.5	6.2	9.4	14.4
	男 子 の み	264	257	290	11.3	13.1	17.8	3.8	2.5	▲ 12.7
	女 子 の み (男子ゼロ)	169	133	100	7.3	6.8	6.1	8.7	21.3	25.3
人 数 別	男子専従者1人	741	680	640	31.7	34.6	39.3	5.2	8.2	5.8
	〃 2人以上	122	119	114	5.2	6.1	7.0	6.8	1.8	4.5
専 従 者 なし		1,305	1,030	777	55.9	52.5	47.6	16.0	21.1	24.6
準 専 従 者 あり		675	576	478	28.9	29.3	29.3	14.7	14.7	17.0
男女の準専従者あり		-	240	186	-	12.2	11.4	-	-	22.6
男の準専従者のみ		-	253	231	-	12.9	14.2	-	-	8.8
女の準専従者のみ		-	82	61	-	4.2	3.7	-	-	25.8
準 専 従 者 なし		631	455	299	27.0	23.2	18.3	17.4	27.9	34.2

資料：農業センサス

者のみ」の農家数が増えているものと考えられる（これも「農業労働の男子化」の結果と考えられる）。また、「男子専従者あり」の農家について、「男子専従者 1 人」と「男子専従者 2 人以上」に分けてみると、「男子農業専従者 1 人」が 8 割強を占めており、圧倒的に専従者が 1 人の農家が多い。「男子専従者 2 人以上」の農家数は全国で 11 万戸強しかないが、3 期間ともに低い減少率にとどまっており、構成比は緩やかに上昇している。

「男子専従者 2 人以上」の農家は後継者が農業専従者となっているケースが多いと考えられ、このような農家は比較的維持されていることがうかがえる。

一方、「専従者なし」の農家は販売農家全体を上回る減少率が続いており、特に、「準専従者なし」の農家は 2000-05 年で 27.9%減、2005-10 年で 34.2%と大きく減少し、2010 年には 2000 年時の半分以下となっている。農業労働力が脆弱な農家が急激に減少していることがわかる。なお、「準専従者あり」の農家では、2005-10 年に「男の準専従者のみ」が一桁の減少率であるのに対し、「男女の準専従者あり」、「女の準専従者のみ」は 20 % を超える減少率となっており、ここでも「農業労働の男子化」が影響している。

(3) 小 括

以上のように、年齢別の基幹的農業従事者の特徴を主に男子についてみてきたが、年齢によりその性格が大きく異なることが明らかとなった。おおむね「49 歳以下」と「60 歳以上」での差が大きく、「50 歳代」は両者の中間的な性格を有している。「49 歳以下」の基幹的農業従事者のいる農家は、農業所得の多い農家であり、その農業経営組織は多様である。また、二世帯あるいは三世帯経営の農家に多く、その農家は農業投下労働規模も大きい。これらの結果から、「49 歳以下」の基幹的農業従事者は、親世代とともに農業に従事している者が多いと考えられる。

一方、「60 歳以上」の基幹的農業従事者は、農業販売額が非常に少なく、稲作単一経営

の農家に多い。家族経営構成別には一世代経営が多く、農業投下労働はほぼ 1 人分程度しかない農家が多い。稲作単一経営では、男子 1 人で農業従事する者が増えた結果、基幹的農業従事者の減少はほとんどみられなかった。これに対し、「49 歳以下」の基幹的農業従事者が主に従事している園芸・畜産部門においては、花き・花木単一経営や酪農単一経営の農家では若年の従事者がほとんど増加していないなど、基幹的農業従事者の減少が拡大している。これまでは土地利用型部門での労働力確保が大きな課題であったが、比較的担い手が確保されていると言われた園芸・畜産部門でも、労働力確保が重要な課題となってきた。

5. おわりに

「昭和一桁世代」の多くが死亡率の高い年齢に達するなかで、この世代の人口は大きく減少し、人口分布におけるピークがみられなくなっている。ただし、男子では、「昭和 20 年代生まれ」でのピークが残っているのに対し、女子ではこの年齢層の人口が男子よりも少ないため、明確なピークがみられなくなっており、男女で年齢分布の形が異なっている。その一方で、若年層の農家人口は大きく減少しており、未婚率の上昇から農家の世代交代が遅れている。現状のまま推移すれば、将来的には大きく農家が減少することが予想される。

販売農家の農業労働力については、「昭和一桁世代」が、2000 年以降、実数では大きく減少しているものの、2010 年でも基幹的農業従事者の約 4 分の 1 を占めており、依然として高いシェアを有している。また、「昭和一桁世代」の減少に対し、男子では「昭和 20 年代生まれ」を中心に従事者の増加がみられるため、総数の減少率は低い。一方、女子においては、「昭和一桁世代」の減少を補充する程の増加が他の年齢層で生じておらず、減少率が高まっている。その結果、「農業労働の男子化」が進んでいる。ただし、比較的農業労働力が維持されている男子でも、増加の中心は 60 歳前後であり、「高齢者のリタイアを高齢者がカバー」するという状況にある。60 歳前後では、農業従事日数「250 日以上」の割合が高まっており、これら年齢層が農業に年間を通して従事するようになってきている。ただし、現在 60 歳前後の「昭和 20 年生まれ」の次にピークとなる世代はみられないため、長期的には農業労働力が大幅に減少することが予想される。

なお、「昭和 20 年代生まれ」の次の世代は少ないが、その少ない世代の基幹的農業従事者のいる農家は、農業所得が多い農家であり、その農業経営組織は多様である。また、二世帯あるいは三世帯経営の農家に多いことから、親世代とともに農業に従事している者が多いと考えられる。しかし、「49 歳以下」の基幹的農業従事者が主に従事している園芸・畜産部門においても、花き・花木単一経営や酪農単一経営の農家では若年層の基幹的農業従事者がほとんど増加しておらず、同従事者の総数の減少率が高まっている。従来から労働力確保が課題となっていた土地利用型部門ばかりでなく、比較的担い手が残っているとされた園芸・畜産部門においても、労働力の確保が重要な課題となってきた。

- 注(1) 2005 年以降、同一敷地内でも家計が異なる世帯は同居世帯員としないことを明記するようになったことも影響していると考えられる。しかし、2005-10 年の 1 戸当たり世帯員数の減少幅は拡大しており、実態としても減少している。
- (2) 14 歳以下は人数のみと 15 歳以上とは質問方法が異なる。最近では、ある調査年の 14 歳以下人口の 3 分の 1 と、次の調査年の 15 ～ 19 歳人口はほぼ同数である。高校卒業時に進学・就職で他出する者が多いことを考えると、この階層は大きく減少しているはずなので、14 歳以下人口は過少になっていると考えられる。ただし、実際よりも 14 歳以下人口が少ないことを考慮しても、大幅に減少している状況には変わりはない。
- (3) 「昭和 20 年代生まれ」には、全人口でも多い「第 1 次ベビーブーム世代」(昭和 22 ～ 24 年生まれ)とその後の「昭和 25 ～ 29 年生まれ」が含まれている。「昭和 25 ～ 29 年生まれ」が多い要因としては、1948 年制定の優生保護法の影響が農村部では少なかったこと、「昭和一桁世代」の子供が生まれるようになってきたことが考えられる。
- (4) 注(1)で指摘したように、2005 年調査からは「同居世帯員は、家計が同一のもの」と定義されたため、従来は世帯員として調査された者の一部が除外されている。これが、2000-05 年で 20 歳代、30 歳代の減少幅が拡大した要因と推測される。
- (5) 2000 年の「後継者」の説明では、「予定者を含みます」と記載されていたが、2005 年にこれが削除されてことが影響している可能性が高い。
- (6) それまでの農業労働日数の最下位層は「1 ～ 29 日」であり、少ししか農業に従事していない者は記入されないことがあったと考えられる。2000 年に、「ゼロ日」が追加されたため、1 日でも農業従事している者が「1 ～ 29 日」を選ぶようになったと推測される。このような者は、学生や家事が主の主婦が多かったため、農業就業人口の減少率は大幅に低下した。
- (7) 農業センサスの調査項目の削減に伴い、2010 年から自営農業以外の従事日数の項目がなくなった。農業就業人口は、「自営農業従事日数」と「自営農業以外の従事日数」の比較により定義(同一階層になることがあるので、「自営農業とそれ以外のどちらが主か」の質問も行っていた)されていた。自営農業以外の従事日数が削減されたことにより、「自営農業とそれ以外のどちらが主か」のみで農業就業人口が定義されることになったため、自営農業以外の者として、学生や家事のみが含まれるようになったと考えられる。このため、農業就業人口(主に基幹的農業従事者でない者)が増加したと考えられる。

第5章 農業センサスにおける農業雇用労働力の存在形態

1. はじめに

大規模な農家、農業法人では、世帯員のみでは対応できない規模となっており、雇用労働力を導入しなければ経営が成り立たなくなっている。このような状況のなかで、農業の雇用労働力は増加傾向にある。一方、農家人口の減少により農家の農業労働力も減少傾向にあるため、農業労働力に占める雇用の割合は増加している。現状では依然として農業労働力の大宗は家族労働力であるが、今後、雇用労働力の割合はさらに上昇することが予想されており、農業雇用労働力の動向は以前にも増して注目されるようになってきている。

本章では、近年注目されている雇用労働力の動向とその特徴を明らかにしたい。なお、農業センサスにおける農業雇用労働力の把握の方法は、「常雇」（あらかじめ年間7ヶ月以上の契約で雇った者）と「臨時雇」（雇用期間が7ヶ月未満、無償労働の手伝い等を含む）に分けて、男女別の実人数および従事日数の合計が調査されている。臨時雇については、2005年までは給料等を払った「臨時雇」と無償の労働提供である「手伝い等」（以前は、無償の労働交換である「ゆい・手間がえ」と他出後継者等による「手伝い」にさらに細分されていた）に分けられていたが、2010年では調査の簡素化により統合されてしまった。後継者が別居（同居でも家計が異なる場合を含む）して農業従事する「手伝い」はどの地域においても生じるものであるのに対し、給料等を支払って雇用する「臨時雇」は農繁期に家族世帯員だけでは対応できないごく一部の農家にとどまっており、2010年で臨時雇を受け入れている農家には性格の大きく異なるものが含まれている。このため、今回の分析では臨時雇を分析対象とせず、常雇に限定した分析を行う。

なお、農業センサスにおける農業雇用の調査項目は、常雇・臨時雇別に男女別人数および労働日数の合計だけであり、雇用労働者個々人の調査はされていない。したがって、農業センサスからはどのような規模や形態の農家（経営体）で常雇が導入されているかの分析にとどまることになる。また、農業センサスでの常雇は、「7ヶ月以上の雇用契約」が定義となっており、長期の季節労働者、常勤パート、正規職員など、異なる雇用形態の者が混在している。

2. 常雇の動向

まず、最近の常雇の動向についてみていきたい（**第5-1表**）。常雇のいる農家は1990年には1万戸にも満たなかったが、2005年を除いて増加傾向にあり、2010年には3万戸を超えている。このような増加傾向を示しているため、販売農家に占める「常雇のいる農家」

第5-1表 雇用労働力(常雇)の動向(全国)

		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
常雇のいる農家	農 家 数 (戸)	8,218	18,220	23,612	21,166	31,772
	総数に占める割合(%)	0.3	0.7	1.0	1.1	1.9
	人 数 (人)	19,304	42,669	61,943	61,094	70,855
うち、一戸一法人	農 家 数 (戸)			2,543	1,699	1,884
	総数に占める割合(%)			30.0	32.4	41.6
	人 数 (人)			11,975	9,056	9,021
農家以外の農業事業体	事 業 体 数	4,176	4,494	4,494	5,682	7,539
	総数に占める割合(%)	55.9	69.8	59.6	41.3	37.8
	人 数 (人)	42,496	48,551	52,059	56,791	72,164
農業経営体総数	事 業 体 数				28,355	40,923
	総数に占める割合(%)				1.4	2.4
	人 数 (人)				129,086	153,579

資料:農業センサス

注1) 常雇とは、主として自営の農作業のために雇った人で、あらかじめ7ヶ月以上の期間を定めて雇った人をいう。

2) 農家以外の農業事業体は、販売目的の事業体(事業体計)である。

の割合は 1990 年の 0.3%から 2010 年には 1.9%まで上昇している。農家で雇用している常雇の人数も、雇用農家の増加とともに増えており、1990 年の 2 万人弱から 2010 年には 7 万人まで増加している。2010 年の基幹的農業従事者の 200 万人と比較するとまだ少ないが、その数は着実に増加してきている。また、農家のうち、法人となっている一戸一法人農家は、常雇を雇用している農家割合が 41.6 %と高く（「農家以外の農業事業体」と同程度）、1 戸当たり常雇人数も 4.8 人となっており、常雇に依存した農家が多いことがわかる。

他方、「農家以外の農業事業体」（販売目的の事業体）では、2000 年までは 6 割前後、2005 年以降は 4 割前後が常雇を雇用している。常雇のいる事業体では、平均 10 人程度を雇用しており、より雇用に依存した経営であることがわかる。「農家以外の農業事業体」では、2000 年までは常雇のいる事業体数、常雇人数ともに緩やかな増加傾向にあったが、雇用事業体数は 2005 年から、常雇人数は 2010 年から大幅な伸びを示している⁽¹⁾。

農家での農業専従者の減少傾向が強まるなか、販売農家とともに「農家以外の農業事業体」で常雇人数は増加しており、農業労働力に占める常雇のウエイトはますます高まっている。なお、2005 年農業センサスからの定義に基づく農業経営体での常雇者数等は、販売農家と「農家以外の農業事業体」（販売目的）の合計数で大宗を占め、それ以外の経営体には 1 万人程度が存在するにすぎない（その内訳は、牧草地経営を行う組織経営体に 2,672 人、農業サービス事業体に 7,425 人が雇用されており、これらで常雇のほとんどが説明できる）。

ところで、常雇を導入する理由としては、農家世帯員だけでは対応できない規模になった経営が多いと考えられるが、実際はどうであろうか。農業労働投下規模別経営体の常雇雇用の状況をみると（第 5-2 表）、当然ながら農業労働投下規模の大きい経営体で常雇のいる経営体割合が高く、1 経営体当たり常雇人数も多くなっている。なお、1 経営体当たり常雇人数の増加傾向が明らかに確認できるのは「5 ～ 8 単位」以上であり、この階層から常雇のいる経営割合も高い値を示している。つまり、常雇に依存している経営体の多く

第5-2表 農業労働投下規模別常雇雇用経営体数、常雇人数（経営組織体）

	雇用経営体数		雇用経営体に占める割合		常雇人数(実数)		1事業体当たり常雇人数	
	2005年 (経営体数)	2010年	2005年 (%)	2010年	2005年 (人)	2010年	2005年 (人)	2010年
合 計	28,355	40,923	1.4	2.4	129,086	153,579	4.6	3.8
1単位未満	1,070	333	0.1	0.0	3,082	1,082	2.9	3.2
1～2	1,588	1,263	0.3	0.3	4,708	2,498	3.0	2.0
2～3	2,397	3,492	0.7	1.2	6,196	5,867	2.6	1.7
3～4	3,801	5,924	3.5	6.1	8,356	9,822	2.2	1.7
4～5	4,167	7,098	6.2	11.5	9,017	13,578	2.2	1.9
5～8	8,531	13,807	20.9	33.7	23,782	35,128	2.8	2.5
8～10	2,224	3,560	58.8	70.7	9,719	14,589	4.4	4.1
10～20	3,049	3,866	72.8	67.8	23,345	26,717	7.7	6.9
20～30	724	782	77.9	60.3	10,135	11,614	14.0	14.9
30～50	472	473	79.7	63.3	10,523	11,319	22.3	23.9
50単位以上	332	325	82.0	62.7	20,223	21,365	60.9	65.7

資料: 農業センサス

は、農業労働投下規模が「5 ～ 8 単位」以上の経営体であると言える。ただし、「5 ～ 8 単位」の経営体のなかには、家族世帯員が 3 ～ 4 人存在し、家族労働力が主たる労働力となっているものも多数存在する。したがって、常雇が主たる労働力となっているのは、農業労働投下規模が「8 単位以上」の経営体であり、この規模以上のすべての階層で常雇のいる経営体が過半を占めている。

次に 2005 年からの変化をみると、雇用経営体割合は「2 ～ 3 単位」から「8 ～ 10 単位」までは上昇しており、「10 単位以上」になるとその割合は低下している。2010 年では、農家以外の農業事業体が急増しており、増加した農業事業体には集落営農が多数含まれていると考えられる。集落営農では参加農家が主たる労働力となるため、常雇を雇う経営は少ない。「10 単位以上」の経営体にはこのような集落営農が多数含まれるようになったために、割合が低下していると考えられる。常雇のいる経営体は、この 5 年間で 1 万 3 千経営体（率にして 44.3%）増加しているが、増加数の多い階層は「5 ～ 8 単位」および「4 ～ 5 単位」であり、「家族労働力 + α 」と思われる経営体で増えている。一方、「20 単位以上」の各階層では実数でも経営体数がほとんど増えていない。

さらに常雇人数についてみると、2005 年では、雇用労働力が主たる労働力と考えられる経営の多い「10 単位以上」の各層ではほぼ半数が、「5 ～ 8 単位」の経営体で約 4 分の 1 が雇用されているなど、常雇の多くが農業労働投下規模の大きい経営体で雇用されている。この 5 年間で常雇人数が増えているのは、「5 ～ 8 単位」（47.7%増）、「8 ～ 10 単位」（50.1%増）、「4 ～ 5 単位」（50.6%増）であり、「家族労働力 + α 」の経営体で大幅に増加している。

一方、「10 単位以上」の各層合計の雇用経営体数は 10.6 % の増加であり（「20 単位以上」の各層の合計では 8.4% の増加）、大量の雇用を導入している経営体では、常雇人数は大きくは増えてはいない。1 経営体当たり常雇人数は、「20 単位未満」の各層では僅かに減少、「20 単位以上」の各層では増加と対照的な動きとなっている。また、「3 ～ 4 単位」から「10 ～ 20 単位」にかけては、雇用経営体数の伸びよりも常雇人数の伸びの方が低く、1

経営体当たり常雇人数は減少している。特に、「2～3単位」、「3～4単位」および「4～5単位」では、2010年の1経営体当たりの平均常雇人数が2人を下回っており、この階層の経営体の過半は常雇1人を雇用していると推測される。以上から、2005年からの常雇の増加は、大量の雇用を導入する大規模経営体の増加やそのような経営体での雇用者数の増加によるものではなく、常雇を少人数雇用する経営体が増えたことによるものであると言える。

以上のような常雇の動向を踏まえて、以下では販売農家とそれ以外に分けてみていきたい。その理由としては、農家の場合は1,2名の少人数を雇用するケースが多く、雇用農家数の増加と常雇人数の増加がほぼ同様の動きをみせている。それに対し、農家以外の農業事業体は多くの人数を雇用している経営体があり、雇用事業体数の増加と常雇人数の増加が必ずしも一致しない場合があるからである。なお、農業センサスでは農家以外の農業事業体の集計が少ないため、今回の分析では販売農家を除く農業経営体を対象とする。先ほど指摘したように、販売農家を除く農業経営体による常雇の多くは、農家以外の農業事業体で雇用されている。

3. 販売農家における常雇の動向

(1) 販売農家における常雇の存在状況

先ほど、販売農家の常雇の特徴として1農家当たり常雇人数が少ないことを指摘したが、それを統計から確認しておきたい。第5-3表に、常雇人数別農家数を示したが、常雇人数が「1人」と「2～4人」で全体の8割以上を占めている。1農家で雇用する常雇は非常に少なく、家族世帯員で不足する労働力を補充するために常雇を導入している農家が多いと推測される。常雇のいる販売農家は、この5年で約1万戸増加しているが、その増加はほぼ「1人」と「2～4人」で占められており、販売農家の常雇の増加は少人数の常雇を雇用する農家が増えたことによることがわかる。しかも、「2～4人」よりも「1人」での雇用農家数の増加がやや多かったことから、2010年では両者はほぼ同数となっている。販売農家で増加している常雇の性格はここからはわからないが、臨時雇の者が雇用期間を延長したこと⁽²⁾や外国人技能実習生の導入⁽³⁾などが考えられる。少人数の雇用が増加している一方で常雇を

多数雇用している農家は減少しており、これら農家は農家以外の農業事業体へ移行したことも考えられる。

次に、常雇の男女別の動向をみると（第5-4表）、2005年では常雇のいる販売農家の45.6%が常雇は「女

第5-3表 常雇人数別農家数（販売農家）

	実 数		構成比		2005-10年の差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	実 数	構成比
合 計	21,166	31,772	100.0	100.0	10,606	0.0
1 人	8,600	14,500	40.6	45.6	5,900	5.0
2～4	9,312	14,714	44.0	46.3	5,402	2.3
5～9	2,690	2,349	12.7	7.4	▲ 341	▲ 5.3
10～19	434	158	2.1	0.5	▲ 276	▲ 1.6
20～29	75	26	0.4	0.1	▲ 49	▲ 0.3
30～49	30	12	0.1	0.0	▲ 18	▲ 0.1
50人以上	25	13	0.1	0.0	▲ 12	▲ 0.1

資料：農業センサス

注：常雇を雇用している農家のみを対象とした。

第5-4表 男女別常雇雇用農家数, 常雇人数, 延べ日数の動向 (販売農家)

(単位: 戸, 人, 千人日, %)

		実 数		構成比		2005-10年の動向	
		2005年	2010年	2005年	2010年	実 数	増減率
雇用農家	総 数	21,166	31,772	100.0	100.0	10,606	50.1
	男女がいる	5,629	9,010	26.6	28.4	3,381	60.1
	男子のみ	5,886	10,195	27.8	32.1	4,309	73.2
	女子のみ	9,651	12,567	45.6	39.6	2,916	30.2
人 数	男女計	61,094	70,855	100.0	100.0	9,761	16.0
	男 子	20,991	29,330	34.4	41.4	8,339	39.7
	女 子	40,103	41,525	65.6	58.6	1,422	3.5
延べ日数	男女計	9,894	14,891	100.0	100.0	4,998	50.5
	男 子	3,614	6,662	36.5	44.7	3,048	84.3
	女 子	6,279	8,229	63.5	55.3	1,950	31.1

資料: 農業センサス

子のみ」であり、「男女がいる」農家でも女子の人数が多い場合があることを考慮すると、常雇は女子が中心である農家が過半を占めていた。常雇人数、延べ日数でも女子がほぼ3分の2を占めており、常雇は女子が主であることがわかる。しかし、その後の動向をみると、常雇人数の増加率は男子が39.7%であるのに対し、女子は3.5%とほぼ横ばいであり、男子の常雇のみが増加していることがわかる。この結果、2010年の常雇人数の男子比率は41.4%にまで高まっており(2005年では34.4%)、農家の家族労働力と同様に「労働力の男子化」が進んでいる。常雇の増加が主に男性であるため、雇用農家割合においても、「男子のみ」、「男女がいる」農家で伸び率が高い。ただし、常雇人数がほぼ横ばいの女子においても、「女子のみ」農家が3割増加しており、常雇として女子を1人のみ雇用する農家は増えていることがうかがわれる。

(2) 農業経営組織別にみた常雇の特徴

ここでは、農業経営組織別にみていきたい。第5-5表からわかるように、2005年の雇用農家数は、「花き・花木単一」、「施設野菜单一」および「準単一複合経営」で多く、この三つで常雇人数とともに過半を占めていた。「花き・花木単一」でも施設栽培が多いことを考えると、年間就労が可能な施設園芸での常雇が多かった。その後5年間の動向をみても、「露地野菜経営単一」、「施設野菜单一」および「果樹類単一」の園芸作で合計5千戸、「準単一複合経営」および「複合経営」で計4千戸増加しており、施設園芸作の農家で常雇が伸びてきている(ただし、「花き・花木単一」はあまり増えていない)。また、雇用農家数の増加に伴って「準単一複合経営」、「露地野菜経営単一」および「施設野菜単一」を中心に常雇人数も増加している。そのなかで、2005年には最も常雇人数が多かった「花き・花木単一」では2千人減少しているほか、「稲作単一」、「その他の作物単一」でも人数が減少するなど、取り扱っている作目によって違いがみられる。なお、「準単一複合経営」および「複合経営」における常雇の増加は、単一経営であった農家がこの間に主たる作目以外の部門を導入し、常雇を入れるようになったものが多数含まれていると考えられる。常雇を確保するために他部門を導入したのか、他部門を導入したために常雇

第5-5表 農業経営組織別雇用農家数、常雇人数の動向（販売農家）

(単位:戸、人)

	雇用農家数		常雇人数		2005-10年の差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	雇用農家数	常雇人数
合 計	21,166	31,772	61,094	70,855	10,606	9,761
稲 作 単 一	1,379	1,075	3,108	2,010	△ 304	△ 1,098
工芸農作物単一	495	761	1,232	1,386	266	154
露地野菜単一	1,340	3,178	3,348	6,547	1,838	3,199
施設野菜単一	3,480	5,281	11,352	13,385	1,801	2,033
果 樹 類 単 一	1,285	2,607	3,436	4,560	1,322	1,124
花き・花木単一	3,761	4,035	13,079	10,986	274	△ 2,093
その他の作物単一	858	737	3,708	2,257	△ 121	△ 1,451
酪 農 単 一	1,385	2,060	2,966	3,937	675	971
肉用牛単一	594	1,075	1,581	2,012	481	431
養 豚 単 一	420	662	938	1,408	242	470
養 鶏 単 一	595	675	2,187	2,055	80	△ 132
準単一複合経営	3,587	6,462	9,032	13,481	2,875	4,449
複 合 経 営	1,417	2,556	3,453	5,136	1,139	1,683

資料:農業センサス

注:常雇人数が2010年で1,000人以上の部門のみ示した。

第5-6表 農業経営組織別常雇の特徴（販売農家）

(単位:%)

	雇用農家割合		1戸当たり常雇人数		男子比率	
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年
合 計	1.1	1.9	2.9	2.2	34.4	41.4
稲 作 単 一	0.2	0.1	2.3	1.9	65.7	66.3
工芸農作物単一	1.1	2.2	2.5	1.8	49.9	60.3
露地野菜単一	1.7	4.0	2.5	2.1	42.1	51.6
施設野菜単一	6.8	11.6	3.3	2.5	16.0	24.0
果 樹 類 単 一	0.9	2.1	2.7	1.7	42.3	46.8
花き・花木単一	11.8	14.9	3.5	2.7	19.2	23.4
その他の作物単一	8.8	10.1	4.3	3.1	23.7	27.9
酪 農 単 一	6.7	12.5	2.1	1.9	65.1	64.5
肉用牛単一	2.1	4.3	2.7	1.9	78.8	73.4
養 豚 単 一	10.5	22.9	2.2	2.1	77.3	75.7
養 鶏 単 一	14.9	21.9	3.7	3.0	33.2	38.3
準単一複合経営	1.2	2.7	2.5	2.1	36.1	44.1
複 合 経 営	1.5	3.3	2.4	2.0	35.6	44.9

資料:農業センサス

注:常雇人数が2010年で1000人以上の部門のみ示した。

が必要になったのかの因果関係は不明であるが、販売農家における経営の複合化が常雇を増やしたと考えられる。

第 5-6 表には、農業経営組織別の常雇に関する主な指標を示した。常雇の雇用農家割合は、実数でみた場合と異なり、「養鶏単一」、「養豚単一」など畜産部門での割合が高い。また、2005 年と 2010 年の雇用農家割合を比較すると、「稲作単一」を除くすべての経営組織で 2010 年の割合が上昇している。特に、雇用農家割合が高かった畜産部門の「養豚単一」、「養鶏単一」および「酪農単一」での割合が大きく上昇している。このほかにも、「花き・花木単一」、「施設野菜単一」および「その他の作物単一」でも 2010 年の常雇農家割合は 1 割を超えており、従来から積極的に常雇を受け入れきた農家が多い経営組織

でその割合が高まっている。

さらに、2005 年の 1 戸当たり常雇人数をみると、「その他の作物単一」、「養鶏単一」、「花き・花木単一」および「施設野菜单一」が 3 人を超えており、これら経営組織で常雇を導入している農家は、比較的常雇への依存度が高い経営であったことがうかがわれる。これが 2010 年では、常雇を雇用する農家数の増加数が常雇人数の増加数を大きく上回ったため、販売農家全体での 1 戸当たり常雇人数は 2005 年の 2.9 人から 2.2 人へと大きく減少している。このような減少はすべての経営組織で生じており、取扱作目にかかわらず常雇を 1 人だけ雇用する農家が増えたためと考えられる。

また、2005 年の男子比率をみると、1 戸当たり常雇人数の多かった「その他の作物単一」、「養鶏単一」、「花き・花木単一」および「施設野菜单一」では 2 割前後と低く（「養鶏単一」は 3 割）、これら経営組織では女性を多数雇用している農家が多い。一方、養鶏以外の畜産部門と「稲作単一」では、男子比率が 6 ～ 7 割と高く、取り扱っている作目によって大きな差がみられる。なお、2010 年になると、多くの経営組織で男子比率が上昇しているが、男子比率がもともと高い畜産 3 部門および「稲作単一」では比率の変化は小さく、男子比率が比較的低かった経営組織で高い伸びを示している。つまり、女子を中心に常雇を雇用していたこれら部門の農家において、男子を雇用するようになってきたことが 2010 年の特徴と言えよう。

以上のように、農業経営組織別に常雇を雇用する農家の動向をみると、実数では複合経営を含め、野菜・果樹といった園芸部門に取り組んでいる農家で増加している。また、どの経営組織においても 1 戸当たり雇用人数は減少しており、常雇を 1 人だけ雇用する農家が増えてきている。また、従来は女子を中心とした雇用であった園芸部門の農家や養鶏農家において男子比率が高まってきている。

（3）農家の労働力保有状態と常雇との関係

次に、労働保有状態別に販売農家の常雇の状況をみると（第 5-7 表）、常雇を雇用している農家のほとんどは「農業専従者あり」である（2005 年で 92.6 %，2010 年で 96.4 %）。このことは、農業労働力が脆弱な農家が農業維持のために雇用するのではなく、家族世帯

第5-7表 労働保有状態別常雇農家数、人数の動向

	雇用農家数		雇用農家割合		常雇人数(実数)		1戸当たり常雇人数		男子比率	
	2005年 (戸)	2010年 (戸)	2005年 (%)	2010年 (%)	2005年 (人)	2010年 (人)	2005年 (人)	2010年 (人)	2005年 (人)	2010年 (人)
合 計	21,166	31,772	1.1	1.9	61,094	70,855	2.9	2.2	34.4	41.4
農 業 専 従 者 あり	19,596	30,640	2.1	3.6	57,380	68,760	2.9	2.2	32.6	40.9
60歳未満農業専従者あり	16,296	23,111	4.1	6.9	49,290	55,001	3.0	2.4	30.7	39.7
60歳未満男女あり	11,121	13,377	6.2	10.2	34,799	33,900	3.1	2.5	28.3	36.7
60歳未満は男子のみ	3,728	7,117	3.0	5.3	10,876	15,570	2.9	2.2	38.2	47.4
60歳未満は女子のみ	1,447	2,617	1.6	3.8	3,615	5,531	2.5	2.1	31.7	36.1
60歳未満農業専従者なし	3,300	7,529	0.6	1.4	8,090	13,759	2.5	1.8	44.0	45.7
農 業 専 従 者 なし	1,570	1,132	0.2	0.1	3,714	2,095	2.4	1.9	61.6	58.9

資料：農業センサス

員だけでは対応できないような規模の農家が常雇を導入していることを示している。「農業専従者あり」を 60 歳未満農業専従者の有無で分けてみると、常雇のいる農家の大半は「60 歳未満農業専従者あり」の農家であり、特に「60 歳未満男女あり」の農家が 2005 年では過半を占めていた。雇用農家割合をみても、「60 歳未満男女あり」の農家で最も高く、ついで「60 歳未満は男子のみ」となっており、農業労働力の豊富な農家でより常雇が雇用されていることがわかる。2005 年から 2010 年にかけて雇用農家数は 1 万 1 千戸増加しているが、農業専従者はいるが、「60 歳未満農業専従者なし」の農家が 4 千戸増と倍増しているのが目立つ。農業専従者はいるが、「60 歳未満農業専従者なし」の農家の常雇人数の増加は 6 千人弱であり、このような農家での常雇の雇用は 1, 2 人程度である。農家世帯員の農業専従者が高齢化するなかで、農作業を軽減するために少数の常雇を導入している農家も多いと推測される。「60 歳未満農業専従者なし」の農家とともに雇用農家数、常雇人数が増加しているのは「60 歳未満は男子のみ」である。「60 歳未満は男子のみ」のなかには、家族世帯員だけでは労働力が不足してきたため、常雇を導入するようになったと考えられる。なお、「60 歳未満男女あり」の農家では、雇用農家割合が 4.0 ポイント上昇し、2010 年では 1 割を超えており、1 戸当たり常雇人数も「60 歳未満は男子のみ」の農家とともに多いことから、若くて豊富な家族労働力を有する農家で複数の常雇が雇用されていることがわかる。

また、2005 年の男子比率をみると、「60 歳未満男女あり」および「60 歳未満は女子のみ」の農家で低い。女子の農業専従者がいる農家では、女性に向けた作業があることが多く男子比率が低いと考えられるが、このような農家でも、2010 年には男子比率が高まっており、女子の雇用の代替として男子が雇用されることが多くなっているのではないかと推測される。

以上のように、若い家族農業労働力が確保されている農家ほど常雇を雇用している。常雇が雇用できるような経営では、経営主の子弟が就農することが多いと言えよう。その一方で、2005-10 年に常雇が増加しているのは、「60 歳未満農業専従者なし」農家、「60 歳未満は男子のみ」農家であり、高齢化等により家族世帯員の労働力が減少するなかで、その補充のために、常雇を導入する農家が増えていると考えられる。

ところで、常雇を雇い入れるためには労賃などの負担ができるだけ農業所得が必要があると考えられる。このため、農産物販売金額の多い農家ほど常雇を導入することが可能であり、人数も増えることが予想される。それを確かめるために示したのが第 5-8 表の農産物販売金額別の常雇人数別農家数である。この表からもわかるように、農産物販売金額が 500 万円未満の農家で常雇がいる農家は僅か 0.4 %であり、500 万円以上の農家に限ると 11.2%となる。販売金額の多い階層ほど常雇がいる農家割合は高くなっており、2,000 万円以上になると 2 割を超える。

これを常雇人数別にみると、1,500 万円までの各階層では 1 人のみ雇用する農家が多いが、それ以上の販売金額になると 2 人以上を雇っている農家の割合が高くなっており、農産物販売金額が多い農家では常雇人数が多いことが確認できる。ただし、その多くは「2

第5-8表 農産物販売金額別常雇人数別農家数（販売農家，2010年）

（単位：戸，％）

	販売農家数	常雇なし	常雇あり					
			計	常雇が 1人	2～4人	5～9人	10～19人	20人以上
合 計	1,631,206 (100.0)	98.1	1.9	0.9	0.9	0.1	0.0	0.0
500万円未満計	1,398,587 (100.0)	99.6	0.4	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
500万円以上計	232,619 (100.0)	88.8	11.2	4.9	5.3	1.0	0.1	0.0
500～700万円	56,370 (100.0)	96.2	3.8	2.1	1.7	0.1	0.0	0.0
700～1,000万円	55,882 (100.0)	94.2	5.8	3.2	2.5	0.1	0.0	0.0
1,000～1,500万円	48,275 (100.0)	90.5	9.5	5.0	4.2	0.3	0.0	0.0
1,500～2,000万円	23,910 (100.0)	85.3	14.7	6.8	7.2	0.8	0.0	0.0
2,000～3,000万円	22,897 (100.0)	79.6	20.4	7.7	10.6	2.1	0.0	0.0
3,000～5,000万円	15,893 (100.0)	74.1	25.9	8.7	12.9	4.1	0.2	0.0
5,000万円～1億円	7,120 (100.0)	64.2	35.8	13.0	15.4	6.5	0.7	0.2
1億円以上	2,272 (100.0)	43.8	56.3	15.9	25.9	10.2	2.7	1.6

資料：農業センサス

～4人」という家族労働力と同程度の労働力であり，常雇が主たる労働力になっていると思われる，5人以上の常雇を抱える農家は非常に少ない。また，最も販売金額が大きい「1億円以上」に区分される農家でも，5人以上の常雇がいる農家は14.5％しかなく，農家形態のままで，常雇を主たる農業労働力としている経営は非常に稀であることがわかる。

以上のように販売農家の常雇は，雇用する農家数の増加によって人数が増えているが，雇用する人数が「1人」あるいは「2～4人」といった農家が増加したためであり，主たる農業労働力を常雇に依存するための増員ではない。もっぱら，家族世帯員だけでは不足する農業労働力を補充するための雇用が増えてきていると言える。また，常雇人数が多い園芸部門や養鶏の雇用農家では，これまで女子の比率が高かったが，2010年では男子の比率が急激に上昇しており，家族農業労働力と同じように男子のウエイトが高まっている。また，若い農業従事者を保有する農家では常雇の雇用農家割合が上昇しており，常雇の経営に与える影響がますます高まってきている。

（4）都道府県別にみた常雇の存在状況

この項の最後に，地域別の状況をみておきたい。常雇のいる農家数の多い作目は園芸作および畜産であり，このような経営を行う農家分布は地域性が強い。このため，都道府県のなかには，常雇が多数存在する都道府県がある一方で，常雇が非常に少ない県も多数存在する⁽⁴⁾。このため，ここでは常雇の多い都道府県に絞ってみたい。

第5-9表に，常雇人数の多い上位15道県の数値を示したが，この15道県で雇用農家数，常雇人数ともに全国の約3分の2を占めている。常雇人数が最も多いのは北海道であり，全国の1割以上を占めている。それ以外では，関東，東海および九州の県が多い。1戸当たり常雇人数は，愛知県（2.6人）および埼玉県（2.5人）で多く，青森県（1.9人），鹿児島県（2.0人）および長野県（2.0人）とやや差がみられる。

この5年間の動向をみると，雇用農家数はすべての道県で増加しており，もともと雇用農家数が多かった県で増加数が多い傾向がみられるが，なかでも宮崎県，鹿児島県およ

第5-9表 都道府県別の常雇の特徴（販売農家）

（単位：戸、人、％）

	2010年			2005年からの増加数		雇用農家割合		男女比	
	雇用農家数	常雇人数	1戸当たり 常雇人数	雇用農家数	常雇人数	2005年	2010年	2005年	2010年
全 国	31,772	70,855	2.2	10,606	9,761	1.1	1.9	34.4	41.4
上位15県計	21,331	48,197	2.3	7,415	8,304	1.8	3.2	32.5	40.9
1 北海道	3,568	7,763	2.2	1,302	2,014	4.4	8.1	44.3	49.3
2 愛知県	2,043	5,371	2.6	519	476	3.0	4.7	16.5	23.4
3 茨城県	2,152	5,142	2.4	885	1,727	1.5	3.0	49.9	60.0
4 千葉県	1,588	3,521	2.2	485	▲ 32	1.7	2.9	31.4	44.0
5 熊本県	1,429	3,190	2.2	522	693	1.7	3.1	35.4	37.1
6 福岡県	1,337	3,003	2.2	372	▲ 250	1.8	3.2	21.7	32.0
7 宮崎県	1,124	2,644	2.4	490	1,065	1.8	3.6	30.5	36.8
8 埼玉県	996	2,523	2.5	307	313	1.3	2.2	30.1	38.6
9 静岡県	1,160	2,445	2.1	344	▲ 106	1.8	3.0	28.0	37.3
10 鹿児島県	1,173	2,393	2.0	514	754	1.2	2.6	41.4	49.6
11 栃木県	1,038	2,372	2.3	394	457	1.1	2.2	32.9	33.8
12 青森県	1,054	2,054	1.9	673	1,105	0.8	2.4	37.3	40.7
13 長野県	1,000	2,037	2.0	116	▲ 560	1.2	1.6	30.1	43.9
14 群馬県	886	1,994	2.3	342	554	1.4	2.8	37.6	40.5
15 高知県	783	1,745	2.2	150	94	3.0	4.2	21.4	26.1

資料：農業センサス

注. 2010年の常雇人数が多い上位15県について示した。

び青森県で農家数の伸び率が高い。常雇人数では、1千～2千人増加している北海道、茨城県、宮崎県および青森県がある一方で、長野県、福岡県、静岡県および千葉県のように減少している県もある。常雇人数が増加している県について、2005-10年の増減率を計算すると、青森県(116.4%)、宮崎県(67.4%)、茨城県(50.6%)、鹿児島県(46.0%)等となり、この5年間で急激に増加していることがわかる。茨城県は外国人技能実習生（以前の外国人研修生）が多い地域であり、増加した常雇のなかには外国人技能実習生が含まれていると考えられる⁽⁵⁾。一方、常雇が減少した県では、常雇人数の減少以外に、法人経営への移行や雇用期間の短縮による常雇から臨時雇への移行が考えられる⁽⁶⁾。

また、雇用農家割合をみると、全国平均に比べ上位15道県での同割合の上昇が大きい。特に、北海道では4ポイント近くも上昇し、2010年の割合は8.1%にまで高まっている。上位15道県は、北海道以外でも雇用農家割合が1ポイント以上上昇しているところが多く、2010年の同農家割合が3%を超えた県が半分を占める。このほか、常雇の男子比率は全国で高まっており、これは上位15県にもあてはまる。ただし、男子比率の水準には地域差があり、2010年の同比率は茨城県が60.0%と最も高く、ついで鹿児島県が49.6%、北海道が49.3%となっている。茨城県では外国人技能実習生が多いことを指摘したが、実習生の性別は男子が多いことが特徴になっている（白菜等の露地野菜やメロン等の施設園芸は重量があり、男子の方が作業に向いている）。一方、愛知県や高知県での男子比率は20%台と低く、施設園芸等で女子型の雇用が中心であることがうかがわれる。

以上のように、常雇が多い県では雇用農家割合とともに雇用農家数も増加しているが、それが常雇人数の増加に結びついていない県もある。また、常雇の男子比率の水準には大きな地域差があるものの、例外なく男子比率が上昇している点が2010年の特徴と言えよ

う。

都道府県により常雇の存在形態に大きな差があることを確認したが、都道府県内でも市町村によって常雇人数に大きな差がある。そこで、常雇人数の多い上位 30 市町村を示したのが**第 5-10 表**である。この表をみると、上位に並んでいるのは施設園芸が盛んな市町村（たとえば、田原市は電照菊と野菜（特にブロッコリー）、鉾田市はメロン、豊橋市は大葉、八代はトマト）が多く、北海道の市町村では畜産の盛んな日高町（馬）や別海町（酪農）がある。これら常雇人数が多い市町村であっても、雇用農家割合は 10 %未満のところが多いなかで、北海道以外で 10 %を超えている市町村は、茨城県鉾田市、同八千代町、群馬県昭和村と愛知県田原市である。茨城県および群馬県のこの 3 市町村は外国人技能実習生の多いことで有名であり、外国人技能実習生を受け入れる体制が整備されているとともに、周辺農家が実習生の受け入れに抵抗が少ないことも影響していると考えられる。また、常雇人数が上位の市町村は総じて園芸が盛んであるため、常雇の男子比率が非常に低く、常勤パートの主婦層が多いのではないかと推測される（茨城県の市町村は男子比率が総じて高いが、これはメロンや白菜の作業で力の必要な作業が多く、男子の外国人技能実習生を受け入れることが多いためと思われる）。

第5-10表 2010年で常雇の多い市町村

順位	都道府県名	市町村名	2010年				2005年	
			常雇人数 (人)	雇用農家数 (戸)	雇用農家割合 (%)	男子比率 (%)	常雇人数 (人)	雇用農家数 (戸)
1	愛知県	田原市	1,267	504	13.6	24.4	742	284
2	茨城県	鉾田市	1,249	485	16.5	66.3	501	183
3	愛知県	豊橋市	1,011	340	8.7	16.6	1,000	268
4	熊本県	八代市	710	301	8.4	17.9	528	193
5	静岡県	浜松市	692	285	3.8	38.9	914	230
6	福岡県	久留米市	676	267	7.0	26.6	573	147
7	愛知県	豊川市	656	206	8.3	16.6	801	176
8	宮崎県	宮崎市	609	249	6.7	29.1	405	142
9	青森県	弘前市	533	276	4.2	38.3	208	86
10	茨城県	八千代町	492	186	14.4	83.7	296	140
11	熊本県	熊本市	455	202	4.6	34.9	462	160
12	茨城県	行方市	440	171	6.0	40.0	401	142
13	千葉県	旭市	416	175	6.9	42.1	513	131
14	埼玉県	深谷市	393	207	6.6	49.9	257	84
15	茨城県	小美玉市	384	132	6.4	47.4	324	103
16	新潟県	新潟市	383	164	1.7	35.2	189	77
17	宮崎県	都城市	382	162	3.2	40.8	126	75
18	北海道	日高町	379	71	19.4	63.6	173	53
19	大分県	大分市	379	53	2.1	11.9	439	56
20	福岡県	朝倉市	366	123	4.8	26.2	592	118
21	栃木県	真岡市	339	160	4.6	27.7	192	75
22	群馬県	前橋市	324	121	2.5	37.0	223	75
23	茨城県	茨城町	317	107	5.3	57.7	128	53
24	岐阜県	高山市	312	116	4.2	25.0	250	79
25	群馬県	昭和村	306	122	21.7	44.4	198	51
26	佐賀県	唐津市	306	106	2.9	28.1	278	77
27	北海道	別海町	301	164	19.6	56.8	211	111
28	福岡県	八女市	293	146	3.9	40.3	239	95
29	福岡県	糸島市	286	118	6.8	23.4	399	103
30	三重県	鈴鹿市	284	94	9.9	29.2	313	74

資料：農業センサス

注1) 2010年で常雇人数の多い市町村を示した(平均農業従事日数が100日に満たない市町村は除外した)。

2) 男子比率が50%を超える市町村は網掛けし太字とした。

3) 2005年以降に合併した市町村は、旧市町村の合計である。

なお、2010年に常雇の多い市町村は、2005年当時からすでに常雇が多く、かつこの5年間に常雇が急増した市町村が多い。そのなかの一つである銚田市は、外国人技能実習生によるものと考えられ、弘前市は臨時雇から常雇への移行（りんごの春作業と秋作業で別々に雇用契約を結ぶと臨時雇だが、春先に秋作業までの雇用契約とすると常雇）と考えられる。農業センサスでは、定義のあいまいさから、どの範囲までを常雇として捉えるかの判断が難しく、市町村における常雇の変動については、実態調査等で確認する必要がある。

4. 販売農家を除く農業経営体における常雇の動向

（1）販売農家を除く農業経営体における常雇の存在状況

販売農家の分析に続いて、販売農家を除く農業経営体を対象にして、常雇の存在形態の特徴および動向についてみていきたい。本章の冒頭でも触れたように、販売農家を除く農業経営体で雇用されている常雇の多くは、2000年農業センサスまでの旧定義に基づけば「販売目的の農家以外の農業事業体」での雇用であり、それ以外は同様に旧定義の「農業サービス事業体」と「牧草地経営体」で説明できる。おおむね、販売農家を除く農業経営体は、販売目的の「農家以外の農業事業体」とみなすことができる。

まず、常雇人数別の経営体数をみると（第5-11表）、2005年、2010年とも、構成割合が最も高いのは「2～4人」であり、ついで「5～9人」となっている。販売農家とは異なり、「1人」の割合が小さく、10人以上の各区分を合計するとほぼ4分の1を占める。数的には少ないが、雇用を中心とした経営が一定量存在していることがわかる。常雇人数別の常雇人数は公表されていないが、各区分の中位数をとって計算してみると（「50人以上」の区分は合計から類推して90人とした）、4人未満の経営体での常雇人数は1割強にすぎず、10人以上の経営体で約7割を占めている（そのうち、「10～19人」および「50人以上」でそれぞれ2割程度を占める）。常雇人数からみると、常雇を多数雇用している農業経営体で雇用されている者が多いことがわかる。

次に、2005年からの動向をみると、実数では5年間に2,000経営体増加しているが、

常雇人数区分別の経営体数の構成比には大きな変化はみられない。このことから、常雇人数規模が大きい経営体だけが雇用を増やしているわけではなく、全体として常雇を雇用する経営体が増えてきていることを示している（参考までに、雇用経営体の1経営体当たりの常雇人数は、2005年

第5-11表 常雇人数別経営体数（販売農家を除く農業経営体）

（単位：経営体数、%，ポイント）

	実 数		構成比		2005-10年の差	
	2005年	2010年	2005年	2010年	実 数	構成比
合 計	7,189	9,151	100.0	100.0	1,962	0.0
1 人	1,053	1,438	14.6	15.7	385	1.1
2～4	2,565	3,310	35.7	36.2	745	0.5
5～9	1,757	2,195	24.4	24.0	438	△ 0.5
10～19	1,093	1,329	15.2	14.5	236	△ 0.7
20～29	341	433	4.7	4.7	92	△ 0.0
30～49	220	265	3.1	2.9	45	△ 0.2
50人以上	160	181	2.2	2.0	21	△ 0.2

資料：農業センサス

注：常雇を雇用している農業経営体（除く販売農家）のみを対象とした。

が 9.4 人、2010 年が 9.0 人とやや減少している）。

さらに、販売農家での分析と同様に男女別の状況をみると（第 5-12 表）、常雇人数は 2005 年から男子の方が多く、女子が多い販売農家（2010 年で 58.6%）とは異なる。2005-10 年の常雇人数の動向をみると、男子の方が女子の倍以上増加しており、構成比も 3.1 ポイント上昇している。雇用延べ日

第5-12表 男女別常雇雇用経営体数、常雇人数、延べ日数の動向
（販売農家を除く農業経営体）

（単位：経営体数、人、千人日、%）

		実 数		構成比		2005-10年の動向	
		2005年	2010年	2005年	2010年	実 数	増減率
雇用経営体	総 数	7,189	9,151	100.0	100.0	1,962	27.3
	男女がいる	3,982	4,980	55.4	54.4	998	25.1
	男子のみ	2,384	3,363	33.2	36.8	979	41.1
	女子のみ	823	808	11.4	8.8	△ 15	△ 1.8
人 数	男女計	67,992	82,724	100.0	100.0	14,732	21.7
	男 子	35,195	45,342	51.8	54.8	10,147	28.8
	女 子	32,797	37,382	48.2	45.2	4,585	14.0
延べ日数	男女計	13,455	16,497	100.0	100.0	3,042	22.6
	男 子	7,172	9,304	53.3	56.4	2,132	29.7
	女 子	6,283	7,193	46.7	43.6	910	14.5

資料：農業センサス

数も、雇用人数と同様に、男子の割合が上昇している。男女の有無別に雇用経営体割合をみると、雇用人数が多いことから「男女がいる」経営体が過半を占めており、販売農家の 3 割弱よりも高い。また、この 5 年間では、「男子のみ」の経営体と「男女がいる」経営体が増加しており、「女子のみ」の経営体は減少している。販売農家を除くこれら農業経営体でも、男子の雇用が増えるなかで常雇が「男子のみ」の経営体が増えていることは注目すべき点である。

（2）農業経営組織別にみた常雇の特徴

ここでは、農業経営組織別についてみていきたい。第 5-13 表に 2005 年、2010 年の雇用経営体数と常雇人数の動向を示した。2010 年で雇用経営体数が最も多いのは、「販売なし」（農業サービス事業体が含まれていると考えられる）であり、ついで、「準単一複合経営」、「稲作単一」、「花き・花木単一」、「養鶏単一」の順になっている。単一経営はすべて 1,000 事業体以下であり、経営体が極めて多様であることがわかる。雇用経営体数の増加が目立つのは、「準単一複合経営」および「稲作単一」であり、2005 年の倍以上に数を増やしている。「準単一複合経営」での雇用経営体数の増加は、雇用者が年間通して作業できるように経営の複合化を図り、単一経営から準単一複合経営に転換した経営体が多かったこと、「稲作単一」での増加は、常雇を雇い入れた集落営農組織等が増加したことがそれぞれ反映されたと推測される。また、2010 年の常雇人数は、「養鶏単一」、および「その他の作物単一」（キノコ類や種苗が多いと思われる）の経営体で多い。ただし、これら部門の経営体は 5 年間に雇用経営体数が減少しており、「養鶏単一」の経営体では常雇人数が減少するなど、最近では常雇が増えている部門ではない。農業生産が停滞するなかで、以前から常雇を導入していた部門では農業雇用労働力の導入に関して伸び悩みがみられる一方、常雇の少なかった部門では積極的に常雇を導入して規模拡大を図ろうとする経営体が増えてきていることがうかがわれる。「稲作単一」は販売農家では減少しており、販売農家の一部が組織化等を図ったことにより、「農家以外の農業事業体」に移行したこ

第5-13表 農業経営組織別雇用経営体数、常雇人数の動向
(販売農家を除く農業経営体)

(単位:経営体, 人)

	雇用経営体数		常雇人数		2005年からの増加数	
	2005年	2010年	2005年	2010年	雇用経営体数	常雇人数
合 計	7,189	9,151	67,992	82,724	1,962	14,732
稲 作 単 一	380	797	1,781	4,260	417	2,479
工芸農作物単一	145	226	668	1,014	81	346
露地野菜単一	153	362	1,116	3,385	209	2,269
施設野菜単一	431	585	5,615	7,298	154	1,683
果 樹 類 単 一	201	346	1,162	1,575	145	413
花き・花木単一	633	724	5,432	6,538	91	1,106
その他の作物単一	599	580	8,915	9,978	△ 19	1,063
酪 農 単 一	280	433	1,512	2,494	153	982
肉 用 牛 単 一	436	518	3,180	2,955	82	△ 225
養 豚 単 一	567	645	5,740	6,666	78	926
養 鶏 単 一	736	706	12,103	11,148	△ 30	△ 955
その他の畜産単一	130	151	1,377	1,557	21	180
準単一複合経営	580	1,101	4,786	9,216	521	4,430
複 合 経 営	261	481	1,818	4,425	220	2,607
販 売 な し	1,547	1,357	12,193	9,367	△ 190	△ 2,826

資料:農業センサス

注. 常雇人数が2010年で1,000人以上の経営組織のみ示した。

第5-14表 農業経営組織別常雇の特徴(販売農家を除く農業経営体)

(単位:%)

	雇用経営体割合		1経営体当たり常雇人数		男子比率	
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年
合 計	15.6	19.1	9.5	9.0	51.8	54.8
稲 作 単 一	15.7	14.4	4.7	5.3	73.8	81.2
工芸農作物単一	26.2	44.5	4.6	4.5	63.8	69.9
露地野菜単一	9.6	14.7	7.3	9.4	52.2	54.1
施設野菜単一	52.4	52.8	13.0	12.5	30.9	33.1
果 樹 類 単 一	2.3	3.6	5.8	4.6	49.3	55.2
花き・花木単一	49.4	46.6	8.6	9.0	32.2	32.8
その他の作物単一	54.1	57.3	14.9	17.2	33.0	32.7
酪 農 単 一	61.3	69.6	5.4	5.8	68.1	68.8
肉 用 牛 単 一	47.5	49.8	7.3	5.7	80.2	82.3
養 豚 単 一	68.4	70.9	10.1	10.3	81.6	80.7
養 鶏 単 一	69.2	70.7	16.4	15.8	46.1	50.9
その他の畜産単一	61.3	65.7	10.6	10.3	75.0	58.1
準単一複合経営	27.8	26.6	8.3	8.4	57.0	57.5
複 合 経 営	36.7	37.2	7.0	9.2	55.4	63.6
販 売 な し	7.2	8.9	7.9	6.9	56.6	61.9

資料:農業センサス

注. 常雇人数が2010年で1,000人以上の経営組織のみ示した。

とも考えられる。

常雇を雇用している経営体は、それぞれの単一経営で数百程度であるが、経営組織別の経営体総数が異なるので、雇用経営体割合でみると、その差が大きい(第5-14表)。2010年の雇用経営体割合は、「養豚単一」、「養鶏単一」および「酪農単一」ではほぼ7割を占めており、肉用牛を除く畜産部門では、多くの経営体で常雇を導入していることがわかる。

これについて雇用経営体割合が高いのは、「その他の作物単一」、「施設野菜単一」および「花き・花木単一」であり、施設栽培が多いと考えられるこれら部門の経営体ではほぼ半数が常雇を導入している。一方、「果樹類単一」の経営体では 3.6 %（2010 年）と非常に低い。果樹部門では、収穫期等の農繁期以外での雇用が困難なことから、常雇ではなく、もっぱら臨時雇を雇用労働力として活用していることがうかがわれる。

1 経営体当たり常雇人数は、「養鶏単一」、「養豚単一」、「その他畜産単一」（主に軽種馬）の畜産部門や「その他作物単一」、「施設野菜単一」といった施設園芸部門に取り組む経営体で 10 人を超えている。これら部門の経営体は年間就労が可能であり、規模に応じて雇用者数を増やしているためと考えられる。一方、「稲作単一」、「果樹単一」等の季節性の高い部門に取り組む経営体では、1 経営体当たりの常雇人数が少なく、畜産部門のなかでも「酪農単一」、「肉用牛単一」の経営体では比較的少ない。「酪農単一」の経営体では、省力化技術が進んでおり、大規模でも少人数で管理できる経営が多いと思われる。

他方、男子比率は全経営体平均ではやや男子が多くなっているが、農業経営組織により大きな差がみられる。男子の比率が高いのは、「稲作単一」、「酪農単一」および「肉用牛単一」であり、1 経営体当たり常雇人数と男女比率から平均してみると、常雇は 4 ～ 5 人の男子に 1 人程度の女子といった男子型になる。一方、女子比率の高い（男子比率の低い）「施設野菜単一」、「花き・花木単一」および「その他作物単一」は、同様に平均してみると、女子が 10 名前後に男子が 3 名程度といった経営になる。

次に、農産物販売金額別に常雇人数との関係をみていきたい（第 5-15 表）。販売農家以外の農業経営体には多様な経営が含まれている。特に、「販売なし」が 31.9%、「50 万円未満」が 29.0%と両階層の割合が高いが、この階層では「農家以外の農業事業体」（販売目的）は 1 千経営体にも満たず、それ以外の農業経営体がほとんどを占めている。この

第5-15表 農産物販売金額別常雇人数（販売農家を除く農業経営体、2010年）

（単位：経営体数，％）

	総経営体数	常雇なし	常 雇 あ り							
			計	常雇が 1 人	2～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50 人 以上
合 計	47,878 (100.0)	80.9	19.1	3.0	6.9	4.6	2.8	0.9	0.6	0.4
販 売 な し	15,254 (100.0)	91.1	8.9	1.9	3.7	1.8	0.9	0.3	0.2	0.1
50万円未満	13,892 (100.0)	98.6	1.4	0.6	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
50万円以上	18,732 (100.0)	59.4	40.6	5.7	14.2	10.2	6.3	2.0	1.2	0.8
50～200万円	2,009 (100.0)	87.9	12.1	3.4	5.3	1.5	1.2	0.5	0.1	0.0
200～500万円	2,017 (100.0)	81.2	18.8	4.9	8.9	2.9	1.8	0.3	0.0	0.0
500～1,000万円	2,090 (100.0)	74.4	25.6	6.3	12.3	4.5	1.5	0.6	0.2	0.1
1,000～2,000万円	2,810 (100.0)	69.1	30.9	7.2	14.8	6.3	1.9	0.5	0.2	0.0
2,000～3,000万円	2,013 (100.0)	66.0	34.0	6.6	14.5	9.6	2.7	0.3	0.1	0.1
3,000～5,000万円	2,319 (100.0)	54.4	45.6	6.7	18.8	14.4	4.8	0.6	0.2	0.1
5,000万円～1億円	2,169 (100.0)	38.6	61.4	6.8	20.9	19.4	11.2	2.0	0.9	0.3
1 ～ 3 億 円	2,089 (100.0)	25.5	74.5	5.1	20.7	21.4	16.7	5.8	3.8	0.9
3 ～ 5 億 円	548 (100.0)	22.4	77.6	2.2	9.5	20.1	28.3	8.8	5.3	3.5
5 億 円 以上	668 (100.0)	22.8	77.2	1.6	5.5	6.3	19.5	15.9	13.2	15.3

資料：農業センサス

うち、「販売なし」についてみると、その多くは「農業サービス事業体」であり（10,211 経営体）、「常雇のいる」経営体に限ると、総数 1,357 経営体のうち、1,066 が「農業サービス事業体」で占められている。「農業サービス事業体」が過半を占めているため、「販売なし」の経営体では「常雇のいる経営」の割合がやや高く、常雇が 10 人以上の経営も少数ながらみられる。

他方、販売額が 50 万円以上では、約 1 万 9 千の経営体のうち 1 万 8 千が「農家以外の農業事業体（販売目的）」であることから、50 万円以上の各区分の農業経営体は「農家以外の農業事業体（販売目的）」とみなすことができる。そこで、50 万円以上について常雇人数別の経営体数割合を、販売農家（前掲第 5-8 表参照）と比較してみると、販売金額 500 万円以上の販売農家で「常雇のいる」割合が 11.2%であるのに対し、40.6%と高い割合になっており、販売農家以外の農業経営体では常雇のいる割合が高い。ただし、販売金額別にみると、「2,000 ～ 3,000 万円」の階層での常雇のいる割合は 34.0 %と、同じ階層の販売農家の割合 20.4%と差は小さい。しかし、それ以上の層になると、たとえば「5000 万円～ 1 億円」で常雇のいる割合は、販売農家が 35.8%に対し農家以外の農業経営体では、61.4%と差が拡大している。農産物販売金額が多くなると、法人化等によって、常雇を導入する経営が多くなっていくことを示している。

さらに、常雇のいる経営体を常雇人数別にみると、「1 人」の割合が最も高い階層はなく、常雇を雇用するならば複数名を雇用している経営体が多いことを示している。販売金額の階層別に比較すると、1 億円までの経営体では「2 ～ 4 人」の割合が高い（3,000 万円までは、5 人以上の階層の合計よりも「2 ～ 4 人」の経営体割合の方が高い）。1 億円以上の階層では、「1 ～ 3 億円」で「5 ～ 9 人」、「3 ～ 5 億円」で「10 ～ 19 人」の経営体

第5-16表 都道府県別の常雇の特徴（販売農家を除く農業経営体）

	2010年			2005年からの増加数		雇用経営体割合		男女比	
	雇用 経営体数	常雇人数	1経営体当 たり常雇人数	雇用 経営体数	常雇人数	2005年	2010年	2005年	2010年
全 国	9,151	82,724	9.0	1,962	14,732	15.6	19.1	51.8	54.8
上位15県計	5,018	48,298	9.6	1,017	7,544	21.6	26.1	53.7	55.5
1 北海道	1,079	10,030	9.3	145	2,710	35.6	43.2	70.0	61.4
2 鹿児島県	556	4,717	8.5	143	1,100	27.0	36.4	61.6	64.4
3 宮崎県	310	3,868	12.5	60	△ 894	33.6	42.8	50.7	55.1
4 長野県	333	3,493	10.5	0	△ 336	12.9	15.0	40.9	50.0
5 新潟県	405	3,041	7.5	115	495	18.3	24.6	48.9	56.4
6 千葉県	302	2,926	9.7	103	164	30.6	32.6	50.8	49.4
7 岩手県	315	2,787	8.8	76	758	16.9	19.0	55.4	63.9
8 福岡県	252	2,547	10.1	23	386	19.4	18.6	45.3	45.6
9 茨城県	278	2,538	9.1	52	443	33.9	42.2	44.4	53.6
10 栃木県	189	2,350	12.4	49	555	26.5	30.0	57.8	59.8
11 広島県	205	2,296	11.2	54	734	7.4	12.3	49.6	49.6
12 岐阜県	212	1,934	9.1	66	450	15.8	22.5	52.4	56.1
13 群馬県	172	1,925	11.2	45	750	22.3	26.3	52.9	50.9
14 愛知県	278	1,925	6.9	66	398	27.5	19.8	39.2	44.4
15 長崎県	132	1,921	14.6	20	△ 169	16.4	18.4	51.2	42.6

資料：農業センサス

注：2010年の常雇人数が多い上位15県について示した。

割合が高く、これら農業経営体のなかでは多数の常雇を雇用している。ただし、農業では多数の常雇を雇用していると考えられる「10～19人」でさえ、中小企業基本法での小規模企業者（常時使用する従業員が20人以下の事業所）に該当しており、他産業と比較すると、規模は非常に小さい。

最後に、常雇人数の多い都道府県についてみておきたい。**第5-16表**に販売農家の場合と同じように上位15道県を示したが、上位15道県の2010年でのシェアは、雇用経営体数で54.8%、常雇人数で58.4%と、販売農家よりもほぼ10ポイント低くなっており、販売農家ほどは一部の道県に集中していない（前掲**第5-9表**参照）。上位15道県のなかで、販売農家でも表示された道県は全部で10道県あるが、そのうち関東が4県、九州が3県を占めており、両地域ブロックでは販売農家でもそれ以外の経営体でも常雇が多い。ただし、販売農家では5位となっていた熊本県がここには入っておらず、販売農家では熊本県よりも順位の低かった鹿児島県や宮崎県が上位に位置するなど、同じ農業地域のなかでも販売農家とそれ以外の経営体で異なる特徴がみられる。

また、2005年からの増加数をみると、雇用経営体数は同数だった長野県を除いてすべて増加、常雇人数は、一部の県（宮崎県、長野県、長崎県）では減少しているものの、他では着実に増加している。上位15県合計の雇用経営体数の増加率（25.4%増）は全国（27.3%増）を下回っており、常雇の少ない県においても常雇を雇う経営体が増えていることがうかがわれる。調査数が少ないため、販売農家を除く農業経営体の変動が大きくなっていると思われる。なお、北海道は、2005年に常雇人数が最も多かったが、その後全国平均以上の増加率（37.0%増）となっており、販売農家とともに常雇の増加が際だっている。これは、一層の規模拡大が進むなかで、新たに必要となった農業労働力を常雇に依存する傾向が強まっていると考えられ、常雇を雇用している経営体割合も、2005年の35.6%から2010年には43.2%へと上昇している。

5. おわりに

農業センサスの調査方法の変更等の影響もあって、2000年から2005年にかけてはあまり増加のみられなかった常雇が、2010年では増加していることが確認できた。ただし、その増加の内容をみると、販売農家と販売農家以外の農業経営体では大きな差がみられる。

販売農家での増加は、常雇人数の少ない農家が急増したことによるものであり、特に1人だけ常雇を雇用する農家が増えている。このため、常雇人数は増えているものの、1戸当たりの常雇人数は減少している。また、販売農家の常雇は女子が多かったが、2005年以降に増加した常雇の大宗は男子であり、常雇における男子比率が上昇している。男子の常雇が増加している経営部門は、旧来から男子の雇用が中心であった畜産（養鶏を除く）ではなく、女子の比率が高かった園芸部門や養鶏での増加であり、女子の雇用が多いとされた経営部門の農家で男子が雇用されるようになってきている。

経営組織別には、複合経営（準単一複合経営を含む）と園芸部門の単一経営で常雇人数

が増加する一方、常雇人数の多い畜産部門の農家ではほぼ横ばいとなっている。園芸部門を細かくみると、常雇人数の多い花き・花木の農家では減少する一方、常雇人数の少なかった露地野菜の農家で高い増加率を示している。

また、「60 歳未満の農業専従者のいる農家」で常雇のいる農家割合が高まっていることは、農業所得を確保するに足る規模を維持していくために、農家世帯員以外の農業労働力が必要になってきていることの現れと言えよう。その一方で、「60 歳以上の農業専従者しかいない農家」でも常雇のいる農家数は急増しており、高齢化により農業生産が困難になるなかで、常雇を導入して農業生産を維持しようとしている農家も多いことがうかがわれる。同様に、「60 歳未満農業専従者は男子のみの農家」でも常雇のいる農家数が急増しており、農業労働力の不足を常雇によって補うようになってきている。

一方、「販売農家を除く農業経営体」（「農家以外の農業事業体」や「農業サービス事業体」）では、たくさんの常雇を抱える少数の経営体が常雇人数の多くを占めており（常雇が 10 人以上いる経営体で常雇者総数の約 7 割）、これら経営体の常雇は雇用型経営のなかで従事していると考えられる。5 年間の動向をみると、全体的に常雇が増えているが、常雇人数規模別には全階層で際だった変動はなく、常雇人数の多い経営体を中心に雇用が伸びているわけではない。また、「販売農家以外の経営体」は畜産経営が多いこともあって、常雇の男子比率が 50 %を超えていたが、この 5 年間に増加した常雇の 3 分の 2 が男子であったため、男子比率がさらに高まっている（この点は、販売農家と似た傾向を示している）。経営組織別では、複合経営と園芸部門（特に露地野菜）の単一経営で増加している点は販売農家と同じであるが、稲作単一経営でも増加している点に「販売農家を除く農業経営体」の特徴がある。

以上の動向のうち、2005 年から 2010 年にかけての販売農家の常雇の動きについて、その背景を考えると、若い農業専従者は男子のみの販売農家ではやや不足する労働力を補完するため、農業専従者が 60 歳以上のみの農家では加齢による農業生産の負担増を軽減するため、農家で常雇を 1 名程度雇用する農家が増えたと考えられる。つまり、販売農家においては、常雇形態での雇用はあくまでも労働力の不足分の補充が主目的である考えられる。今回の農業センサスでは臨時雇の動向は把握できなかったが、2005 年まで臨時雇は減少傾向にあることから推測すると、臨時雇用の確保が困難になるなかで、より安定的に雇用が確保できる常雇を増やしていこう動きが生じていると思われる。そのなかで、確実な（農繁期の途中で辞めない）農業労働力を確保する手段として、外国人技能実習生の受け入れを考える農家も多く、今回の常雇の増加には外国人技能実習生が多く含まれているとみられる（外国人技能実習生の多い地域で常雇が伸びていることから確認できる）。加えて、年間雇用では農閑期の仕事を創出しなければならないので、主要部門以外の作目を導入するようになり、経営の複合化が進むことになる。

現在、農家世帯員の農業労働力が減少するなかで、緩やかではあるが増加傾向にある農業雇用（常雇）は、そのウエイトをさらに高めていくことは確実である。ただし、2005-10 年の動向をみる限り、農業生産の主たる労働力として農業雇用が行われるのではなく、農

家世帯員の不足を補うための雇用での増加が目立った。今後も、農家世帯員の農業労働力の減少が続くことはほぼ確実であり、労働力が不足した農家での少人数の常雇の需要は高まっていくことが予想される。今後の農業雇用労働力の確保を考える場合、雇用を主たる労働力とする大規模な農業経営での雇用だけでなく、労働力が不足した農家での雇用も考えていく必要がある。

(松久 勉)

注(1) 2000 年の「農家以外の農業事業体」の調査票では、労働力という項目でその定義を「過去 1 年間に事業体の仕事に従事した人」としていたが、2005 年の「農業経営体調査」の調査票では、農業労働力という項目でその定義は「過去 1 年間に農業経営の仕事をした人」と変更されている。また、2005 年の常雇には「法人等の組織経営体で農業以外の部門に常雇している人が農業に従事した場合は臨時雇とします」と注意書きがされている。つまり、2000 年までは農業従事者以外も雇用者に含まれていたが、2005 年以降は農業従事者のみとなっている。

(2) 常雇は 7 ヶ月以上の雇用契約をしている者であるから、りんご作のように春作業(摘花、摘果など)と秋作業(収穫)がある場合、同一の者でも、春と秋を別々に雇用すれば臨時雇となる。しかし、春先に 7 ヶ月以上の契約をする(夏場は休業)と常雇となる。

(3) 外国人技能実習生の農家(非法人)の受け入れ上限は、農協が監理団体である場合は、滞在期間は 1 年間で 2 人である。ただし、移行対象職種(施設園芸、畑作・野菜、養豚、養鶏、酪農)では、1 年間の技能実習後に検定試験に合格することで、さらに 2 年間滞在できる。つまり、作目が限定されるが、最大 6 人まで受け入れが可能である。

農業法人が中小企業団体を通して、1 年間で 3 人(常勤職員数 50 人未満)であり(3 年間で 9 人。しかも外国人技能実習生は常勤職員の半数以下の制限もある)、農家との差は小さい。つまり、外国人技能実習生を主な労働力とできるのは、雇用の少ない経営(農家を含む)に限られている。

(4) 常雇の少ない県は、福井(161 人)、富山(321 人)、山口(350 人)、大阪(360 人)、島根(369 人)、滋賀(374 人)と、北陸と中国地方に多い。

(5) 2010 年 7 月 1 日から、外国人技能実習制度に移行し、すべてが労働者となることから、2 月時点でも労働者とする者が増えたのではないかと考えられる。これにより、茨城県は常雇雇用農家、常雇人数が増加した可能性が高い(これは、茨城県だけではなく、全国的に常雇を増やす結果となった可能性がある)。

(6) 長野県の高原野菜地帯の作業期間は半年程度なので、調査年により作業期間が異なることで、常雇と臨時雇に変動が生じる可能性が高い。

第6章 集落営農展開下での農地利用の変化と地域性

1. はじめに

2010 年農業センサスは、販売農家数の減少と土地持ち非農家数の増加が続くなかで、経営耕地面積の減少率が急激に低下するといった、農業構造がこれまでになく変動している状況を示した。この動きは、とりわけ水田農業における借地による農地流動化の急進や大規模経営体への農地集積の加速といった、農地利用面に顕著に現れている。

本章では、農地の所有と利用に関する近年の動向と変化の特徴を、農地の出し手側（土地持ち非農家および自給的農家）と受け手側（販売農家および農家以外の農業事業体）双方からの分析によって明らかにする。また、今回「構造変動」の大きかった水田農業については、農地の中心的な受け手に着目し、借地主体の変化とその地域性について検討する。なお、今回の「構造変動」は、水田・畑作経営所得安定対策（以下、「経営所得安定対策」という）を契機に、全国各地で数多くの集落営農組織が設立・再編され、それが 2010 年農業センサスの調査対象になった影響を強く受けている。ここでは、その影響を十分に考慮しながら検討を進めたい。

本章の構成は以下のとおりである。

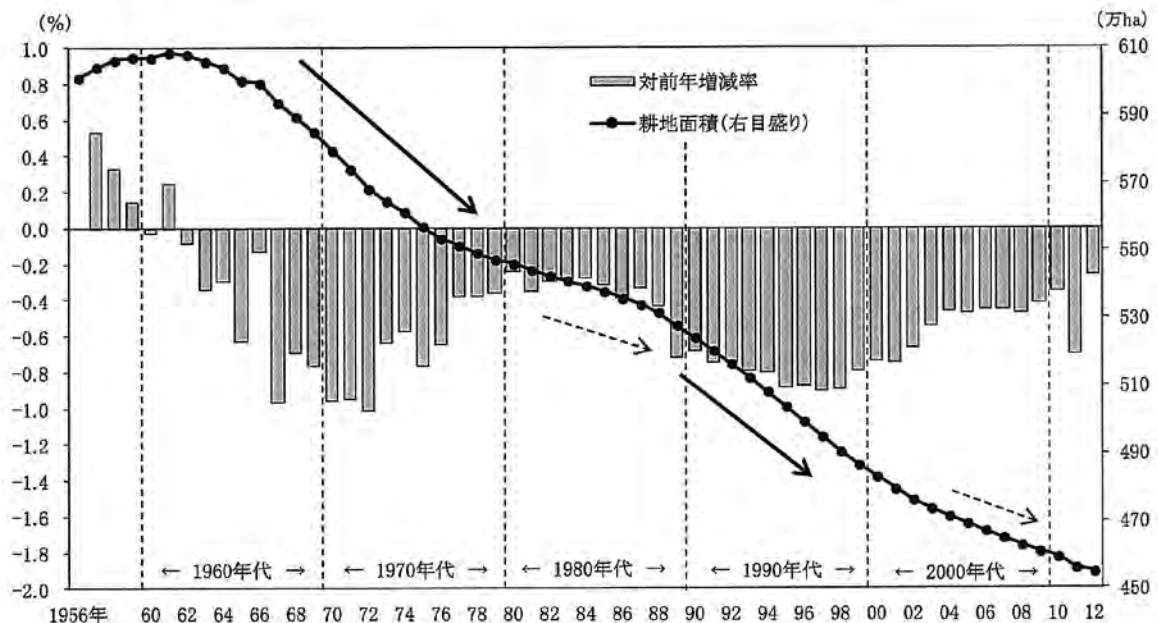
まず2.で、農地総量の推移と面積の減少要因を長期的な視点で概観した後、3.で農地所有主体数の動きと近年の集落営農の組織化状況を確認する。続く4.では、農地の所有と利用の乖離の進行状況を整理した後、農地の出し手側と受け手側それぞれの農地利用の動きと特徴を地域性を踏まえて明らかにする。そして5.では、水田農業構造の変化について、田の借地や稲作作業受託の動向に着目して検討する。

2. 農地総量の変化と減少要因

（1）農地総量の推移

まず始めに、「耕地及び作付面積統計」（農林水産省統計部）のデータによって、5 年ごとに実施されている農業センサスからはつかみづらい、農地総量の長期的な動きをみてみたい⁽¹⁾。

わが国の農地面積（耕地面積）総量は、1961 年の 609 万 ha をピークに減少を続けており、1996 年に 500 万 ha を切り、2011 年では 456 万 ha となっている（第 6-1 図）。僅か半世紀の間に、現在の西日本（東海以西）の総耕地面積を上回る約 153 万 ha が消失したことになる。また、耕地面積の対前年増減率をみると、1960 年代後半から 1970 年代前半にかけて減少率が年 1 %前後に高まるが、その後 1980 年代に入ってから年 0.3 %程度の緩やかな減少率で推移していた。



第6-1図 耕地面積の推移（全国）

資料:「耕地及び作付面積統計」(農林水産省統計部)各年版

しかし、1980年代の後半から再び減少率が高まり、1990年代の半ばには年間4万haを超える耕地面積の減少（対前年減少率が0.9%にまで上昇）が続く。だが、この減少傾向も2000年代に入ると再びブレーキがかかり、とりわけ2005年以降になると対前年の減少率が0.4%程度（年2万ha程度の減少）となり、耕地面積の減少速度は急激に緩やかとなり、現在に至っている。なお、2011年に減少率が0.7%（3.2万ha）に上昇しているのは、東日本大震災によって被災地の農地が減少したためと思われる。

（2）農地の減少要因

このように、農地総量の推移を長期的にみると、おむね10年単位で減少率の上昇、低下を繰り返し、減少率が緩やかなS字を描きながら面積は減少し続けており、1960年代後半から1970年代前半と1990年代の二つの時期に農地総量が大きく減少したことがわかる。しかし、両期間における農地の減少要因はやや異なる。農地のかい廃理由別面積を農業センサスの実施時期に併せて期間別に集計してみると（第6-1表）、1970-75年における最大の減少要因は農地の転用であり、この期間の人為かい廃面積（約50万ha）のうち、48.2%が宅地、工場用地、道路等への「地域開発への転用」である。この間の「耕作放棄」はそれより20ポイント近く低い29.1%にとどまっており、農林道や植林といった「農林業関連への転用」割合も20.9%と比較的高い。

これに対し、1990年代後半からの減少要因は、「耕作放棄」が主となり、転用面積を上回るようになる。人為かい廃面積の内訳をみると、1995-00年では「地域開発への転用」が42.7%、「耕作放棄」が48.7%、2000-05年ではそれぞれ39.3%、50.9%となっており、6～12ポイント「耕作放棄」の面積割合が高い。5年間の耕作放棄地の累計面積をみると、1995-00年では11.3万haに増えており、1970年代を除けば最大である。1990

第6-1表 期間別の農地のかい廃面積とその要因（全国）

(単位:1,000ha)

	耕 地 面 積		各 期 間 の かい 廃 面 積 (累 計)							各 期 間 の 拡 張 面 積 (累 計)
	期 首 面 積	5年間の 減 少 率		人為かい 廃 面 積	地域開発への 転用 (宅 地, 工場用 地, 道路等)	農林業関連 への転用 (農林道, 植林等)	耕作放棄			
1970-75年	5,852	4.0%	583 (10.0%)	498 100.0%	240 48.2%	104 20.9%	145 29.1%	305 (5.2%)		
1975-80年	5,615	2.5%	387 (6.9%)	332 100.0%	126 38.0%	45 13.6%	153 46.1%	246 (4.4%)		
1980-85年	5,474	1.4%	224 (4.1%)	197 100.0%	99 50.3%	29 14.7%	65 33.0%	146 (2.7%)		
1985-90年	5,396	2.2%	233 (4.3%)	204 100.0%	90 44.1%	23 11.3%	86 42.2%	115 (2.1%)		
1990-95年	5,279	3.7%	253 (4.8%)	233 100.0%	116 49.8%	19 8.2%	93 39.9%	57 (1.1%)		
1995-00年	5,083	4.3%	236 (4.6%)	232 100.0%	99 42.7%	13 5.6%	113 48.7%	19 (0.4%)		
2000-05年	4,866	3.1%	167 (3.4%)	163 100.0%	64 39.3%	9 5.5%	83 50.9%	14 (0.3%)		
2005-10年	4,714	2.2%	121 (2.6%)	117 100.0%	52 44.4%	6 5.1%	52 44.4%	15 (0.3%)		

資料:「耕地及び作付面積統計」(農林水産省統計部)

注1) 期首面積は、それぞれ掲載年次の前年の耕地面積である。また、1994年以前の耕作放棄面積は推計値である。

注2) ()内の数値は、各期間の期首の耕地面積に対する割合である。

年代の農地総量の減少は、耕作放棄地の増加傾向が強まったことが主な原因と言えよう。

ところで、この耕作放棄を中心とした農地総量の減少は、2000年代に入っても続くが、2005-10年は一転して、人為かい廃面積が11.7万haに減少し、耕地面積の減少率も2.2%にまで低下している。「地域開発への転用」、「耕作放棄地」とともに2000-05年に比べ面積が減少しているが、「耕作放棄」の減少の方がより大きかったことから、両者ともに5.2万haで同率(各44.4%)となっている。

このように、前回の農業センサスが実施された2005年以降は、「耕地及び作付面積統計」でもそれまでとは異なり、農地のかい廃状況の変化に伴って農地総量の減少傾向にブレーキがかかっている。そこで、この動きの地域性を確認するため、今回の農業センサスまでの5年間(2005-10年)における農地のかい廃状況を地域ブロック別にみた(第6-2表)。

まず始めに、5年間の耕地面積の減少率をみると、北海道、東北、南九州および沖縄で1%台と低いのに対し、南関東(4.5%)、東海(3.9%)、四国(3.8%)および北九州(3.2%)でやや高い。また、期首の耕地面積⁽²⁾に対する5年間のかい廃面積(累計面積)の割合をみると、耕地面積の減少率が比較的高かった上記4地域のほかに、近畿、山陽および沖縄でも3%を超えており、総じて大都市圏を抱える地域ブロックで農地総量の減少傾向がやや強い。

他方、人為かい廃面積の内訳をみると、「地域開発への転用」の面積割合が「耕作放棄」の面積割合を上回る地域ブロックが北陸から近畿までの各地域ブロックと山陽の7地域、逆に「耕作放棄」の面積割合の方が高い地域ブロックが、北海道、東北、山陰、四国、北九州、南九州と沖縄の7地域あり同数である。

この5年間の農地総量は、日本経済の停滞に伴う農地転用圧力の低下や中山間地域等直接支払制度の定着による条件不利地域での耕作放棄の抑制等を背景に、減少傾向が全地

第6-2表 2005年からの5年間ににおける地域別の農地かい廃状況

(単位:100ha)

	耕 地 面 積		5年間の かい廃 面 積 (累 計)	人為かい 廃 面 積	地域開発へ の転用(宅 地,工場用 地,道路等)	農林業関連 への転用 (農林道, 植林等)	耕作放棄	5年間の 拡張面積 (累 計)
	期首面積	5年間の 面積 減少率						
全 国	47,140	2.2	1,206 (2.6)	1,171 (2.5)	525 (1.1)	62 (0.1)	524 (1.1)	151 (0.3)
北 海 道	11,720	1.2	166 (1.4)	166 (1.4)	23 (0.2)	14 (0.1)	121 (1.0)	28 (0.2)
都 府 県	35,420	2.6	1,039 (2.9)	1,006 (2.8)	501 (1.4)	48 (0.1)	404 (1.1)	122 (0.3)
東 北	8,876	1.7	167 (1.9)	165 (1.9)	58 (0.7)	9 (0.1)	74 (0.8)	15 (0.2)
北 陸	3,259	2.2	84 (2.6)	70 (2.2)	39 (1.2)	3 (0.1)	17 (0.5)	12 (0.4)
北 関 東	3,874	2.0	85 (2.2)	85 (2.2)	53 (1.4)	5 (0.1)	24 (0.6)	9 (0.2)
南 関 東	2,495	4.5	117 (4.7)	117 (4.7)	80 (3.2)	1 (0.0)	35 (1.4)	3 (0.1)
東 山	1,404	2.8	39 (2.8)	36 (2.6)	20 (1.4)	1 (0.1)	12 (0.9)	4 (0.3)
東 海	2,818	3.9	127 (4.5)	124 (4.4)	77 (2.7)	5 (0.2)	39 (1.4)	15 (0.5)
近 畿	2,411	2.6	84 (3.5)	72 (3.0)	47 (2.0)	3 (0.1)	19 (0.8)	20 (0.8)
山 陰	757	2.6	21 (2.7)	20 (2.7)	7 (0.9)	1 (0.1)	12 (1.6)	1 (0.1)
山 陽	1,834	2.5	56 (3.1)	56 (3.1)	28 (1.5)	2 (0.1)	23 (1.3)	9 (0.5)
四 国	1,522	3.8	65 (4.3)	62 (4.1)	23 (1.5)	3 (0.2)	36 (2.3)	7 (0.4)
北 九 州	3,807	3.2	135 (3.6)	135 (3.5)	46 (1.2)	9 (0.2)	79 (2.1)	14 (0.4)
南 九 州	1,964	1.9	42 (2.2)	42 (2.1)	16 (0.8)	7 (0.3)	18 (0.9)	5 (0.3)
沖 縄	397	1.5	16 (4.1)	16 (4.1)	5 (1.4)	1 (0.2)	9 (2.4)	10 (2.5)

資料:「耕地及び作付面積統計」(農林水産省統計部)

注: ()内の数値は, 期首面積(2004年の耕地面積)に対する割合である。

域ブロックで緩やかになるとともに, 減少の主な要因も東日本(北海道と東北を除く)では農外への農地転用, 西日本では耕作放棄といったように地域性が現れている。

3. 農地所有主体と集落営農組織の動向

(1) 農地所有主体数の動向と地域性

農地所有主体は, 2000年農業センサスまでの定義(以下,「旧定義」という)に即せば農家(販売農家と自給的農家), 農家以外の農業事業体, 土地持ち非農家の三者が存在し, 販売農家の一部と農家以外の農業事業体が主に農地の受け手, 自給的農家と土地持ち非農家が主に農地の出し手となっている。そこでまず始めに, これら主体数のこの5年間の動きをみると(第6-3表), 全体では販売農家数の減少率の上昇と自給的農家数の増加率の低下によって総農家数の減少率が過去最高(8.7%減→11.2%減)となり, 一方で土地持ち地非農家数の増加率が再び上昇傾向に転じている(9.5%増→14.4%増)。

また, 前回の農業センサス時にもみられた農家以外の農業事業体数の増加傾向は, 今回も継続しており, 販売目的の事業体で45.1%の増加となっている。これとは対照的に, 農地所有主体ではない農業サービス事業体は, その数が引き続き大きく減少している(26.1%減)。なお, 2005年農業センサスからの新しい定義(以下,「新定義」という)による農業経営体数は, 全国で16.4%の減少となっているが, 組織経営体だけに限れば10.4%増加している。

さらに, これら農地所有主体数の動きについて地域性を確認するため, 販売農家数と農家以外の農業事業体数の動きを地域ブロック別にみると(第6-4表), 販売農家数の減少率

第6-3表 農地所有主体数等の動向（全国）

		【新定義】		【旧定義】							
		農業生産主体					非農業生産主体				
		農地所有主体								非農地所有主体	
		農 業 経 営 体 (千経営体)	組 織 経営体 (千経営体)	総農家 (千戸)	販 売 農 家 (千戸)	自給的 農 家 (千戸)	農家以外 の 農 業 事 業 体 (百事業体)	販 売 目 的 (百事業体)	土地持ち 非 農 家 (千戸)	農業サービ ス事業体 (百事業体)	稲作サービ ス事業体 (百事業体)
実 数	1990年	…	…	3,835	2,971	864	116	75	775	218	117
	1995年	…	…	3,444	2,651	792	100	64	906	198	124
	2000年	…	…	3,120	2,337	783	106	75	1,097	191	128
	2005年	2,009	28	2,848	1,963	885	161	137	1,201	138	97
	2010年	1,679	31	2,528	1,631	897	217	199	1,374	102	73
増 減 率	1990-95年	…	…	▲ 10.2	▲ 10.7	▲ 8.3	▲ 13.9	▲ 13.8	16.9	▲ 9.1	5.7
	1995-00年	…	…	▲ 9.4	▲ 11.9	▲ 1.1	5.5	17.1	21.1	▲ 4.0	3.7
	2000-05年	…	…	▲ 8.7	▲ 16.0	12.9	52.6	82.2	9.5	▲ 27.5	▲ 24.1
	2005-10年	▲ 16.4	10.4	▲ 11.2	▲ 16.9	1.4	34.6	45.1	14.4	▲ 26.1	▲ 25.2

資料：農業センサス（1990年，1995年，2000年，2005年，2010年）

注 1）新定義とは2005年センサスからの定義，旧定義は2000年センサスまでの定義である。

2）農業サービス事業体には航空防除のみを行う事業体を含まない。

第6-4表 農家数および農家以外の農業事業体数の地域別増減率（2005-10年）

（単位：％）

(単位：%)

	総 農 家	販 売 農 家	減少率上位の府県			組 織 経営体	農家以外 の 農 業 事 業 体 (販売目的)	増加率上位の府県	
			府県名	増減率				府県名	増減率
全 国	▲ 11.2	▲ 16.9	① 佐 賀	▲ 40.9	全 国	10.4	45.1	① 佐 賀	485.7
北 海 道	▲ 13.4	▲ 15.3	② 富 山	▲ 30.3	北 海 道	3.2	8.6	② 熊 本	198.9
都 府 県	▲ 11.2	▲ 17.0	③ 福 井	▲ 26.0	都 府 県	11.0	48.5	③ 秋 田	143.6
東 北	▲ 12.3	▲ 17.7	④ 福 岡	▲ 23.5	東 北	7.1	45.6	④ 山 形	130.4
北 陸	▲ 17.2	▲ 22.8	⑤ 石 川	▲ 23.1	北 陸	10.3	46.6	⑤ 福 岡	119.1
北関東	▲ 9.6	▲ 16.0	⑥ 秋 田	▲ 21.6	北関東	11.9	44.9	⑥ 栃 木	84.2
南関東	▲ 8.2	▲ 13.9	⑦ 滋 賀	▲ 21.3	南関東	9.1	31.7	⑦ 長 崎	81.6
東 山	▲ 7.5	▲ 15.6	⑧ 宮 城	▲ 21.3	東 山	2.4	39.0	⑧ 大 分	77.7
東 海	▲ 9.5	▲ 16.7	⑨ 香 川	▲ 20.4	東 海	17.4	37.8	⑨ 香 川	72.9
近 畿	▲ 9.4	▲ 13.5	⑩ 山 形	▲ 20.2	近 畿	8.1	38.3	⑩ 千 葉	69.5
山 陰	▲ 9.9	▲ 15.8	⑪ 山 口	▲ 18.9	山 陰	13.9	43.9	⑪ 鳥 取	64.3
山 陽	▲ 11.1	▲ 16.7	⑫ 岐 阜	▲ 18.9	山 陽	12.2	37.7	⑫ 京 都	63.6
四 国	▲ 10.8	▲ 15.0	⑬ 新 潟	▲ 18.8	四 国	10.3	42.1	⑬ 山 口	62.9
北九州	▲ 15.0	▲ 21.0	⑭ 岩 手	▲ 17.8	北九州	24.6	156.1	⑭ 愛 知	60.1
南九州	▲ 11.2	▲ 14.2	⑮ 広 島	▲ 17.6	南九州	1.0	26.0	⑮ 福 井	59.1
沖 縄	▲ 10.3	▲ 11.8	⑯ 島 根	▲ 17.6	沖 縄	0.7	2.7	⑯ 群 馬	59.1

資料：農業センサス（2005年，2010年）

は北陸で最も高く（22.8 %減），ついで北九州（21.0 %減），東北（17.7 %減）の順となっている。都道府県別には，これら地域ブロック内の県が減少率の上位を占めており，佐賀県が 40.9 %減，富山県が 30.3 %減，福井県が 26.0 %減，福岡県が 23.5 %減，石川県が 23.5 %減等となっている。

他方，農家以外の農業事業体（販売目的）は全地域ブロックで増加しているが，特に北九州での増加率が 156.1 %と突出している。このほか，東北，北陸，北関東，山陰および四国で 40 %台の増加率となっている。都道府県別にみると，同事業体の増加率が顕著な県がいくつか存在し，2005 年農業センサス時から佐賀県で約 6 倍，熊本県で約 3 倍，秋

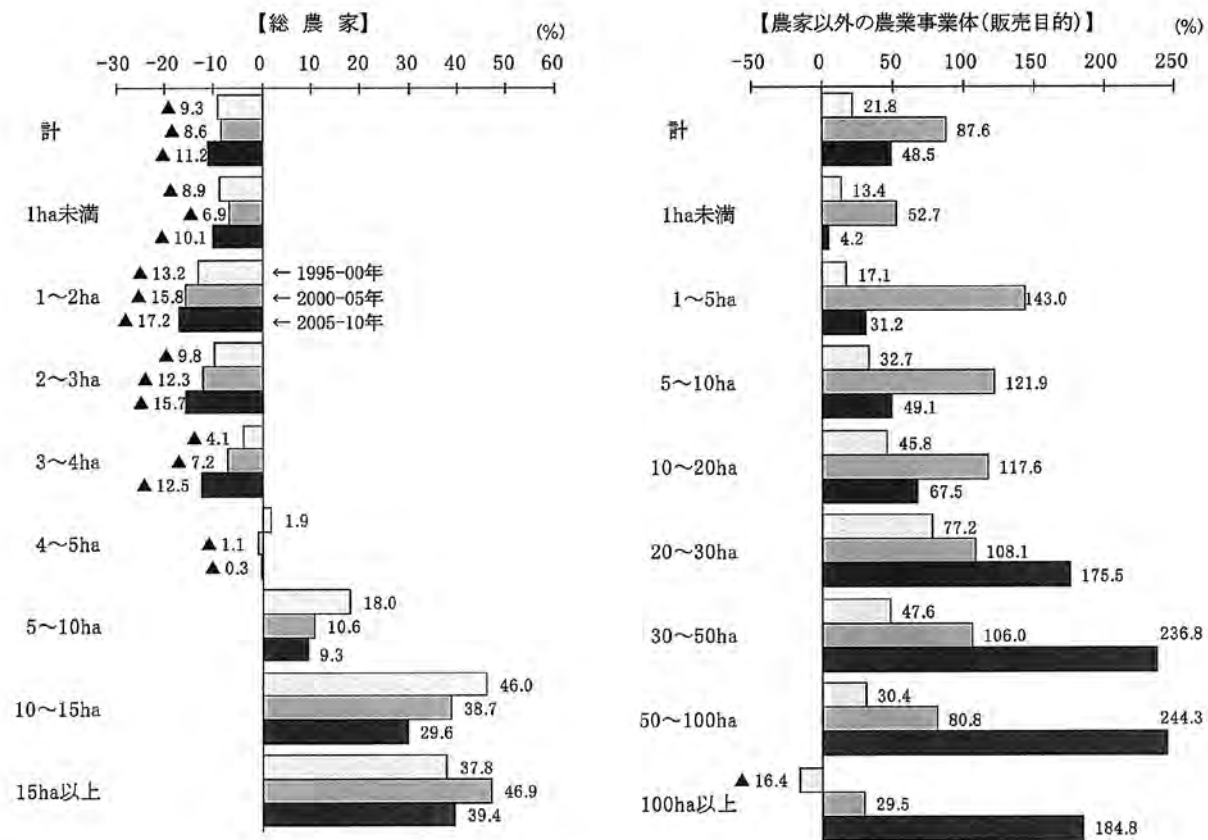
田県，山形県，福岡県でも 2 倍以上に事業体数が増加している。これら県の多くは，総じて販売農家数の減少率も高い傾向にあり，表掲した農家以外の農業事業体の増加率上位 16 県のうち 7 県が，販売農家数の減少率上位 16 県と合致している。

なお，新定義である組織経営体は，全地域ブロックで経営体数が増加しているものの，増加率は農家以外の農業事業体（販売目的）に比べて低く，最も高い北九州でも 24.6 % である。これは，近年急激な減少傾向にある農業サービス事業体が組織経営体に含まれているためである。

（２）農家および農家以外の農業事業体の経営面積規模別の動き

次に，都府県の農家および農家以外の農業事業体（販売目的）について，経営耕地面積規模別の増減率をみると（第 6-2 図），農家数については，5ha 未満の各階層の減少率がいずれも上昇しており，特に「3 ～ 4ha」での減少率の上昇が際立っている（前回の 7.2 % 減から 12.5 % 減へと減少率が 5.3 ポイントの上昇）。また，5ha 以上の各層では引き続き農家数が増加しているものの，増加率は低下する傾向にあり，「15ha 以上」での増加率も前回の 46.9 % から 39.4 % へと 7.5 ポイント低下している。

一方，農家以外の農業事業体（販売目的）は，前回に引き続き今回も全規模階層で増加している。しかし，前は「1 ～ 5ha」での増加率が 143.0 % と最も高く，20ha 未満の規模層での事業体数の増加が中心であったのに対し，今回は 20ha 以上の規模層での増加



第6-2図 経営耕地面積規模別の農家数・農家以外の農業事業体数増減率の推移（都府県）

資料：農業センサス(1995年，2000年，2005年，2010年)

が顕著であり、「30 ～ 50ha」、「50 ～ 100ha」といった超大規模な事業体の増加率がそれぞれ 236.8 %、244.3 %と高く、全く異なる様相を呈している。この違いの理由を推察すれば、前回は一つの農業集落を単位とした協業型の転作組織（部門協業組織）の増加が中心であったのに対し、今回は経営所得安定対策へ加入するために組織化された、コメを含めた複数集落を範囲とする広域な集落営農組織が大幅に増加したといった違いが、この結果に現れていると考えられる。

（３）販売農家の経営耕地面積規模別の階層移動状況

2005-10 年の「販売農家の経営耕地面積規模別農家数の相関表（推計値）」を独自に作成し^③、これまでの動きと比較すると（第 6-5 表）、今回は「0.5ha 未満」の零細規模層のみならず、「2 ～ 3ha」といった中規模層でも「離農・不明」への移動率が 1 割を超え、前回に比べ 6 ポイント強上昇している。この規模層の農家は、個別農家として経営所得安定対策に加入することができない農家であり、政策の対象になるためには経営規模を拡大して 4ha 以上になるか、あるいは集落営農組織を設立しそれに参加するかのいずれかを選択する必要があった。3ha 未満の各規模層で、今回ごく僅かではあるが「上層階層への移動」の農家割合（規模拡大を図った農家率）が上昇しているのは前者の動きを反映したものであり、「離農・不明」への移動率が大きく上昇しているのは後者の影響、すなわち農業センサスの調査対象となる集落営農組織への参加によって土地持ち非農家に転じた農家が多数出現した結果を反映したものと推察される。

第6-5表 販売農家の経営耕地面積規模別の階層移動状況（都府県：推計値）

			期首農家数 (1,000戸)	階層移動率 (%)					期末農家数 (1,000戸)	農家数 増減率 (%)
				上位階層 へ移動	期首、期 末ともに 同じ階層	下位階層 へ移動	自給的 農家へ	離農・ 不明		
販 売 農 家	0.5ha未満	1995-00年	633 (100.0)	14.5	48.3	23.0	21.9	14.2	545	▲ 13.8
		2000-05年	545 (100.0)	13.9	43.0	26.6	25.6	16.6	436	▲ 20.0
		2005-10年	436 (100.0)	15.7	47.5	18.2	17.3	18.6	343	▲ 21.3
	0.5～1.0ha	1995-00年	925 (100.0)	8.3	62.0	21.6	6.0	8.0	813	▲ 12.1
		2000-05年	813 (100.0)	8.5	57.7	23.3	8.8	10.5	673	▲ 17.2
		2005-10年	673 (100.0)	9.5	56.7	18.6	7.1	15.2	553	▲ 17.8
	1.0～2.0ha	1995-00年	682 (100.0)	13.0	52.5	30.1	1.6	4.4	592	▲ 13.2
		2000-05年	592 (100.0)	13.0	49.3	31.3	2.9	6.4	498	▲ 15.8
		2005-10年	498 (100.0)	13.6	47.1	26.8	3.4	12.5	413	▲ 17.2
	2.0～3.0ha	1995-00年	201 (100.0)	20.3	43.1	33.9	0.7	2.7	182	▲ 9.8
		2000-05年	182 (100.0)	20.1	41.0	35.0	1.2	3.9	159	▲ 12.3
		2005-10年	159 (100.0)	20.4	38.6	22.8	2.2	10.1	134	▲ 15.7
	3.0～5.0ha	1995-00年	101 (100.0)	20.9	47.3	29.7	0.4	2.1	99	▲ 2.3
		2000-05年	99 (100.0)	21.2	45.4	30.3	0.8	3.1	94	▲ 5.3
		2005-10年	94 (100.0)	22.4	41.4	27.7	1.5	8.4	86	▲ 8.6
	5.0ha以上	1995-00年	36 (100.0)	19.2	52.2	26.3	0.3	2.4	43	21.8
		2000-05年	43 (100.0)	20.8	50.6	24.6	0.5	4.1	50	16.1
		2005-10年	50 (100.0)	20.3	47.7	22.7	0.9	9.3	58	14.5

資料：農業センサス農業構造動態統計（1995年、2005年、2010年）

注 1) 2010年センサスでは、販売農家の経営耕地面積規模別農家数の相関表が公表されていない。そこで、農業経営体の同相関表と経営耕地面積規模別経営耕地面積の相関表から、各セルごとの1経営体当たり経営耕地面積を求め、これを販売農家の経営耕地面積規模別経営耕地面積の相関表に乗じた後、各規模ごとの合計農家数による補正を加え、販売農家の経営耕地面積規模別農家数の相関表（推計値）を作成した。

2) 販売農家の階層移動率は、「0.3ha未満」、「0.3～0.5」、「0.5～1.0」、「1.0～1.5」、「1.5～2.0」、「2.0～2.5」、「2.5～3.0」、「3.0～4.0」、「4.0～5.0」、「5.0～7.5」、「7.5～10.0」、「10.0～15.0」、「15ha以上」の各階層間の移動状況を集計したものである。

また、「5.0ha 以上」の農家の動きをみると、「上位階層への異動」が前回に比べ僅かに低下して 20.3 %になるとともに、「期首・期末ともに同じ階層」の農家割合も約 3 ポイント低下している。「離農・不明」の農家割合の上昇は、前述した集落営農組織への参加（経営所得安定対策には個別農家としてではなく、集落営農組織の構成員となり組織で加入）がその理由と考えられるが、個別経営としてさらなる規模拡大を図る農家は依然として 2 割程度にとどまっている構図に大きな変化はみられない。

（４）集落営農組織の動向

農業センサスでは、集落営農組織の展開状況やそれに伴う構造変化の態様を直接的に把握することはできない。しかし、前回の農業センサス以降の集落営農の展開が、前述した農地所有主体数の動向に及ぼした影響は極めて大きいと推察される。そこで、毎年実施されている「集落営農実態調査」（農林水産省統計部）の結果に基づき、2005 年以降の集落営農組織数の動きを確認しておくこととする。

集落営農は、もともとは農業の担い手が少ない中山間地域や平場の兼業進化地帯で展開していたが、2000 年度から始まった水田農業改革において、地域農業の担い手の一形態として位置づけられ、2007 年度から開始された経営所得安定対策において本格的に政策対象に組み込まれた。このため、集落営農組織数の推移を地域ブロック別にみると（第 6-6 表）、それまで組織化があまり進展していなかった東北、北関東、南関東、四国、北九州等で、2006 年から 08 年にかけて急激に組織数が増加しており、これら地域ブロックを中心に経営所得安定対策に加入するための新たな集落営農の組織化が図られた様子がうかがえる。

第6-6表 集落営農組織数の地域別動向

									(単位:組織, %)	
	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	増減率(2010年/05年)	
									組 織 数	集積面積
全 国 (増減率)	10,063 (4.2)	10,481 (15.4)	12,095 (8.0)	13,062 (2.9)	13,436 (1.0)	13,577 (7.9)	14,643 (0.6)	14,736	34.9	40.2
北海道	396	357	324	320	289	289	283	272	▲27.0	▲28.8
都府県	9,667	10,124	11,771	12,742	13,147	13,288	14,360	14,464	37.5	63.2
東 北	1,624	1,792	2,170	2,825	2,981	2,997	3,417	3,389	84.5	121.6
北 陸	1,912	1,953	2,042	2,063	2,079	2,089	2,257	2,298	9.3	8.0
北関東	217	221	428	452	457	471	512	493	117.1	129.4
南関東	62	77	127	148	155	155	165	158	150.0	286.8
東 山	184	187	217	263	296	310	317	335	68.5	109.9
東 海	753	776	823	790	787	790	859	889	4.9	24.3
近 畿	1,585	1,606	1,600	1,704	1,767	1,771	2,048	2,030	11.7	3.9
山 陰	564	597	628	662	673	674	699	717	19.5	10.1
山 陽	1,022	992	1,018	1,023	1,053	1,085	1,141	1,187	6.2	10.9
四 国	193	242	316	336	368	378	358	375	95.9	90.8
北九州	1,402	1,521	2,225	2,280	2,319	2,325	2,331	2,338	65.8	103.1
南九州	143	154	171	190	206	237	249	249	65.7	60.7

資料:集落営農実態調査(農林水産省統計部)各年版

注. 前年から20%以上組織数が増加したものを網掛した。点線で囲んだ数値は、前年から組織数が減少したものを示す。

その後、2009 年以降になると、これら地域での組織数の増加も低調となり、戸別所得補償制度への転換によって 2011 年に一時的に組織数が増加⁽⁴⁾（全国で 7.9 %増）しているものの、経営所得安定対策導入時ほどの増加率ではなく、しかも翌 2012 年にはすぐに横ばい状態（同 0.6 %増）に戻っている。地域ブロック別にみると、北海道、東北、北関東、南関東および近畿の 5 地域では組織数が減少しており⁽⁵⁾、二つの大きな政策転換を契機に進んだ集落営農の組織化（組織化可能な農業集落での営農組織の形成）は、おおむね収束に向かったとみてよいだろう。

4. 農地の所有と利用の乖離

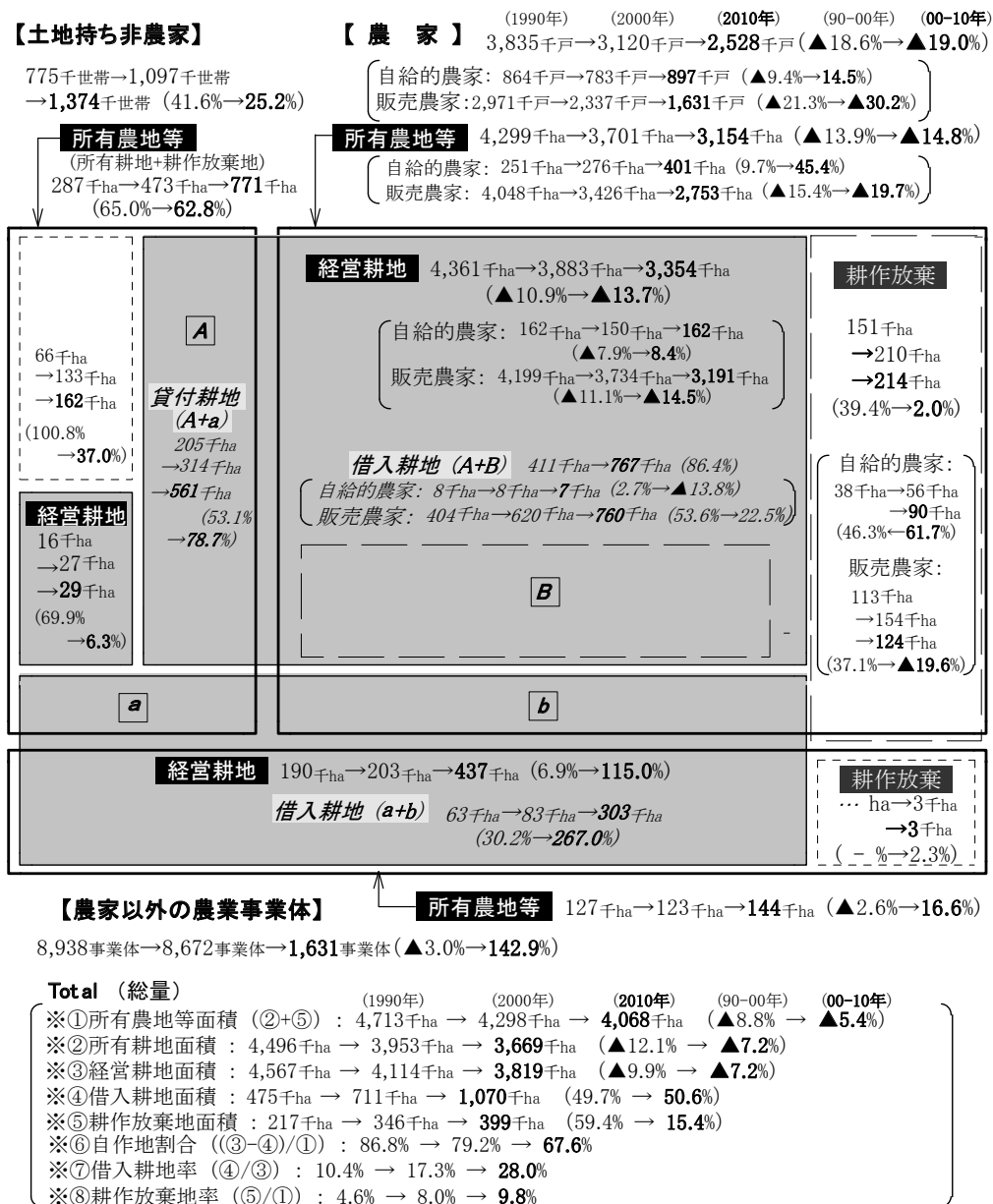
（1）農地利用の変化

農地所有主体数の変化や集落営農の組織化は、必然的にわが国の農地利用の態様を大きく変えることになる。第 6-3 図は、農地所有主体（旧定義）別に、農地（耕作放棄地を含む）の所有と利用状況を模式図化し、1990 年代（1990-2000 年）と 2000 年代（2000-2010 年）の動きを比較したものである。

まず、所有ベースにみると、「所有農地等」（所有耕地と耕作放棄地の合計）の面積は、主体数の変動にともなって増減しており、土地持ち非農家に加え 2000 年代にはいって主体数が増加した自給的農家や農家以外の農業事業体でも同面積が増加している。ただし、土地持ち非農家および自給的農家での面積増加率は、主体数の増加率を大きく上回っているのに対し、農家以外の農業事業体では事業体数の増加率（142.9 %）に比べ面積の増加率（16.6 %）が著しく低いといった違いがある。また、各主体とも 1990 年代に比べ耕作放棄地面積の増加率が低くとどまっており、耕作放棄地面積総量（全国）の増加率も、59.4 %から 15.4 %へと大きく低下している。

次に、経営（利用）ベースにみると、土地持ち非農家の貸付耕地面積は、1990 年の 20.5 万 ha から 2010 年には倍以上の 56.1 万 ha に、販売農家および農家以外の農業事業体では借入耕地面積がそれぞれ 40.4 万 ha から 76.0 万 ha、6.3 万 ha から 30.3 万 ha に増加している。とりわけ、農家以外の農業事業体における 2000 年代の借入耕地面積の増加率は 267.0 %と突出しており、近年その数が増えた農家以外の農業事業体の多くが、土地持ち非農家や自給的農家からの借地によって経営を行う事業体であることがわかる。

これら、貸借による農地の流動化が進んだことによって、自作地割合（所有地を自ら耕作している割合）は 1990 年の 86.8 %から 2000 年には 8 割を切り 79.2 %に、そして 2010 年にはさらに低下して 67.6 %にまでなっている。すなわち、農地の所有と利用の乖離が 2000 年代に入ってから加速しており、増加する土地持ち非農家と自給的農家が農地の中心的な出し手となり、その受け手としては農家以外の農業事業体が急激にウエイトを高めているといった様子が見えてくる。



第6-3図 農地所有主体(旧定義)別にみた農地利用の変化(全国:1990年→2000年→2010年)

資料:農業センサス(1990年, 2000年, 2010年)

注1) 図中における数値は、左側が1990年、中央が2000年、右側が2010年の面積、()内は1990～2000年、2000～2010年の各10年間の増減率を示す。

2) 太線内が各主体別の農地等の所有状況(所有耕地および耕作放棄地)を、網掛部分が利用状況(経営耕地)を示す。なお、農業センサスでは貸付耕地と借入耕地の面積総量が一致していないため、所有耕地と経営耕地の面積総量は一致しない。

3) 点線で囲んだBの部分は、農家間相互の貸借を示す。

4) 農家以外の農業事業体は、販売目的の事業体と牧草地経営体の合計面積であり、その他事業体を含まない。

(2) 農地の中心的な出し手・受け手の農地利用

1) 出し手側における農地利用の動き

前述したように、今回の農業センサスでも自給的農家数と土地持ち非農家数は増加を続けており、両者が農地の主な出し手となって、これまで以上に農地の流動化が進んでいると推察される。そこで、これら出し手側の農地利用状況の変化、すなわち貸付耕地と耕作放棄地面積の推移をみた(第6-7表)。

まず、貸付耕地については、自給的農家、土地持ち非農家ともに面積が増加し続けてお

第6-7表 出し手側(自給的農家+土地持ち非農家)の農地利用の動き(全国)

(単位:1,000ha, %)

		面 積			構 成 比			増 減 率		
		所有農地等 (所有耕地+ 耕作放棄地)	貸付耕地	耕作放棄地	所 有 農地等	貸 付 耕 地	耕 作 放棄地	所 有 農地等	貸 付 耕 地	耕 作 放棄地
総 量	1990年	4,713 (100.0)	403 (100.0)	217 (100.0)	100.0	8.6	4.6	▲ 4.8	21.4	14.7
	1995年	4,485 (100.0)	489 (100.0)	249 (100.0)	100.0	10.9	5.5	▲ 4.2	12.2	39.0
	2000年	4,298 (100.0)	549 (100.0)	346 (100.0)	100.0	12.8	8.0	▲ 4.1	25.3	12.6
	2005年	4,123 (100.0)	688 (100.0)	389 (100.0)	100.0	16.7	9.4	▲ 1.3	33.7	2.5
	2010年	4,068 (100.0)	920 (100.0)	399 (100.0)	100.0	22.6	9.8			
自給的 農 家	1990年	251 (5.3)	58 (14.5)	38 (17.5)	100.0	23.3	15.1	▲ 1.4	7.9	8.9
	1995年	248 (5.5)	63 (12.9)	41 (16.7)	100.0	25.5	16.7	11.3	24.1	34.4
	2000年	276 (6.4)	78 (14.3)	56 (16.1)	100.0	28.4	20.2	25.1	41.8	42.0
	2005年	345 (8.4)	111 (16.1)	79 (20.3)	100.0	32.2	22.9	16.2	40.0	13.9
	2010年	401 (9.9)	155 (16.9)	90 (22.6)	100.0	38.8	22.4			
土 地 持 ち 非農家	1990年	287 (6.1)	205 (50.8)	66 (30.5)	100.0	71.4	23.1	34.2	38.7	24.8
	1995年	385 (8.6)	284 (58.1)	83 (33.2)	100.0	73.9	21.5	23.0	10.4	60.8
	2000年	473 (11.0)	314 (57.1)	133 (38.4)	100.0	66.3	28.0	26.4	30.9	22.3
	2005年	598 (14.5)	411 (59.7)	162 (41.7)	100.0	68.6	27.1	28.8	36.6	12.0
	2010年	771 (18.9)	561 (60.9)	182 (45.6)	100.0	72.8	23.6			

資料: 農業センサス(1990年, 1995年, 2000年, 2005年, 2010年)

注: 「総量」には販売農家および農家以外の農業事業体の面積を含む。

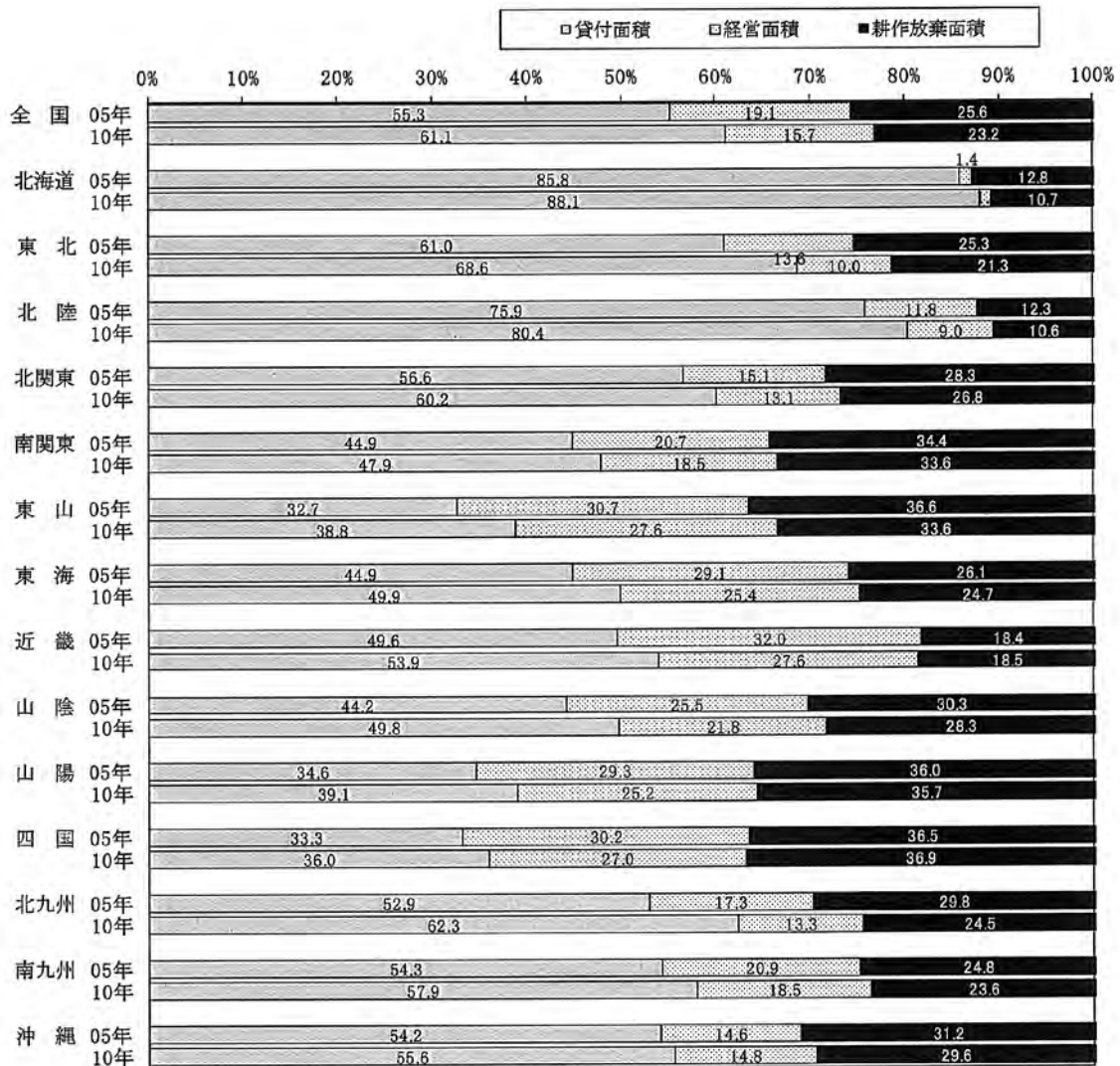
り、今回の面積増加率は、自給的農家で 40.0 %、土地持ち非農家で 36.6 %と高い。その結果、2010 年での貸付耕地面積シェア（貸付耕地面積総量に対する各主体の貸付耕地面積の割合）は、自給的農家で 16.9 %、土地持ち非農家では 60.9 %にまで上昇しており、両方で貸付耕地面積総量の 8 割近くを占めるに至っている。

一方、耕作放棄地面積のシェア（耕作放棄地面積総量に対する各主体の耕作放棄地面積の割合）は、自給的農家が 22.6 %、土地持ち非農家が 45.5 %であり、両方で約 7 割のシェアを占めるが、今回の耕作放棄地面積の増加率は、自給的農家で 13.9 %、土地持ち非農家で 12.0 %となり、ともに 1 割代前半の水準にまで低下している。

さらに、主体別に貸付耕地面積と耕作放棄地の割合を比較すると、自給的農家、土地持ち非農家ともに貸付耕地面積の割合が上昇しており、2010 年では自給的農家の「所有農地等」の 38.8 %、土地持ち非農家の「所有農地等」の 72.8 %が貸付耕地となっている。なお、これに伴って耕作放棄地面積の割合は、土地持ち非農家で 3.5 ポイント低下しているが、自給的農家では僅か 0.5 ポイントの低下にとどまっている。これは、自給的農家の経営耕地面積割合が大きく低下しているためであり、これまでよりも比較的面積規模の大きな農家が、自家用等に要する 10 ～ 30 a の面積のほかはすべて農地を貸し付け、新たに自給的農家になっていることを示している。

このように、全体的にみれば、この 5 年間に離農あるいは経営規模の縮小によって所有する農地を自ら耕作できなくなった農家の耕地は、耕作放棄へとは向かわず貸付耕地として利用される傾向が強まったと言えるが、受け手が存在する地域ブロックとそうでない地域ブロックとの差は大きいと推察される。

そこで、農地の主要な出し手である自給的農家と土地持ち非農家を対象に、「所有農地等」の利用状況を地域ブロック別に 2005 年時点と比較した（第 6-4 図）。すると、貸付耕



第6-4図 自給的農家および土地持ち非農家が所有する農地等の利用状況

資料：農業センサス(2005年, 2010年)

地の面積割合はすべての地域ブロックで上昇しているが、上昇の度合いは地域によって異なり、北九州で9.4ポイント(52.9%→62.3%)、東北で7.6ポイント(61.0%→68.6%)、東山で6.1ポイント(32.7%→38.8%)と大きな上昇となっている。また、2010年の貸付耕地の面積割合そのものにも、依然として大きな地域差があり、北海道(88.1%)を除いても、都府県で最も貸付耕地面積割合の高い北陸(80.4%)と最も低い四国(36.0%)では倍以上の差がある。

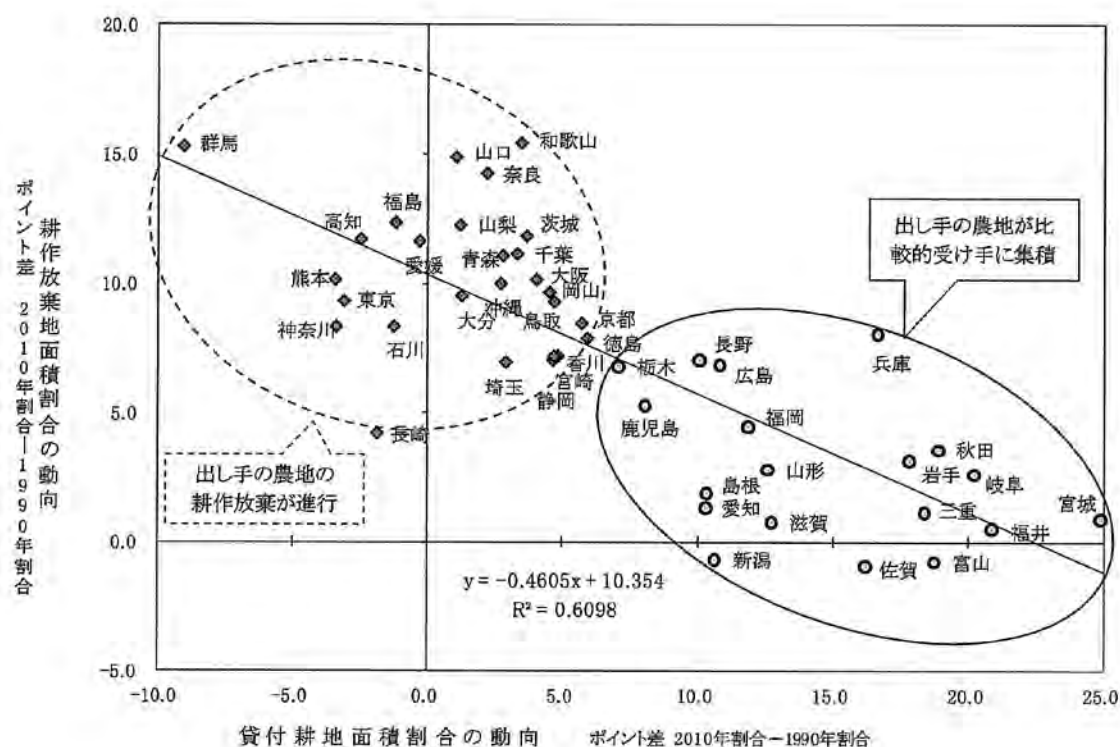
一方、耕作放棄地の面積割合は、近畿と四国の2地域がそれぞれ0.4ポイント、0.2ポイントの上昇となっているが、他の地域ブロックはいずれもその割合が低下しており、貸付耕地の面積割合が大きく上昇した北九州で5.4ポイント、東北で4.0ポイント、東山で3.0ポイント低下している(他の地域ブロックは2ポイント未満の低下)。なお、貸付耕地面積割合の上昇度合いに比べ耕作放棄地面積割合の低下度合いが小さいのは、出し手の経営面積(主に自給的農家の自作地)の割合が低下しているためであり、近畿、山陽および北九州でそれぞれ4ポイント以上の低下となっているほか、沖縄を除く全地域ブロッ

クで経営面積割合は低下している。

これらの動きを反映して、耕作放棄地の面積割合が貸付耕地の面積割合を上回る地域ブロック（出し手の農地が主に耕作放棄に向かっていった地域）が 2005 年には東山、山陽、四国の 3 地域存在したが、2010 年では四国のみとなっている。しかし、両面積割合を比較した場合、出し手の農地の大宗が貸付に向かっている北海道、東北、北陸、北関東、北九州等と、両面積割合が拮抗している東山、山陽、四国等との差は依然として大きく、この 5 年間の出し手側の農地利用の変化だけをもって、担い手不足が深刻化している東山や中国・四国地域での農地利用の後退が止まったと判断するのは早計であろう。

そこで、長期のスパンで農地の貸付と耕作放棄の動向を都府県単位にみたのが第 6-5 図である。縦軸に耕作放棄地面積割合の動向（1990 年の割合と 2010 年の割合との差）、横軸に貸付耕地面積割合の動向（同）をとり、各都府県をプロットしたものであるが、まず、両者の間には有意な相関関係があり（決定係数 0.610）、貸付耕地面積割合の上昇度合いが大きい都府県ほど、耕作放棄地面積割合の上昇度合いが低いことが確認できる。

また、図の右下に位置するのは、自ら耕作しなくなった自給的農家や土地持ち非農家の農地の多くが他の農家や組織に集積され、耕作放棄地の発生が低い県であり、東北の宮城、岩手、秋田、山形、北陸の新潟、富山、福井、東海の愛知、岐阜、三重、近畿の滋賀、兵庫、中国の島根、広島、九州の福岡、佐賀等が該当する。これらの県に共通するのは、いずれも水田率が高く、大規模な個別農家がまだ層として存在している県や、早くから集落営農の組織化に取り組んでいる県が含まれる。



第6-5図 自給的農家および土地持ち非農家が所有する農地等の利用動向
(都府県:1990-2010年)

資料:農業センサス(1990年, 2010年)

一方、図の左上に位置するのは、貸付耕地面積割合が低下し、耕作放棄地面積割合が上昇している農地の荒廃傾向が強い都府県であり、東北の青森、福島、関東・東山の群馬、埼玉、東京、神奈川、山梨、北陸の石川、近畿の奈良、中国・四国の鳥取、山口、愛媛、高知、九州の長崎、熊本、大分の各県が該当する。主に農地の転用が進んだ大都市部の都府県のほか、1990年代前半に耕作放棄が進行した、中山間地域の桑園や樹園地を多く抱えるの県等が含まれている。

2) 受け手側における農地利用の動き

次に、農地の受け手側である販売農家と農家以外の農業事業体の農地利用の動きをみる。

第 6-8 表は、両者の経営耕地面積と借入耕地面積の推移をみたものである。まず、販売農家についてみると、この 5 年間に農家数の減少傾向が強まった（16.0 %減→ 16.9 %減、前掲第 6-3 表参照）にもかかわらず、経営耕地面積の減少率は前回から僅かながら低下（7.7 %減→ 7.4 %減）しており、かつ減少率自体が農家数の減少率よりもかなり低い。これは、大規模層を中心とした借地による農地集積が進んだためであり、販売農家全体での借入耕地面積も 10.0 %増加し、経営耕地面積に占める割合も 23.8 %に上昇している。

一方、農家以外の農業事業体（販売目的の事業体と牧草地経営体の合計）は、経営規模の大きな販売目的の事業体が大幅に増加（前掲第 6-2 図参照）したことによって、この 5 年間だけで経営耕地面積が 80.0 %増加しており、2010 年の同事業体の経営耕地面積シェア（経営耕地面積総量に占める割合）は 11.4 %へと急上昇している。このシェアの上昇は、借入耕地面積の増加によるものであり、この 5 年間の同事業体の借入耕地面積の増加率は 127.4 %にもなり、2010 年の借入耕地面積シェア（借入耕地面積総量に占める割合）は 28.3 %にも達している。1990 年代には借入耕地が経営耕地の約 3 分の 1 を占めるに過ぎなかった農家以外の農業事業体が、2010 年では経営耕地の約 7 割を借入耕地が占

第6-8表 受け手側(販売農家および農家以外の農業事業体)の農地利用の動き (全国)

(単位: 1,000ha, %)

		総 量			販売農家			農家以外の農業事業体		
		経営耕地	借入耕地	借入耕地面積割合	経営耕地	借入耕地	借入耕地面積割合	経営耕地	借入耕地	借入耕地面積割合
面 積	1990年	4,567	475	10.4	4,199	404	9.6	190	63	33.3
	1995年	4,329	576	13.3	3,970	504	12.7	184	65	35.3
	2000年	4,114	711	17.3	3,734	620	16.6	203	83	40.6
	2005年	3,877	831	21.4	3,447	691	20.0	243	133	54.9
	2010年	3,819	1,070	28.0	3,191	760	23.8	437	303	69.3
面 積 シ ェ ア	1990年	100.0	100.0		91.9	85.0		4.2	13.4	
	1995年	100.0	100.0		91.7	87.5		4.3	11.3	
	2000年	100.0	100.0		90.8	87.3		4.9	11.6	
	2005年	100.0	100.0		88.9	83.1		6.3	16.0	
	2010年	100.0	100.0		83.6	71.0		11.4	28.3	
増 減 率	1990-95年	▲ 5.2	21.3		▲ 5.4	24.8		▲ 3.1	2.6	
	1995-00年	▲ 5.0	23.4		▲ 5.9	23.1		10.3	26.9	
	2000-05年	▲ 5.8	17.0		▲ 7.7	11.4		19.5	61.4	
	2005-10年	▲ 1.5	28.7		▲ 7.4	10.0		80.0	127.4	

資料: 農業センサス(1990年, 1995年, 2000年, 2005年, 2010年)

注 1) 経営耕地面積総量および借入耕地面積総量には、自給的農家および土地持ち非農家分の面積を含む。

2) 「農家以外の農業事業体」は、販売目的の事業体と牧草地経営体の合計面積である。

めるようになっており、土地利用型農業部門における借地型事業体の増加（経営所得安定対策を契機に新設・再編された集落営農組織がその中心）によって、同事業体の農地集積が急速に進んだと推察される。

このように、近年、農家以外の農業事業体が借地によって経営耕地面積シェアを高めつつあるわけだが、このことには、とりわけ地域性がある。農家以外の農業事業体の経営耕地面積シェアの推移を地域ブロックにみると（第 6-9 表）、2010 年では北陸が 18.7 %と最も高いシェアとなり、北九州 17.3 %、東北 13.9 %、山陰 12.9 %と続く。北九州ではこの 5 年間だけで 13.9 ポイント、東北および北陸でもそれぞれ 8.1 ポイント、9.3 ポイントシェアを高めており、農家以外の農業事業体が地域農業の重要な担い手になりつつあることが確認できる。

さらに、2010 年における農家以外の農業事業体の経営耕地面積シェアが上位の道府県を抽出し、2000 年からのシェアと全国順位の推移を比較してみると、地域差はより鮮明になる。2010 年の経営耕地面積シェアは佐賀で 44.8 %、富山で 35.0 %と突出しており、福井が 25.5 %、岩手が 21.7 %、岐阜が 18.6 %、宮城が 18.1 %と続き、上位の 16 道県すべてが 1 割以上のシェアを有している。

このなかで、佐賀、岩手、宮城、山形、福岡等の各県はもっぱらこの 5 年間に急激にシェアを高めた県であり、そのなかでも佐賀が突出している（2005 年では僅か 1.0 %のシェアであり、全国順位も 45 位）。これに対し、富山、福井、岐阜、滋賀、島根等の各県は前回ある程度のシェアの上昇があり、さらに今回上昇している県といった違いがある。前者は経営所得安定対策への対応から急遽集落営農の組織化を図った県、後者は経営所得安定対策の前から集落営農組織の育成に積極的に取り組んでいた県といった特徴もある。なお、面積シェアの順位を下げている北海道や岩手は、牧草地経営体の経営耕地面積の減

第6-9表 農家以外の農業事業体の経営耕地面積シェアの推移

(単位: %)

(単位:%)

	経営耕地面積シェア					経営耕地面積シェア上位の道府県									
	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2010年			2005年		2000年		2000-05年 間の上昇 ポイント数	2005-10年 間の上昇 ポイント数	
						順位	都道府県	面積シェア	順位	面積シェア	順位	面積シェア			
全 国	4.2	4.3	4.9	6.3	11.4	①	佐 賀	44.8	45	1.0	38	0.8	0.2	43.8	
北 海 道	9.0	8.6	9.1	9.8	11.9	②	富 山	35.0	①	19.5	②	10.4	9.2	15.4	
都 府 県	2.6	2.7	3.4	4.9	11.3	③	福 井	25.5	③	12.1	⑦	5.7	6.4	13.4	
東 北	5.0	4.7	5.7	5.8	13.9	④	岩 手	21.7	②	12.2	①	13.3	▲ 1.1	9.5	
北 陸	2.1	2.4	4.7	9.5	18.7	⑤	岐 阜	18.6	④	10.5	⑨	4.5	6.0	8.1	
北関東	1.4	1.3	1.5	2.6	6.2	⑥	宮 城	18.1	⑪	6.8	⑧	5.2	1.6	11.3	
南関東	0.8	0.8	0.9	2.1	4.0	⑦	石 川	17.0	⑦	7.7	⑭	3.1	4.6	9.3	
東 山	2.9	3.7	3.7	5.1	10.1	⑧	山 形	16.1	27	3.0	24	2.0	1.0	13.1	
東 海	1.7	2.3	2.5	5.5	9.5	⑨	福 岡	15.4	37	2.2	34	1.4	0.8	13.2	
近 畿	1.0	1.0	1.8	4.2	7.4	⑩	島 根	15.0	⑥	8.1	⑯	3.0	5.1	7.0	
山 陰	2.0	2.6	3.2	7.6	12.9	⑪	滋 賀	13.7	⑩	6.9	⑮	3.1	3.8	6.8	
山 陽	1.5	1.9	2.1	4.0	8.8	⑫	秋 田	12.0	29	2.8	27	1.8	0.9	9.2	
四 国	0.5	0.7	0.7	1.8	4.7	⑬	山 口	11.9	23	3.9	28	1.8	2.1	8.0	
北九州	3.0	3.1	4.2	3.4	17.3	⑭	北海道	11.9	⑤	9.8	③	9.1	0.8	2.0	
南九州	1.7	2.3	2.1	4.4	6.4	⑮	新 潟	11.8	⑭	5.7	⑰	2.8	2.9	6.1	
沖 縄	2.9	6.3	3.5	5.2	5.7	⑯	熊 本	11.8	⑮	5.5	⑥	7.3	▲ 1.9	6.3	

資料: 農業センサス(1990年, 1995年, 2000年, 2005年, 2010年)

注: 農家以外の農業事業体の面積は、販売目的の事業体と牧草地経営体の経営耕地面積の合計である。

少が影響していると推察される。

このように、経営耕地面積シェアの上昇や借地面積の急増にみられる農家以外の農業事業体の土地利用型農業部門への進出は、もっぱら水田地域で起こっており、この間の集落営農組織の展開と密接な関係にあることがうかがわれる。

5. 水田利用の変化とその地域的特徴

水田における農地利用の変化については、農家以外の農業事業体の動きを中心に次の第7章で詳しく分析されている。ここでは、都府県での担い手別の水田利用の動きを概観するとともに、田の借地主体の変化にかかわる地域性に絞って分析する。また、前回の農業センサスでみられた水稻作業受託から借地に転換する動きが、その後どうなったかを確認するため、稲作サービス事業体も加え水稻作業受託の動向についても検討する。

(1) 借地による水田流動化の進展

担い手別に都府県の水田利用状況をみると（第6-10表）、大規模個別農家（経営耕地面積が5ha以上の農家）と農家以外の農業事業体（販売目的）が着実に地域の水田を集積してきている様子がうかがえる。特に、この5年間における農家以外の農業事業体の経営田面積シェアの上昇は顕著（2005年の4.0%から8.8ポイントの上昇）で、大規模個別農家の上昇度合い（同4.4ポイントの上昇）を大きく上回っている。また、大規模個別農家と農家以外の農業事業体を合わせた経営田面積シェアは、2005年の20.5%から、2010

第6-10表 担い手別の水田集積の動き（都府県）

（単位：1,000ha, %）

		経営田面積					借入田面積				
		合計 (総量)	担い手層 小計	大規模 個別農家 (5ha以上)	農家以外 の農業 事業体 (販売目的)	その他 販売農家	合計 (総量)	担い手層 小計	大規模 個別農家 (5ha以上)	農家以外 の農業 事業体 (販売目的)	その他 販売農家
実 数	1990年	2,206	131	115	16	2,075	229	45	35	10	184
	1995年	2,075	190	173	17	1,885	282	83	70	13	199
	2000年	1,971	265	232	33	1,706	357	141	114	27	217
	2005年	1,857	380	305	75	1,477	448	237	168	69	212
	2010年	1,819	612	379	233	1,207	643	444	228	215	199
面 積 シ ェ ア	1990年	100.0	6.0	5.2	0.7	94.0	100.0	19.7	15.4	4.2	80.3
	1995年	100.0	9.2	8.4	0.8	90.8	100.0	29.5	24.9	4.6	70.5
	2000年	100.0	13.5	11.8	1.7	86.5	100.0	39.4	31.8	7.5	60.6
	2005年	100.0	20.5	16.4	4.0	79.5	100.0	52.8	37.4	15.4	47.2
	2010年	100.0	33.7	20.8	12.8	66.3	100.0	69.0	35.5	33.5	31.0
増 減 率	1995/90年	▲ 5.9	44.8	50.3	5.7	▲ 9.2	22.8	84.5	98.3	33.5	7.8
	2000/95年	▲ 5.0	39.4	33.9	95.5	▲ 9.5	26.9	69.3	62.0	109.6	9.1
	2005/00年	▲ 5.8	43.3	31.5	125.1	▲ 13.4	25.4	68.0	47.4	155.2	▲ 2.3
	2010/05年	▲ 2.1	61.1	24.2	211.2	▲ 18.3	43.5	87.7	36.2	213.1	▲ 5.9
田 借 地 寄 与 率	1990-95年						100.0	72.7	66.5	6.2	27.3
	1995-00年						100.0	76.1	57.5	18.6	23.9
	2000-05年						100.0	105.5	59.4	46.1	▲ 5.5
	2005-10年						100.0	106.4	31.2	75.2	▲ 6.4

資料：農業センサス（1990年、1995年、2000年、2005年、2010年）

注1）「大規模個別農家」とは、経営耕地面積が5ha以上の販売農家である。

2）「田借地寄与率」とは、各5年間の借入田の増加面積総量に対する、それぞれの借入田の増加面積の割合である。

年には 33.7 %へと急激に上昇しており、上層農家や集落営農組織といった地域水田農業の中心的な担い手層への農地集積の進展によって、これまで比較的動きの小さかった水田農業構造が大きく動き始めた様子が見えてくる。

ところで、これら担い手層における経営田面積シェアの上昇は、もっぱら借入田面積の増加によるものであるが、借入田面積全体に占める両者のシェアは、大規模個別農家が 37.4 %から 35.5 %へと横ばいであるのに対し、農家以外の農業事業体は 15.4 %から 33.5 %へと大幅に上昇しており、2010 年では両者の借入田面積シェアが拮抗するに至っている。

そこで、各 5 年間に増加した借入田面積の引き受け手としての貢献度合いを「田借地寄与率」（借入田面積総量の 5 年間の増加面積に占める各主体の借入田面積の同増加面積の割合）として求め、各期間の動きを比較すると、大規模個別農家の寄与率は前回の 59.4 %から今回は 31.2 %に低下し、農家以外の農業事業体の寄与率が 46.1 %から 75.2 %へと急上昇している。5ha 未満の販売農家の寄与率がマイナスとなり、農地（水田）の受け手から出し手に転換するなかで、農家以外の農業事業体（その多くが集落営農組織）が、地域の水田農業の中心的な担い手として、非常に大きな役割を果たすようになってきていることがわかる。

（２）水田農業における借地主体の変化

ところで、借地に出された水田の中心的な引き受け手（借地主体）が大規模個別農家から農家以外の農業事業体へ変わる動き、すなわち水田農業における個別対応から組織対応への変化には大きな地域差があり、とりわけ集落営農組織が急増した北九州および東北でこの動きが顕著である。そこで、田借地寄与率を都府県別に求め（田の経営耕地面積合計が 1 万 ha 未満の都府県を除く）マトリックス表に整理してみた（第 6-6 図）。すると、「個別農家対応型」タイプの県が前回は 20 県存在したが、今回は 7 県に減少し、逆に「組織対応型」タイプの県が前回の 7 県から 18 県に増加している。両者の中間に位置する府県を「組織・個別農家分担型」タイプとすれば、その数は前回の 12 府県から 14 府県へと 2 県の増加となる。

さらに、各タイプ間の移動状況を具体的な府県名でみると、前回と今回でタイプが変わらなかったのは 18 府県のみであり、21 県もが変化している。このうち、今回新たに「組織対応型」となった県が 11 あり、宮城、石川、長野および山口の 4 県が「組織・個別農家分担型」から、秋田、山形、香川、福岡、佐賀、長崎および熊本の 7 県は「個別農家対応型」から一気に「組織対応型」へ移動している。特にこれら 7 県は、これまでみてきた様々な構造変化において、常に大きな変化を示していた県であることに注目すべきであろう。

このほか、「個別農家対応型」から「組織・個別農家分担型」へ移動した県が、青森、群馬、茨城、栃木、埼玉、三重、岡山および大分の 8 県あり、程度の差はあるものの、全体的に個別対応から組織対応へという流れが確認できる。なお、全国的な傾向とは逆の

		農家以外の農業事業体(販売目的)の田借地寄与率							
		20%未満	20～30%	30～40%	40～50%	50～60%	60～70%	70～80%	80%以上
大規模個別農家の田借地寄与率	20%未満			【組織対応型】 7→18		岩手		岩手	岐阜 山形、富山、島根、山口、香川、福岡、佐賀
	20～30%					兵庫、長崎		兵庫 宮城、長野、岐阜、広島	富山 福井、熊本
	30～40%				鳥取	徳島	大分	福井 秋田	広島、島根、石川
	40～50%	徳島		岡山	愛媛	青森、京都	石川 群馬、新潟		
	50～60%	長崎			埼玉、三重	宮城、新潟、長野、鳥取、栃木	滋賀		
	60～70%	佐賀 宮崎	千葉、香川、福岡、福島、静岡		茨城	愛知、滋賀	愛媛		
	70～80%	群馬	秋田、宮崎、千葉、愛知、鹿児島	茨城、三重		【組織・個別農家分担型】 12→14			
	80%以上	福島、栃木、熊本、鹿児島	山形、埼玉、高知	青森、静岡、岡山、大分		高知		山口	京都

第6-6図 水田農業における担い手形成の地域性（都府県）

資料：農業センサス(2000年, 2005年, 2010年)

注1) 田の経営耕地面積が1万ha未満の都府県(東京, 神奈川, 山梨, 大阪, 奈良, 和歌山, 沖縄)を除く。

2) 「大規模個別農家」とは、経営耕地面積が5ha以上の販売農家である。

3) 「田借地寄与率」とは、各5年間の借地田の増加面積(総量)に対する、それぞれの借地増加面積の割合である。

4) 斜字は2000-05年間、太字は2005-10年間の各府県の位置を示す。

組織対応から個別対応へと変化した県は愛知と高知の2県のみであり、両県ともに「組織・個別農家分担型」から「個別農家対応型」への移動である。

(3) 水稲作業受託の動き

水田農業に関する近年のもう一つの大きな変化として、稲作作業受託面積の急減がある。そこで、都府県について請負主体別の水稲作業受託面積^⑥の動向をみた(第6-11表)。まず、作業受託面積総量(都府県)の推移をみると、2000年までは面積が増加傾向にあり、21.5万haまで増えていたが、その後は一転して減少傾向となり、2005年が17.5万ha、2010年では16.7万haにまで減少している。

請負主体別にみると、販売農家、組織経営体ともに面積の減少が続いており、前回に比べ減少率は低下しているもののそれぞれ3.4%減、7.1%減となっている。この間、組織経営体は経営体数が1割程度増加しているにもかかわらず、作業受託面積が減少しているが、これは同経営体に含まれる農業サービス事業体の受託面積が大幅に減少しているためであり、農家以外の農業事業体(販売目的)に限れば38.2%の増加となる。したがって、受託面積総量の減少は、これまで水稲作業の中心の受け手であった販売農家と農業

第6-11表 水稻作作業受託(圃場作業)面積の動向(都府県)

(単位:ha, %)

		1995年		2000年		2005年		2010年		受託面積増減率		
		受託面積	面積シェア	受託面積	面積シェア	受託面積	面積シェア	受託面積	面積シェア	95-00年	00-05年	05-10年
作業受託 総 量	計	186,113	10.2	215,499	14.5	174,803	12.4	166,549	12.1	115.8	▲ 18.9	▲ 4.7
	販売農家	126,753	6.9	137,210	9.2	101,244	7.2	97,777	7.1	108.2	▲ 26.2	▲ 3.4
	組織経営体	59,360	3.2	78,289	5.3	73,374	5.2	68,179	4.9	131.9	▲ 6.3	▲ 7.1
	農家以外の農業事業体(販売目的)	6,840	0.4	9,520	0.6	20,548	1.5	28,402	2.1	139.2	115.8	38.2
全作業	計	36,614	2.0	38,772	2.6	41,909	3.0	36,088	2.6	105.9	8.1	▲ 13.9
	販売農家	30,904	1.7	30,681	2.1	29,776	2.1	21,212	1.5	99.3	▲ 2.9	▲ 28.8
	組織経営体	5,710	0.3	8,091	0.5	12,074	0.9	14,765	1.1	141.7	49.2	22.3
	農家以外の農業事業体(販売目的)	2,156	0.1	2,631	0.2	5,106	0.4	6,462	0.5	122.0	94.1	26.6
部 分 作 業 (圃場3作 業平均)	計	149,499	8.2	176,727	11.9	132,894	9.4	130,461	9.4	118.2	▲ 24.8	▲ 1.8
	販売農家	95,849	5.2	106,529	7.1	71,468	5.1	76,565	5.5	111.1	▲ 32.9	7.1
	組織経営体	53,650	2.9	70,198	4.7	61,300	4.4	53,414	3.9	130.8	▲ 12.7	▲ 12.9
	農家以外の農業事業体(販売目的)	4,684	0.3	6,889	0.5	15,442	1.1	21,940	1.6	147.1	124.2	42.1

資料: 農業センサス(1995年, 2000年, 2005年, 2010年)

注1) 1995年と2000年の「組織経営体」の面積は、販売目的の農家以外の農業事業体と農業サービス事業体の合計面積である。

2) 「圃場3作業平均」とは、耕起・代かき、田植、稲刈りの3作業に係る部分作業受託面積の平均である。

3) 「面積シェア」は、稲を作った田面積の総量(2000年は販売農家と販売目的の農家以外の農業事業体の合計面積、2005年および2010年は農業経営体の面積)に対する各生産主体の受託面積の割合である。

サービス事業体の作業受託の後退がその要因となっている。

また、全作業と部分作業に分けてみると、請負主体間の違いがうかがえる。販売農家では全作業受託面積が 28.8 %減少する一方で、部分作業受託面積は 7.1 %の増加に転じている(今回は 32.9 %減)。これに対し組織経営体は、全作業受託面積では 22.3 %の増加であるが、部分作業受託面積は 12.9 %減と減少が続いており、販売農家とは対照的な動きとなっている。なお、農家以外の農業事業体は全作業受託面積が 26.6 %、部分作業受託面積が 42.1 %増加しており、部分作業受託面積の増加率の方がやや高い傾向に変わりはしない。

さらに、販売農家の水稻作作業受託について地域ブロック別にみると(第 6-12 表)、作業受託面積(全作業+部分作業の圃場3作業平均)が今回増加に転じたのは、南関東、東山、山陽、四国および南九州であり、東山と南関東の増加率がそれぞれ 18.3 %、14.6 %と高い。府県別に作業受託面積の増加率が上位の県(作業受託面積総量が 1 千 ha 未満の都府県を除く)をみると、長崎(74.2 %増)、青森(27.3 %増)、鹿児島(23.8 %増)、岡山(23.5 %増)、福島(17.2 %増)等であり、逆に作業受託面積の減少率が上位の県は石川(31.4 %減)、宮城(23.6 %減)、秋田(22.9 %減)、佐賀(22.7 %減)、富山(22.5 %減)、滋賀(22.2 %減)等である。

これらの県をみると、作業受託面積の減少率が上位の県はいずれも集落営農の展開が顕著な県、増加率が上位の県は集落営農の組織化が比較的低調なところが多いといった特徴が明確にうかがえる。委託農家の高齢化等によって、作業の受委託から農地の貸借へという流れが強まるなかで、他方で個別農家から集落営農組織へと水田集積の主体が移ってい

第6-12表 販売農家の稲作作業受託面積の動向（都府県）

(単位:ha, %)

	作業受託面積 (全作業受託+圃場3作業平均部分作業受託)				増 減 率			2005-10年の受託面積 増加率が上位の府県		2005-10年の受託面積 減少率が上位の府県	
	1995年	2000年	2005年	2010年	95-00年	00-05年	05-10年	府 県 名	増減率	府 県 名	増減率
都 府 県	126,752	137,209	101,245	97,777	8.2	▲ 26.2	▲ 3.4	① 長 崎	74.2	① 石 川	▲ 31.4
東 北	39,657	44,504	37,295	34,623	12.2	▲ 16.2	▲ 7.2	② 青 森	27.3	② 宮 城	▲ 23.6
北 陸	17,032	17,473	11,007	9,470	2.6	▲ 37.0	▲ 14.0	③ 鹿 児 島	23.8	③ 秋 田	▲ 22.9
北 関 東	12,656	12,939	10,037	9,929	2.2	▲ 22.4	▲ 1.1	④ 岡 山	23.5	④ 佐 賀	▲ 22.7
南 関 東	4,115	4,759	3,661	4,197	15.6	▲ 23.1	14.6	⑤ 福 島	17.2	⑤ 富 山	▲ 22.5
東 山	5,629	5,381	3,451	4,082	▲ 4.4	▲ 35.9	18.3	⑥ 大 分	16.4	⑥ 滋 賀	▲ 22.0
東 海	14,352	14,294	11,034	10,858	▲ 0.4	▲ 22.8	▲ 1.6	⑦ 鳥 取	12.9	⑦ 岐 阜	▲ 18.5
近 畿	7,679	8,289	5,112	4,834	7.9	▲ 38.3	▲ 5.4	⑧ 千 葉	11.1	⑧ 新 潟	▲ 18.1
山 陰	4,007	4,316	3,042	3,004	7.7	▲ 29.5	▲ 1.3	⑨ 長 野	8.5	⑨ 熊 本	▲ 17.8
山 陽	5,878	5,765	3,640	3,760	▲ 1.9	▲ 36.9	3.3	⑩ 群 馬	7.9	⑩ 山 口	▲ 17.5
四 国	2,392	3,011	1,990	2,056	25.9	▲ 33.9	3.3	⑪ 愛 知	7.3	⑪ 福 岡	▲ 12.0
北九州	9,644	11,782	7,356	7,051	22.2	▲ 37.6	▲ 4.1	⑫ 広 島	6.9	⑫ 三 重	▲ 11.1
南九州	3,710	4,696	3,620	3,894	26.6	▲ 22.9	7.6	⑬ 島 根	1.1	⑬ 福 井	▲ 10.4

資料: 農業センサス(1995年,2000年,2005年,2010年)

注 1) 圃場3作業とは、耕起・代かき、田植、稲刈りの3作業である。

2) 05-10年の受託面積増加率および減少率が上位の府県については、2010年の作業受託面積が1千ha未満の府県を除いた。

るものの、組織のないところでは個々の販売農家（大規模農家を中心）が借地と併せ作業受託にも取り組んでいると言える。なお、集落営農の組織化が進展している県で作業受託面積の減少率が高い理由としては、集落営農の組織化によって受託農家、委託農家ともに組織の構成員になったことによって、個々の農家間で行われていた作業受委託が統計上すべて組織の借地面積としてカウントされるようになってしまった影響も少なくないと推察される。

6. おわりに

本章では、集落営農展開下での農業構造変化の特徴とその地域性を、農地の所有と利用構造の動きに絞って検討した。最後に、これら分析から明らかになった点をいくつか整理し、本章のまとめとする。

第1に、わが国の農地総量は1990年代に入ると、1970年前後の時期に匹敵する減少傾向の強まりをみせたが、その要因は1970年代の地域開発等への農地転用を中心としたものではなく、耕作放棄地の増加による影響の方が大きかった。その後、2000年代に入ると中山間地域等直接支払制度の導入効果等もあり農地総量の減少は緩やかとなり、2005年以降は転用、耕作放棄ともに大幅に減少したことから、農地総量の減少傾向は一段と弱まっている。

第2に、これまで農地の主要な出し手であった土地持ち非農家の増加傾向が強まるとともに、前回増加に転じた自給的農家も引き続き増加しており、両者からの農地の貸付が急増している。しかし地域ブロック別にみると、ほ場条件が総じて悪く、高齢化の進行等により農地の受け手が少ない東山、山陽および四国では、これら出し手の貸付耕地面積（所

有農地の 3 ～ 4 割程度) に匹敵する面積が耕作放棄されている状況にあり、7 ～ 8 割の農地が貸付されている東北や北陸との地域差は依然として大きい。

第 3 に、農家以外の農業事業体が借地によって経営耕地面積のシェアを高めており、北陸および北九州で 2 割弱、北海道、東北、東山および山陰でも 1 割を上回る面積シェアを占めるに至っている。県別には佐賀 (44.8 %)、富山 (35.0 %)、福井 (25.5 %) および岩手 (21.7 %) の 4 県で 20 % 以上の面積シェアとなっているが、そのなかでも佐賀と富山が突出している。

第 4 に、経営所得安定対策を契機とした集落営農組織の設立・再編によって、水田の中心的な引き受け手 (主な借地主体) が個別農家から集落営農組織に転換している。この動きには大きな地域差があり、秋田、山形、香川、福岡、佐賀、長崎および熊本の 7 県が「個別農家対応型」タイプから一気に「組織対応型」タイプに転換しており、これらの県で今回の構造変化が大きい。

第 5 に、販売農家、組織経営体ともに水稻作作業受託面積の総量は減少傾向にあるが、全作業受託と部分作業受託に分けてみると、販売農家では全作業受託面積が大きく減少する一方で、部分作業受託面積が増加に転じているのに対し、組織経営体は、全作業受託面積は増加しているものの部分作業受託面積は減少が続いており、対照的な動きとなっている。また、作業受託面積の減少率が上位の県をみると、いずれも集落営農の展開が顕著な県であり、逆に増加率が上位の県は集落営農の組織化が比較的低調なところが多いといった地域の特徴がある。

以上が、農地の所有と利用にかかわるこの 5 年間の特徴的な動きであるが、2010 年から「戸別所得補償政策」が導入されており、その影響を受けてわが国の農業構造、とりわけ水田農業をめぐる構造が地域性を伴ってさらに変化している可能性が高い。わが国の農業構造を展望していく上では、農地の所有・利用構造の変化を出し手側と受け手側の双方向からの確に捉えていくことが極めて重要であり、次回の農業センサスによって、この間の構造変動がさらに加速したのか、あるいは停滞したのか、全く異なる新たな動きが生じたのか、引き続き検証していくことが求められる。

(橋詰 登)

注(1) 農地面積には調査方法の異なる二つの統計が存在する。一つは属人調査の「農業センサス」による経営耕地面積であり、もう一つは属地調査の「耕地及び作付面積統計」による耕地面積である。両者の面積には 2 割程度の乖離があり、「耕地及び作付面積統計」の耕地面積の方が「農業センサス」で把握されているすべての調査客体 (農家、農家以外の農業事業体、土地持ち非農家) の経営耕地を合計した面積より常に大きな面積となっている。これら乖離の要因としては、①「農業センサス」における農家や農家以外の農業事業体の過少申告 (特に、2000 年農業センサスから農家調査は全面自計方式) や不在地主の耕地面積の脱漏、②調査期日のずれ、③属地面積の推計誤差などが考えられる。

(2) 「農業センサス」の調査時期は 2 月 1 日 (沖縄県は 2005 年 12 月 1 日) であるのに対し、「耕地及び作付面積統計」の調査時期は 8 月 1 日 (2002 年調査からは 7 月 15 日) であり、半年のズレがある。

このため、分析にあたっては農業センサス実施年の前年の面積を期首面積として用いた。

- (3) 2010 年農業センサスでは、販売農家の「経営耕地面積規模別農家数の相関表」が公表されていない。そこで、公表されている農業経営体の「経営耕地面積規模別経営体数の相関表」と「経営耕地面積規模別経営耕地面積の相関表」から、各区分ごとに 1 経営体当たりの経営耕地面積を求め、これを販売農家の「経営耕地面積規模別経営耕地面積の相関表」に乗じた後、各規模ごとの合計農家数による補正を加え、販売農家の「経営耕地面積規模別農家数の相関表（推計値）」を作成した。
- (4) 2009 年の政権交代によって、経営所得安定対策から戸別所得補償政策へと政策転換が図られた。戸別所得補償政策においては、加入にあたっての面積規模要件がなくなったことに加え、組織で加入すれば、組織全体で 10a の面積控除ですむといったメリットがあったため、稲作の小規模な集落営農組織の設立が一時的に増えたと考えられる。
- (5) 2012 年における東北での集落営農組織数の減少は、東日本大震災による被災地域での組織減少によるところが大きい。
- (6) 農業センサスでの水稻作業受託面積は、全作業と各部分作業ごとに把握されているが、部分作業の実面積は集計されていない。そこで、水稻作業受託の状況を可能な限り実態に即して面積把握するため、全作業受託面積に圃場 3 作業（耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀）平均の部分作業受託面積を加算した面積によって時系列比較することとした。

第7章 水田農業における担い手形成と農地集積

1. はじめに

本章では、農業センサス上のデータからみた水田農業における担い手形成の動きを明らかにする。すでに第2章および第3章において、上層農家の動向や農家以外の農業事業体の動向が分析されているが、そのなかでも明らかにされたように、今センサスでは、販売目的の農家以外の農業事業体（以下「農家以外の農業事業体」）の動向が注目され、またそれは水田農業における集落営農組織の動向が大きく反映されている。

そこで、本章ではこれまでの分析を踏まえつつ、水田農業の農業生産と水田集積における農家と農家以外の農業事業体の位置を明らかにする。さらに水田の土地利用の面から水田農業における担い手としての大規模農家と農家以外の農業事業体の役割を示す。それらから農業センサス上では農家以外の農業事業体に農地が集積されていることが示されるのではあるが、しかしそうした農家以外の農業事業体の農業経営体としての内実はいったいどうなのかが問題である。その点に関連して、農家以外の農業事業体の機械所有と構成員の特徴を検討し、最後にまとめるを行う。

2. 水田農業における生産主体と水田面積

（1）生産主体と田面積の全国動向

水田農業における農業生産主体数と水田面積について全国の動向をまず示そう。経営耕地の田畑別のデータは自給的農家については把握できないため、ここでの分析は販売農家と農家以外の農業事業体の全国的動向にとどめる。田のある販売農家と農家以外の農業事業体数およびそれらが経営する田面積を**第7-1表**に示す。ここに示された特徴はつぎのとおりである。

第7-1表 水田作における農業生産主体の動向

		(単位:千戸,千事業体,千ha,%)							
		主 体 数				田 面 積			
		田のある 販売農家	田のある 農家以外 の農業 事業体	水 稻 作 サービ ス事業体	田のある 農 業 経 営 体	田のある 販売農家	田のある 農家以外 の農業 事業体	田のある 農 業 経 営 体	農家以外 の農業 事業体の シェア
実 数	1990年	2,661	2	12	…	2,434	16	…	0.7
	1995年	2,371	2	12	…	2,293	17	…	0.7
	2000年	2,080	3	13	…	2,162	33	…	1.5
	2005年	1,735	7	10	1,744	2,002	82	2,084	3.9
	2010年	1,417	13	7	1,433	1,795	245	2,046	12.0
増 減 率	1990-95年	▲ 10.9	▲ 11.8	5.7	…	▲ 5.8	5.7	…	/
	1995-00年	▲ 12.3	55.9	3.7	…	▲ 5.7	95.5	…	
	2000-05年	▲ 16.6	143.8	▲ 24.1	…	▲ 7.4	144.9	…	
	2005-10年	▲ 18.3	91.5	▲ 25.2	▲ 17.9	▲ 10.3	200.5	▲ 1.8	

資料:農業センサス

注:農家以外の農業事業体は販売目的の事業体のみである。

第1に、田のある販売農家数とその田面積の減少である。田のある販売農家数は1990年以降、減少率がしだいに高まっており、2000～05年で▲16.6%となり、2005～10年には▲18.3%と、その減少率は過去最高となっている（販売農家全体ではそれぞれ▲16.0%、▲16.9%である）。また、田のある販売農家の田面積の減少は、農家数の減少よりはテンポが遅いが2000年以降に減少率が高まり、2005～10年には▲10.3%となっている。

第2に、田のある農家以外の農業事業体数とその田面積の増加である。田のある農家以外の農業事業体数は、1995年以降に増加傾向となり、増加率をみると2000～05年が143.8%、2005～10年はやや低下して91.5%であるが、増加数ではそれぞれ約4千事業体、6千事業体の増加であり、この5年間に事業体数が急激に増加している。そしてその田面積は、2000～05年には49千ha（144.9%）の増加であったが、2005～10年には163千ha（200.5%）増加しており、2005年以降の増加が顕著である。これはすでに明らかにしたように、水田作における集落営農組織の増加によるものである。なお、こうした水田作における農家以外の農業事業体が増加する一方で、水稻作サービス事業体数が2000年以降に減少傾向を示している。

第3に、農業経営体でみると、田のある農業経営体数は販売農家数が減少した結果、2005～10年では▲17.9%となっている。その反面で、その田面積は▲1.8%と僅かな減少にとどまる。販売農家数とその田面積が減少する一方で、その水田農地が集落営農組織を中心とする農家以外の農業事業体へ集積され、全体としては水田面積はほぼ維持されているのである。

第4に、これらの結果、農家以外の農業事業体の田面積シェア（販売農家と農家以外の農業事業体の田面積に占める農家以外の農業事業体の田面積割合）は、2005年の3.9%から2010年には12.0%に上昇し、一挙に1割を超える水準に至っている。

こうして2000年以降、とりわけ2005～10年に水田作における生産主体に大きな変化が起きているのであるが、この変化は地域差を伴っている。以下では、生産主体数と田面積についてそれぞれ見てみよう。

（2）田のある生産主体と田面積の地域別動向

まず、田のある販売農家数と農家以外の農業事業体数の1995年以降の増減率を、地域ブロック別に示したのが**第7-2表**である。

田のある販売農家の増減率を2005～10年でみると、都府県平均で▲18.3%であるが、北陸（▲23.3%）、北九州（▲22.5%）、東北（▲19.5%）で減少率が大きく、また北海道（▲20.2%）でも減少率が大きい（沖縄も▲23.5%であるが、田のある販売農家数が少ない）。他方でこの間における田のある農家以外の農業事業体数の増加率は、都府県平均で206.9%であるが、販売農家数の減少率が高かった北九州（598.4%）および東北（401.5%）で非常に高く、北海道（191.2%）でも事業体数の増加率は高いが、販売農家の減少率はそれほど高くなかった北関東（260.0%）、四国（223.3%）や東山（198.2%）でも

第7-2表 田のある販売農家数と農家以外の農業事業体(販売目的)数の地域別動向

(単位:千戸, 事業体, %)

	実 数								増 減 率					
	販売農家数				農家以外の農業事業体数				販売農家			農家以外の農業事業体		
	1995年	2000年	2005年	2010年	1995年	2000年	2005年	2010年	95-00年	00-05年	05-10年	95-00年	00-05年	05-10年
全 国	2,371	2,080	1,735	1,417	1733	2701	4117	12,615	▲ 12.3	▲ 16.6	▲ 18.3	55.9	52.4	206.4
北 海 道	42	35	28	23	153	148	136	396	▲ 16.7	▲ 18.0	▲ 20.2	▲ 3.3	▲ 8.1	191.2
都 府 県	2,329	2,045	1,706	1,394	1580	2553	3981	12,219	▲ 12.2	▲ 16.6	▲ 18.3	61.6	55.9	206.9
東 北	454	407	353	284	300	585	477	2,392	▲ 10.3	▲ 13.3	▲ 19.5	95.0	▲ 18.5	401.5
北 陸	220	192	159	122	309	619	962	2,265	▲ 12.7	▲ 17.1	▲ 23.3	100.3	55.4	135.4
北 関 東	227	201	166	138	87	103	185	666	▲ 11.5	▲ 17.3	▲ 16.8	18.4	79.6	260.0
南 関 東	150	128	105	89	70	73	161	389	▲ 15.0	▲ 17.6	▲ 15.5	4.3	120.5	141.6
東 山	110	94	77	63	56	73	164	489	▲ 13.7	▲ 18.9	▲ 17.7	30.4	124.7	198.2
東 海	226	197	156	128	204	214	426	1,025	▲ 13.0	▲ 20.6	▲ 18.0	4.9	99.1	140.6
近 畿	220	194	162	139	198	361	614	1,357	▲ 11.6	▲ 16.5	▲ 14.1	82.3	70.1	121.0
山 陰	71	63	52	44	52	85	205	429	▲ 12.1	▲ 17.1	▲ 16.3	63.5	141.2	109.3
山 陽	168	145	118	98	118	131	257	640	▲ 13.3	▲ 18.6	▲ 16.9	11.0	96.2	149.0
四 国	131	115	97	82	49	63	129	417	▲ 11.7	▲ 16.0	▲ 15.8	28.6	104.8	223.3
北九州	248	219	188	145	98	172	257	1,795	▲ 11.6	▲ 14.5	▲ 22.5	75.5	49.4	598.4
南九州	105	89	73	61	38	73	141	349	▲ 15.0	▲ 18.3	▲ 15.8	92.1	93.2	147.5
沖 縄	1	1	1	0	1	1	3	6	▲ 25.9	▲ 24.2	▲ 23.5	0.0	200.0	100.0

資料: 農業センサス

注. 1995年, 2000年は田のある販売農家と農家以外の農業事業体(販売目的)の合計。

高い。販売農家の減少率が高かった北陸での増加率（135.4 %）はさほど高くない。

こうした水田農業における生産主体と水田面積の動向から、各地域ブロックはつぎの地域タイプに集約される。Ⅰ：販売農家数の減少と農家以外の農業事業体の増加が随伴している東北、北九州、Ⅱ：販売農家は減少したが農家以外の農業事業体の増加率はさほど高くない北陸、Ⅲ：販売農家の減少率はそれほど高くはないが農家以外の農業事業体数の増加率が大きい北関東、四国さらには東山、Ⅳ：販売農家数が減少し農家以外の農業事業体も比較的増加率が高い北海道、そしてⅤ：販売農家の減少が小さく農家以外の農業事業体の増加も小さい、その他の地域ブロック、というタイプである。東北、北九州では集落営農組織の新設、北陸では集落営農組織や法人の新設や組織拡大、北関東、四国、東山では集落営農組織が設立され農家の一部参加、北海道では複数戸法人等の新設があったものと推測される。

次に販売農家と農家以外の農業事業体の田面積の動向を第7-3表に示す。2005～10年における販売農家の田面積増減率は、北海道で▲ 4.7 %、都府県で▲ 11.0 %である。北海道では、離農した販売農家の水田が他の販売農家に集積されたことから、販売農家数の減少率（▲ 20.2 %）に対して面積の減少率が極めて小さく、都府県では、販売農家の減少に伴って水田面積が減少している。

そこで都府県を地域ブロック別にみると、北九州（▲ 21.6 %）、東山（▲ 12.8 %）、東北（▲ 12.1 %）および北陸（▲ 12.1 %）で販売農家の水田面積の減少が大きい。このうち、東北、北陸および北九州は前述のように販売農家数の減少率が高かった地域である。

他方、農家以外の農業事業体の田面積増加率は、北九州（1,311.4 %）で非常に高く、東北（345.0 %）、四国（309.2 %）、東山（267.8 %）および北関東（245.7 %）でも高い。これら地域は、田のある農家以外の農業事業体数の増加率が高かった地域でもあり、事業

第7-3表 販売農家と農家以外の農業事業体(販売目的)の田面積の地域別動向

(単位:千ha, %)

	田 面 積								増 減 率					
	販売農家				農家以外の農業事業体				販売農家			農家以外の農業事業体		
	1995年	2000年	2005年	2010年	1995年	2000年	2005年	2010年	95-00年	00-05年	05-10年	95-00年	00-05年	05-10年
全 国	2,293	2,162	2,002	1,795	17	33	82	245	▲ 5.7	▲ 7.4	▲ 10.3	95.5	144.9	200.5
北 海 道	235	224	220	209	2	3	7	12	▲ 4.5	▲ 2.1	▲ 4.7	38.3	108.4	79.8
都 府 県	2,058	1,938	1,782	1,586	15	30	75	233	▲ 5.8	▲ 8.0	▲ 11.0	104.4	148.7	211.2
東 北	590	567	535	470	2	7	16	70	▲ 3.9	▲ 5.6	▲ 12.1	176.6	133.0	345.0
北 陸	268	252	229	201	5	12	25	50	▲ 5.8	▲ 9.2	▲ 12.1	144.2	115.2	102.9
北 関 東	208	198	185	174	1	1	3	12	▲ 4.7	▲ 6.5	▲ 5.8	16.2	309.0	245.7
南 関 東	116	106	98	95	0	0	2	4	▲ 8.3	▲ 7.1	▲ 3.9	8.9	298.1	111.4
東 山	54	49	44	38	1	1	2	7	▲ 8.8	▲ 11.0	▲ 12.8	▲ 2.0	250.4	267.8
東 海	138	128	113	104	3	3	9	15	▲ 7.2	▲ 12.2	▲ 8.2	18.0	164.2	68.2
近 畿	152	142	128	119	1	3	7	12	▲ 6.2	▲ 9.9	▲ 7.2	159.7	154.2	77.3
山 陰	51	46	40	36	0	1	3	6	▲ 9.5	▲ 12.7	▲ 11.2	253.3	261.1	90.0
山 陽	121	111	97	86	1	1	4	9	▲ 9.0	▲ 12.4	▲ 11.3	32.5	219.6	150.3
四 国	80	74	66	60	0	0	1	4	▲ 7.7	▲ 10.7	▲ 9.0	42.7	324.1	309.2
北 九 州	220	209	196	154	1	1	3	42	▲ 5.3	▲ 6.1	▲ 21.6	150.3	100.5	1311.4
南 九 州	60	56	51	49	0	0	1	1	▲ 7.1	▲ 8.7	▲ 4.5	180.0	330.2	139.8
沖 縄	1	1	1	1	0	0	0	0	▲ 8.2	▲ 10.6	▲ 2.6	200.0	▲ 66.7	1588.0

	農家以外の農業事業体の集積寄与率			農家以外の農業事業体の集積率			
	1995-00年	2000-05年	2005-10年	1995年	2000年	2005年	2010年
全 国	12.4	30.1	79.0	0.7	1.5	3.9	12.0
北 海 道	8.3	74.4	51.0	1.0	1.4	2.9	5.4
都 府 県	12.8	28.8	80.4	0.7	1.5	4.0	12.8
東 北	18.6	28.2	84.4	0.4	1.2	2.9	13.0
北 陸	43.6	57.5	92.4	1.7	4.4	9.8	20.0
北 関 東	1.2	20.4	78.7	0.3	0.4	1.8	6.4
南 関 東	0.4	19.0	55.0	0.4	0.4	1.9	4.1
東 山	▲ 0.2	24.9	90.2	1.0	1.1	4.1	15.3
東 海	5.3	36.1	67.1	2.1	2.6	7.4	12.8
近 畿	17.7	29.7	58.1	0.7	1.9	5.1	9.3
山 陰	12.1	36.2	58.8	0.5	1.7	6.8	13.5
山 陽	2.6	18.6	50.9	0.7	1.0	3.7	9.8
四 国	1.1	9.2	49.8	0.2	0.3	1.4	6.1
北 九 州	7.7	11.7	92.7	0.3	0.7	1.5	21.5
南 九 州	1.9	8.6	33.5	0.1	0.2	1.1	2.6
沖 縄	3.2	▲ 2.7	97.1	0.1	0.4	0.2	2.7

資料: 農業センサス

注. 1995年, 2000年は田のある販売農家と農家以外の農業事業体(販売目的)の合計。

体数の増加に伴って水田面積も増大している。

こうした地域性を伴いつつ、販売農家の田面積が減少する一方で農家以外の農業事業体の水田面積が増加しており、後者に水田が集積されている。その点を見るために、農家以外の農業事業体の田の増加面積を販売農家の田の減少面積に対する割合で示したものが同表の「農家以外の農業事業体の集積寄与率」である。都府県平均では、1995～2000年に12.8%，2000～05年に28.8%であったものが、2005～10年には80.4%となり、販売農家の田の減少面積の8割が農家以外の農業事業体の田の増加面積となっている。表示されていない自給的農家の田面積の減少も考慮しなければならないが、都府県全体で、販売農家の田のほとんどが農家以外の農業事業体に集積されていることが示されている。

これをさらに地域ブロック別にみると、2000～05年には北陸（57.5%）、山陰（36.2%）、東海（36.1%）、近畿（29.7%）が都府県平均より集積寄与率が高かった。しかし2005～10年には、北陸（92.4%）は依然として高いものの東海（67.1%）、近畿（58.1%）、山陰（58.8%）が都府県平均を下回り、替わって北九州（92.7%）、東山（90.2%）、東北（84.4%）が都府県平均を上回る高い地域として浮上している（水田面積が僅かな沖縄は除く）。また北関東（78.7）も都府県平均に迫る高い寄与率となっている。

こうした結果、2010 年では農家以外の農業事業体に一定程度の田が集積されてきている。販売農家と農家以外の農業事業体の田面積合計に占める農家以外の農業事業体の田面積の割合を「農家以外の農業事業体の集積率」として同表に示した。これをみると、都府県平均で 2005 年の 4.0 %から 2010 年には集積率が急速に高まって 12.8 %となっている。地域ブロック別にみると、都府県平均を上回るのは、2005 年には北陸 (9.8 %)、東海 (7.4 %)、山陰 (6.8 %)、近畿 (5.1 %)、東山 (4.1 %) であったが、2010 年には北九州 (21.5 %)、北陸 (20.0 %)、東山 (15.3 %)、山陰 (13.5 %)、東北 (13.0 %)、東海 (12.8 %) である。

農家以外の農業事業体の田集積率 (%)

販売農家の田面積減少率 (%)

$Y=1.1X-0.5$
 $R^2=0.834$

佐賀

富山

福井

岐阜

石川

宮城

山形

福岡

長野

島根

広島

山口

香川

岩手

熊本

滋賀

秋田

新潟

愛知

三重

兵庫

大分

群馬

茨城

長崎

青森

山梨

高知

徳島

和歌山

大阪

千葉

北海道

福島

宮崎

鹿児島

沖縄

東京

資料：農業センサス

家の田面積の減少に対応して農家以外の農業事業体に田面積が集積されてはいるが、農家以外の事業体の集積割合は低く、これは販売農家の田の減少面積自体が低い水準にあるためである。また田面積が小さい沖縄は、集積率自体が低い水準にとどまっている。集積寄与率と集積率の相違は、移動する田面積の大きさによっているのである。

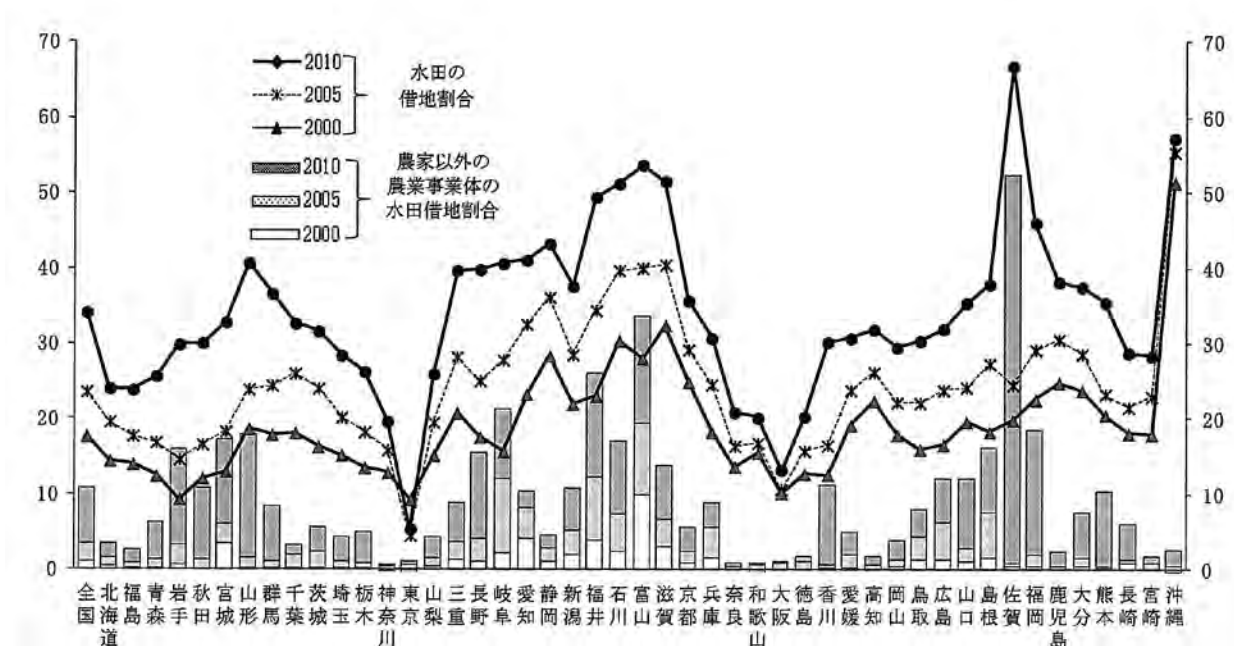
そこで販売農家の田面積減少率と農家以外の農業事業体における田面積の集積率との関係を都道府県別に示したのが**第 7-1 図**である。両者の関係には一見して明らかなように相関関係がみて取れる。販売農家の田面積の減少、すなわち農地移動率が大きい地域ほど農家以外の農業事業体への田面積の集積が進んでいるのである。農家以外の農業事業体の集積率が高い県とその集積率は、東北では青森と福島を除く 4 県（岩手 17.2 %，宮城 18.7 %，秋田 12.0 %，山形 18.2 %），北陸の全県（新潟 12.4 %，富山 36.3 %，石川 19.1 %，福井 27.2 %），北九州の 3 県（福岡 19.2 %，佐賀 54.1 %，熊本 11.5 %），東山の長野（16.6 %），東海の静岡を除く 3 県（岐阜 22.4 %，愛知 11.5 %，三重 9.5 %），山陰の島根（17.1 %）（鳥取は 8.9 %），四国の香川（11.9 %）であり、さらに近畿の滋賀（14.6 %）も高い。こうした県による相違を含みつつ、東北（一部を除く），北陸，北九州，さらに一部県を除く東山，東海，山陰で販売農家の田面積が減少して、農家以外の農業事業体に集積され、それが田面積全体のかかなりのウェートを占めてきている。

（3）水田農業における借地の動向

農家以外の農業事業体への田の集積は、法人の場合には所有あるいは利用権設定を主とする借地として行われ、その経営面積は所有面積あるいは借入面積として把握が可能である。これに対して任意組織（非法人）では、構成員農家が各戸の経営地を組織に持ち寄りとするが、法的な権利設定は行われない。しかし農業センサスでは、非法人の経営耕地についても、それを所有耕地か借入耕地として捕捉することとなっている。そのため非法人にあっては、経営耕地は組織の所有耕地ではないので、借入耕地として把握されるのが一般である。したがって、農家以外の農業事業体の経営耕地の多くは借入耕地として捕捉される。

販売農家と農家以外の農業事業体の田面積における借地面積を県別に示したものが**第 7-2 図**である（図が見やすいように都道府県の並びを変えている。）。棒グラフは、田面積に占める農家以外の農業事業体の田借地面積の割合であり、先にみた農家以外の農業事業体の田集積率が高い地域では、田に占める借地割合も高くなっている。具体的には、10 %の水準を超えている県は、東北の岩手（16.0 %），宮城（17.4 %），秋田（10.8 %），山形（17.9 %），東山の長野（15.5 %），東海の岐阜（21.3 %），愛知（10.4 %），北陸の新潟（10.9 %），富山（33.7 %），石川（17.1 %），福井（26.1 %），近畿の滋賀（13.9 %），山陰の島根（16.3 %），四国の香川（11.4 %），北九州の福岡（18.5 %），佐賀（52.4 %），熊本（10.5 %）である。

棒グラフは 2000 年以降の変化も示してあるが、これら地域では 2005 ～ 10 年に農家以外の農業事業体の借地割合が急速に高まったところが多く、この 5 年間に借地割合が 10



第7-2図 水田借地割合の地域別動向

資料：農業センサス

ポイント以上上昇しているところは、東北の岩手（12.8 ポイント）、宮城（11.3 ポイント）、山形（16.2 ポイント）、東山の長野（11.3 ポイント）、北陸の福井（13.7 ポイント）、富山（14.3 ポイント）、四国の香川（10.6 ポイント）、北九州の佐賀（51.5 ポイント）、福岡（16.5 ポイント）、熊本（10.0 ポイント）である。

折れ線グラフは販売農家をも含む水田借地割合を示しているが、農家以外の農業事業体における水田借地割合の上昇に伴って、水田の借地割合が押し上げられ、借地割合が 40 %を超えるところも現れている。借地割合が 40 %を超えている県は、佐賀（66.8 %）を筆頭に、東北の山形（40.7 %）、北陸の富山（53.7 %）、石川（51.3 %）、福井（49.5 %）、愛知（41.1 %）、岐阜（40.7 %）、滋賀（51.6 %）、北九州の福岡（46.1 %）であり、農家以外の事業体の借地割合が高かった県では、借地全体の割合が高いものとなっているが、それに加えて静岡（43.3 %）、沖縄（57.3 %）でも借地割合が 40 %を超えている。こうした水田における借地は、販売農家による借地拡大に加えて、農家以外の農業事業体の借地拡大が加わりつつも、両者のシェアは地域によって異なっていることがみて取れる。

その点を確認するために、2010 年の水田面積に占める販売農家と農家以外の農業事業体それぞれの借地割合を都道府県別に示したのが第 7-3 図である。両者を合わせた水田借地割合が 40 %を超える県をみると、福井、石川、滋賀および福岡は、農家以外の農業事業体と販売農家の水田借地割合がともに全国平均を上回っていて、両者の水田借地が進展し、佐賀をトップに富山、岐阜、山形は販売農家の水田借地割合が全国平均を下回る一方で農家以外の農業事業体の水田借地割合が全国平均を上回っていて、農家以外の農業事業体の水田借地が進展している。

そうした違いはありつつも、これらの諸県は、この間に農家以外の農業事業体の借地割合が大幅に上昇した県である。また、借地割合が 30 %以上の県のなかでも、宮城、岩手、

第7-4表 田利用における農家以外の農業事業体の面積シェア

(単位:%)

	2005年						2010年					
	田面積	利 用 形 態				二毛作 + 稲 以 外 作 付	田面積	利 用 形 態				二毛作 + 稲 以 外 作 付
		稲作付	二毛作	稲以外 作 付	不作付け			稲作付	二毛作	稲以外 作 付	不作付け	
全 国	3.9	2.6	2.2	9.7	1.3	8.7	12.0	10.1	32.5	21.5	4.3	23.1
北 海 道	2.9	2.2	-	3.9	2.5	3.9	5.4	4.3	-	6.6	7.4	6.6
都 府 県	4.0	2.6	2.2	11.5	1.3	9.9	12.8	10.6	32.5	26.3	4.2	27.4
東 北	2.9	1.1	0.0	12.0	0.7	12.0	13.0	10.7	6.8	26.8	2.6	26.8
北 陸	9.8	7.3	32.1	28.2	3.0	28.2	20.0	17.6	49.4	41.8	7.8	42.0
北 関 東	1.8	1.0	2.2	6.2	0.3	5.3	6.4	4.6	17.0	16.0	2.7	16.2
南 関 東	1.9	1.2	2.0	12.7	0.6	9.0	4.1	2.6	4.7	30.2	2.1	22.1
東 山	4.1	2.7	8.5	9.8	1.9	9.7	15.3	13.4	24.2	25.7	3.3	25.6
東 海	7.4	5.1	11.0	20.3	1.9	19.8	12.8	9.8	28.9	29.6	3.6	29.5
近 畿	5.1	3.6	3.6	12.8	1.9	11.7	9.3	7.6	17.1	20.3	3.3	19.8
山 陰	6.8	5.7	18.5	13.8	1.8	13.9	13.5	12.1	32.1	23.9	4.4	24.3
山 陽	3.7	3.3	4.8	7.0	2.2	6.7	9.8	8.4	15.7	19.7	6.5	19.2
四 国	1.4	1.2	3.7	3.0	0.4	3.2	6.1	3.7	8.0	16.0	6.5	13.5
北九州	1.5	0.9	1.1	3.6	0.5	2.5	21.5	19.1	46.1	32.4	5.8	38.4
南九州	1.1	0.6	1.1	2.4	1.5	2.2	2.6	1.9	4.0	5.0	1.5	4.8
沖 縄	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.7	3.1	0.9	0.0	0.7	0.1

資料:農業センサス

注: 網掛けは田のシェアよりも高いもの。

体は 2.2 %と低い。二毛作、とくに麦作の多くは個別農家による経営が行われ、また受託組織（農業サービス事業体）が収穫作業等を受託することが多いためと考えられる。

地域ブロック別にみると、田面積のシェアより稲以外作付のシェアが大規模農家、農家以外事業体ともに高く、大規模農家と農家以外の農業事業体が転作を集積していて、農家以外の農業事業体は転作組織としての役割がかなり高いことが示されている。表の斜体字は、田面積シェアよりも高いもののうち、大規模農家と農家以外の農業事業体のシェアを比較して、より高い方を示しているが、稲以外作付のシェアは、北陸、近畿、山陰では農家以外の農業事業体のシェアの方が高いが、それ以外の地域ブロックでは大規模農家のシェアの方が高くなっている。二毛作については、大規模農家の二毛作のシェアが田面積のシェアよりも高い地域では、そのほとんどの地域で大規模農家のシェアが農家以外の農業事業体のシェアよりも高く、逆に農家以外の農業事業体のシェアの方が高いのは北陸のみである。

こうして 2005 年には、大規模農家が転作や裏作の領域で土地利用を集積し、農家以外の農業事業体は転作では土地利用を集積しているが二毛作での集積は低く、しかも農家以外の農業事業体の土地利用集積が高い地域は北陸や近畿、山陰という一部地域に限られている。

2010 年の都府県での特徴の第 1 は、大規模農家と農家以外の農業事業体に水田利用がさらに集積されたことである。田面積のシェアは大規模農家が 20.8 %、農家以外の農業事業体が 12.8 %で両者を合わせると 33.6 %、稲作付のシェアは大規模農家が 20.6 %、農家以外の農業事業体が 10.6 %で、両者を合わせると 31.2 %であり、水稲作のシェアは田面積よりも低いものの、その水準は 2005 年よりも高まっている。そして稲以外の作付では、大規模農家が 25.6 %、農家以外の農業事業体が 26.3 %で、両者を合わせると 51.9 %と過半を占めるに至り、二毛作でも大規模農家が 25.4 %、農家以外の農業事業体は 32.5

%で、両者を合わせると 57.9%に高まっている。その結果、稲以外と二毛作を合わせたシェアでは、大規模農家が 25.6 %，農家以外の農業事業体が 27.4 %を担うに至り、両者を合わせると 53.0 %となり、転作・二毛作の領域では大規模農家と農家以外の農業事業体が過半を集積するようになっている。

第2の特徴は、2005年には大規模農家は転作と二毛作で集積する一方で、農家以外の農業事業体は転作での集積は大きい反面で二毛作での集積は小さかったのであるが、2010年には農家以外の農業事業体が転作に加えて二毛作での集積が一挙に高まったことである。2005年から2010年への増加ポイントを示すと、大規模農家の田面積が4.4ポイント、稲作付けが4.6ポイント、稲以外の作付けが4.2ポイント、二毛作が5.9ポイントであり、この5年間に着実に集積が図られている。これに対して農家以外の農業事業体の増加ポイントは、田面積が8.8ポイント、稲作付けが8.0ポイントと大規模農家を大きく上回る集積を示しているとともに、さらに稲以外は14.8ポイントと大きく前進し、二毛作は29.9ポイントもの大躍進を示している。こうした農家以外の農業事業体のシェアが急速に上昇した理由は、それまで転作・裏作を行ってきた農家が、集落営農組織へ組織化されたためである。そうした農家は、自らの機械で個別に作業していた農家もあるし、受託組織へ作業を委託していた農家もあるであろう。彼らが集落営農組織を新設したり、あるいは受託組織を集落営農組織に再編したりした。そうした集落営農組織の経営の内実は不明であるが、それら組織が転作・裏作の農産物を組織名義で販売する場合には、そのほとんどが農家以外の農業事業体として統計上は捕捉されていると考えられる。

そうした結果、大規模農家と農家以外の農業事業体が田面積と稲作付けを集積するとともに、それ以上に、稲以外と二毛作をいっそう集積し、大規模農家と農家以外の農業事業体が転作・裏作の担い手としての役割をさらに高め、転作・裏作の重要な担い手となっていることが統計上では示されている。

地域ブロック別にみると、稲以外の作付けにおける大規模農家のシェアは、いずれの地域でも2005年の水準からさらに上昇しているのではあるが、農家以外の農業事業体のシェアがそれ以上に上昇し、両者のシェアを比較すると、東北、北関東、南九州（沖縄は除く）は大規模農家のシェアの方が高いが、それら以外の地域では、農家以外の農業事業体のシェアの方が上回っている。二毛作も稲以外作付けと同様にすべての地域ブロックでシェアの高まりがみられるが、大規模農家のシェアより農家以外の農業事業体のシェアが高い地域が、2005年の北陸に加えて、近畿、山陰、北九州となっている。そして稲以外（転作）と二毛作とを合わせると東北、南九州を除く地域で農家以外の農業事業体のシェアが大規模農家を上回るに至っている。こうして米・麦の二毛作や転作が大規模農家に集積されているが、それを越えるテンポで農家以外の農業事業体にそれらが集積されている。その結果、多くの地域で農家以外の農業事業体のシェアが大規模農家を上回っている。ただし東北、北関東、南九州では、農家以外の農業事業体のシェアが高まりつつも、いまだ大規模農家のシェアの方が高いという状況にある。

農家以外の農業事業体による集積のかなりの程度のウェートが、農家以外の農業事業体

として捕捉される集落営農組織によるものと考えられる。とりわけ水田・畑作経営所得安定対策の加入には規模要件が課されていたため、従来は個別農家が転作・裏作の作付けを行っていた地域で、麦・大豆での過去の生産実績に基づく支払（緑ゲタ）を取得するために集落営農組織が設立されて、組織が麦・大豆の販売を行う形態に再編成された地域が多いことも、こうした結果に反映されている。そうして増加した農家以外の農業事業体の内実について次に検討したい。

3. 農家以外の農業事業体の内実

(1) 機械所有

農家数の減少とともに土地持ち非農家数が増加したこと、そして水田農業においては販売農家の田面積が減少し、その農地が農家以外の農業事業体に集積されたことはすでに示した。ところで 2010 年農業センサスでは、組織名義で農産物を販売する集落営農組織は農家以外の農業事業体として捕捉されるようになったため、農家以外の農業事業体の増加とその農地集積が統計上は表象されている⁽¹⁾。しかしそれら事業体に経営体としての内実がどれほどあるのかが問われなければならない⁽²⁾。

農業センサスでそのことを示すのは困難であるが、ここでは経営体の内実を示す指標として、農家以外の農業事業体の機械所有について検討する。**第 7-5 表**は、トラクタ、コンバイン、動力田植機を所有する農家以外の農業事業体の割合を示したものである。トラクタ、コンバインは借地のある事業体に対する割合、動力田植機は稲を作付けした事業体に対する割合で示してある。2005 年には、都府県平均でトラクタは借地のある事業体のほぼすべて、コンバインは 73.0 %が所有しており、また動力田植機も 94.1 %が所有している。ところが 2010 年には、都府県平均でそれぞれ 79.7 %、56.0 %、69.8 %に低下してい

第7-5表 農家以外の農業事業体の農業機械所有割合

	トラクタ		コンバイン		動力田植機		2005-10年増加分		
	2005年	2010年	2005年	2010年	2005年	2010年	トラクタ	コンバイン	動力田植機
全 国	105.8	82.6	71.4	55.3	94.0	70.0	51.6	33.7	52.1
北 海 道	157.5	137.9	50.8	42.4	90.4	77.6	49.6	4.1	55.1
都 府 県	101.8	79.7	73.0	56.0	94.1	69.8	51.6	34.3	52.1
東 北	116.6	60.2	84.3	45.6	100.2	52.9	4.6	7.4	34.0
北 陸	96.2	86.7	97.6	83.1	100.9	88.2	69.3	56.4	76.3
北 関 東	97.4	82.6	60.6	46.2	95.7	64.4	63.7	27.9	44.0
南 関 東	89.0	102.0	48.0	38.9	89.4	69.8	135.5	15.2	37.1
東 山	83.2	73.9	45.3	31.7	86.6	56.0	56.0	5.5	29.0
東 海	91.4	91.9	62.7	50.6	80.5	68.2	92.8	24.9	54.5
近 畿	108.6	93.8	96.9	78.7	104.6	83.8	64.5	43.0	57.0
山 陰	88.2	80.6	70.2	64.9	83.9	79.2	67.6	55.9	73.3
山 陽	105.0	88.3	71.5	67.2	92.2	81.0	68.1	62.1	69.8
四 国	97.1	77.1	53.8	44.0	91.5	72.9	53.7	32.5	56.3
北 九 州	110.1	63.8	63.6	50.9	88.3	53.2	47.2	46.4	45.1
南 九 州	119.0	103.2	24.4	23.3	67.4	60.3	79.1	21.7	51.7
沖 縄	93.4	86.4	0.0	5.4	0.0	220.0	▲ 10.0	80.0	550.0

資料: 農業センサス

注1) トラクタ、コンバインは借地のある事業体に対する割合、動力田植機は稲を作付けした事業体に対する割合。

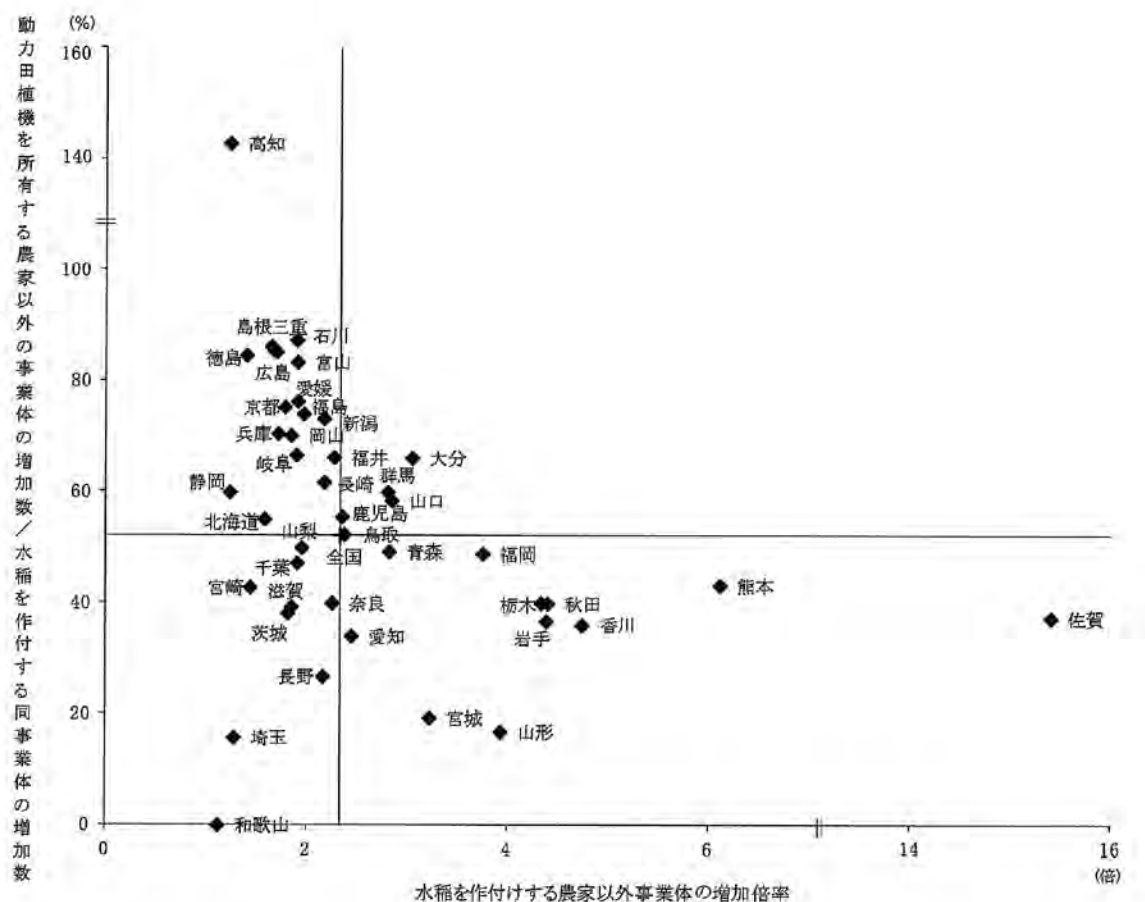
2) 2005-10年増加分は、本文参照。

る。2005～10年に増加した農家以外の農業事業体は、こうした機械を所有していないものが多いということが推測できる。そこでこの点を明確にするために示したのが、表中の「2005-10年増加分」である。トラクタ、コンバインは、借地のある事業体の増加数に対する当該農業機械を所有する事業体の増加数の割合、動力田植機は、稲を作付けした事業体の増加数に対する動力田植機を所有する事業体の増加数の割合である。これによると、都府県平均でトラクタ 51.6%，コンバイン 34.3%，動力田植機 52.1%である。このことから、2005～10年に増加した農家以外の農業事業体には、これら機械を所有しない事業体がかかなり多くあることがわかる。

地域ブロック別には、この5年間に農家以外の農業事業体が増加した東北、北陸、北九州で、それぞれ異なった様相を示している。北陸では、増加組織にあっても主要機械を所有している割合が高いが、東北では増加した組織の多くは農業機械を所有せず、特にトラクタやコンバインは大半の組織が所有していない。また、北九州では、三つの機械ともに半数弱の組織しか所有していない。水稻作や転作の作付けの重要な担い手として、この間に大きな前進を示している農家以外の農業事業体であるが、北陸ではほとんどの事業体が機械を所有して農業生産を行っているのに対して、東北や北九州では事業体としては機械を所有せずに農業生産、特に水稻作を行っていることになっている。後者のような組織がどのように機械作業を行っているかは様々ではあるが、各構成員が自らの機械で機械作業を行っている事例が多くあり、典型的にはいわゆる「枝番管理」の組織がそれである⁽³⁾。あるいは機械作業を他の組織に作業委託している事例も多い。

さらに、稲を作付けする農家以外の農業事業体での動力田植機の所有について、都道府県別に示したものが**第 7-4 図**である。横軸は水稻を作付けした農家以外の農業事業体の増加割合（倍率）であり、これはほぼ水稻を作付けする集落営農組織の新設割合を示し、縦軸は動力田植機を所有する農家以外の農業事業体の増加数を水稻を作付けした農家以外の農業事業体の増加数で除したものであり、これは新設された水稻作付事業体のうち動力田植機を所有する割合をほぼ示しているとみることができるであろう（もちろん田植機を所有していなかった既存組織が新たに田植機を所有した場合も分子に含まれる）。両者の関係に明確な相関関係はないが（あえて言うと逆相関）、全国平均の左上には、水稻作での集落営農組織の新設は少なかったが、新設組織での動力田植機の所有割合が高い諸県があり、北陸、近畿、中国といった従来から集落営農組織が多かった諸県では、新設された農家以外の農業事業体において田植機を所有する割合が高い。

これに対して右下にある諸県では、農家以外の農業事業体が多く新設されたが、それらにおける田植機の所有割合が低い。ここには東北、北九州の諸県、北関東の栃木、四国の香川等があり、これら諸県の集落営農組織は、組織として水稻を作付しているとしながらも田植機を所有していない組織が多く増加していることになる。こうした組織では、構成員の所有する田植機で稲の田植を行っているものと考えられるが、それはオペレータの農家が自らが所有する田植機で他の構成員の作業を受託している場合もあるが、営農の実態は従来の個別農家と同様であるといった様相の組織が多いものと考えられる。



第7-4図 農家以外の農業事業体における動力田植機所有の地域動向（2005-10年）

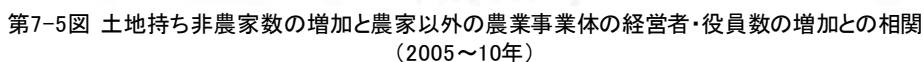
資料：農業センサス。
注：東京、神奈川、大阪、沖縄を除く。

（2）農家と構成員

農産物を販売する集落営農組織が農家以外の農業事業体として統計上は捕捉されることとなる反面で、その集落営農組織に参加する農家の多くが、統計上では土地持ち非農家として捕捉される。しかし集落営農組織の営農の実態が個別農家と同様である場合だけに限らず、集落営農組織の構成員となった農家は、組織の農作業に従事したり、場合によっては自己所有の農業機械で作業に従事することも多くある。こうした組織（事業体）の構成員となった農家と農家以外の農業事業体との関係について検討しておきたい。

農家以外の農業事業体の構成員となった農家の多くは土地持ち非農家としてして捕捉されてしまう。他方で農家以外の農業事業体の構成員のうち、農業に従事する構成員は、農業センサスで「経営者・役員等」として捕捉されている⁽⁴⁾。そこで、集落営農組織に参加して土地持ち非農家となり「離農」として捕捉される農家数と農家以外の農業事業体の農業従事構成員との関係について検討する。

2005～10年における土地持ち非農家の増減数と農家以外の農業事業体の「経営者・役



員等」数の増減数の関係を都道府県別に示したのが**第 7-5 図**である。この図から以下の点が指摘できる。

ただし彼らの農業従事が、組織における協業として行われているのか、あるいは自らの所有機械で農作業を行い、場合によっては集落営農組織に参加する前と同様に個別の営農を行っているのかは、このデータからは不明である。また、その農作業がオペレータ作業であるのか、苗運び等の一般作業であるのか、あるいは水管理等の管理作業であるのかも不明である。

– 145 –

第3に、45度線より上に位置する地域がある。佐賀、長野、山形、熊本、香川等である。これら諸県では、土地持ち非農家の増加数よりも農家以外の農業事業体の農業従事構成員数の増加が上回ることを示している。農家が集落営農組織に参加した場合、組織が稲作を行わず転作だけを行う場合には、構成員の稲作は農家によるものとして統計上も把握される。また、組織が水稻作を行う場合であっても、参加農家が野菜や果樹などの生産を行う場合には、それらの生産は個別農家によるものとして捕捉される。どちらの場合にも、組織参加農家は統計上の土地持ち非農家とはならず、経営規模を縮小したものの従来どおり農家として捕捉される。こうした構成員が多い場合には、集落営農組織の構成員は統計上の農家としても捕捉される。また、組織が品目別に、たとえば転作と水稻など複数の組織があつて、農家がそれらに参加する場合には、各組織毎の農業従事構成員がカウントされる。そのため、土地持ち非農家の増加数よりも農業従事構成員の増加数が上回ることになる。45度線より上にある諸県はこうした県であると考えられる。

第4に、X軸に近い諸県がある。東北の福島、北関東の茨城、千葉、近畿の三重、南九州の宮崎、鹿児島等である。これら地域は前掲第7-2図で水田借地割合が一定程度ありつつも、農家以外の農業事業体の水田借地割合が低い地域であり、前掲第7-3図でも全国平均を下回る位置にあつた地域である。集落営農組織の組織化が停滞し、個別農家による農地集積が優位の地域である。

集落営農組織に参加した農家の多くは「離農」した土地持ち非農家として統計上は捕捉されるが、その多くは集落営農組織のオペレータ等として農作業に従事し、あるいは実際にはこれまでと同様に個別農家として自己の農作業に従事している場合多くあることが推察される。

4. おわりに

2010年農業センサスは、農家とその農地の減少の一方で農家以外の農業事業体とその農地の増加という、土地利用型農業における変化を示したが、水田農業においてはその変化がとくに顕著に表れている。東北、北陸、北九州を中心とする水田農業において、一方での農家とその水田面積の減少、他方での農家以外の農業事業体とその水田面積の増加が示され、農家の水田が農家以外の農業事業体に移動した。その結果、水田面積全体が維持されるとともに、農家以外の農業事業体に水田が集積された。こうした農家以外の農業事業体へ集積された水田は、法人、非法人を問わずにほぼ借地として把握され、農家以外の農業事業体の借地面積の増加とそれに支えられた水田における借地率の上昇がもたらされ、東北、北陸、北九州を中心に水田借地率の水準が高まった。

こうして水田農業において農家以外の農業事業体の役割が大きく上昇したのであるが、水田作の土地利用との関係でみると、一律に農家以外の農業事業体の役割が上昇したのではなく、二毛作や稲以外の作付において特にその役割が高まっている。集落営農組織は、転作や裏作での役割が大きく、そうした土地利用を中心としつつ水稻作でも一定の位置を

占めるようになっていのである。

ところがこうした農家以外の農業事業体への水田の集積は、米政策の転換と水田・畑作経営所得安定対策を背景として集落営農組織が新設・再編されたという現地での変化に加えて、農産物を組織として販売する組織は農家以外の農業事業体としてに捕捉されるようになったという統計側の変化が影響している。こうしたこともあって、今回の農業センサスで把握された集落営農組織は、農業経営体としての内実がある法人組織がある一方で、集落営農組織とはいいつつ営農の実態は以前の個別農家のままであるようないわゆる「枝番管理組織」もあって、その内実には大きな差異がある。

この点を明確に示すデータはないが、ここでは2点を指摘した。一つは、農家以外の農業事業体の機械所有状況から、この間に農家以外の農業事業体が増加した地域では、自ら機械を所有しない組織が多くあり、これらは機械の所有と利用を構成員に任せたり他組織に委託していると考えられる。二つは、土地持ち非農家の増加の一方で、農家以外の農業事業体では農業に従事する構成員が増加し、「離農」として把握される農家の多くは集落営農組織の構成員となって農作業に従事している。それが農業経営体の従事者であるオペレータ等であるのか、あるいは実際には従前と同様な個別の営農であるのかは、統計からは十分には明らかではない。水田農業においては農家以外の農業事業体が重要な役割を担うようになりつつあることが、農業センサス上では示されているが、その農業経営体としての内実にはかなりの相違があり、その解明は実態調査のなかで明らかにされる必要がある。

(小野 智昭)

注(1) 橋詰登(2012)はこの点を詳しく述べている。

- (2) 富山県と佐賀県での事例は、農林水産政策研究所構造プロジェクト・実態分析チーム(2012)、小野智昭他(2012)を参照されたい。また平林光幸他(2012)は、秋田県と岩手県での事例を報告している。
- (3) いわゆる「枝番管理」型の集落営農組織について、研究として最も早くに指摘したのは岩手県農業研究センター(2008)である。
- (4) 農業センサスで「経営者・役員等」と表示されているデータは、調査票によると、世帯員又は経営の責任者・役員・構成員のうち過去1年間に農業経営に従事した人のことであり、そこには①経営の責任者(農業経営を統括している人)、②役員(会社、農事組合法人等の役員)そして③構成員(集落営農等の構成員)が含まれているため、「経営者・役員等」の多くは集落営農で農業従事する構成員のことになる。

【引用文献】

- [1] 岩手県農業研究センター(2008):『集落営農組織の現状と展開方向ー岩手県における集落営農組織の調査分析を中心にしてー』
- [2] 橋詰登(2012):「座長解題」, 農業問題研究学会 2012年度春季大会報告予稿集, pp.1~7.
- [3] 平林光幸・小野智昭(2012):「秋田県平地水田地帯における農業構造変動と担い手の存在形態」, 2012

年度農業問題研究学会秋季大会個別報告。

- [4] 農林水産政策研究所構造プロジェクト・実態分析チーム（2012）：『水田地域における地域農業の担い手と構造変化－富山県及び佐賀県を事例として－』。
- [5] 小野智昭・吉田行郷・香月敏孝・橋詰登・杉戸克裕（2012）：「水田農業における組織経営体の実態と構造変化－富山県と佐賀県の旧村を事例として－」，2012年度日本農業経済学会大会個別報告。

第 8 章 農業地域類型別にみた農業構造の変化とその特徴

1. はじめに

2010 年農業センサスでは、販売農家数の減少傾向や借地による農地流動化の加速、大規模経営体への農地集積の急速な進展等、当初予想した以上の大きな構造変化が示された。そしてこれら変化は、水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）を契機とする「集落営農組織」の設立・再編、すなわち前回農業センサス以降の集落営農の展開が大きな影響を及ぼしており、わが国の主要な農業地帯である東北、北陸、北九州といった稲作地帯での変化が大きいといった地域性がうかがえた⁽¹⁾。

ところで、農林統計に用いる地域区分には、これら地域ブロックとは別に農業地域類型（以下、「地域類型」という）がある。この区分は、1975 年以降使われなくなっていた「経済地帯区分」に代わって設けられたものであり、1 次区分として都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の四つの類型が、2 次区分として「水田型」、「田畑型」、「畑地型」の三つの類型が設定され、1990 年農業センサス結果から 1 次区分別の集計・公表が行われている⁽²⁾。当時、この類型区分が導入された背景には、農業後継者不足による農業労働力の高齢化や農地荒廃の進行、それに伴う農業生産活動の停滞が深刻な状況になりつつあった中山間地域問題に対処するために、土地条件を主体とする属性的な観点からの地域区分が、とりわけ行政サイドから強く求められたという経緯がある⁽³⁾。

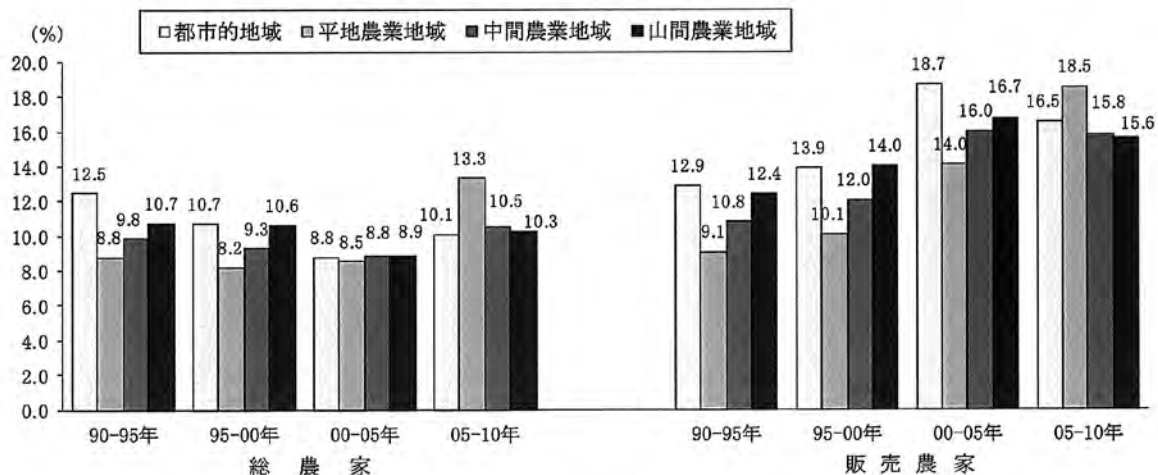
本章では、2010 年農業センサスの新旧市区町村別一覧表データを、2008 年 6 月改訂の地域類型区分（旧市区町村単位）によって組替集計し、すでに公表されている 2005 年農業センサスの地域類型別結果と比較することによって、この 5 年間における地域類型間での構造変化の違いや特徴を検討する。ただし分析の対象領域は、中山間地域を筆頭に現在最も懸念されている農業担い手問題と農地利用問題に限定し、水田農業構造の変化に焦点を当てる。

2. 農業生産主体の量的・質的变化

（1）1990 年以降の農家数動向

まず始めに総農家数の推移をみると（第 8-1 図）、1990 年代における農家数の減少は都市的地域と中山間地域（特に山間農業地域）で進行し、平地農業地域はこれら地域に比べれば減少の度合いは小さかった。たとえば、1995-2000 年では、減少率の高い順に、都市的地域（10.7 % 減）、山間農業地域（10.6 % 減）、中間農業地域（9.3 % 減）となっており、平地農業地域（8.2 % 減）の減少率が最も低い。

しかし 2000 年代に入ると、この地域的傾向が変化し始める。まず 2000-05 年では、地



第8-1図 農業地域類型別の農家数減少率の推移(全国)

資料: 農業センサス

注: 90-95年および95-00年の減少率は2001年11月時点の地域類型コード、00-05年および05-10年の減少率は2008年6月時点の地域類型コードを用いた旧市区町村別データの集計結果に基づく。

地域類型間の差がほとんどなくなり、減少率が最も高い山間農業地域（8.9 %減）と最も低い平地農業地域（8.5 %減）の差は僅か 0.4 ポイントとなった。そして、2005-10 年での総農家数の動きは、これまでとは正反対の傾向を示した。それは、農家数の減少傾向が最も弱かった平地農業地域で 13.3 %と突出した減少率となり、都市的地域（10.1 %減）、中間農業地域（10.5 %減）、山間農業地域（10.5 %減）をそれぞれ約 3 ポイント上回っている。また、低下傾向にあった総農家数の減少率が、2005-10 年ではすべての地域類型で上昇している点も特徴としてあげられる。

さらに、販売農家に限定して農家数の動きをみると、すべての地域類型、すべての期間で総農家数の減少率を上回っている点は共通するが、総農家数に比べ類型間の差が大きい。たとえば、総農家数減少率の差がほとんどみられなかった 2000-05 年においても、販売農家数減少率は平地農業地域（14.0 %減）、中間農業地域（16.0 %減）、山間農業地域（16.7 %減）、都市的地域（18.7 %減）の順に高くなっており、はっきりとした地域類型別の序列を確認することができる。

しかし、その販売農家についても 2005-10 年の動きは一変している。減少率が最も高いのは総農家数と同様に平地農業地域（18.5 %減）であり、次いで都市的地域（16.5 %減）、中間農業地域（15.8 %減）、山間農業地域（15.6 %減）の順となっている。また、平地農業地域のみが 2000-05 年から 4.5 ポイント減少率が上昇しており、他の地域類型はいずれも低下している（特に山間農業地域で低下の度合いが 1.1 ポイントと大きい）。

これらの結果から、中山間地域や都市的地域での総農家数減少率の上昇は、もっぱら自給的農家数の増加率が低下したことによるものであり、販売農家数の減少が大きく寄与している平地農業地域とはやや変化の要因が異なっている。

（2）農家等の農業生産主体数の動向

そこで、農家については自給的農家を加え、土地持ち非農家とともに 2005-10 年の動き

第8-1表 農業経営体数、農家数等の地域類型別動向（全国）

(単位:1,000経営体, 1000戸, %)

		農業経営体	総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち 非農家
2005年	計	2,009	2,848	1,963	885	1,201
	都市的地域	433	708	423	284	341
	平地農業地域	743	911	728	184	351
	中間農業地域	604	859	589	270	353
	山間農業地域	230	370	224	146	156
2010年	計	1,679	2,528	1,631	897	1,374
	都市的地域	363	636	353	283	371
	平地農業地域	610	791	593	198	436
	中間農業地域	511	769	496	273	396
	山間農業地域	195	332	189	143	170
増減率	計	▲ 16.4	▲ 11.2	▲ 16.9	1.4	14.4
	都市的地域	▲ 16.1	▲ 10.1	▲ 16.5	▲ 0.5	9.0
	平地農業地域	▲ 17.8	▲ 13.3	▲ 18.5	7.5	24.1
	中間農業地域	▲ 15.4	▲ 10.5	▲ 15.8	1.1	12.1
	山間農業地域	▲ 15.4	▲ 10.3	▲ 15.6	▲ 2.2	9.2
前期増減率	計		▲ 8.7	▲ 16.0	13.0	9.5
	都市的地域		▲ 8.8	▲ 18.7	11.4	5.9
	平地農業地域		▲ 8.5	▲ 14.0	22.7	15.5
	中間農業地域		▲ 8.8	▲ 16.0	12.0	8.7
	山間農業地域		▲ 8.9	▲ 16.7	6.6	6.5

資料: 農業センサス

注: 「前期増減率」とは、2000-2005年間の増減率である。

を地域類型別にみた（第 8-1 表）。まず、自給的農家数についてみると、平地農業地域では 7.5 %増加しているものの、中間農業地域では僅か 1.1 %の増加にとどまり、山間農業地域および都市的地域では逆にそれぞれ 2.2 %減、0.5 %減と農家数が減少している。2000-05 年においては都市的地域で 11.4 %、山間農業地域でも 6.6 %農家数が増加していたことから、2005-10 年に両地域で総農家数の減少率が上昇した要因が、前述したようにこれら自給的農家数が増加から減少に転じたことにあることがわかる。

次に、土地持ち非農家の動きに着目すると、同世帯は自給的農家とは異なりすべての地域類型で世帯数が増加しており、平地農業地域で 24.1 %、中間農業地域で 12.1 %、都市的地域および山間農業地域でもそれぞれ 9.0 %、9.2 %の増加率となっている。また、2005-10 年の増加率は、すべての地域類型で 2000-05 年の増加率を上回っており、上昇の度合いは総農家数や販売農家数の減少率が高かった平地農業地域で 8.6 ポイント（15.5 %から 24.1 %へ上昇）と最も大きい。

なお、2005 年農業センサスからの新しい定義である「農業経営体」の増減率を地域類型別にみると、おおむね販売農家と同様な動きを示しており、平地農業地域で 17.8 %減と経営体数の減少率が最も高い。

さらに、2005-10 年における販売農家数および土地持ち非農家数の動きを、地域ブロックごとに細分してみると（第 8-2 表）、地域の特徴が浮かび上がる。2005-10 年のブロック全体の販売農家数減少率が上昇したのは東北、北陸および北九州の 3 地域ブロックのみであり、他の地域ブロックに比べいずれも高い減少率となっている。そこで、この 3

第8-2表 地域ブロック別にみた販売農家数および土地持ち非農家数の地域類型別動向（2005-10年）

(単位: %)

	販売農家数増減率					土地持ち非農家数増減率				
	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
全 国	▲ 16.9	▲ 16.5	▲ 18.5	▲ 15.8	▲ 15.6	14.4	9.0	24.1	12.1	9.2
北 海 道	▲ 15.3	▲ 21.2	▲ 13.3	▲ 14.6	▲ 16.8	16.4	34.2	20.9	17.2	4.5
都 府 県	▲ 17.0	▲ 16.4	▲ 18.7	▲ 15.8	▲ 15.5	14.3	8.8	24.2	12.0	9.4
東 北	▲ 17.7	▲ 16.7	▲ 19.4	▲ 15.6	▲ 18.2	26.6	16.4	39.2	21.8	17.0
北 陸	▲ 22.8	▲ 20.4	▲ 25.4	▲ 20.8	▲ 22.2	22.7	15.7	28.5	20.3	20.2
北関東	▲ 16.0	▲ 17.6	▲ 15.9	▲ 14.3	▲ 15.3	15.9	12.4	20.2	12.4	3.6
南関東	▲ 13.9	▲ 13.2	▲ 14.3	▲ 15.6	▲ 13.4	9.8	7.8	14.9	7.2	▲ 1.3
東 山	▲ 15.6	▲ 15.4	▲ 13.5	▲ 17.5	▲ 15.1	9.5	6.6	17.8	10.7	4.4
東 海	▲ 16.7	▲ 17.0	▲ 17.8	▲ 15.2	▲ 14.6	9.6	7.0	18.0	9.8	5.5
近 畿	▲ 13.5	▲ 13.4	▲ 14.5	▲ 12.6	▲ 14.2	11.9	7.7	16.7	14.2	10.5
山 陰	▲ 15.8	▲ 17.7	▲ 17.4	▲ 15.3	▲ 14.9	14.8	9.6	24.0	14.9	13.1
山 陽	▲ 16.7	▲ 17.1	▲ 14.2	▲ 17.5	▲ 15.5	9.7	5.3	11.0	12.0	12.0
四 国	▲ 15.0	▲ 16.3	▲ 16.6	▲ 13.7	▲ 13.0	6.9	6.8	13.5	5.4	3.2
北九州	▲ 21.0	▲ 20.6	▲ 27.1	▲ 15.2	▲ 13.7	16.8	11.3	31.6	6.6	4.4
南九州	▲ 14.2	▲ 16.3	▲ 13.0	▲ 15.7	▲ 8.6	5.5	2.0	10.7	5.1	2.7
沖 縄	▲ 11.8	▲ 18.3	▲ 8.2	▲ 9.1	▲ 11.0	5.0	2.4	11.5	4.5	0.6

資料: 農業センサス

地域ブロックについて販売農家数の動きを地域類型別にみると、いずれも平地農業地域での減少率が最も高い点は共通しているが、北陸では中間農業地域や山間農業地域でも 20 %を超える減少率となっており、地域ブロック全域で販売農家の減少が進んでいる。また、東北では平地農業地域に次いで山間農業地域での減少率が高くなっている。これに対し北九州では、中間および山間農業地域の減少率は全国平均よりも低く、都市的地域を含む平場地域でのみ販売農家数が大きく減少しているといった違いがある。

なお、この他の地域ブロックをみると、北海道、北関東、山陰、南九州および沖縄では都市的地域、東海、近畿および四国では平地農業地域、南関東、東山および山陽では中間農業地域での減少率が最も高くなっており、これまで販売農家の減少が顕著であった山間農業地域が最も高い減少率となった地域ブロックは見当たらない。

他方、土地持ち非農家数は、販売農家数の減少率が高かった東北、北陸および北九州の平地農業地域で 3 ～ 4 割の大幅な増加となり、他の地域ブロックでも総じて平地農業地域での増加率が高い。また、東北および北陸では、中間および山間農業地域での増加率も比較的高いが、北九州では低く、販売農家数の減少と反比例する動きを示している。

このように 2005-10 年における販売農家数の減少や土地持ち非農家数の増加は、わが国の主要水田地帯を抱える東北、北陸、北九州の平地農業地域で顕著であり、これら地域はこれまで農業構造の変化が比較的小さかったところでもある。そこで、今回の構造変化に地目構成による地域差があるかどうか確認するため、地域類型の 2 次区分によって比較してみた。

第 8-3 表は、各地域類型を「水田型地帯」（水田率が 70 %以上）、「田畑型地帯」（同 30 ～ 70 %）、「畑地型地帯」（同 30 %未満）に細分し、販売農家数と土地持ち非農家数の動

第8-3表 販売農家数および土地持ち非農家数の農業地域類型(2次区分)別動向

(単位:1,000戸, %)

		販売農家数		増減率 ②/①	土地持ち非農家数		増減率 ④/③	販売農家 離脱世帯の 土地持ち非 農家転換率 (④-③)/(①-②)
		2005年 ①	2010年 ②		2005年 ③	2010年 ④		
計	水田型	1,102	893	▲ 19.0	622	752	20.8	61.8
	田畑型	582	495	▲ 15.0	365	400	9.6	40.3
	畑地型	278	242	▲ 12.7	212	220	3.9	23.4
都市的 地 域	水田型	235	194	▲ 17.6	174	196	12.6	52.7
	田畑型	119	100	▲ 15.8	102	109	6.9	37.3
	畑地型	68	59	▲ 13.6	63	65	3.0	20.4
平地農 業地域	水田型	434	339	▲ 21.7	211	278	31.4	70.4
	田畑型	187	158	▲ 15.2	92	105	15.0	48.7
	畑地型	107	95	▲ 11.3	48	53	9.5	38.3
中間農 業地域	水田型	308	255	▲ 17.2	167	197	18.0	56.8
	田畑型	205	175	▲ 14.7	122	133	9.1	36.8
	畑地型	76	66	▲ 13.1	64	66	2.6	16.8
山間農 業地域	水田型	126	105	▲ 16.5	71	82	15.7	53.3
	田畑型	71	61	▲ 14.1	50	53	6.7	32.8
	畑地型	26	22	▲ 15.2	36	36	0.2	1.6

資料:農業センサス

注. 農業地域類型の2次区分については、未区分の旧市区町村があるため、合計しても1次区分の数とは一致しない。

きをみたものであるが、販売農家数の減少率と土地持ち非農家数の増加率は、都市的地域から山間農業地域まで共通して水田型地帯で最も大きく動いており、水田率が低い畑地型地帯での動きは小さい。

そのなかでも平地農業地域の水田型地帯は、販売農家数が2割を超える減少となり、土地持ち非農家が3割強増加するなど大きな変化が確認できる。また、平地農業地域においては水田型地帯と田畑型地帯や畑地型地帯との差が大きく、たとえば販売農家数の減少率における水田型地帯と畑地型地帯のポイント差は、中間農業地域で4.1ポイント、山間農業地域で1.3ポイントであるのに対し、平地農業地域では10.4ポイントと極めて大きい。

なお、この5年間に減少した販売農家数に対する増加した土地持ち非農家数の割合を、「販売農家離脱世帯の土地持ち非農家転換率」（以下、「転換率」という）として求め、地域間の比較を行ってみると、各地域類型ともに水田型地帯で転換率が5割以上となり、特に、平地農業地域で70.4%と高い割合になる。これに対し、畑地型地帯は転換率が最も高い平地農業地域でも38.3%に過ぎず、山間農業地域においては僅か1.6%となる。

この転換率の違いは、平地農業地域を中心とした水田型地帯では、販売農家から離脱した世帯の多くが、土地持ち非農家になっているのに対し、山間農業地域の畑地型地帯では、自給的農家となるか、あるいは離農して不在村（高齢単身世帯の世帯員死亡による農家消滅を含む）になっていると推察され、販売農家の減少要因が、水田地帯と畑地地帯では大きく異なっていることがうかがえる。

(3) 販売農家の質的变化

これまでの分析から、地域類型によって販売農家の量的な変化に差があることが確認さ

第8-4表 主副業別・専兼業別農家数の動向(全国:販売農家)

(単位:1,000戸, %)

		販 売 農 家 (計)	主 業 農 家	65 歳 未満の 農 業 専従者 がいる	準主業 農 家	65 歳 未満の 農 業 専従者 がいる	副業的 農 家	専 業 農 家	男子生 産年齢 人 口 がいる	第1種 兼 業 農 家	第2種 兼 業 農 家
2 0 0 5 年	計	1,963	429	370	443	139	1,091	443	187	308	1,212
	都市的地域	423	86	74	96	34	241	95	42	59	269
	平地農業地域	728	197	171	169	50	361	158	82	141	429
	中間農業地域	589	113	97	133	41	343	138	49	83	368
	山間農業地域	224	33	28	46	14	145	51	14	26	146
2 0 1 0 年	計	1,631	360	309	389	137	883	452	184	225	955
	都市的地域	353	72	61	83	31	199	95	39	44	214
	平地農業地域	593	163	142	146	52	284	159	80	101	332
	中間農業地域	496	96	82	119	40	281	143	50	60	293
	山間農業地域	189	29	24	41	13	119	55	15	19	115
増 減 率	計	▲ 16.9	▲ 16.2	▲ 16.6	▲ 12.3	▲ 1.2	▲ 19.1	2.0	▲ 1.5	▲ 27.1	▲ 21.2
	都市的地域	▲ 16.5	▲ 16.7	▲ 17.5	▲ 13.2	▲ 8.3	▲ 17.7	▲ 0.6	▲ 7.6	▲ 24.3	▲ 20.4
	平地農業地域	▲ 18.5	▲ 17.4	▲ 16.9	▲ 13.6	4.0	▲ 21.4	0.7	▲ 2.7	▲ 28.0	▲ 22.5
	中間農業地域	▲ 15.8	▲ 14.9	▲ 16.0	▲ 10.5	▲ 1.0	▲ 18.1	3.3	2.6	▲ 27.6	▲ 20.3
	山間農業地域	▲ 15.6	▲ 12.4	▲ 14.1	▲ 10.8	▲ 3.3	▲ 17.8	6.1	9.2	▲ 27.8	▲ 21.0

資料:農業センサス

注1)「主業農家」とは、農業所得が主で、65歳未満の年間60日以上農業従事世帯員がいる農家。「副業農家」は、農業所得が従で、65歳未満の年間60日以上農業従事世帯員がいる農家。「副業的農家」は、65歳未満の年間60日以上農業従事世帯員がいない農家。また、「農業専従者」とは年間150日以上農業従事した者である。

2)「専業農家」とは、農業所得のみの農家(世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家)。「第1種兼業農家」とは、農業所得を主とする兼業農家(世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家)。「第2種兼業農家」とは、農業所得を従とする兼業農家である。

れた。そこで次に、販売農家の質的な変化に地域的な特徴があるかどうかを検討する。まず始めに、主副業別および専兼業別の販売農家数の動きをみると(第8-4表)、主副業別には、平地農業地域で主業農家、準主業農家、副業的農家すべての農家数減少率が高く、山間農業地域に比べ主業農家で5.0ポイント、準主業農家で2.8ポイント、副業的農家で3.6ポイントの差がある。ただし、準主業農家のうち、65歳未満の農業専従者がいる農家については、他の地域類型すべてで農家数が減少するなか、唯一4.0%増加している。

他方、専兼別には、中間および山間農業地域で専業農家数が増加しており、中間農業地域で3.3%、山間農業地域では6.1%の増加率となっている。しかも両地域は、男子生産年齢人口がいる専業的農家数もそれぞれ、2.6%、9.2%増加しており、これまでもっぱら高齢専業農家の増加によって専業農家数が増加していたのとはやや異なった動きを示している。

また、男子生産年齢人口がいる専業的農家数は都市的地域でのみ農家数が減少(7.6%減)しており、同地域では専業農家数全体でも0.6%減と僅かではあるが農家数が減少している。なお、第1種兼業農家数は都市的地域での減少率がやや低く、第2種兼業農家は平地農業地域での減少率がやや高いといった特徴がうかがえるが、他の地域類型との差はいずれも小さい。

次に、農業経営部門別に販売農家数の動きをみると(第8-5表)、農産物販売金額1位部門が「麦類作」の農家数が、都市的地域で67.1%減、平地農業地域で66.4%減、中間農業地域で50.5%減となり、これら地域ではこの5年間で同農家数が2分の1から3分

第8-5表 農産物販売金額1位の部門別農家数数の動向(全国:販売農家)

(単位:100戸, %)

		耕種部門 (計)	稲 作	麦類作	雑穀・芋 類・豆類	工 芸 農作物	露 地 野 菜	施 設 野 菜	果樹類	花き・ 花 木	畜産部門 (計)
2005年	計	16,516	10,557	166	342	654	1,478	922	1,800	441	840
	都市的地域	3,536	2,067	47	59	91	505	240	373	128	83
	平地農業地域	6,504	4,174	100	149	273	518	433	661	151	287
	中間農業地域	4,791	3,159	16	106	204	333	180	631	116	347
	山間農業地域	1,684	1,156	3	28	86	122	69	136	46	122
2010年	計	14,339	8,894	59	332	501	1,462	831	1,735	401	723
	都市的地域	3,107	1,787	16	52	69	482	211	357	114	70
	平地農業地域	5,451	3,332	34	143	218	518	395	635	139	253
	中間農業地域	4,255	2,743	8	105	148	339	166	604	105	294
	山間農業地域	1,526	1,032	2	32	67	123	60	139	42	106
増減率	計	▲ 13.2	▲ 15.8	▲ 64.4	▲ 2.9	▲ 23.3	▲ 1.1	▲ 9.9	▲ 3.6	▲ 9.2	▲ 13.8
	都市的地域	▲ 12.1	▲ 13.5	▲ 67.1	▲ 11.7	▲ 24.3	▲ 4.6	▲ 12.2	▲ 4.2	▲ 11.2	▲ 14.9
	平地農業地域	▲ 16.2	▲ 20.2	▲ 66.4	▲ 3.9	▲ 20.2	0.1	▲ 8.7	▲ 3.9	▲ 8.2	▲ 11.8
	中間農業地域	▲ 11.2	▲ 13.2	▲ 50.5	▲ 1.1	▲ 27.3	1.8	▲ 8.2	▲ 4.2	▲ 8.8	▲ 15.4
	山間農業地域	▲ 9.3	▲ 10.8	▲ 27.0	14.4	▲ 22.7	1.0	▲ 13.3	1.9	▲ 7.9	▲ 13.5

資料:農業センサス

の1に激減している。また、最も数の多い1位部門が「稲作」の農家は、平地農業地域において20.2%減と2割を超える減少となっており、他の地域類型に比べ6～9ポイント減少率が高い。

この他、各作物の農家数が減少するなか、山間農業地域では「雑穀・いも類・豆類」、「果樹類」および「露地野菜」の農家数がそれぞれ14.4%、1.9%、1.0%増加している。このうち、「雑穀・いも類・豆類」および「果樹類」は、他の地域類型すべてで農家数が減少しており、山間農業地域のみで農家数の増加がみられる。

また、「露地野菜」は山間農業地域のほかに、中間農業地域で1.8%、平地農業地域で0.1%とごく僅かではあるが農家数が増加している。一方、これまで増加傾向にあった「施設野菜」の農家数は、2005-10年ではすべての地域類型で減少しており、山間農業地域で13.3%減、都市的地域で12.2%減と農家数の減少率が高いといった地域的特徴がうかがえる。

(4) 組織経営体・農家以外の農業事業体の動向

2005-10年では平地農業地域を中心に販売農家数が減少しており、このことが農業経営体数の減少に直結している。しかし、減少傾向にある農業経営体のなかにあつて組織経営体は増加している。そこで、組織経営体の動向を旧定義による販売目的の農家以外の農業事業体と併せ、地域類型別にみた(第8-6表)。

組織経営体は2005-10年に全国で3千経営体近く増加しているが、その半数以上は平地農業地域での増加であり、経営体数の増加率をみても他の地域類型がいずれも一桁であるのに対し、平地農業地域の増加率は13.6%と高い。また、組織経営体のなかには、近年、急激な減少傾向にある農業サービス事業体(旧定義)が含まれていることから、これら事業体を含まない販売目的の農家以外の農業事業体(旧定義)に限定すると、事業体数の増

第8-6表 組織経営体・農家以外の農業事業体の動向

		(単位: 経営体, 事業体, 組織, 集落, %)				
		計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
組織経営体 【新定義】	2005年	28,123	4,739	11,410	8,286	3,688
	2010年	31,035	5,010	12,957	9,046	4,022
	増減率	10.4	5.7	13.6	9.2	9.1
農家以外の農業 事業体(販売目的) 【旧定義】	2005年	13,742	2,661	5,145	4,098	1,838
	2010年	19,937	3,553	8,265	5,688	2,431
	増減率	45.1	33.5	60.6	38.8	32.3
<参考> 集落営農組織	2005年	10,063	1,089	4,631	2,914	1,429
	2010年	13,577	1,584	6,129	3,995	1,869
	増減率	34.9	45.5	32.3	37.1	30.8

資料: 農業センサス, 集落営農実態調査

加率はすべての地域類型で上昇し、最も低い山間農業地域でも 32.3 %, 平地農業地域に至っては 60.6 %と他の地域類型の約 2 倍の増加率となっている。

なお、参考として集落営農組織数の動きをみると、5 年間での組織数の増加は平地農業地域で最も多いが（増加した 3,514 組織のうち、1,498 組織が平地農業地域）、増加率は都市的地域の 45.5 %, 中間農業地域の 37.1 %に次ぐ 3 番目の 32.3 %となっている。

次に、すべての地域類型で 3 割を超える増加率となった農販売目的の農家以外の農業事業体について、さらに地域ブロック別に細分して事業体数の動向をみると（第 8-7 表）、総じて平地農業地域での増加率が高く、そのなかでも北九州の平地農業地域で 276.4%と突出している（同地域ブロックは都市的地域でも 116.5 %と高い増加率）。

また、東北および北陸では山間農業地域が、北関東および山陰では都市的地域が平地農業地域を上回り 4 地域類型のなかで最も高い増加率となっており、いずれも 50 %以上の

第8-7表 農家以外の農業事業体(販売目的)数の地域別地域類型別動向

(単位:事業体, %)										
	事 業 体 数 (2010年)					増 減 率 (2005-10年)				
	計	都市の 地 域	平地農 業地域	中間農 業地域	山間農 業地域	計	都市の 地 域	平地農 業地域	中間農 業地域	山間農 業地域
全 国	19,937	3,553	8,265	5,688	2,431	45.1	33.5	60.6	38.8	32.3
北 海 道	1,263	160	478	339	286	8.6	3.9	12.2	5.6	9.2
都 府 県	18,674	3,393	7,787	5,349	2,145	48.5	35.3	65.0	41.6	36.1
東 北	3,371	299	1,802	925	345	45.6	46.6	45.1	43.9	52.7
北 陸	2,609	309	1,363	719	218	46.6	40.5	51.3	38.5	55.7
北関東	1,172	254	720	164	34	44.9	70.5	47.5	26.2	▲ 19.0
南関東	940	357	472	91	20	31.7	6.3	57.3	49.2	17.6
東 山	894	149	224	356	165	39.0	28.4	65.9	34.8	28.9
東 海	1,717	592	571	306	248	37.8	31.8	59.9	39.7	12.2
近 畿	1,874	452	560	572	290	38.3	33.3	42.1	37.5	40.8
山 陰	620	74	117	195	234	43.9	57.4	56.0	51.2	30.0
山 陽	965	114	78	537	236	37.7	26.7	36.8	40.2	38.0
四 国	706	152	185	243	126	42.1	38.2	54.2	39.7	35.5
北九州	2,433	381	1,291	651	110	156.1	116.5	276.4	75.9	80.3
南九州	1,106	148	304	549	105	26.0	▲ 3.3	37.6	28.6	36.4
沖 縄	267	112	100	41	14	2.7	▲ 5.1	16.3	▲ 2.4	0.0

資料: 農業センサス

増加となっている。

これら事業体数の増加率が高い地域は、これまでみてきた販売農家数の減少率が高い地域、土地持ち非農家数の増加率が高い地域とおおむね一致する。つまり、これら地域で新設された集落営農組織が新たに組織経営体（旧定義では「農家以外の農業事業体」）として把握されたことによって、集落営農組織に参加する販売農家の多くが土地持ち非農家に変わったとみてよいだろう⁽⁴⁾。

3. 農業労働力の動向

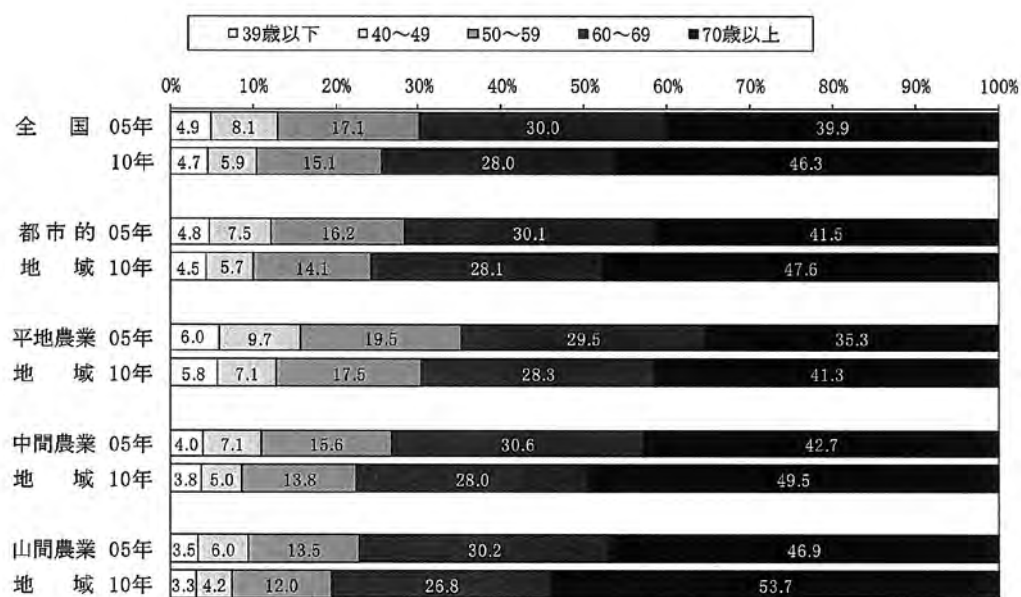
販売農家数の減少に伴って同農家の保有農業労働力も減少している。そこで、農業就業人口（農業に主として従事した世帯員）と基幹的農業従事者（農業就業人口のうち仕事の主である世帯員）について地域類型別の動きをみると（第 8-8 表）、両者ともに都市的地域での減少率が最も高く、農業就業人口で 24.4 %減、基幹的農業従事者で 10.7 %減となっている。また、平地農業地域の減少率が都市的地域に次いで高くなっており（それぞれ 22.3 %減、9.4 %減）、2005-10 年の農業労働力に関する減少度合いの序列は、これまでとは異なり都市的地域＞平地農業地域＞中間農業地域＞山間農業地域の順となっている。この要因としては、販売農家数そのものの減少率が平地農業地域で高かったことが影響している。

他方、中間および山間農業地域における基幹的農業従事者は、6 %程度の減少率にとどまっており、当該地域の販売農家数の減少率を大きく下回っている。しかし、年齢別の従事者数の動きをみると、75 歳以上の従事者が 3 割近い増加となっており、59 歳以下の従事者は 2 割程度の減少となっている。また、農業就業人口においても、中間および山間農業地域では、都市的地域や平地農業地域で減少している 75 歳以上人口が増加しており、かつ 59 歳以下人口の減少率が平地農業地域よりも高い。このことから、中山間地域にお

第8-8表 農業労働力(販売農家)の農業地域類型別動向

		農業就業人口 (1,000人)			基幹的農業従事者 (1,000人)			<参考> 販売農家数 (1,000戸)
		計	59歳以下	75歳以上	計	59歳以下	75歳以上	
2005年	計	3,353	1,037	823	2,241	674	462	1,963
	都市的地域	760	242	186	505	144	113	423
	平地農業地域	1,281	441	285	876	309	154	728
	中間農業地域	966	269	253	638	171	140	589
	山間農業地域	346	85	99	221	51	55	224
2010年	計	2,606	682	809	2,051	527	589	1,631
	都市的地域	574	148	179	451	110	136	353
	平地農業地域	995	300	276	794	241	197	593
	中間農業地域	763	178	254	597	135	185	496
	山間農業地域	274	55	100	209	41	72	189
増減率 %	計	▲ 22.3	▲ 34.2	▲ 1.7	▲ 8.4	▲ 21.9	27.7	▲ 16.9
	都市的地域	▲ 24.4	▲ 38.7	▲ 3.8	▲ 10.7	▲ 23.8	20.2	▲ 16.5
	平地農業地域	▲ 22.3	▲ 31.8	▲ 3.1	▲ 9.4	▲ 21.9	28.4	▲ 18.5
	中間農業地域	▲ 21.1	▲ 33.9	0.4	▲ 6.4	▲ 20.8	31.8	▲ 15.8
	山間農業地域	▲ 20.8	▲ 35.1	0.8	▲ 5.6	▲ 19.8	30.9	▲ 15.6

資料：農業センサス



第8-2図 基幹的農業従事者の年齢別構成の比較(全国)

資料：農業センサス

ける販売農家の保有農業労働力は、量的な減少は少ないものの、高齢化の進行による質的低下が急速に進んでいると推察される。

そこで、地域類型別に今回の基幹的農業従事者の年齢別構成を 2005 年時点と比較すると（第 8-2 図）、特に山間農業地域で高齢化が著しく進行しており、2010 年では 70 歳以上が過半の 53.7 %、60 歳以上で 80.5 %を占めている。また、四つの地域類型のなかでは最も高齢化が進んでいない平地農業地域であっても、60 歳以上が約 7 割を占め、70 歳以上が 4 割を超える等、農業労働力の高齢化は、極めて深刻な事態に直面している。

4. 農地利用の変化と担い手形成

（1）農地総量の変化

2005-10 年の農業経営体の経営耕地面積は、全国で 1.7 %減とごく僅かな減少にとどまった。地域類型別には、平地農業地域が 0.5 %減、中間農業地域が 2.4 %減、山間農業地域が 2.6 %減、都市的地域が 3.6 %減と若干の地域差はうかがえるものの、総じて面積の減少率は低い（第 8-9 表）。この間の農業経営体数が 15 ～ 18 %減で推移している（前掲第 8-1 表参照）ことからすれば、すべての地域類型において離農や規模縮小した農家の農地が耕作放棄へと向かわず、その多くが残った経営体へ集積されたとと言える。

また、地域ブロック別にみると、すべての地域ブロックで平地農業地域の減少率が低く^⑤、特に東日本の各地域ブロックでは 1 %にも満たない減少率にとどまり、経営耕地がほとんど減っていない。一方、経営体数の減少率に比べれば低い水準ではあるが、東山、近畿、山陰、山陽および四国では、都市的地域とともに中間および山間農業地域で 5 %

第8-9表 経営耕地面積(農業経営体)の地域別地域類型別動向

(単位:1,000ha, %)

	2010年					増 減 率 (2005-10年)				
	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
全 国	3,632	507	1,763	1,003	359	▲ 1.7	▲ 3.6	▲ 0.5	▲ 2.4	▲ 2.6
北 海 道	1,068	64	576	291	137	▲ 0.4	▲ 1.8	0.4	▲ 1.4	▲ 0.7
都 府 県	2,563	443	1,186	712	222	▲ 2.2	▲ 3.8	▲ 0.9	▲ 2.8	▲ 3.7
東 北	712	60	363	217	72	▲ 1.5	▲ 2.4	▲ 0.8	▲ 1.6	▲ 3.5
北 陸	273	44	144	69	17	▲ 0.9	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 2.2	▲ 1.4
北関東	279	50	186	37	6	▲ 1.6	▲ 3.3	▲ 0.7	▲ 2.4	▲ 7.9
南関東	165	61	90	13	1	▲ 2.9	▲ 4.7	▲ 1.7	▲ 2.6	▲ 3.2
東 山	90	14	29	34	13	▲ 3.2	▲ 5.9	▲ 0.9	▲ 3.3	▲ 4.9
東 海	185	70	70	28	17	▲ 2.5	▲ 4.3	▲ 1.3	▲ 3.4	2.5
近 畿	164	39	50	56	19	▲ 2.7	▲ 4.9	▲ 1.2	▲ 1.8	▲ 5.0
山 陰	54	6	15	17	16	▲ 4.2	▲ 15.2	1.9	▲ 4.8	▲ 4.7
山 陽	115	19	14	58	23	▲ 5.2	▲ 5.1	▲ 4.6	▲ 5.8	▲ 4.2
四 国	96	22	28	33	14	▲ 5.7	▲ 5.2	▲ 4.5	▲ 6.6	▲ 6.7
北九州	272	41	132	86	13	▲ 2.4	▲ 1.1	▲ 1.6	▲ 3.7	▲ 5.6
南九州	131	12	49	62	9	▲ 0.4	▲ 3.7	2.3	▲ 1.2	▲ 3.4
沖 縄	26	5	16	2	2	▲ 3.5	▲ 14.0	▲ 1.0	▲ 2.1	6.3

資料:農業センサス

前後面積が減少しており（山陽および四国では平地農業地域でも 5 %近い減少率）、農地の出し手層の増加に対応した受け手層（大規模個別農家や集落営農組織）が不足している地域においては、一部の農地が耕作放棄へと向かっている様子もうかがえる。

（2）農地の出し手と受け手の動向

このように、各地域で農地総量の減少傾向は急速に鈍化したが、そのなかでも農地利用に関する地域類型間の差は依然として残っている。そこで、以下では、農地の主な出し手と主な受け手別に、農地の利用状況とその変化を比較する。

まず農地の主な出し手となっている自給的農家と土地持ち非農家の所有する農地について、貸付耕地面積と耕作放棄地面積の動向をみると（第 8-10 表）、両者ともに 2005-10 年に貸付耕地面積が大幅に増加しており、特に平地農業地域での増加率がそれぞれ 49.6 %、45.1 %と高い。また、特筆すべきは、自給的農家数がほとんど増加していない中間農業地域や、僅かに減少した都市的地域でも、同農家の貸付耕地面積はいずれも 3 割を超える増加となっている点である。このことから、新たに自給的農家になった農家のなかには、大幅に経営規模を縮小した農家（ある程度の経営耕地を有していた販売農家が、自家用野菜等に利用する農地を除きすべて貸付）がかなり含まれていると推察される。

さらに、2005-10 年におけるこれら出し手の農地利用に関する地域類型別の特徴は、所有農地等面積（経営耕地面積＋貸付耕地面積＋耕作放棄地面積－借入耕地面積）の 5 年間の増加面積に対する、貸付耕地面積および耕作放棄地面積の各 5 年間の増加面積の割合によってそれぞれの「増加面積寄与率」を求め、比較すると明瞭となる。平地農業地域で

第8-10表 自給的農家および土地持ち非農家の農地利用動向（全国）

			面 積 (1,000ha)			構 成 比 (%)			増 減 率 (%)				増加面積寄与率 (%)		
												＜参考＞ 戸 数 (世帯数) 増減率			
			所 有 農地等	貸 付	耕 作 放 棄	所 有 農地等	貸 付	耕 作 放 棄	所 有 農地等	貸 付	耕 作 放 棄		所 有 農地等	貸 付	耕 作 放 棄
都市的 地 域	自 給 的 農 家	2005年	88	22	17	100.0	24.5	19.6	10.1	34.7	12.0	▲ 0.5	100.0	84.5	23.4
		2010年	97	29	19	100.0	30.0	19.9							
	土地持ち 非 農 家	2005年	121	73	39	100.0	60.3	32.5	20.0	27.6	9.3	9.0	100.0	83.4	15.1
		2010年	145	93	43	100.0	64.2	29.6							
平地農 業地域	自 給 的 農 家	2005年	94	46	15	100.0	49.1	16.2	29.8	49.6	22.3	7.5	100.0	81.8	12.1
		2010年	122	69	19	100.0	56.6	15.3							
	土地持ち 非 農 家	2005年	240	198	36	100.0	82.5	15.0	40.2	45.1	16.7	24.1	100.0	92.6	6.3
		2010年	337	287	42	100.0	85.4	12.5							
中間農 業地域	自 給 的 農 家	2005年	111	32	31	100.0	28.8	28.3	14.0	34.9	13.4	1.1	100.0	71.8	27.1
		2010年	126	43	36	100.0	34.1	28.2							
	土地持ち 非 農 家	2005年	172	105	60	100.0	61.1	34.7	22.6	29.6	11.9	12.1	100.0	80.0	18.2
		2010年	211	136	67	100.0	64.5	31.7							
山間農 業地域	自 給 的 農 家	2005年	52	11	15	100.0	21.8	29.1	6.7	25.1	8.8	▲ 2.2	100.0	82.3	38.4
		2010年	55	14	16	100.0	25.6	29.7							
	土地持ち 非 農 家	2005年	66	34	27	100.0	52.4	41.5	18.8	27.6	9.7	9.2	100.0	76.9	21.5
		2010年	78	44	30	100.0	56.2	38.4							

資料：農業センサス

注 1) 「所有農地等」とは、所有耕地面積と耕作放棄地面積の合計である。

2) 「増加面積寄与率」とは、所有農地等の増加面積に対する、貸付耕地および耕作放棄地の各増加面積の割合である。

は貸付耕地の増加面積寄与率が土地持ち非農家で 92.6 ％、自給的農家でも 81.8 ％と高く、耕作放棄地の増加面積寄与率はそれぞれ 6.3 ％、12.1 ％と低い。出し手から供給された農地のほとんどが、他の経営体に引き継がれていることがわかる。

これに対し、農地の受け手となる大規模個別農家や集落営農組織が少ない山間農業地域では、土地持ち非農家の貸付耕地の増加面積寄与率が 76.9 ％とやや低く、耕作放棄地の増加面積寄与率が 21.5 ％とやや高い。特に、耕作放棄地の増加面積寄与率は自給的農家で 38.4 ％と高く、これは中間農業地域でも同様の傾向を示している。中山間地域では、離農や経営規模の縮小によって地域に供出された農地の多くは、貸付へと向かっているものの、2～3割程度の農地は依然として耕作放棄されていることがわかる。

次に、受け手側の農地利用状況をみると（第 8-11 表）、販売農家の経営耕地面積は農家数の減少に伴ってすべての地域類型で面積が減少しているが、最も減少率が高い都市的地域でも 8.1 ％減であり、当該地域の農家数減少率に比べれば半分程度にとどまっている。

一方、農家以外の農業事業体の経営耕地面積（販売目的の事業体と牧草地経営体の合計面積）は、すべての地域類型で大幅に増加しており、特に平地農業地域において顕著な増加となっている（経営耕地面積が 2 倍以上に増加）。農家以外の農業事業体の経営耕地面積シェアは、平地農業地域で 5.3 ％から 12.0 ％、中間農業地域で 7.4 ％から 11.4 ％となり、2005 年当時、唯一 1 割以上のシェアを有していた山間農業地域（10.2 ％から 13.2 ％）との差が縮まっている。

また、農家以外の農業事業体の経営耕地面積の増加は、もっぱら借入耕地面積の増加によるものであり、同面積が平地農業地域では約 3 倍、都市的地域および中間農業地域で

第8-11表 利用主体別にみた農地の利用動向（全国）

(単位:1,000ha, %)

			都市的地域			平地農業地域			中間農業地域			山間農業地域		
			総 量	販 売 農 家	農家以外 の農業 事業体	総 量	販 売 農 家	農家以外 の農業 事業体	総 量	販 売 農 家	農家以外 の農業 事業体	総 量	販 売 農 家	農家以外 の農業 事業体
経営 耕地	面 積	2005年	585	498	26	1,810	1,675	96	1,083	946	80	399	328	41
		2010年	566	458	48	1,804	1,545	217	1,060	881	121	389	308	51
		増減率	▲ 3.2	▲ 8.1	82.2	▲ 0.3	▲ 7.8	126.9	▲ 2.2	▲ 6.8	50.4	▲ 2.4	▲ 6.1	26.5
	面 積 シェア	2005年	100.0	85.2	4.5	100.0	92.5	5.3	100.0	87.3	7.4	100.0	82.1	10.2
		2010年	100.0	81.0	8.5	100.0	85.6	12.0	100.0	83.1	11.4	100.0	79.0	13.2
借入 耕地	面 積	2005年	118	98	18	386	329	56	236	194	40	91	70	20
		2010年	150	111	38	526	362	163	288	211	75	105	76	28
		増減率	27.8	13.4	108.1	36.2	9.9	191.4	22.0	8.7	88.5	15.8	9.1	41.1
	面 積 シェア	2005年	100.0	83.0	15.4	100.0	85.2	14.5	100.0	82.1	16.8	100.0	76.9	21.5
		2010年	100.0	73.7	25.1	100.0	68.8	31.0	100.0	73.2	26.0	100.0	72.5	26.2

資料: 農業センサス

注 1) 経営耕地面積総量および借入耕地面積総量には、自給の農家および土地持ち非農家の面積を含む。

2) 農家以外の農業事業体は、販売目的と牧草地経営体の合計である。

は約 2 倍に増えている。そのなかにあつて、山間農業地域の借入耕地面積の増加率は 41.1 %と他の地域類型に比べ低い。

なお、農家以外の農業事業体の借入耕地面積シェアは、平地農業地域で 2005 年の 14.5 %から 31.0 %へと大幅に上昇しており、2010 年では中間農業地域（16.8 %から 26.0 %）や山間農業地域（21.5 %から 26.2 %）を一気に上回る面積シェアとなっている。このことから、2005-10 年には、とりわけ平地農業地域において、農家以外の農業事業体が農地の受け手としての存在感を急激に強めたことがわかる。

（3）借地による農地流動化の動き

このように、2005-10 年に借地による農地の流動化が加速したわけだが、これには極めて大きな地域差がある。農業経営体の借入耕地面積率（以下「農地流動化率」という）を地域ブロックごとに地域類型別にみると（第 8-12 表）、東北、北陸、山陰および北九州の平地農業地域で 2005 年から 10 ポイント以上（北九州では 20.5 ポイント）上昇しており、北陸、山陰および北九州で 2010 年の農地流動化率が 40 %を超えている。

このほか、農地流動化率が 10 ポイント以上上昇した地域は、北九州の都市的地域、東山の間農業地域、北陸および南関東の山間農業地域であり、北九州の都市的地域と北陸の山間農業地域では 40 %前後の農地流動化率となっている。なお、地域ブロック全体で高い流動化率を示している北陸と北九州では、ブロック内での動きが異なり、北陸は都市的地域から山間農業地域まで借地による農地流動化が全体的に進んでいるのに対し、北九州では平地農業地域や都市的地域といった平場地域で急激に農地流動化率が高まっており、中間および山間農業地域での農地流動化は低調であるといった特徴がある。

なお、この地域的傾向は、前掲第 8-7 表でみた農家以外の農業事業体数の地域ブロック別地域類型別の動きと共通点が多く、2005-10 年に農地流動化率が上昇した要因は、販売

第8-12表 借地による農地流動化率(農業経営体の借入耕地面積割合)の推移

(単位:%)

	計		都市的地域		平地農業地域		中間農業地域		山間農業地域	
	2010年	2005年からの上昇ポイント数	2010年	2005年からの上昇ポイント数	2010年	2005年からの上昇ポイント数	2010年	2005年からの上昇ポイント数	2010年	2005年からの上昇ポイント数
全 国	29.3	6.9	29.3	7.3	29.8	8.0	28.5	5.7	28.9	4.6
北 海 道	21.7	2.0	28.5	5.0	19.0	1.9	23.5	1.8	25.9	1.6
都 府 県	32.4	9.0	29.4	7.6	35.0	11.1	30.6	7.3	30.8	6.5
東 北	29.6	10.1	28.6	9.2	30.5	12.6	27.7	7.4	31.9	6.5
北 陸	42.9	10.6	38.7	8.9	45.4	11.6	40.5	9.2	41.7	11.4
北 関 東	29.6	6.9	28.0	7.2	31.1	7.5	24.9	3.6	24.2	3.5
南 関 東	25.1	5.4	17.7	3.9	29.6	6.3	28.5	5.1	24.0	11.4
東 山	31.1	9.1	26.3	7.0	30.2	8.8	33.1	11.0	33.0	7.2
東 海	33.6	7.8	31.9	7.3	37.5	9.0	30.9	7.1	28.4	5.8
近 畿	31.7	6.3	24.3	5.0	38.0	7.8	30.6	6.1	33.9	5.7
山 陰	33.7	8.6	37.5	0.9	40.5	14.1	30.1	7.6	29.6	7.5
山 陽	29.9	8.0	27.5	8.2	29.1	6.8	31.1	8.4	29.5	7.6
四 国	23.2	6.2	23.9	7.1	25.7	9.1	21.1	4.4	21.8	3.2
北九州	38.9	14.9	39.8	14.0	45.3	20.5	30.5	8.1	26.0	5.0
南九州	36.9	6.5	41.5	8.1	38.4	6.9	36.3	6.3	26.7	3.5
沖 縄	33.0	1.2	33.1	2.4	31.2	0.7	39.9	1.6	37.8	0.5

資料:農業センサス

目的の農家以外の農業事業体, すなわち集落営農組織の展開と極めて密接な関係にあることが改めて確認できる。

(4) 農家以外の農業事業体の水田農業への進出

2005-10 年における農業構造の変動は, 水田地帯で起こっており, その要因が集落営農の展開にあることが本分析からも明らかとなった。そこで最後に, 販売目的の農家以外の農業事業体の水田利用状況をみた (第 8-13 表)。

まず, 経営田面積シェア, 借入田面積シェアをみると, 両者ともにすべての地域類型で 2005 年から上昇しているが, 上昇の度合いは平地農業地域で大きく, 経営田面積シェアが 4.4 %から 15.2 %へと 10.8 ポイント, 借入田面積シェアは 16.4 %から 38.3 %へと 21.9 ポイント上昇している。中間農業地域ではそれぞれ 6.3 ポイント (3.3 %から 9.6 %へ), 14.3 ポイント (12.7 %から 27.0 %へ), 山間農業地域ではそれぞれ 5.7 ポイント (3.3 %から 9.0 %へ), 12.6 ポイント (12.5 %から 25.1 %へ) の上昇にとどまっていることから, とりわけ平地農業地域の水田地帯で販売目的の農家以外の農業事業体, すなわち集落営農組織が急速に展開し, 借地によって農地集積を図ったことがわかる。

また, 水田地帯に進出したこれら農家以外の農業事業体 (集落営農組織) は, 地域の水田農業の担い手, すなわち農地 (水田) の引き受け手としての役割を強めている。農家以外の農業事業体の「田借地寄与率」(農業経営体の借入田増加面積に対する, 農家以外の農業事業体の同面積割合) をみると, すべての地域類型で 60 %を超えており, それまで

第8-13表 農家以外の農業事業体(販売目的)の借地による水田集積動向(全国)

(単位:100ha, %)

単位:100ha, %

		経営田面積			借入田面積			借入田面積割合		農家以外の 農業事業者 の田借地 寄与率
		農 業 経営 体	農家以外 の農業 事業者 体	面 積 シェア	農 業 経営 体	農家以外 の農業 事業者 体	面 積 シェア	農 業 経営 体	農家以外 の農業 事業者 体	
2005年	計	20,840	815	3.9	4,929	724	14.7	23.7	88.8	
	都市的地域	3,526	133	3.8	843	118	14.0	23.9	88.7	
	平地農業地域	9,953	440	4.4	2,363	388	16.4	23.7	88.2	
	中間農業地域	5,480	181	3.3	1,281	163	12.7	23.4	90.2	
	山間農業地域	1,882	62	3.3	442	55	12.5	23.5	88.9	
2010年	計	20,463	2,515	12.3	7,016	2,283	32.5	34.3	90.8	
	都市的地域	3,422	341	10.0	1,141	306	26.8	33.4	89.7	
	平地農業地域	9,867	1,497	15.2	3,574	1,367	38.3	36.2	91.3	
	中間農業地域	5,332	511	9.6	1,713	462	27.0	32.1	90.4	
	山間農業地域	1,843	166	9.0	588	147	25.1	31.9	88.8	
増減率・ ポイント差	計	▲ 1.8	208.5	8.4	42.3	215.3	17.8	10.6	2.0	74.7
	都市的地域	▲ 3.0	156.7	6.2	35.4	159.6	12.8	9.4	1.0	63.1
	平地農業地域	▲ 0.9	240.3	10.8	51.3	252.3	21.8	12.5	3.1	80.9
	中間農業地域	▲ 2.7	182.7	6.3	33.7	183.6	14.3	8.7	0.3	69.3
	山間農業地域	▲ 2.1	168.4	5.7	33.2	168.0	12.6	8.4	▲ 0.1	63.1

資料:農業センサス

注:「農家以外の農業事業体の田借地寄与率」とは、農業経営体の借入田増加面積に対する、農家以外の農業事業体の同面積割合である。

主要な受け手であった大規模個別農家を大きく上回る田借地寄与率となっている。そのなかでも、平地農業地域の田借地寄与率が 80.9 %と突出しており、都市的地域および山間農業地域の 63.1 %, 中間農業地域の 69.3 %を 10 ポイント以上上回っている。

5. おわりに

本章では、2010 年農業センサスの新旧市区町村別データを地域類型別に集計し、2005 年の結果と比較することによって、この 5 年間における地域類型間での農業構造変動の違いを検討した。その結果、総農家数や販売農家数の減少、土地持ち非農家数や組織経営体数の増加、借地による農地流動化の進展等に象徴される 2005-10 年の農業構造変動は、わが国の主要な農業地帯である東北、北陸、北九州の平地農業地域で顕著であるとともに、他の地域ブロックや地域類型においても、すべて水田型地帯での変化が大きかった。

これら構造変動が大きかった地域は、水田・畑作経営所得安定対策を契機に、数多くの集落営農組織が新設・再編された地域との共通点が多く、前回の農業センサス以降の政策変化に対応した集落営農の展開が、農業センサスの構造変動に色濃く反映していることを強く裏付ける結果となった。

また、農業構造の脆弱化が最も懸念される中山間地域では、農業労働力の高齢化は進展したものの、農家数、農業労働力、経営耕地等の量的な減少は平地農業地域よりも低い水準にとどまり、突出した農業構造の弱体化傾向はうかがえなかった。その理由として考えられるのは、2005-10 年に中山間地域でも集落営農組織が増加しており、これら新たな組織、農業センサス上では農家以外の農業事業体（組織経営体）が、水田農業の担い手とな

って脆弱化しつつある農業構造を支えたとみてよいだろう。

しかし、今後のわが国の農業構造を展望するにあたって、特に中山間地域では新たな集落営農の組織化は限界に近づきつつあり、加えて後継者が確保されていない既存組織が経営体として存続できるかどうかといった懸念も残されている。中山間地域等直接支払制度の導入等もあいまって、一時期の危機的状況を脱したかのようにみられる同地域ではあるが、地域農業の主要な担い手となった「集落営農組織＝農家以外の農業事業体」が、真の農業経営体へと発展し地域に定着できるかどうか、当該地域の農業構造の展開方向を決定する大きな要因になっていると言えよう。

（橋詰 登）

注(1) 拙稿「水田農業の構造変化とその地域性に関する統計分析」（農林水産政策研究所レビュー 第41号，2011年5月）を参照。

(2) 1990年農業センサスにおける農業地域類型区分は、市町村を基礎単位としていたことから、都市部から山間部までを包含する静岡市等の広域合併市を例に、少なくとも旧市町村（昭和の市町村合併前である1950年時点の約1万2千市町村。）単位での類型化を行うべきとの声が強かった。このため、1995年農業センサスから、より現実的な姿を反映したものとなるよう旧市町村別集計による農業地域類型区分別の統計表象が行われるようになり、現在に至っている。

(3) 農業地域類型区分の設定経緯等については、神保正志「統計情報部の農業地域類型と本地域類型」（農林漁業金融公庫『全国市町村の類型化と地域分析』，長期金融第73号）が詳しい。

(4) 集落営農組織と農業センサスの関係については、拙稿「【座長解題】近年の農業構造変化の特徴と展開方向ー2010年センサスの分析からー」，（農業問題研究第44巻第2号，近刊）を参照。

(5) 山陰の平地農業地域等、いくつかの地域で経営耕地面積が増えているが、これは非農地となっていた耕作放棄地の復旧によるものがすべてではない（むしろごく僅か）。農業センサスは属人調査であり、大規模な経営体等が地域類型の異なる隣接する旧市町村から借地すれば、当該経営体が所在する旧市区町村の経営耕地面積にこれら借地面積も計上されることになる。つまり、旧市町村の範囲を越えた農地の貸借が増えたことが最大の要因と推察される。

終章 2010 年農業センサスにみる構造変動と展開方向

1. 各章における論点の整理

本資料はテーマ別に細分した八つの分析結果で構成されている。本章では、各章の分析から明らかになった今回の構造変動の特徴点を拾い出し、わが国の農業構造を展望していく上での論点と今後に残された課題の整理を試みる。そのために、まず始めに各章での分析結果の要点を整理しておきたい。

(1) 農業生産主体に関する分析から

第1章から第3章までは農業生産主体を対象とした分析結果であるが、このうち第1章では、農地の供給層となっている中小規模層の販売農家(経営耕地面積 5ha 未満)や自給的農家、さらには土地持ち非農家について、近年の動向と地域的特徴を探った。ここでは、①自給的農家や販売農家の貸付耕地面積の増加傾向が強まるなかで、依然として農地供給層の中心となっているのは土地持ち非農家(全体の貸付耕地面積の約3分の2を占める)であること、②東北、北陸、北九州の3地域では、経営所得安定対策に加入するための規模要件を満たさなかった層を中心に農家数の減少が進んでおり、これら農家が農地供給層を形成していること、③しかし一方で、東北や北九州では零細規模の販売農家層においても主業農家や集約部門の単一経営が増加しており、これまで想定されていたような単なる「離農予備層」とは言い難い農家層が存在していること等が指摘された。

つづく第2章の分析では、地域農業の中心的な担い手となっている大規模農家を対象とした。これまで大規模農家の分析対象とされてきた経営耕地 5ha 以上の農家層のなかにも、「担い手」とは呼べないような農家が増えていることから、本分析では、これら農家の経営規模をさらに細分化し、特に 15ha 以上層の動向に着目した分析を行った。この分析からは、①5ha から 15ha 規模でも副業的農家や第2種兼業農家が大幅に増加しており、農家所得に占める農業所得の低下や、65歳未満の農業労働力が相対的に減少していること、②15ha 以上の農家であっても、一世代農家率は高く、加えて後継者の確保に課題がある農家も少なくないこと、③これら農家層では、農産物加工や直接販売に取り組む農家数、割合ともに上昇していること等が指摘された。販売金額を面積規模別に推計し 2005 年と比較したところ、すべての規模層で販売金額は減少しており、農家数が着実に増加している大規模農家においては、農業所得を確保するための対応策として、経営面積の拡大ばかりでなく事業の多角化を進めている様子がうかがえた。

さらに第3章では、近年水田農業においてめざましい躍進を遂げている農家以外の農業事業体について、組織形態に着目しつつ、近年の動向と地域的特徴を分析した。前回の農業センサスで確認された農家以外の農業事業体の増加は、非法人(任意組織)の転作集団

が水田作へ進出したことによるものであり、農事組合等への法人化の動きは集落営農の先進地域である北陸、山陰、山陽等の限定された地域でみられた。これに対し今回は、これら転作組織の法人化や稲作を取り込む動きが全国各地に拡大しており、その動きに伴って、農家以外の農業事業体の農地資源（特に水田）シェアの上昇、なかでも二毛作田や転作田における面積シェアの上昇が際だっていた。しかし、今回増加した水田作にかかわる農家以外の農業事業体は、依然として任意組織（非法人）の形態をとるものが主流であり、とりわけ大規模事業体への農地集積が顕著であった東北や北九州では、事業体の経営規模や販売金額規模からみて、非法人の広域型集落営農組織（大規模任意組織）の誕生によるものであること等が指摘された。

（２）農業労働力に関する分析から

第４章と第５章は農業労働力に関する分析結果であり、第４章が販売農家の世帯員と家族農業労働力、第５章が農業雇用労働力を分析対象とした。

まず、第４章では、販売農家の世帯員と家族農業労働力の動向を、わが国の農業を牽引してきた昭和一桁世代の動きに着目しながら分析するとともに、将来の農業を担っていく若年層の農業労働力の存在形態を明らかにすることに主眼を置いた。ここでは、農家人口の年齢動向をコーホートで比較することによって、①高齢者の減少数は縮小しているものの「15～19歳」層の増加数が著しく減少していることから、農家人口の補充率が低下する傾向にあり、将来的には大きく農家数が減少すると予測されること、②1戸当たりの世帯員数が減少するなかで、49歳以下の各年齢層では世帯主割合が低下しており、農家における世代交代が遅れていること等が明らかにされた。一方、農業労働力については、①昭和一桁世代の基幹的農業従事者数が大きく減少したものの、2010年でも約4分の1のシェアを有していること、②男子では、昭和一桁世代の減少分を、昭和20年代生まれを中心とする世代がある程度補充しており、結果として基幹的農業従事者総数の減少率は低くとどまっていること、③これまで比較的担い手が確保されていると言われた園芸・畜産部門においても、49歳以下の基幹的農業従事者数の減少が進んでおり、労働力の確保が土地利用型部門と同じように課題になりつつあること等が指摘された。

つづく第５章では、農家や農業法人の大規模化、家族農業労働力の高齢化に伴って、近年注目されるようになってきた農業雇用労働力について分析を行った。その結果、この5年間にはっきりとした増加傾向を示した常雇者については、販売農家とそれ以外の農業経営体（農家以外の農業事業体や農業サービス事業体）で増加の態様が異なり、前者では、①不足する農業労働力を補完するために常雇を1人だけ雇用する農家数が増加していること、②増加した常雇者の多くがこれまでとは異なり男性であること（常雇者の男子比率の上昇）を、後者では、①少数の経営体への常雇者の集中は進んでいるものの、常雇人数規模別にみた雇用状況は全階層で5年前と際だった変化はなく、経営体数の増加に伴って常雇者数が増加していること、②販売農家とは異なり稲作単一経営でも常雇者数が増加していること等が指摘された。

（３）農地利用と担い手形成に関する分析から

第 6 章では、集落営農展開下での農業構造変化の特徴とその地域性を、農地の所有と利用構造の動きに視点を当てて検討した。この分析からは、① 2000 年代に入り緩やかな減少に転じた農地総量は、2005 年以降、農外への転用、耕作放棄ともに大幅に減少したことによって減少傾向が一段と弱まっていること、②農地の主な出し手である土地持ち非農家や自給的農家の貸付耕地面積の増加傾向が強まるなかで、ほ場条件が総じて悪く、高齢化の進行等により農地の受け手が少ない東山、山陽および四国では、これら貸付耕地に匹敵する面積が耕作放棄されている状況にあり、そのほとんどが貸付耕地となっている東北や北陸との地域差は依然として大きいこと、③水田の借地主体が全国的に個別農家から集落営農組織に転換する傾向にあるが、この動きには大きな地域差があり、秋田、山形、香川、福岡、佐賀、長崎および熊本の 7 県が個別農家対応型から一気に組織対応型に転換しており、これら県で農業構造の変化が極めて大きいこと等が、農地利用面での構造変動の特徴点として示された。

つづく第 7 章では、水田の土地利用に関する分析から、水田農業における担い手としての農家以外の農業事業体の役割とともに、農業経営体としての内実を検討した。水田農業においては、農家の水田が農家以外の農業事業体に移動したことによって、水田面積全体が維持され、かつ農家以外の農業事業体に水田が急速に集積されている状況が確認された。このようにして集積された水田の多くが借入耕地として把握されたことから、農家以外の農業事業体の借地面積の増加とそれに支えられた水田借地率の上昇がもたらされ、とりわけ東北、北陸および北九州でこの傾向が顕著であった。また、農家以外の農業事業体は、二毛作や稲以外の作付において特にその役割が高まっており、転作や裏作における土地利用を中心としつつ、水稻作でも一定の役割を担うようになっていることが示された。ただし、こうした農家以外の農業事業体への水田の集積は、今回の農業センサスで把握された集落営農組織による影響が大きく、農業経営体としての内実がある法人組織等が存在する一方で、営農の実態が個別農家のままであり、自ら農業機械を所有しない組織も多く、その内実には大きな差異があることも指摘された。

（４）農業地域類型別の分析から

第 8 章では、この 5 年間における農業地域類型間での構造変化の違いを検討した。ここでは、農家数の減少、土地持ち非農家数や組織経営体数の増加、借地による農地流動化の進展等に代表される今回の農業構造変動は、わが国の主要な農業地帯である東北、北陸および北九州のなかでも、特に平場の水田地帯で顕著であるとともに、他の地域ブロックや地域類型においても、すべて水田型地帯（水田率 70 %以上）での変化が大きいことが示された。また、農業構造の脆弱化が最も懸念される中山間地域では、農業労働力の高齢化は進展したものの、農家数、農業労働力、経営耕地等の量的な減少は平地農業地域よりも低い水準にとどまり、顕著な農業構造の弱体化傾向はうかがえなかった。今回、平地農業地域ほどではないにしても中山間地域でも集落営農組織が増加しており、これら新たな

組織が、地域における水田農業の担い手として脆弱化しつつある中山間地域の農業構造を支えたことが、その理由であることが指摘された。

2. 集落営農展開下での構造変動の特徴と構造把握上の留意点

(1) 集落営農の展開と水田農業の構造変化

前節における各章の要約をまとめれば、2010年農業センサスにみる構造変動の特徴点は、①中小零細規模の農家数減少とそれに伴う農家人口の減少、②土地持ち非農家の増加による農地供給層の増大、③販売農家における農業従事者の高齢化と雇用労働力による補完傾向の強まり、④組織経営体、特に比較的規模の大きな農家以外の農業事業体（販売目的）の躍進、⑤経営耕地面積の減少鈍化と借地による農地流動化の加速、⑥大規模経営体（主に組織経営体）による水田集積の進展等であり、これら動きは地域ブロックでみると東北、北陸および北九州、農業地域類型別には平地農業地域の水田型地帯で顕著であった。

これは、すでに各章の分析のなかでも頻繁に指摘されてきたように、2007年度から開始された経営所得安定対策に対応するために設立・再編された集落営農組織が、地域の水田農業構造に大きな影響を及ぼしたからにほかならない。このことを最も端的に示しているのが、水田農業における担い手形成状況の変化であり、前述した地域を中心に借地に出された水田の主な受け手が、大規模個別農家から農家以外の農業事業体（その多くは集落営農組織）へと変化した県が多数確認された。そして、この動きが顕著にみられたのが地域ブロックでは東北と北九州、都道府県では佐賀県が突出していた。これら地域ブロックや県では、集落営農組織が2006～08年にかけていずれも大幅に増加しており、しかもこれら増加した組織、農業センサス上では農家以外の農業事業体（販売目的）の多くが非法人の任意組織であるといった共通点があった。

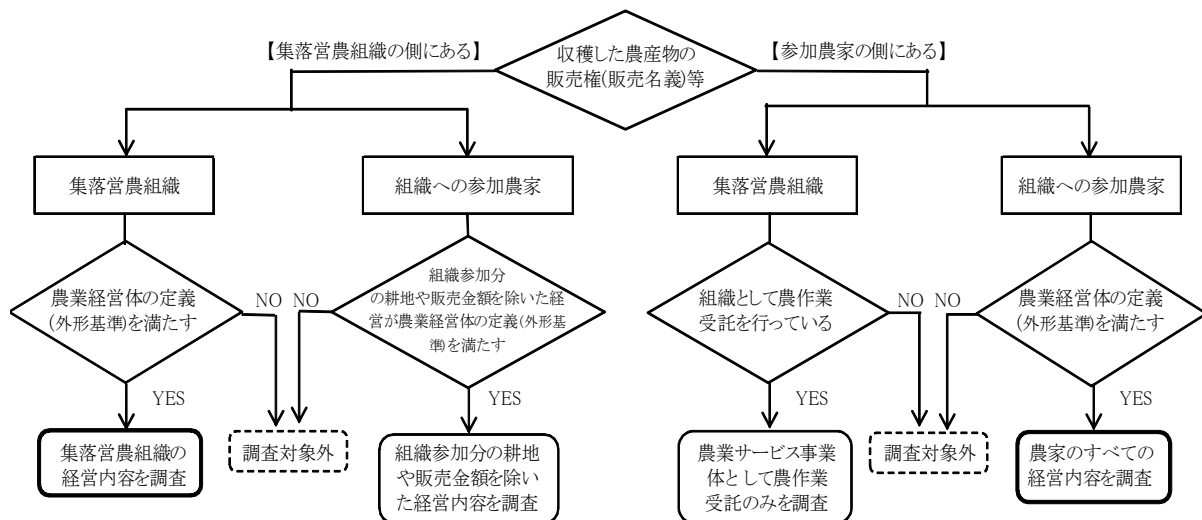
したがって、これら動きを総合的に判断すれば、2010年農業センサスにみる構造変動は、水田農業における集落営農の展開状況に強く規定されているとみて間違いないだろう。しかし、今回新たにセンサス対象となった非法人の集落営農組織のなかには、設立後間もなく「農業経営体」としての実態がまだ十分に伴っていないものも少なくない。このような、経営体であるかどうかのボーダーライン上にある任意組織が、農業センサスにおいて「組織経営体（農家以外の農業事業体）」として捉えられれば、地域の水田農業構造の変化は大きくなり、組織経営体とみなされなければ変化は小さくなる。

そこで以下では、経営所得安定対策を契機に急増した集落営農組織が、2010年農業センサスにおいてどのように把握されたのか、また、組織が新たに農業センサスの対象となった場合、構造把握上どのような違いが現れるのかを確認してみたい。

(2) 過渡的な集落営農組織の影響による地域実態と統計の乖離

1) 農業センサスにおける集落営農組織の取扱

集落営農組織が農業センサスの調査対象（組織経営体）であるかどうかの判定は、集落



第9-1図 「集落営農組織」と「組織参加農家」の判定基準と調査方法

資料:「2010年世界農林業農林業経営体調査の手引」等から作成

営農組織の形態や運営方法等が極めて多様であることから容易ではなく、加えて判定した後の調査方法も複雑である。農業センサスで実際に調査に当たるのは、市区町村が委嘱した調査員であるが、全員が地域の農業に精通した者ばかりではないことから、集落営農組織のような農家の集合体の取扱については、判定の基準が調査の手引きに示されている。

第 9-1 図は、その手引きを基に、農業センサスの調査対象となるのが集落営農組織なのか、あるいは参加農家なのかの判定基準と、判定後の調査方法を整理したものであるが、どちらを調査の対象とするかについては、まず最初に「収穫した農産物の販売権（販売名義）」が集落営農組織の側にあるのか、参加農家の側なのかによって振り分けることになる。

そして、それぞれが農業経営体の外形基準を満たすかどうかを判断して調査対象が決まるわけだが、集落営農組織や参加農家に販売権がなくても、それぞれ農業センサスの調査対象となる場合もある。それは、参加農家の側に販売権がなかったとしても、組織参加分の耕地や販売金額を除いた参加農家の経営が農業経営体の定義を満たせば、その部分の経営内容については調査対象となる⁽¹⁾。また、集落営農組織の場合には、販売権がなくても農作業受託を行っていれば、組織経営体（旧定義では農業サービス事業体）として農業センサスの調査対象となる。

2）集落営農組織の運営形態と構造把握上の異同

ところで、経営所得安定対策への加入を目的に新設・再編された集落営農組織は、同対策への加入要件であった「共同販売経理」を実施していることが前提となっており、収穫した農産物は組織名義で販売されている。つまり、集落営農組織が生産物の販売権を持っていることになり、前掲**第 9-1 図**の判定基準に則せば、組織経営体として農業センサスの調査対象になっていると思われる。

しかし、前述したように集落営農組織の多くは法人化されていない任意組織であり、「共同販売経理」の実態が形式的な組織も散見されるなど、組織の運営形態は極めて多様であ

第9-1表 集落営農組織のタイプ

	経営所得安定 対策に 加 入	組織で 生産物 を販売	農作業の実施状況			機械の利用状況		備 考
			組織が実施		個々の農 家が個別 に実 施	組織所有 の機械を 利 用	個々の農 家の機械 を利用	
			特定のオ ペレータ	全戸共 同作業				
組織A	◎	◎	◎	×	×	◎	×	協業型集落営農組織
組織B	◎	◎	×	◎	×	◎	×	〃（集落ぐるみ型）
組織C	◎	◎	◎	×	×	○	○	〃（一部作業は機械持ちオペレータによる）
組織D	◎	◎	○	×	○	○	○	部分枝番管理組織 （転作作物は協業型、水稻は枝番管理）
組織E	◎	◎	×	×	◎	×	◎	全面枝番管理組織
組織F	×	×	×	○	○	○	○	機械の共同利用＋共同作業組織
組織G	×	×	×	×	◎	◎	○	機械の共同利用組織

る。そこで、農作業の実施状況、農業機械の利用状況によって集落営農組織をタイプ分けしてみたのが**第9-1表**である。この表で、経営所得安定対策へ加入し組織で生産物の販売を行っているA～Eが、今回の農業センサスの調査対象になったと思われるが、A～Cの農業機械を組織で所有し、その機械を使って組織が農作業を実施しているタイプ（組織経営体として把握されている集落営農組織の多くはこれらタイプのいずれか）ばかりではない。いわゆる「枝番管理組織」と称されるDやEのタイプの組織もあり、「経営体」としては未成熟なものも今回の農業センサスの調査対象、すなわち組織経営体として把握されていると推測される。

このような組織への参加農家は、これまでと同じように個人所有の機械を使って、自分の農地の作業を行っている（生産物の販売のみは組織名義で実施）にもかかわらず、農業センサスの調査対象からは除外されてしまうことになる。すなわち、営農の実態になんら変化がなくても、農業センサスの調査対象が個々の農家から集落営農組織に変わることによって、構造把握の状況が大きく変わってしまうことになる。

第9-2表は、集落営農組織が新たに調査対象となったことによって生じる変化を示したものである。組織に参加した農家の多くが土地持ち非農家になり農家数が大きく減少するばかりではなく、農業労働力については従事日数別の人数しか把握されなくなり、構成農

第9-2表 集落営農組織が新たに農業センサスの対象となった場合の構造把握状況の変化

	経営体数	農業労働力	経営耕地	農作業受託	農業機械
組織の設立前 (2005年センサス)	・個々の農家が調査対象として把握される	・販売農家については、個々の農家ごとに従事者の属性、従事状況等を把握	・販売農家については、個々の農家ごとに農地の所有および利用状況を把握	・販売農家の農作業受託状況を把握	・販売農家が所有する農業機械を把握
組織の設立後 (2010年センサス)	・一つの組織経営体が出現 ・構成農家の多くは土地持ち非農家に ・組織経営体の構成農家数は把握されない	・組織への従事日数別従事者数のみ把握 ・組織の作業に従事している農家数、従事者の年齢区分やオペレータ・補助作業別の人数等は把握されない	・組織の経営耕地を把握 ・構成農家の経営耕地（組織が対象とする作物に関する面積）は全て組織の借入耕地面積となる	・組織が取り組む作業受託の状況を把握 ・構成農家の経営耕地が全て借地となるため、員内の農作業受託面積は消滅	・組織所有の機械のみ把握 ・個人所有の農業機械は、利用していても把握されない

家の経営耕地面積（組織が対象としない作物の面積を除く）はすべて組織の借地面積になることから、急激に借地による農地流動化が進むことになる。また、構成員間で行われていた農作業受託面積は、構成員の経営耕地面積が組織の借地面積になることによって、たとえ作業受委託の実態があったとしても出現してこなくなる。

3. 構造変動の行方と残された分析課題

2010 年農業センサスで示された構造変動は、地域の実態よりも過大ではないかという声がよく聞かれる。このように感じている人が多いとすれば、それは前節で示した今回農業センサスにおける集落営農組織の取扱と構造把握上の異同にその原因があると言えよう。また、本来調査されるべきであった農家（たとえば、前掲第 9-1 表の E タイプの組織に参加する農家）が調査されなくなったとすれば、正確な農業構造の把握に支障をきたしているばかりでなく、農業センサスのもう一つの大きな使命である農家数、農業労働力、農業機械などの資源総量の把握にも少なからぬ影響が及んだと言える。

とは言え、集落営農の展開によってわが国の農業構造、とりわけこれまで変化が少なかった水田農業構造が動き始めたということは間違いない事実である。したがって、わが国の農業構造を展望していく上で大きな論点となるのが、第 1 に集落営農に関する今後の組織化の動きと既存組織の経営展開方向であり、第 2 に、もう一つの中心的担い手である大規模個別農家における経営継承の行方であろう。これらはいずれも、今回の農業センサスにみる「構造変動」が今後も継続していくかどうかの鍵を握っている。

そこでまず、2010 年以降の農業集落組織数の動きをみると、戸別所得補償政策の導入によって 2011 年に組織数が増加したもの⁽²⁾、2012 年にはほとんど増えておらず、地域ブロックによっては減少傾向へと転じている（前掲第 6-6 表、117 ページ参照）。つまり、二度の大きな政策転換によって、集落営農組織の設立が可能な地域での組織化はおおむね完了し、組織が必要とされつつも組織化が困難な地域、いわゆる「担い手空白集落」ばかりが残された状況となりつつある。これまでのようなペースで集落営農の組織化を進めていくためには、さらに手厚いサポートが必要だと言えよう。

また、今回の農業センサスで新たに調査対象となった、設立されたばかりで「経営体」としての実態がまだ十分に伴っていない過渡的な組織が、真の農業経営体へと発展し、地域農業の担い手として定着できるかどうか不透明な部分が多い。大規模個別農家が経営継承できなくなった場合の対応方策を含め、次回の農業センサスが実施されるまでの間においても、実態調査を積み重ね支援策を検討していく必要がある。

なお、次回の 2015 年農業センサスに向けては、組織経営体のなかから集落営農組織を取り出して分析できるような調査設計上の工夫や、可能であれば削減・簡素化された調査項目のなかで構造分析を行う上で重要度の高い調査項目の復活も期待される。次回農業センサスにおいてこれら改善が難しいとすれば、農業センサスのデータのみに依拠しない農業構造分析のあり方、たとえば集落営農実態調査等の他の農林統計のデータとリンケージ

させた分析等，新たな構造分析手法を開発していくことも残された研究課題と言えよう。
(橋詰 登)

- 注(1) このようなケースでは，地域に組織経営体と家族経営体（農家）が併存している結果となり，集落営農組織の出現によって地域の農家数が激減する（組織への参加農家がすべて土地持ち非農家になる）ようなことはない。
- (2) 2009年の政権交代によって，経営所得安定対策から戸別所得補償政策へと政策転換が図られた。戸別所得補償政策においては，加入にあたっての面積規模要件がなくなったことに加え，組織で加入すれば，組織全体で10aの面積控除ですむといったメリットがあったため，稲作の共同化に取り組む小規模な集落営農組織の設立が2011年に一時的にみられたと推察される。

平成 25 年 2 月 28 日

印刷・発行

構造分析プロジェクト 研究資料 第 3 号【統計分析】

集 落 営 農 展 開 下 の 農 業 構 造
－ 2010 年 農 業 セ ン サ ス 分 析 －

編集発行 農林水産省農林水産政策研究所

〒 100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電話 (03) 6737-9000

FAX (03) 6737-9600

印刷・製本 ニッセイエブプロ株式会社



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。